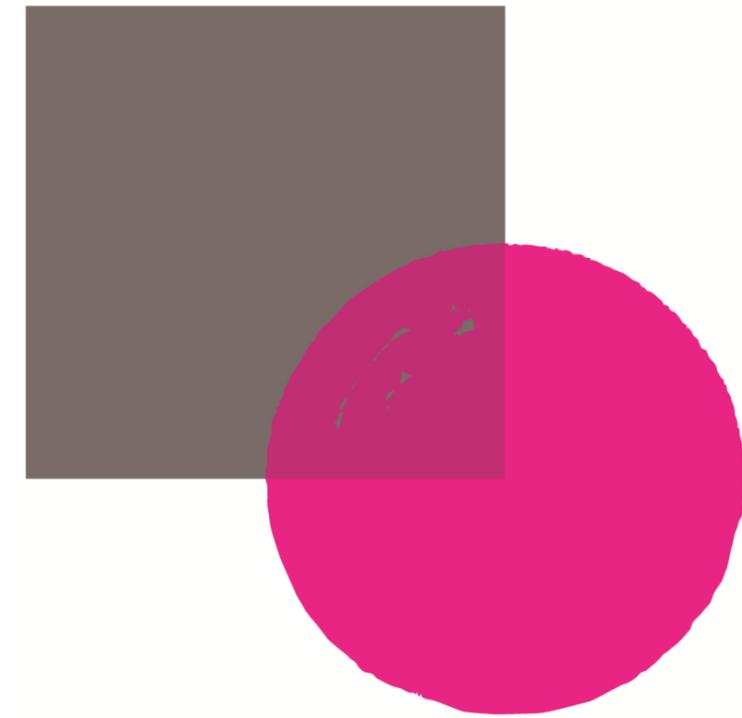


Chance Challenge Change
AOMORI



アウトックレポート2014 (平成26年6月)



青森県基本計画

未来を変える挑戦

～ 強みをとことん、課題をチャンスに～

Aomori Prefectural Government Master Plan
Changing the Future of Aomori
Breakthrough Innovation

アウトックレポート 2014

平成 26 年 6 月

青
森
県

目次 Contents

序章 アウトルックレポートとは

- 1 アウトルックレポートをつくる理由 1
- 2 章ごとの構成、内容 2

第1章 めざす姿の実現に向けて

- 1 戦略プロジェクトの概要とマネジメント 3
- 2 世界が認める「青森ブランド」の確立に向けて 5
- 3 県内総時間～これからの伸びしろ～ 7

第2章 青森県のこれまでとこれから 10

第3章 これまでの取組を振り返って

- 1 分野別政策点検結果 26
 - I 産業・雇用分野 29
 - II 安全・安心、健康分野 54
 - III 環境分野 74
 - IV 教育、人づくり分野 83
- 2 計画推進方法点検結果 98
- 3 地域別政策点検結果 100
 - 東青地域 101
 - 中南地域 103
 - 三八地域 104
 - 西北地域 105
 - 上北地域 106
 - 下北地域 107

第4章 立ち位置の確認とこれからの伸びしろ

- 1 1人当たり県民所得 108
- 2 平均寿命 123
- 3 県内総時間 134

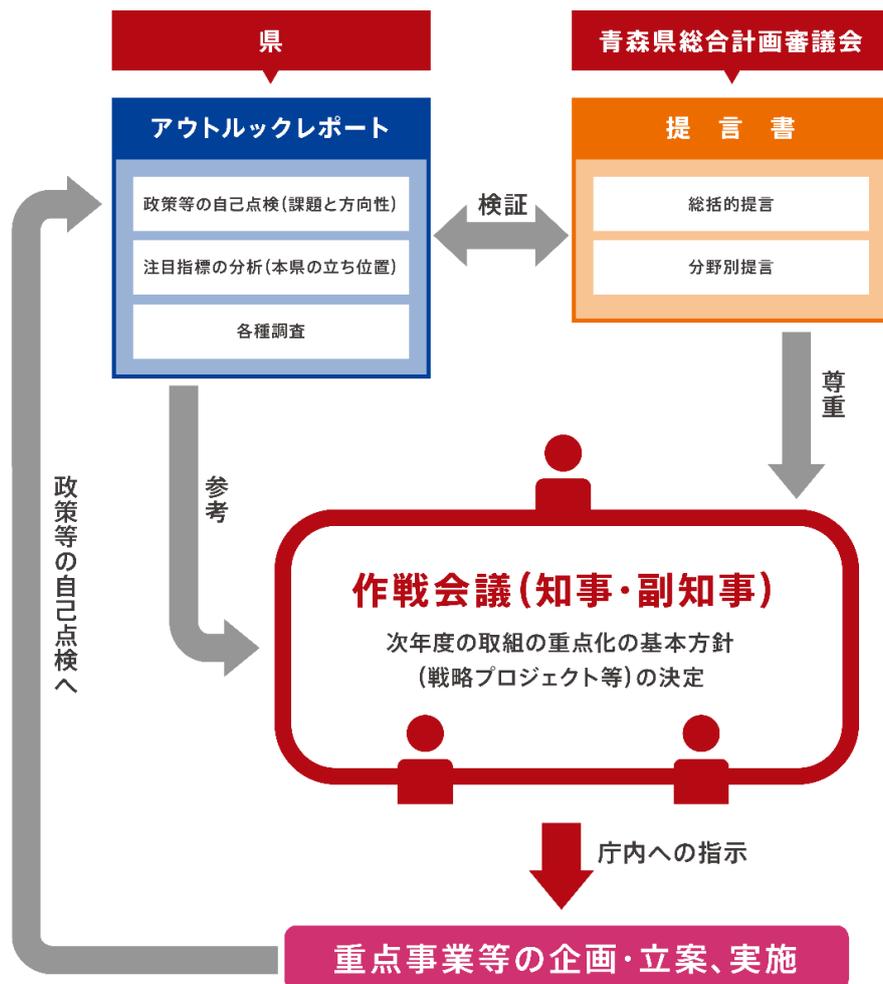
第5章 団体・企業等ヒアリング調査結果 138

序章 アウトルックレポートとは

1 アウトルックレポートをつくる理由

「青森県基本計画未来を変える挑戦」（以下、「計画」という。）では、「取組の重点化」により計画の着実な推進を図り、めざす姿の実現に向けて、青森県総合計画審議会による検証も実施しながら、計画に掲げた政策・施策レベルの点検を行い、その結果を限られた行財政資源の配分と効果的・戦略的な取組の企画・立案や実効性の高い事業実施につなげるためのマネジメントサイクルを展開することとしています。

アウトルックレポートは、マネジメントサイクルの一環として実施している政策・施策レベルの自己点検の結果、注目指標の分析結果などにより、本県の立ち位置を様々な角度から多面的に捉え、今後、本県が進むべき方向性について取りまとめ、公表するために作成するものです。



マネジメントサイクル概略図

2 章ごとの構成、内容

	構 成	内 容
第 1 章	めざす姿の実現に向けて	「青森県基本計画未来を変える挑戦」で新たに掲げた「戦略プロジェクト」、「世界が認める『青森ブランド』の確立」、「県内総時間」についてまとめています。
第 2 章	青森県のこれまでとこれから	政策点検結果、注目指標の分析、団体・企業等ヒアリング調査結果をもとに、政策ごとの現状と課題、今後の取組の方向性を記載しています。
第 3 章	これまでの取組を振り返って	「青森県基本計画未来を変える挑戦」に掲げた分野別の 63 施策及び地域別計画の取組の基本方針に沿って、平成 25 年度の取組状況や現状と課題、今後の取組の方向性についてまとめています。
第 4 章	立ち位置の確認とこれからの伸びしろ	「青森県基本計画未来を変える挑戦」に掲げる注目指標「1人当たり県民所得」、「平均寿命」における現在の立ち位置を確認するとともに、両者をつなぐ「県内総時間」の現状を記載しています。
第 5 章	団体・企業等ヒアリング調査結果	戦略プロジェクト推進のために実施した団体・企業等ヒアリング調査結果の概要を記載しています。

第 1 章 めざす姿の実現に向けて

この章では、「青森県基本計画未来を変える挑戦」において新たな概念として掲げた「戦略プロジェクト」、「世界が認める『青森ブランド』の確立」、「県内総時間」について、現状や今後の方向性などを記載しています。

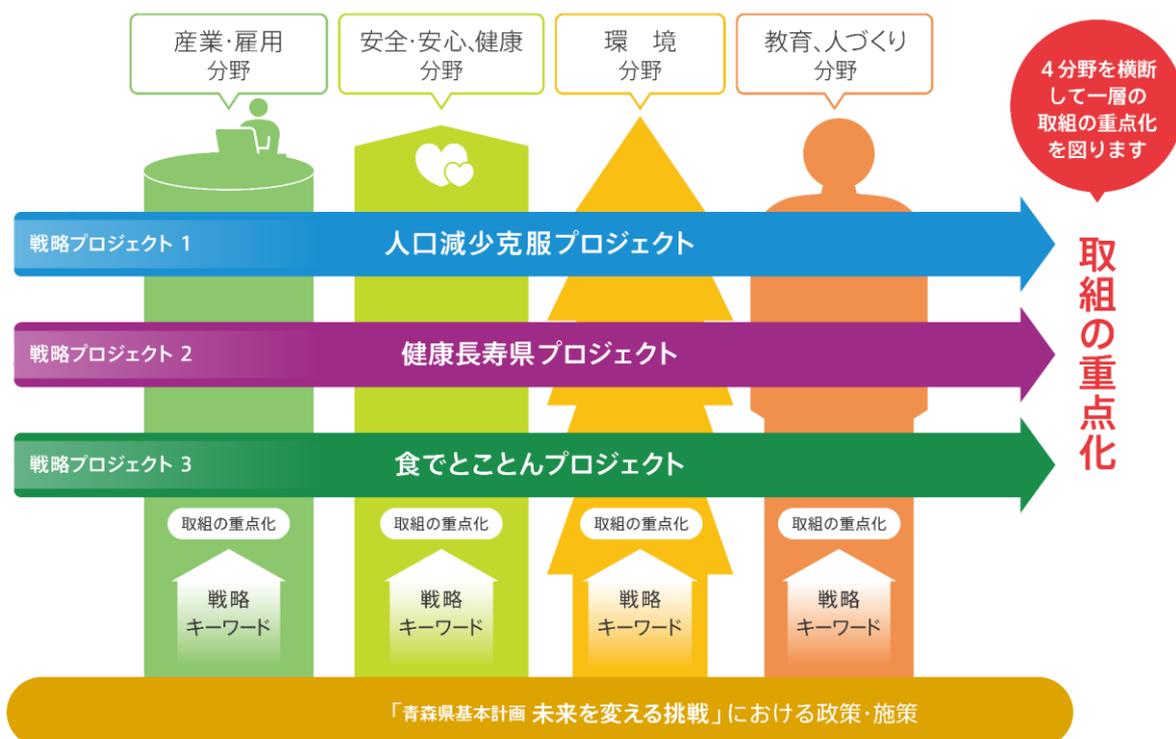
1 戦略プロジェクトの概要とマネジメント

平成 26 年度からスタートした「青森県基本計画未来を変える挑戦」では、「産業・雇用」、「安全・安心、健康」、「環境」、「教育、人づくり」の 4 分野における具体的な取組を効果的かつ戦略的に進めるため、4 分野を横断して特に重点的に取り組むべき事項として、新たに、「人口減少克服」「健康長寿県」「食でとことん」の 3 つの「戦略プロジェクト」を掲げました。

これは、各分野に共通する本県の強みや課題について、プロジェクトとして県庁一丸となって各分野の取組を連鎖的に展開することで、取組相互に相乗効果が生じ、得られる価値が多面的に拡大・拡散することを目指すものです。加えて、本県の強みの更なる可能性や課題解決に対する姿勢を、県内外にアピールする狙いもあります。

また、「戦略プロジェクト」では、そのマネジメントを行うために各プロジェクトに推進会議を設置し、事業の進捗管理を行うにとどまらず、分野横断的な連携を進めるとともに、共通する目標等について認識を共有し、今後の取組の方向性などを確認することとしています。

なお、「戦略プロジェクト」は、社会経済情勢の変化に対応し、必要に応じ、追加・見直しをしていきます。



①人口減少克服プロジェクト

本県では、自然減少と社会減少の2つの要因によって、他県より早いスピードで人口減少が進行しており、中でも進学や就職を契機とした若年層の県外流出は、将来結婚・出産する世代の減少に直結し、少子化と人口減少のテンポを速める要因となっています。

こうした急激な人口減少に歯止めをかけ、持続可能な地域経済を維持し県民生活を守るため、結婚・子育て支援、若年層の県内定着を促進するための雇用の創出・拡大、安全で快適な生活環境の確保、平成27年度の北海道新幹線開業を踏まえた多彩な地域の魅力の活用による交流人口の拡大、そして社会を築き支える人財育成などに積極的に取り組みます。

②健康長寿県プロジェクト

県民が健康で長生きすることの価値を認識し、生涯にわたって健康で活力ある生活を送ることができるよう、豊かな自然や食環境を生かしながら、生活習慣の改善や生活習慣病発症後の適切な治療の継続、スポーツを通じた健康づくりなど、健康長寿の青森県をめざした取組を進めます。

特に、現在高まりつつある県民の健康への関心が、自らの行動につながるよう、市町村と連携し、地域や職域などにおける健康づくりや県民のヘルスリテラシー（健やか力）の向上を更に促進するとともに、各地域がそれぞれの特性を踏まえて一体となって取り組む健康な地域づくりを進めます。また、本県の保健・医療・福祉を担う人財の育成などに積極的に取り組みます。

③食でとことんプロジェクト

本県の「食」について、産業・雇用分野でこれまで以上にその強みを生かし、外貨獲得や域内循環をより一層拡大させ、さらに、その他の分野でもこの強みをとことん活用することにより、青森県産品の多角的な価値を創出し、食の価値を総合的に高めて、食といえば青森県と言われるよう取組を進めます。

特に、県産品の認知度を高めるための情報発信を強化し、国内外に向けて戦略的に販路拡大を進めるとともに、消費者が求めるニーズに対応した生産振興や安全・安心な農林水産物等の供給体制を構築していきます。また、今後の「食」産業の持続的発展のため、県産品の生産、販売やブランド化に係る人財育成の強化に取り組みます。

2 世界が認める「青森ブランド」の確立に向けて

「青森県基本計画未来を変える挑戦」では、「生活創造推進プラン」や「青森県基本計画未来への挑戦」で掲げた「生活創造社会」の理念を継承するとともに、より一層グローバル化が進展している 2030 年の青森県の姿を見据え、めざす姿の具体像を次のように掲げました。

**青森県の「生業（なりわい）」と「生活」が生み出す価値が
世界に貢献し広く認められている状態**

このめざす姿が想定する 2030 年の青森県の具体像を分野別に例示すると、次のようになります。

産業・雇用分野



青森県産品や青森県で育まれた技術、産業の営みなどが世界に貢献していること。

安全・安心、健康分野



安全で安心な青森県の食が世界の人々の生活を豊かにするとともに、地域を挙げた健康づくりの活動によって短命県を克服し、健康で長生きな青森県となり、その取組が世界の人々の健康づくりの参考になっていること。

環境分野



青森県の自然がもたらす恵みや自然と共生してきた営みが、世界の人々の学びの対象となっていること。

教育、人づくり分野



青森県が産み育てた人財が国内外で活躍するとともに、地域に根ざした歴史や文化、スポーツが海外でも高く評価され、活発な交流が行われていること。

以上のように、青森県の様々な分野の「生業（なりわい）」と「生活」が生み出す価値が一体となって世界から評価され、県民自身もその価値を誇りに思い存分に享受している状態を目指すものです。

この状態を、国内外の人々の視点から捉えて、簡潔な形に言い換えると次のように表現することができます。

**世界が認める「青森ブランド」の確立
～「買ってよし、訪れてよし、住んでよし」の青森県～**

この「青森ブランド」とは、青森県産品のブランド化のみを指すのではなく、主に次の内容で構成されるもので、青森県の「生業（なりわい）」と「生活」が一体となって生み出す価値の総体のことを表しています。

- ①青森県の自然・歴史・文化・観光・生活を始めとする地域資源や産品、技術、サービスなどが有する価値
- ②青森県内の市町村や地域が有する価値
- ③地域資源や産品、地域特性を包括した青森県からイメージされる価値
- ④青森県が提案した政策や地域の取組、輩出した人財の価値 など

一般的に、ブランドはそれを認知する人がいて初めて価値を持つと言われていています。「青森ブランド」の確立に向けた取組は、国内外の人や県民の視点から見たときに、青森県に「買ってよし、訪れてよし、住んでよし」というような価値が備わっており、それが世界から認知されている状態をめざすものと言えます。



「青森ブランド」が確立したとき、青森県は世界の中でどのような存在になっているでしょうか。次の3つのキーワードから、めざす姿の青森県を思い描いてみたいと思います。

①Made in Aomori

メイドイン青森の商品が世界で使用され、その価値が定着していること。

②Made by Aomori

青森県で生まれた資源や技術、仕組みなどが世界で活用され、役立っていること。

③Made with Aomori

世界の中で青森県と一緒に進めるパートナーシップの取組が増えること。

平成 26 年度の取組

ブランドづくり（ブランディング）は、外向けの発信のイメージが強いかもかもしれませんが、まずはブランドに関わる人の中で価値を共有・浸透させること、すなわち**インナーブランディング**が基本となります。

「青森ブランド」で言えば、青森県の持つ価値が県民に浸透していて、更に価値を高める取組が持続的に行われていることが大切です。

このため、平成 26 年度は、まずはインナーブランディングの確立に向け、「青森ブランド」フォーラムを開催することなどにより、「買ってよし、訪れてよし、住んでよし」のそれぞれについて青森県の持つ価値を県民の皆様と共有することを目指します。

3 県内総時間 ～これからの伸びしろ～

計画期間中における様々な環境変化の中で、本県が総合的かつ相対的にどのような位置にあるか、また「めざす姿」に向かって進んでいるかという立ち位置を確認するために、注目していくべき指標（注目指標）として「1人当たり県民所得」と「平均寿命」を掲げています。

この2つの注目指標は、県民の平均寿命を延ばすことにより、県民が県内で使う時間（「県民総時間」）が増加し、消費額の増加や企業の生産量の増加などが起こり、結果として1人当たり県民所得の向上につながることで、「時間」の概念で相互に関連しています。

さらに、県外からの観光やビジネス、移住、二地域居住などによる「交流人口の拡大」により「県内総時間」が増えることで、その伸びしろは更に拡大します。

このように、立ち位置を見るだけではなく、人口減少が進む中で、これからの伸びしろをどのように獲得していくかという視点からも注目指標を捉えることとし、これまでの県民所得向上に向けた各分野の取組を進めていくことに加えて、平均寿命が他都道府県よりも短いことにより失われている時間を平均寿命の延伸により獲得するという考え方が「県民総時間」であり、その伸びしろをより大きなものとするために、交流人口拡大の視点を加えたものが「県内総時間」です。

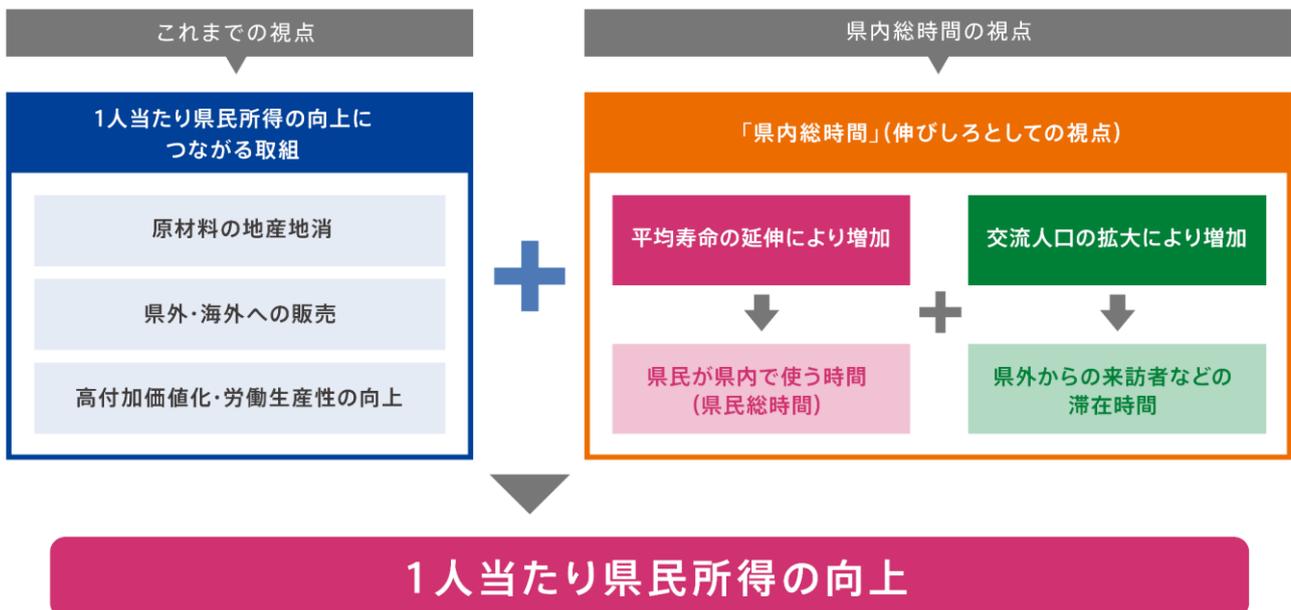
「県内総時間」

青森県民であるなしにかかわらず、青森県という一定の地域で一定の期間に使われる時間

= 県民が県内で使う時間（「県民総時間」） + 県外からの来訪者などの滞在時間

「県内総時間」は、平均寿命の延伸や交流人口の拡大などにより、1人当たり県民所得の向上をめざす総合的な取組のシンボルです。

県民所得向上のための新たな視点



「県内総時間」を伸ばすことにつながる項目

「県内総時間」を伸ばしていくためには、次の項目が向上・改善するような取組を進めていくことが必要であり、今後、参考となる指標により伸びしろを確認していくこととします。

※個々の項目の指標については、第4章を参照

(1) 県民総時間

着目点	項目	区分	青森県	全国	単位	出典
平均寿命の延伸に影響	75歳未満がん年齢調整死亡率	男性	127.6	104.6	人口10万対	国立がん研究センター（H24） 厚生労働省「人口動態統計」（H24）
		女性	71.3	60.1		
	心疾患（高血圧症を除く）による死亡率	男性	206.3	151.6	人口10万対	
		女性	214.7	163.8		
	脳血管疾患による死亡率	男性	153.9	95.6	人口10万対	
		女性	138.8	97.4		
	不慮の事故による死亡率	男性	50.1	38.7	人口10万対	
		女性	27.2	26.8		
	自殺による死亡率	男性	36.7	30.1	人口10万対	
		女性	13.3	12.3		
生活習慣病発症に影響	成人の肥満者の割合	男性	36.9	30.4	%	厚生労働省「国民健康・栄養調査」（H22）、健康福祉部「平成22年青森県県民健康・栄養調査」
		女性	24.5	21.1		
	喫煙率	男性	36.1	32.2	%	
		女性	7.9	8.4		
	食塩摂取量	成人	10.5	10.6	グラム/日	
	歩行数	男性	6,037	7,136	歩/日	
		女性	5,213	6,117		
	野菜の摂取量	成人	265.0	281.7	グラム/日	
飲酒習慣者の割合	男性	40.4	35.4	%		
	女性	6.9	6.9			
生活習慣病の早期発見・予防	特定健康診査等実施率		29.9	33.7	%	健康福祉部（平成24年度速報値）
児童生徒の健康状態	肥満傾向児出現率	6歳	7.69	4.05	%	文部科学省「平成25年度全国学校保健統計調査」
		7歳	8.92	5.42		
		8歳	11.97	6.80		
		9歳	13.27	8.26		
		10歳	13.70	9.47		
		11歳	13.50	9.37		
		12歳	13.31	9.62		
		13歳	12.16	8.42		
		14歳	11.89	7.85		
		15歳	13.88	9.58		
		16歳	13.07	9.07		
17歳	12.87	9.35				
出生の状況	合計特殊出生率		1.36	1.41		厚生労働省「人口動態統計」（H24）

(2) 県外からの来訪者などの滞在時間

着目点	項目	数値	単位	出典
県外からの来訪者数	県外観光客の入込数 (日帰り、宿泊別)	5,476	千人	観光国際戦略局 (H24)
宿泊者数	県内宿泊施設の宿泊者数	3,609	千人	観光国際戦略局 (H24)
宿泊者の動向	平均宿泊日数	2.0	日	観光国際戦略局 (H24)
教育旅行による来訪者数	県外からの教育旅行宿泊者数	17,442	人	観光国際戦略局 (H24)
国内外からの来訪者数	県内空港利用者数(チャーター便 含む)	1,127	千人	企画政策部 (平成 25 年 度)
海外からの来訪者数	外国人宿泊者数	51,650	人	観光庁「宿泊旅行統計調査」 (H25)
海外からの来訪者の動向	外国クルーズ客船寄港数	8	隻	県土整備部 (H25)

第 2 章 青森県のこれまでとこれから

「青森県基本計画未来を変える挑戦」（以下、「計画」という。）では、計画期間において取組を進めるべき4つの分野（「産業・雇用分野」、「安全・安心、健康分野」、「環境分野」、「教育、人づくり分野」）を設定しています。

ここでは、「青森県基本計画未来への挑戦」での取組の成果を踏まえ、各分野の政策の現状や課題を認識し、今後の取組の方向性をまとめています。本書でとりまとめた今後の取組の方向性に沿って、計画を推進していきます。

I 産業・雇用分野（仕事づくりと所得の向上）

政策 1 アグリ（農林水産業）分野の成長産業化

①現状と課題

- 県産品のブランド化や販路拡大は進んできましたが、市場ニーズに的確に対応した商品開発、販売力の向上が課題となっています。また、インターネット販売や新業態の参入など販売環境の変化への対応や知名度不足の品目がまだ多いことなどが課題となっています。
- 県産品の生産については、質・量ともに全国的に高いレベルで維持されていますが、生産者の高齢化が著しいほか、市場や実需者からは、ニーズに対応した品目の生産や安全・安心な農林水産物の供給が求められています。
- 農林水産物を始めとした県産品の輸出については、産地価格の高騰や輸出先での競争激化などで全体の輸出額は減少傾向です。このため、認知度の向上や新たなルートの拡大、更なる品質向上を進める必要があります。
- 県では、地域資源に加工、流通、販売などを結び付け、付加価値を向上させる農林水産業の6次産業化に取り組んできましたが、まだ取組の広がりが少なく、6次産業化や農商工連携に取り組む事業者の組織体制が弱いこと、加工・実需者間の情報が不足していることなどが課題となっています。

②今後の取組の方向性

- 県産品の販売及びブランド化に係る人材育成やマッチングを強化するとともに、SNSなどの新たなツールによる情報発信や新しい販売チャネルへの対応、認知度の低い品目の情報発信の強化などにより、県産品の販路拡大を進めます。
- 生産者の高齢化などに対応した生産体制の構築を進めるほか、「特A」評価取得を目指した良食味米生産対策の推進、市場や実需者が求めるニーズに対応した生産振興や安全・安心な農林水産物の供給体制を構築していきます。

- 農林水産物を始めとした県産品の輸出については、東アジア及び今後有望な東南アジアへの戦略的な展開や重要品目の設定による拡大を図るほか、輸出ニーズに対応できる人材育成を進めます。
- 6次産業化については、取組の裾野拡大を進めるとともに、農商工連携による「地域の6次産業化」を進めるほか、加工・実需者のマッチングの強化、取組事業者の体質強化や連携の促進などを進めます。

政策2 人口減少などに対応したライフ（医療・健康・福祉）分野の成長産業創出

①現状と課題

- 人口減少や少子化、高齢化、生活習慣病の増加などを背景に、ライフ（医療・健康・福祉）分野での課題解決を求める声が全国的に高まっており、ライフ関連産業は、次世代成長のけん引分野として注目されています。こうした中、本県のライフ関連産業の更なる発展のためには、医工連携の一層の活発化や、中央業界団体や大手企業との連携などが必要です。
- プロテオグリカン関連産業は順調に発展してきていますが、県内の付加価値額が増える生産体制の整備が求められています。
- サービス分野では、ヘルスプロモーションカーの配置による実効性のある新医療サービスモデルの確立に取り組む必要があります。
- 地域住民の生活に関連するサービスを提供する産業を創出・拡大していく必要がありますが、商店街等では人材が不足しており、人材育成の取組が必要となっています。

②今後の取組の方向性

- 優位性のある地域資源の活用や産学官金の連携強化によって、医療福祉機器や化粧品、いわゆる健康食品などライフ（医療・健康・福祉）分野での製品開発を促進するとともに、これを担う人材の育成や大手企業との連携を促進します。
- プロテオグリカン関連産業については、県内の付加価値額が増える生産体制づくりを促進します。
- ヘルスプロモーションカーの活用では、健康状態の「見える化」や最適な健康増進プログラムの提供、検査データの送信による遠隔診断支援など、ICTを活用した新医療サービスモデルの構築・普及に取り組みます。
- 商店街活性化に係る人材育成の取組を進めるとともに、生活関連サービス産業の創出に取り組みます。

政策3 グリーン（環境・エネルギー）関連産業の推進

①現状と課題

- 再生可能エネルギーの固定価格買取制度や新たな国のエネルギー基本計画策定など、エネルギー事情を巡る環境は変化しています。これらの変化に対応した事業モデルを構築し、県内の産業振興に結び付けていくことが必要です。
- 東北地方では、近年、次世代自動車を始めとした自動車関連産業の集積が進んでいます。しかし、県内企業においては、自動車関連産業への関心は高まりつつありますが、参入は十分ではありません。
- EV・PHV関連分野におけるビジネス機会の創出に向けて、本県の地域特性や自動車の特性を踏まえた関連技術の蓄積と参入事業者の育成に加え、適切な市場ニーズの把握と需要の掘り起こしが課題です。
- むつ小川原開発地区では、国のスマートグリッド関連プロジェクトが実施されていますが、環境・エネルギーポテンシャルを生かした産業の創出・振興に向け、引き続き、新たなプロジェクトや産業の誘致が必要です。
- 原子力人材育成・研究開発の拠点施設については、国の交付金を活用した整備が決定し、平成29年度の開設に向けて、施設の管理運営体制や活動内容などについて、早期に決定する必要があります。
- 次世代核融合炉の実現に向けた国際的な研究拠点の形成については、加速器の据付作業が開始されるなど、着実に整備が進んでいるほか、革新的技術の開発など大きな成果も出ていますが、今後の更なる外国人研究者の受入れに向けた国際的な研究拠点としての環境整備の促進が必要です。
- 県内企業が原子力関連業務に参入するためには、関連会社への営業活動や実務研修などが重要で、参入促進に向けた継続的な支援が必要です。

②今後の取組の方向性

- 再生可能エネルギーの固定価格買取制度や国のエネルギー基本計画策定など、エネルギー事情の変化に対応した新たな青森県エネルギー産業振興戦略を策定し、各種エネルギー関連プロジェクトの推進を図ります。
- 東北地方における自動車関連産業の集積を生かし、県内ものづくり企業の技術力向上を図るとともに、自動車関連産業への参入を促進します。
- EV・PHVを始めとする次世代電動モビリティについて、事業化促進や連携強化を図るための研究会などを通じ、県内企業の参入を促進します。
- エネルギーマネジメントシステム導入拡大と関連産業創出に向けた普及啓発などに加え、スマートグリッドに関する先進的な実証プロジェクトの展開などに取り組みます。
- 原子力人材育成・研究開発の拠点施設については、県内外の大学など関係機関からなる「拠点施設運営検討委員会」において、管理運営体制や活動内容についての検討を本格化させ、平成29年度の開設を目指し、計画的に取り組みます。
- 次世代核融合炉の実現に向けた国際的な研究拠点の形成については、引き続き外国人研究者などの受入れのための教育・生活環境の整備に努めるとともに、県の取組を欧州に

直接PRすることで、外国人研究者の参加を促します。

- 原子力関連業務については、引き続き技術力向上と営業活動の両面から県内企業をサポートし、参入を促進します。

政策4 戦略的な青森ならではのツーリズムの推進

① 現状と課題

- 本県の観光は、関係機関が連携した大型観光キャンペーンを始めとする各種プロモーションなどの効果により、全体的な入込客数は東日本大震災前の水準までおおむね回復していますが、教育旅行については回復が鈍いままとなっています。
- 個人・グループ旅行の多様なニーズや、北海道新幹線の開業、東アジア・東南アジアなどからの観光需要の拡大などに対応するためには、本県観光の強みやターゲット、テーマを明確にし、青森ならではの強く意識した通年・滞在型の観光コンテンツづくりや、戦略的な情報の受発信、誘客宣伝活動に取り組むほか、道南地域など近隣道県との広域連携を強化し、競争力を高める必要があります。
- 県民一人ひとりが地域の良さを知り、地域に誇りを持ち、コンシェルジュになった気持ちで観光客と接する取組を県全体に広げ、観光客が繰り返し訪れたいくなるような「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりを進めることが求められています。

② 今後の取組の方向性

- 本県の豊富な地域資源を活用し、青森ならではの強く印象付ける観光コンテンツの開発や各種テーマ観光の推進、人財の育成などにより、通年・滞在型観光の定着を図るほか、様々な媒体を通じて、ターゲットの特性に応じた戦略的情報発信を行い、観光産業全体の競争力を強化します。
- 平成27年度の北海道新幹線開業に向け、旅行商品の造成や首都圏などへのプロモーション活動を道南地域と連携して行うほか、外国人観光客の増加を図るため、東アジアなどの重点市場を始め、今後成長が期待できる東南アジアにターゲットを絞った誘致活動や情報発信を展開します。
- 県民が本県観光コンテンツの魅力に気付き、誇りを持ち、コンシェルジュになった気持ちで観光客と接する取組を県全体に広げて観光地域づくりを進め、繰り返し訪れたいくなるようなホスピタリティの向上や案内機能の充実などの受入態勢を整備し、観光客の利便性や満足度の向上を図ります。
- 移住・交流推進のため、市町村へ移住・交流推進の取組について浸透を図るとともに、首都圏におけるイベント参加や、インターネットによる情報発信の強化など、移住希望者などに対する本県への関心を高める取組を行うほか、道南地域の高校生をターゲットの中心として本県への進学を促進します。

政策5 青森県の強みを生かした地域産業の振興

①現状と課題

- 知財活用に関する事業者の認識は十分とは言えず、特許流通などの人財も不足しているほか、中小企業や建設業での人財不足が課題となっています。
- 本県企業の海外ビジネス展開については、成長著しい東アジア・東南アジア諸国を対象に海外展開の意欲が見られますが、経費や取引リスクへの懸念、情報・ネットワークの不足などから機会を逸している状況が見られます。
- 企業誘致については、景気の好転により設備投資意欲が高まっていますが、有効求人倍率の上昇などから人財が確保しにくい状況にあります。

②今後の取組の方向性

- 県内事業者の知的財産活用に向けた取組に対する支援や専門家の伴走などによる中小企業への支援を行います。
- 建設業の魅力発信による若者の入職者確保に向けた取組を進めます。
- 本県企業の海外へのビジネス展開を支援するため、現地情報の収集やビジネスパートナーの発掘を行うほか、台湾での物産・観光連携のビジネスツアーを開催するなど、更なる経済交流の促進を図ります。
- 企業誘致については、工場の新設や増設への支援を行うほか、誘致企業に対する人財確保支援や県内企業との連携促進などに取り組みます。

政策6 安定した雇用の確保と県民の活動を支える基盤の整備

①現状と課題

- 緩やかに持ち直していると言われる県内景気を背景に、本県の有効求人倍率は過去最高の水準まで改善していますが、全国との比較では依然として低位に位置しており、特に学卒者の就職及び中高年齢者の再就職の状況は厳しい状況が続いています。また、障害者の雇用率は増加傾向ですが、障害者雇用に対する事業者の理解を得ることなどによる更なる雇用の創出が必要です。
- 交通・情報通信基盤の整備では、ブロードバンド普及率の低さのほか、青い森鉄道や青森空港、三沢空港の利用者確保、幹線道路ネットワークの整備率の低さなどの課題があります。また、震災からの創造的復興と本県の強みを生かした新たな経済成長の方策として策定された青森県ロジスティクス戦略を着実に実現していくことが必要です。

②今後の取組の方向性

- 本県の雇用状況を量・質ともに改善していくため、学卒者の就職や中高年齢者の再就職への支援を行うほか、首都圏の県出身大学生など優秀な人財の確保に取り組みます。また、若年者の早期離職防止と勤労意欲形成や、障害者雇用の創出に向けた取組を進めま

す。

- 交通・情報通信基盤の整備については、ICT活用による暮らしやすさの実現に取り組むとともに、青い森鉄道の利便性向上などによる利用者増への取組、産業基盤の強化や防災機能の強化につながる幹線道路ネットワークの整備、グローバル物流拠点化に向けたロジスティクスの強化などに取り組む、産業振興や県民生活の質の向上につなげていきます。

Ⅱ 安全・安心、健康分野（命と暮らしを守る）

政策 1 県民一人ひとりの健康づくりの推進

① 現状と課題

- 平均寿命は、男女とも着実に延びていますが、全国順位はともに最下位で、比較的若い世代から全国との死亡率の格差が大きくなっています。
- 心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病による死亡率が全国より高いほか、特定健康診査及び特定保健指導の実施率は、上昇傾向にあるものの、目標値との乖離が大きい状況です。
- 住民が住み慣れた地域で生涯にわたり健康で安心した生活を送ることができるように、健康づくりの取組を始めとする予防を重視した保健・医療・福祉包括ケアシステムを推進していく必要があります。
- 自殺については、これまで総合的な対策に取り組んでおり、自殺者数は減少してきましたが、人口 10 万人当たりの自殺死亡率は、依然として高い水準にあります。

② 今後の取組の方向性

- 県民の平均寿命や健康寿命の延伸に向け、市町村と連携し、地域や職域などにおける健康づくりの促進、様々な機会を捉えたヘルスリテラシー（健やか力）の向上、食育の推進などにより、ライフステージに応じた生活習慣の改善等を行うとともに、特定健康診査及び特定保健指導の実施率の向上に取り組めます。
- 予防を重視した保健・医療・福祉包括ケアシステムを推進するため、関係者の連携強化とともに、若手・中堅期保健師の力量向上と保健師活動全体の活性化などに取り組めます。
- 自殺については、市町村やゲートキーパー、民間団体などと連携しながら、引き続き、総合的な自殺対策に取り組んでいきます。

政策 2 がんを知り、がんと向き合い、がんを乗り越えられるがん対策

① 現状と課題

- がんの年齢調整死亡率（75 歳未満）は低下傾向にありますが、男女計では平成 16 年度から全国で最も高くなっています。
- がん対策をより効果的に推進するため、がんに関する情報提供と相談支援の充実・強化、本県のがんの正確な罹患状況の把握と科学的根拠に基づいた取組、質の高いがん治療が受けられるがん医療の充実などが求められています。

②今後の取組の方向性

- がんの早期発見・早期治療の推進のため、県民に正しい情報を分かりやすく提供するとともに、県民に対するがん検診の必要性の普及啓発を図っていきます。
- がん登録の件数増加及び登録データの精度向上やがんの研究・分析方法の確立を図り、科学的根拠に基づく効果的な施策を講じていきます。
- がん医療については、がん医療従事者の育成・資質向上、がん診療連携拠点病院を核とした医療体制及び連携体制の整備・充実、がん連携パスの運用などによるがん診療水準の充実、在宅緩和ケア提供体制の構築などに取り組みます。

政策3 質の高い地域医療サービスの提供

①現状と課題

- 「良医を育むグランドデザイン」に基づき、医師の確保・定着に取り組んだ結果、県内高校からの医学部医学科合格者数や県内医師臨床研修医採用者数は増加傾向ですが、依然として深刻な医師不足の状況にあります。
- 看護職員についても、看護師等養成校卒業生の県内就業率は60%台前半で、全国平均と比べて低く、また、新人看護職員の離職率の増加もみられるなど、いまだ十分ではありません。
- 限られた医療資源の中で、地域医療を確保するため、医療機関の機能分担や連携強化、救急・災害医療の充実強化などが求められています。

②今後の取組の方向性

- 地域医療サービスの充実に向け、地域医療の担い手となる医師や看護師等の確保・定着に向けた環境整備などに継続して取り組みます。
- 医療機関の機能分担や連携強化を進めるため、在宅医療の提供体制の整備、圏域における自治体病院機能再編成の推進、周産期医療体制の維持強化などに継続して取り組みます。
- ドクターヘリの効果的な運用などによる救急医療の充実強化や災害時の医療提供体制の整備促進に引き続き取り組んでいきます。

政策4 誰もが生き生きと安心して暮らせる環境づくり

①現状と課題

- 高齢化率は全国平均を上回って推移し、また、要介護等認定者数が年々増加する中、高齢者の活躍の場づくりや健康・生きがいくづくり、高齢者の地域生活を支える体制づくりや人財育成、認知症及び高齢者虐待への対応などを進めていく必要があります。
- 障害者が自立し、安心して暮らせるよう、地域生活、社会参加、就労などの支援に取り

組んでおり、障害者就業・生活支援センターについては、平成26年4月1日から下北圏域にも設置され、計6か所において事業展開が行われることとなりました。

- 民間企業の障害者雇用率は上昇傾向にあるものの、まだ法定雇用率には達しておらず、引き続き、障害者に対する理解促進と共生社会づくりを推進する必要があります。
- 難病患者に対しては、医療・福祉・行政等の連携体制の構築が求められています。

②今後の取組の方向性

- 高齢者の活躍の場づくりや健康・生きがいづくり、介護予防の取組について、市町村等による環境整備を推進するとともに、地域における高齢者の見守り体制や権利擁護を含めた高齢者の相談体制の充実、認知症対策の強化など、地域ぐるみで高齢者を支える体制づくりや人財育成などに取り組みます。
- 障害者に対する理解促進や、障害者の地域生活、社会参加などへのきめ細かい支援を継続するとともに、「農福連携」の推進などによる就労支援の取組を促進します。
- 難病患者やその家族に対する相談体制の充実などに取り組みます。

政策5 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

①現状と課題

- 合計特殊出生率は、近年、全国平均より低い水準で推移しており、また、少子化に加えて核家族化、地縁の希薄化などが進む中、子育て世帯のニーズが多様化するとともに、安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりが一層求められています。
- ひとり親家庭など様々な環境にある子どもや家庭を取り巻く状況は依然として厳しく、また、児童虐待相談の増加や母子保健に係る課題の多様化などへの対応も求められています。
- 発達障害については、支援する人財の育成に取り組んできましたが、理解促進や県内市町村の早期相談支援体制の構築を更に進めていく必要があります。

②今後の取組の方向性

- 安心して結婚・出産・子育てができるよう、県全体で結婚・出産・子育てを支援する社会的気運を醸成するとともに、子育て支援サービスの充実に向けた市町村や地域などの取組を推進します。
- 不妊治療への支援や乳幼児・妊産婦の健康づくりについて、市町村と協働して、きめ細やかな対策を推進していきます。
- ひとり親家庭等に対する支援を継続するとともに、児童虐待の未然防止に向け、市町村や市町村要保護児童対策地域協議会、児童相談所などの相互連携により相談・支援体制を強化します。
- 発達障害については、市町村や関係施設の人財を育成するとともに、発達障害者及びその家族が安心して生活できる社会づくりを推進します。

政策 6 原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の推進

① 現状と課題

- 県内に立地する原子力施設を対象とした安全確保対策として、事業者との安全協定に基づく立入調査や防災訓練の実施、防災資機材の整備、原子力防災に係る講習会や各種被ばく医療関係研修等への職員の派遣などを行い、緊急時の対応能力を高める取組を進めました。
- 原子力施設周辺での環境放射線モニタリングを実施し、専門家委員会による評価の後、その結果を広報誌「モニタリングつうしんあおもり」、新聞、ホームページなどで広報しました。
- 様々な災害に対応した原子力防災対策の更なる充実に取り組み、緊急時対応能力をより一層高める必要があります。
- モニタリング情報や環境放射線等に関する知識を、よりわかりやすく県民に提供していく取組が必要です。

② 今後の取組の方向性

- 緊急時対応能力を更に高めるため、様々な災害を想定した各種訓練の実施や緊急時連絡網の維持管理、防災業務従事者の養成・資質向上等に継続的に取り組みます。
- 原子力災害対策指針の見直しや今後操業が予定されているリサイクル燃料備蓄センターなどの動向を注視し、青森県地域防災計画（原子力編）について、必要な改正などを行うとともに、市町村避難計画の充実を促進します。
- 原子力施設周辺地域における環境放射線モニタリングの実施や結果の評価・公表などを継続的に行っていくとともに、より理解しやすく、多くの県民の目に触れる広報のあり方について、その手法や構成などの検討を行います。

政策 7 災害や危機に強い人づくり、地域づくり

① 現状と課題

- 人命を守ることを最優先に「孤立集落をつくらない」という視点と「逃げる」という発想を重視した「防災公共」を推進するため、市町村と一体となって「防災公共推進計画」を策定しました。今後は、実施すべき防災対策を着実に推進していく必要があります。
- 災害に強い安全・安心な県土づくりに向けて道路・河川・海岸・土砂災害危険箇所等の整備や効率的な橋梁補修対策が進められていますが、今後も引き続き整備を進める必要があります。
- 地域における自主防災組織の組織率向上に向けた取組が進められていますが、全国平均に比べて依然として低い状況にあるため、更なる取組の推進が必要です。
- 災害医療体制の充実・強化や感染症・家畜伝染病対策を進める必要があります。

②今後の取組の方向性

- 「防災公共推進計画」を着実に推進していくとともに、道路・河川・海岸・土砂災害危険箇所等の整備や、効率的な橋梁補修対策も継続して進めます。
- 引き続き、自主防災組織の結成の促進、男女共同参画の視点を生かした避難所づくりなど「地域防災力」の向上に取り組めます。
- 青森空港のBCP（事業継続計画）の策定、災害医療関係機関の連携強化や、感染症及び家畜伝染病対策の充実を図ります。

政策8 安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり

①現状と課題

- 本県の刑法犯少年は減少していますが、規範意識の向上や非行防止に向けた更なる取組が必要です。
- 地域で防犯や交通安全などに自主的に取り組む団体等の活動を担うメンバーの高齢化や若い世代の構成員不足などが課題となっています。
- 交通事故の発生件数、死者数、負傷者数は減少していますが、交通事故死者数に占める高齢者の割合が高くなっています。
- 配偶者暴力に関する警察の事案取扱件数は増加傾向にあります。
- 消費生活相談件数は、前年度より増加しており、特に高齢者を狙った悪質・巧妙化した手口での消費者被害が深刻化しています。
- 路線バスを始めとした公共交通の利用者が年々減少しており、県民に利用される持続可能な交通ネットワークへの転換が課題です。

②今後の取組の方向性

- 犯罪や少年非行の発生を防止するため、規範意識の向上や持続可能な地域活動の仕組みづくりを進めます。
- 交通事故の防止に向けては、交通安全や飲酒運転の根絶などに向けた広報・啓発活動や指導取締りを継続強化するとともに、高齢者が加害者にも被害者にもならない対策を強化します。
- 配偶者暴力相談の現状を踏まえた適切な対応と配偶者暴力の防止に向けた普及啓発を継続します。
- 消費生活の安定と向上を図るため、相談窓口や消費生活センターの充実・機能強化に取り組むほか、食品衛生対策の充実を図り、食の安全確保の取組を継続します。
- 地域のバス・鉄道について、地域住民、企業、交通事業者、市町村などと連携し、住民に利用される持続可能な公共交通の実現を目指した取組を進めます。

Ⅲ 環境分野（自然との共生、低炭素・循環による持続可能な地域社会の形

政策1 自然との共生と暮らしを育む環境づくり

①現状と課題

- 白神山地入込者数は減少しており、観光・産業に結び付くハード・ソフト両面からのより効果的な白神山地活用方法とこれを実践する人財の育成が必要です。
- 間伐の低コスト化を進めてきましたが、小面積・分散型の森林所有形態で、路網が未整備のため、搬出間伐が進みにくい状況にあります。
- 公共用水域の水質環境基準の達成率は近年同程度で推移していますが、最も厳しい環境基準類型が当てはめられている十和田湖の水質は基準に達していません。
- 新たに公共事業を実施する地区における地区環境公共推進協議会の設立数も増加しており、地区環境公共推進協議会での取組に基づいた農林水産業の生産基盤や農山漁村の生活環境の整備が進展しています。

②今後の取組の方向性

- 白神山地については、今後も継続的な巡視活動などにより、世界自然遺産としての価値が損なわれないように保全するとともに、保全と地域の持続的発展の両立に向けて、エコツーリズムや白神山地の多様な価値を見つめ直し、暮らしや学術研究、産業との関係を再構築していくための取組を推進します。
- 施業地の団地化と高密度路網の整備などにより、間伐の低コスト化を図り、所有者負担の軽減と森林整備意欲を向上させるとともに、搬出間伐を進めて原木の安定供給及び地域の木材産業の振興を図ります。
- 公共用水域の水質の常時監視を継続して実施するとともに、これまでの調査結果の取りまとめや解析により、効果的な水質改善対策を検討します。
- 地区環境公共推進協議会を中心に、地域力再生に向けた取組を行うとともに、「環境公共」を広く情報発信し、県民理解の更なる向上を図ります。

政策2 県民みんなでチャレンジする低炭素・循環型社会づくり

①現状と課題

- 本県は、1人1日当たりのごみ排出量、リサイクル率ともに全国との開きがあり、県民一人ひとりの意識啓発を図る必要があります。また、全国と比較して事業系ごみが多く、そのうち、特に古紙類のリサイクルを推進する必要があります。
- 二酸化炭素排出量削減のため、中小事業者の省エネ対策促進、エコドライブの普及、公共交通機関の利用促進に向けた県民意識の醸成のほか、低炭素型交通社会づくりの先進事例などを県民に発信し、環境配慮行動に取り組む県民の裾野を拡大していく必要があります。

ります。

- これまで木質ペレットなどの普及啓発に取り組んだ結果、ペレット燃焼機器の導入が進み、木質バイオマス燃料の生産量は伸びているものの、更なる利用拡大に当たっては、石油価格との競合が課題となっています。
- 青森・岩手県境不法投棄事案については、平成 25 年 12 月に廃棄物等の撤去は完了しましたが、現場内に残存する汚染地下水の浄化対策を着実に実施するとともに、そこで得た経験等を次世代に継承し、再発防止のメッセージへとつなげることが必要です。

②今後の取組の方向性

- 3 R の具体的な取組方法について普及啓発を行うとともに、集団回収の促進や事業所に対する古紙回収の取組参加への呼びかけ、事業所におけるごみ減量やリサイクルなど 3 R の取組を推進します。
- 中小事業者の省エネ対策のモデル事例等の情報発信や、交通安全教育等とも連携したエコドライブに関する周知活動、ノーマイカーデーの実施等のほか、低炭素型交通社会づくりの先進事例に関する情報発信を行うなどして、県民全体の環境配慮行動の取組を促進します。
- 木質バイオマスプランナーの活動による木質バイオマス燃焼機器の導入拡大や二酸化炭素排出量取引の有効活用などにより木質バイオマス燃料のコスト低減化を図るとともに、木質バイオマス発電など新たな利用分野についても推進します。
- 県境不法投棄現場内に残存する汚染地下水の浄化対策については、実施計画に基づき着実に実施し、平成 34 年度までの事業終了を目指すとともに、環境再生計画に基づく県としての取組を進め、不法投棄を二度と起こさせはならないというメッセージにつなげていきます。

政策 3 あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくりと仕組みづくり

①現状と課題

- 県内の二酸化炭素排出量やごみ排出量及びリサイクル率の現状を踏まえると、県民全体の環境配慮行動を促す更なる取組の強化が必要です。「環境出前講座」の持続可能な実施体制の確立、「こどもエコクラブ」への新たな登録の呼びかけ、環境教育プログラムや環境情報の提供など、地域での環境教育推進への支援が必要です。
- 環境に配慮した事業所の更なる拡大や、より多くの企業に、CSR 活動として積極的に森林整備に取り組んでもらうことが課題です。

②今後の取組の方向性

- 環境教育の担い手である「環境教育専門員」の育成を図るとともに、「環境出前講座」コーディネート業務など地域の NPO 法人との持続可能な協働体制の構築に向けた取組を継続します。

- 県が作成した親子向け環境学習・実践プログラムについて、「こどもエコクラブ」等地域における自主的な活用を促進するほか、環境教育プログラムや環境情報の提供を推進します。
- 家庭での省エネや3R等の環境配慮行動の取組についてわかりやすく発信するイベント開催や普及啓発活動等により、環境配慮行動を持続する仕組みである「あおりエコの環スマイルプロジェクト」への県民参加を促進し、あわせて、「あおりECOにこオフィス・ショップ認定制度」による新たな認定事業者の掘り起こしを図ります。
- 豊富な森林を有する本県の優位性をPRして、企業による森づくり活動を推進し、森林整備を社会全体で支える仕組みの構築を図ります。

Ⅳ 教育、人づくり分野（生活創造社会の礎）

政策 1 あおもりの未来をつくる人財の育成

①現状と課題

- 少人数学級編制などにより、きめ細かい指導がなされ、児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能はおおむね定着していますが、思考力・判断力・表現力などに課題があるほか、通常学級に在籍する発達障害などのある児童生徒のうち学習上・生活上困難を有する者が増えており、支援の充実が求められています。
- 県内高等学校から医学部医学科への合格者数は近年増加し、平成 20 年以降は毎年 70 人を超えていますが、県内は依然として医師不足であるほか、大学などへの進学率は全国平均と比較して依然低い状況にあります。
- 本県の歴史・文化、産業・職業などを学ぶ体験活動や民俗芸能大会の開催などのほか、国際的な視野を持った人財育成のため、語学指導等を行う外国青年の招致などを行っていますが、グローバルな人財の育成が更に求められています。
- 職業観・勤労観の未成熟さなどにより、新規高等学校卒業者の早期離職率が高くなっており、学校・家庭・地域の連携などによるキャリア教育の更なる充実が求められています。
- 本県の児童生徒の肥満傾向児出現率は、男女とも全年齢層において全国平均を上回る状況が続いており、学校・家庭・地域社会が連携し、児童生徒の運動量の増加、体力向上、食育の推進などに取り組む必要があります。

②今後の取組の方向性

- 児童生徒の学力や教員の指導力の向上などの取組を推進するほか、少人数学級編制などにより、教員が子どもたち一人ひとりに向き合う時間を確保し、きめ細かな学習指導や生活指導を行うなど学力向上を図ります。
- 発達障害などのある児童生徒への支援の充実を図るため、特別支援学校が中心となり、早期教育相談や小・中・高等学校などへの支援を行うほか、保護者、保健、福祉などの関係機関との連携を図り、地域の支援体制整備を進めます。
- 医師を目指す高校生の志と学力の養成に引き続き取り組むほか、語学指導等を行う外国青年の招致を行うなど、語学力や国際的素養を身に付けグローバルに活躍できる人財を育成するため、指導体制の更なる充実を図ります。
- 高校生の資格取得、就職試験対策などの就職支援に取り組むほか、小・中・高等学校、大学との連携や学校・家庭・地域の連携で、子どもたち一人ひとりに対応した特色あるキャリア教育に取り組みます。
- 市町村や関係団体、食育指導者、外食・中食事業者など、多様な分野との連携により、子どもからお年寄りまでライフステージに応じた食育を推進するほか、学校・家庭・地

域が連携し、児童生徒の運動量の増加、体力の向上に取り組みます。

政策2 あおもりの今をつくる人財の育成

①現状と課題

- グローバル化の進展に伴い、幅広い視野を有し、世界を舞台に挑戦する人財の育成が求められるとともに、地域経済のけん引役となる人財を持続的に育成する仕組みづくりが課題となっています。
- 結婚・出産・子育てなどを理由にキャリアを中断せざるを得ないなど、仕事と家庭の両立が難しいことに加え、女性の就業環境については非正規雇用が多数を占め、管理職への登用が依然として低いなど、女性が活躍するための環境整備が求められています。
- 経済のグローバル化の進展による農産物価格の低迷や、気候変動などによる農産物の収量・品質の不安定化に対応するために、農家の経営改善を進める経営管理能力の向上が課題であるとともに、「地域経営」の中核を担う経営体として更に発展していくため、経営体の法人化・企業化を促進する必要があります。
- 県民の生涯学習と開かれた学校づくりの促進のため、県立学校が有する教育機能を開放し、各地域住民の学習や文化活動の場とすることが求められています。また、インターネットを利用した学習の更なる利用促進を図る必要があります。
- NPO法人数や県との協働を行っているNPO法人数は増加していますが、事業を自立的・継続的に行うための基盤強化が課題となっています。

②今後の取組の方向性

- 産学官金の連携による持続可能な人財育成の仕組みづくりを引き続き検討していくほか、世界の経済情勢、異文化に対する理解と教養、コミュニケーション能力を兼ね備えたグローバル社会に対応できる人財の育成に取り組んでいきます。
- 女性が社会で活躍していくために、出産・子育て期の柔軟な就業制度の促進などにより家庭と仕事の両立支援を進めていくほか、企業等において、女性が意欲的に働き、活躍できるよう、女性の人財育成の充実や経営者の意識改革などを促進します。
- 経営データなどの活用による的確な経営管理指導ができる人財を育成することを通じ、農産物の価格低迷などに対応できる経営力のある農家を増やすとともに、核となる経営体への重点的な支援を行うことにより、「地域経営」を担う持続発展型の経営体を育成します。
- 県立学校において、県民のニーズに則した多彩な公開講座を開催することにより、開かれた学校づくりを進めるとともに、インターネット配信コンテンツの充実を図るなど、生涯学習を推進するための環境整備を行います。
- NPO法人が県民の幅広い「共感」を獲得しながら、自立的・継続的に活動するための基盤強化支援や、県民のNPO法人活動に対する理解や支援拡大に向けた環境整備に取り組んでいきます。

政策3 あおもりの今と未来をつくる文化・スポーツの振興

①現状と課題

- 世界遺産登録を目指し取組を進めている「北海道・北東北の縄文遺跡群」について、引き続き環境整備や学術的価値の国内外への浸透を進めることが求められています。また、世界遺産を目指す貴重な文化遺産を将来にわたり保護・保存するためには、地域住民の協力が不可欠であることから、更なる気運の醸成や普及啓発を図る取組を継続する必要があります。
- 県内の芸術文化の振興を更に図るため、県民文化祭などの内容の充実やこれまで不足していた分野への対策に加え、県立美術館の周知不足やファッションを通じた地域振興が課題となっています。
- 総合型地域スポーツクラブの市町村設置率が全国平均を下回っているなど、県民のスポーツに親しむ環境づくりが課題となっています。また、全国大会などで活躍できる選手の発掘や育成のために、競技団体などと連携した取組を継続して実施する必要があります。

②今後の取組の方向性

- 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録を目指して、関係自治体と連携した環境整備や学術的価値の国内外への浸透の取組を継続するとともに、縄文遺跡群の価値や魅力に対する理解を深め、世界遺産登録の実現に向けた気運を醸成するための様々な取組を通じて、三内丸山遺跡が縄文文化の発信の拠点となることを目指します。
- 県民文化祭などに新たな芸術分野を取り入れるとともに、子どもや若者の芸術文化への関心を更に高めるなどの取組や県立美術館の更なる魅力発信により芸術文化の振興を図ります。また、業界と連携したファッション人財の育成と産業振興にも取り組みます。
- 新総合運動公園の計画的な整備や総合型地域スポーツクラブの設立・運営支援の促進などによる環境整備を進めるほか、あおもりアスリートネットワークなどを活用した育成プログラムの実施により選手強化に取り組みます。

第 3 章 これまでの取組を振り返って

この章では、計画で掲げた4分野における63施策の取組内容、現状と課題及び今後の方向性について自己点検した「分野別政策点検」、その他計画を進めるために必要な事項について自己点検した「計画推進方法点検」、6地域県民局ごとに策定した地域別計画について点検した「地域別政策点検」の結果を記載しています。

1 分野別政策点検結果

○産業・雇用分野（仕事づくりと所得の向上）

政策	施策
1 アグリ(農林水産業)分野の成長産業化	(1) 信頼・人のつながりに支えられた「売れる仕組みづくり」 (2) 安全・安心で優れた青森県産品づくり (3) 経済成長が著しいアジアなどにおける青森県産品の輸出促進 (4) 農商工連携・6次産業化による産業の創出・強化
2 人口減少などに対応したライフ(医療・健康・福祉)分野の成長産業創出	(1) 地域資源を活用したライフ分野に係る新産業の創出・育成 (2) 生活関連サービス産業の創出・拡大
3 グリーン(環境・エネルギー)関連産業の推進	(1) 再生可能エネルギーの導入促進による産業振興 (2) 低炭素・循環型社会を支える環境関連産業の振興 (3) 原子力関連産業の振興と原子力分野の人財育成
4 戦略的な青森ならではのツーリズムの推進	(1) 地域の魅力の発掘・磨き上げと観光地域づくりの推進 (2) 戦略的な情報発信 (3) 戦略的な誘客の推進 (4) 外国人観光客の誘致の強化・推進 (5) 観光客の満足度を高める受入態勢の整備 (6) 幅広い分野との連携による観光産業の競争力強化
5 青森県の強みを生かした地域産業の振興	(1) 地域資源を生かして雇用を生み出す新たな産業の創出・育成 (2) 地域産業の成長・発展 (3) 海外ビジネス展開の推進 (4) 戦略的企業誘致の推進
6 安定した雇用の確保と県民の活動を支える基盤の整備	(1) 雇用の改善に向けた環境整備 (2) 産業や生活を支える交通・情報通信基盤整備

○安全・安心、健康分野（命と暮らしを守る）

政策	施策
1 県民一人ひとりの健康づくりの推進	(1) ヘルスリテラシー(健やか力)の向上とライフステージに応じた生活習慣の改善 (2) 社会で取り組むこころの健康づくり (3) 保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実
2 がんを知り、がんと向き合い、がんを乗り越えられるがん対策	(1) 戦略的ながん対策の推進 (2) がん医療の充実とがんになっても安心して暮らせる環境づくり
3 質の高い地域医療サービスの提供	(1) 医師、コメディカルの育成と県内定着 (2) 医療連携体制の強化
4 誰もが生き生きと安心して暮らせる環境づくり	(1) 高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくり (2) 障害者が自立し、安心して暮らせる共生社会づくり
5 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	(1) 結婚・出産への支援や社会で支え合う子育ての推進 (2) 様々な環境にある子どもや家庭への支援の充実 (3) 親子の健康増進
6 原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の推進	(1) 安全確保対策と防災対策の充実 (2) 安全確保対策と防災対策に係る理解の促進
7 災害や危機に強い人づくり、地域づくり	(1) 安全・安心な県土づくり (2) 地域防災力の向上と危機管理機能の充実
8 安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり	(1) 犯罪に強い地域づくりの推進 (2) 交通安全対策の推進 (3) 消費生活と「食」の安全・安心確保 (4) 安全で快適な生活環境の確保

○環境分野（自然との共生、低炭素・循環による持続可能な地域社会の形成）

政 策		施 策
1	自然との共生と暮らしを育む環境づくり	(1) 世界自然遺産白神山地や貴重な自然の保全と活用 (2) 暮らしや生業(なりわい)とつながる環境の保全と活用 (3) 山・川・海をつなぐ「水循環システム」の再生・保全
2	県民みんなでチャレンジする低炭素・循環型社会づくり	(1) 「もったいない」意識のもと県民一丸となった3Rの推進 (2) 暮らしと地球環境を守る省エネルギーの推進 (3) 地域の特性を生かした多様な再生可能エネルギーの導入推進 (4) 廃棄物の適正処理と環境保全対策の推進
3	あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくりと仕組みづくり	(1) 子どもから大人まで、あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくり (2) 環境にやさしい行動を促進する仕組みづくり

○教育、人づくり分野（生活創造社会の礎）

政 策		施 策
1	あおもりの未来をつくる人財の育成	(1) 青森を理解し青森を発信できる人づくり (2) 一人ひとりが輝く「知・徳・体」の調和のとれた人づくり (3) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 (4) 安全・安心で子どもの多様な個性と能力を伸ばす教育環境の整備 (5) 夢や志を持ち、創造力豊かなたくましい人づくり (6) 学校・家庭・地域が連携し社会全体で取り組む「生きる力」の育成
2	あおもりの今をつくる人財の育成	(1) 活力ある地域づくりのための人づくり (2) チャレンジする女性の活躍推進と女性が輝く環境づくり (3) 農山漁村を支える人づくり (4) 豊かな学びと社会参加活動の拡大
3	あおもりの今と未来をつくる文化・スポーツの振興	(1) 歴史・文化の継承と発信 (2) 芸術文化に親しむ環境づくりと人づくり (3) 豊かなスポーツライフの実現

○政策点検結果の見方

分野	産業・雇用	政策	2	人口減少などに対応したライフ（医療・健康・福祉）分野の成長産業創出
		施策	(1)	地域資源を活用したライフ分野に係る新産業の創出・育成
施策の説明	青森ライフイノベーション戦略に基づいて、医工連携の推進、健康・医療関連サービスの創出、プロテオグリカンなどを活用した製品開発などの促進に取り組みます。			
施策関係部局		商工労働部		
平成 25 年度の取組状況				
事業数計	6	事業費計	420 百万円	平成 26 年度 of 主な取組内容
○医療機器開発の分野で県内企業と中央大手企業との技術交流会を開催（6回）した結果、医療産業に従事する技術人材の育成が図られました。		○大手企業とのマッチングや人材育成などを通して、医工連携の取組を加速化させます。		
○ライフ系プロダクトの開発支援（20件）を行った結果、プロテオグリカン関連商品が109品目開発され、関連商		○プロテオグリカン関連産業を集積させるため、プロテオグリカンの製造に係る設備整備を促進します。		
○ヘルスケアサービスの実証が図られました。		○ヘルスケアサービスの実証が図られました。		
○ヘルスプロモーションカーを3地域に配置・活用し、医療等サービスモデルの実証を行ったところ、地域での健康・医療活動等の活発化が図られました。		○ICT（情報通信技術）を活用した新たなメディカルサービスの実証を行い、ハードとソフトを組み合わせた新たなヘルスケアサービスビジネスモデルの構築・普及に取り組みます。		
施策の現状と課題を表す指標等				
【指標等】				
<p>プロテオグリカンの商品化数と製造出荷額(累計)</p> <p>青森県の医療機器生産額</p> <p>施策の進捗状況を表すグラフや表を記載しています。</p>				
【指標等の説明】				
○プロテオグリカン関連商品の製造出荷額と品目数は平成25年に入ってから大きく増加しています。				
○本県の医療機器生産額及び全国シェアは増加する傾向にあり、特に平成24年は生産額が大きく伸びました。				
施策の現状と課題		今後の取組の方向性		
○医工連携分野の一層の活発化や中央業界団体・大手企業との連携、サービス分野での取組拡大、人材育成の一層の強化が必要となっています。		○優位性のある地域資源の活用や産学官金の連携の強化に取り組みます。医療福祉機器や化粧品、いわゆる健康食品などの開発や人材の育成、大手企業との		
○これまでの取組を踏まえ、施策を取り巻く現状と課題を記載しています。		○左欄「施策の現状と課題」に対応する今後の取組の方向性を記載しています。		
○ヘルスプロモーションカーを活用した新医療サービスモデルの実地検証に取り組む必要があります。		○ICTを活用して、健康状態の見える化や健康増進プログラム等の提供、遠隔診断支援などのヘルスケアビジネスサービスモデルの構築・普及を図ります。		

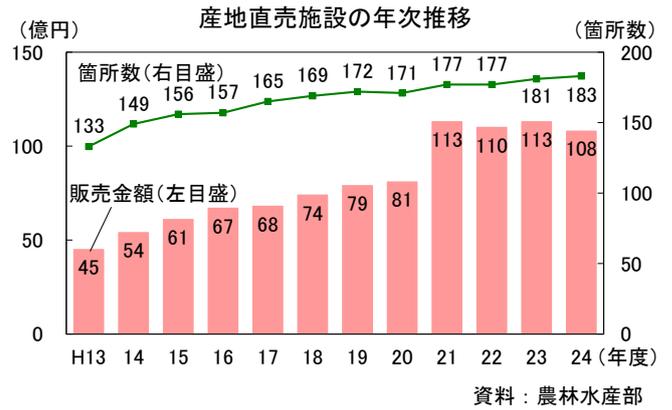
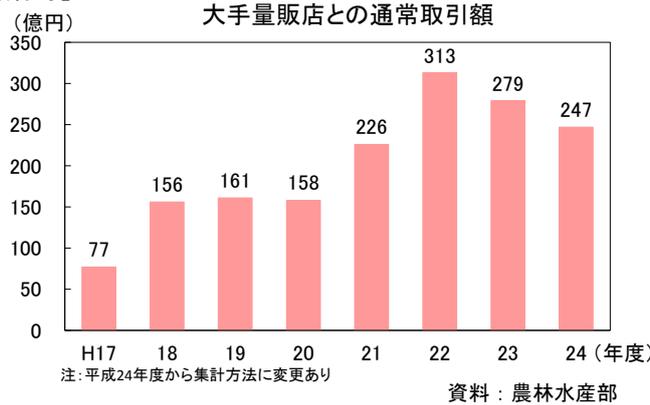
分野	産業・雇用	政策	1	アグリ（農林水産業）分野の成長産業化
		施策	(1)	信頼・人のつながりに支えられた「売れる仕組みづくり」
施策の説明	マーケットが求めるモノを生産・製造・販売することにより、青森県産品の一層のブランド化を図るとともに、物流関連企業との連携を強化して、新たな流通ルート・手法を構築することにより市場の創出を進めるほか、多様な分野との連携により地元の「食」の地産地消を推進して、県内での消費拡大にも取り組みます。			
施策関係部局	健康福祉部、農林水産部			
平成 25 年度の取組状況			平成 26 年度の主な取組内容	
事業数計	32	事業費計	1,787 百万円	
○平成 26 年度から 30 年度を計画期間とする第 3 期目の「攻めの農林水産業」推進基本方針、青森県総合販売戦略サードステージを策定しました。			○「攻めの農林水産業」推進基本方針、青森県総合販売戦略サードステージを広く情報発信するとともに、その進行管理及びそれらに基づく施策の展開を図ります。	
○県産米全体をけん引し、ブランド化をめざす米新品種として「青系 187 号」を選定しました。			○米新品種「青系 187 号」について、品種名公募などのデビュー対策を行うほか、具体的な販売対策を検討し、各種 PR を行います。	
○青森シャモロックについては、生産コストの半分以上を占める配合飼料価格が高止まりしていることから、生産者協会による共同購入を試験的に実施し、生産コストの低減を進めました。			○青森シャモロックの品質規格の統一化に向けた技術指導、適正価格設定のための生産費調査、ブランド力強化のための新たな商標の取得検討を進めます。	
○県産花きの消費拡大に向けて「あおもりフラワーフェスティバル」や「あおもりの花特得ウィーク」を実施しました。			○県育成デルフィニウムを関東の生花市場及び販売店で展示・販売し PR します。	
○高品質ブランド創出事例として 7 素材を選定し、試食会（5 回）や各媒体などで首都圏向け PR を行いました。			○県内製品の新規需要を創出し、多面的 PR による知名度向上と商品開発ノウハウ伝達を図ります。	
○県産品の情報発信強化や消費宣伝活動への支援、商談会の開催などを行った結果、中部地方を始めとした認知度の高まりに加え、アンテナショップの売上げ増、取引拡大などにつながりました。また、伝統料理や地域グルメなどを「あおもり食のエリア」に登録したほか、情報発信などを実施し、「食」による誘客促進を図りました。			○企業との連携やアンテナショップにおける県産品の情報発信強化、消費宣伝活動への支援などに加え、北海道新幹線開業に向けて青函圏の食と観光のプロモーションなどを実施し、食の情報発信に取り組むほか、「あおもり食のエリア」の登録を進め、北海道新幹線開業も念頭に置いた情報発信に取り組めます。	
○土づくり農産物を野菜ソムリエなどと連携して情報発信したほか、環境にやさしい農業の PR により、販売協力店が前年より 6 店舗増加し、49 店舗となりました。			○環境にやさしい農業の必要性について、消費者向け講座を開催するほか、生産された農産物を取り扱う店舗の PR を実施します。	
○青森りんご食育活動をけん引する青森りんごシニアマスター養成講座を開催して 11 名を認定し、県外各地区において青森りんご食育活動を実施しました。			○県外に青森りんご食育活動の実践モデル地区を設定するほか、知事直伝のアップルスクールや県内小中学校食育担当職員等に対する研修会を開催し、県内外での青森りんご食育活動のレベルアップを図ります。	
○地域特産水産物を重要な観光資源として位置付け、ヒラメなど 24 種についてエピソード等を取りまとめ、冊子作成とホームページ等で情報発信を行いました。			○漁業関係者の「おさかな自慢応援隊」による誘客支援や小学生主体の「おさかなキッズ」の育成のほか、おさかな情報の発信を継続します。	
○大手量販店に加え、地方拠点の量販店とも連携して「青森県フェア」を開催したほか、新たなチャネル開拓のため、量販店グループのコンビニなどに売り込んだ結果、販路がほぼ全国に拡大しました。			○各量販店グループと連携し、各地でフェアを開催し、特に競争が激しい首都圏では集中的に開催します。また、バイヤーを対象に、産地案内や現地商談を行うほか、新規ニーズ対応の提案型セールスを実施します。	
○産直施設の販売力強化のため、県外施設との交流販売会や商品交流等を実施したほか、「ふるさと産品消費県民運動協力店」の登録拡大を図り、県産品の情報発信に取り組みました。			○産直施設の販売力強化のため、県内での商品交流や優良直売所の養成講座を実施するほか、「ふるさと産品消費県民運動協力店」の登録拡大を図り、県産品の情報発信に努めます。	
○県産水産物の航空輸送試験を実施・検証した結果、ヒラメの遠隔地への活魚出荷、また、ホタテの高鮮度出荷の可能性が実証されました。			○空輸などによるサンプル輸送を実施し、中部以西への販路拡大を図るほか、産業技術センターの新技术を農水産物に付加し、ニーズに即した商品の開発に取り組めます。	
○消費者向けだけでなく、卸業者とも連携してチャネル拡大することで更なる販路開拓を図りました。			○県産品をより高く評価する実需者と県内生産者をコーディネートするとともに、確実な関係構築に向け、幹部クラスによる会談等を実施します。	
○和食外食店「かごの屋」約 70 店舗で「青森フェア」を実施したほか、JAL との連携により、風間浦鮫鱈を中心とした下北方面への旅行商品を造成しました。			○学校給食における県産食材の活用を進めるため、学校給食用の加工品開発に取り組めます。	
○学校給食用加工品開発に取り組み（11 品開発）、県産食材活用に努めたほか、「ふるさと産品消費県民運動協力店」等との連携で「青森県産品愛用応援キャンペーン」を実施し、地産地消推進と県産品販売拡大を図った結果、県内大手スーパー 3 社の県産品販売額が増加しました。			○高齢化などに対応した地元ニーズに応える地産地消商品の開発や配送体制を検討するなど、産地直売施設が地域を支える拠点施設となる取組を実施します。	
○本県食材を生かして、「食」による集客力アップを図っていくホテル・旅館の増加に努めたほか、食と観光の連携プロジェクトが各地で提案されました。			○県産品を活用した健康寿命延伸対策として、「だし」を活用する食文化を広めるために、「だしパック」を開発し、学校給食や家庭での活用を進めます。	

○「ほっかりん」の生産・販売促進のため、情報交換会を開催したところ、栽培面積が増加し、地元ホテル・工場の利用や直売所販売が増加し、地産地消が進みました。

○生産面積の拡大に伴い、一定以上の品質や食味を維持するための生産指導や、情報交換会の開催により、生産技術の向上や販売促進を図ります。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 大手量販店との平成24年度の通常取引額は247億円となっており、平成17年度から大幅に増加しています。
- 産地直売施設数は平成13年度からみて増加傾向で、販売金額は100億円を超えるまで増加しています。

施策の現状と課題

今後の取組の方向性

- 既存製品のステップアップ支援や人材育成により、県産品ブランド化は進んでいますが、商品力強化や市場ニーズに対応できる商品開発への取組が必要です。
- PRキャラクターなどの活用や、民間と連携した情報発信により、県産品の認知度は向上していますが、SNSの浸透などには対応しきれいていません。
- 2大量販店や地方量販店を中心に販路は全国へ拡大していますが、首都圏での産地間競争の激化に加え、コンビニのスーパー化など、販売環境が大きく変化しています。
- 新規商品開発を行う農林漁業者などが増加していますが、商談成立や売上げ増にあまりつながっていません。
- 「ふるさと産品消費県民運動」の推進などで、県産品販売額は増加し、学校給食での県産食材利用は拡大しましたが、「食」を切り口とした新たな展開が必要です。
- 業務用加工食品については、生産情報とニーズ情報がお互いに不足しており、利用拡大に結びついていません。

- ブランド化推進に向けて県産品のPR、人材育成を進めるとともに、フラッグシップ商品づくりと、市場ニーズに即した高付加価値商品の開発を推進します。
- キャッチフレーズ等の活用推進と、青森県産品総合サイトの充実による情報発信を継続し、民間企業と連携してSNSに対応した情報発信力を強化します。
- 量販店との信頼関係を生かし、「首都圏への販売強化」、「バイヤーとのネットワーク強化」、「ニーズに対応した提案型セールス」に取り組みます。
- (公社)青森県物産振興協会及び民間事業者と連携し、県産品をとことん売り込める人材を育成します。
- 多様な分野との連携による県産食材活用の取組拡大と、地元の「食」の活用による地域活性化を更に進めます。
- 業務用加工食品生産情報と実需者ニーズの把握・マッチングを行い、県産原料の利用拡大を図ります。

○健康な土づくりや環境にやさしい農業について、情報発信をしていますが、消費者認知度は低い状況です。

○健康な土づくりや環境にやさしい農業の取組について、情報発信の強化により消費者認知度のアップに取り組めます。

- 「ほっかりん」作付の拡大に伴い、一定以上の品質や食味を確保し、評価を高める必要があります。
- 県産花きは知名度が低く、県育成品種も知られていません。

- 講習会や研修会において、栽培マニュアルを遵守した生産指導を徹底します。
- 県外市場で展示等による県産花きの知名度アップに取り組めます。

- 着色管理の省力化が可能な黄色りんごの作付が急増しており、良食味果実の生産とブランド力向上が必要です。
- 果実業務用需要は増加傾向ですが、実需者ニーズに合わせた生産は少なく、生産・実需の結び付きは希薄です。
- 若年層の消費量激減で需要先細りが懸念されるため、多様な対象でのりんご食習慣づくりが急務です。

- 黄色りんごの生産や消費宣伝対策などを支援し、産地のレベルアップと商品力向上を図ります。
- 「マーケットイン」の啓発のため、商談力の向上や生産・実需両者を結び付ける交流会などを継続します。
- 消費拡大や生活習慣病予防のため、りんごへの理解を深める食育活動の定着、食習慣づくりを推進します。

○青森シャモロックは、大口需要に対応できないことや景気低迷などで生産は横ばいで、個々対応が難しい状況です。

○生産者同士が連携し、大口需要対応出荷体制の構築と、知的財産取得による新規販路拡大を進めます。

○大型木材加工施設の本格操業に向けて、地元雇用の確保と原木の安定供給を進める必要があります。

○地元雇用の促進、加工付加価値の森林所有者への還元のほか、間伐や再造林を前提とした主伐を進めます。

- おさかなの情報発信を行う体制が整備されておらず、子どももおさかなを知る機会が少ないため、消費拡大への情報発信力強化と地元理解を深める必要があります。
- 本県の良質な水産物は、生産量が全国トップクラスにも関わらず、知名度が低く優位性を生かせていません。
- 地域特産水産物を重要な観光資源と位置付け、商工・観光部局と連携し、産業活性化を図る必要があります。

- 地域住民や漁業関係者により、地域特産水産物や郷土料理などの情報を継続的に発信していく体制を構築します。
- 旅館・ホテル、飲食店や観光業界などへの情報発信を推進し、地域特産水産物による飲食、お土産製造、販売促進による食と観光関連産業の活性化を促します。

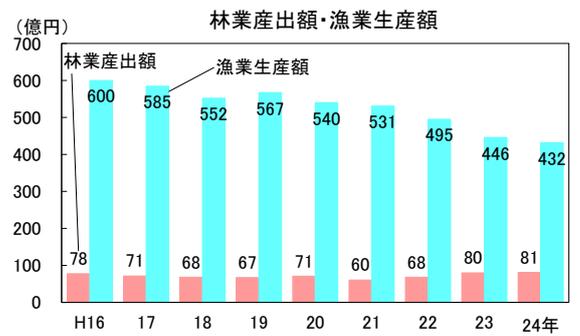
分野	産業・雇用	政策	1	アグリ（農林水産業）分野の成長産業化
		施策	(2)	安全・安心で優れた青森県産品づくり
施策の説明	高品質な農林水産物の生産に向けた技術開発や、多様な分野との連携・協働による付加価値の高い加工品の開発や就労促進・地域活性化に取り組みます。また、消費者から信頼される安全・安心な生産管理体制を確立するとともに、地域の農林水産業を地域が守る仕組みづくりを推進します。			
施策関係部局	健康福祉部、農林水産部			
平成 25 年度の取組状況		平成 26 年度の主な取組内容		
事業数計	54	事業費計	11,233 百万円	
○青森県産業技術センターの植物工場研究施設を活用し、栽培実証試験や研修などを行ったほか、需要・購入希望価格調査を行い、経営モデルを作成しました。また、研修生が2月から植物工場でのレタス生産・販売を開始しました。		○現地検討・情報交換会を開催するとともに、生産コスト低減技術確立や安定生産への技術実証を行います。		
○先進技術実証や研修会などで優れた産品づくりを支援し、省力技術導入や品質向上などの成果をあげました。		○県育成デルフィニウムの高品質生産・長期出荷体制を推進します。		
○フラッグシップ製品創出に向けた商品開発に支援し、試作品の開発と一部テスト販売まで実施しました。		○冬の農業研修会を開催して指導強化を図ります。		
○「特A」評価を目指した新品種「青系 187 号」を選定しました。また、経営所得安定対策を進めた結果、約 2 万 7 千件が加入したほか、低コスト生産推進により直播が増加しました。		○高齢化対応技術の普及、夏秋いちごの作付拡大、高冷地野菜の適品種導入で収益・地域力向上を図ります。		
○にんにく土壌病害虫の実態把握や地域防除対策協議会が設置されたほか、全農県本部が根端培養種苗の生産を開始しました。		○フラッグシップ製品創出に向けた一般及び通販向け商品開発に対して支援します。		
○ニーズや流通変化に対応する野菜産地づくり研究会設立により、加工・業務用野菜生産意欲が高まりました。		○「青系 187 号」は、生産技術向上を図ります。経営所得安定対策の周知や市町村への助成のほか、直播栽培の展示ほ設置などで直播の拡大を図ります。		
○黄色りんご評価向上や消費拡大のほか、消費を念頭に置いた生産対策や生産基盤維持に係る取組を進めました。		○土壌病害虫防除対策確立のため、研究者連携で技術開発するほか、優良種苗を供給する全農を支援します。		
○ぶどう新植や雨よけハウスなどの導入支援で、産地育成に寄与しました。		○加工・業務用野菜のコスト低減技術等の実証を行います。		
○繁殖雌牛の遺伝子解析や肥育牛のうまみ成分含量などのデータを収集・分析したほか、新規種雄候補牛の計画交配や産子調査、肥育牛の肉質調査などを行いました。		○ながいも優良種苗「園試系 6」品質向上のための施肥基準開発や高支柱栽培の試験を行います。		
○乳用後継牛確保のための育成施設改修や、流通あっせん会の開催により、県内の流通体制が整いつつあります。		○黄色りんご評価向上や消費拡大のほか、消費者視点の生産対策や、生産基盤維持に係る対策を進めます。		
○自給飼料増産や粗飼料自給率向上のため、計画的な草地整備に向けた指導を行いました。		○特産果樹の苗木・支柱導入や雨よけハウスなどの導入を支援します。		
○獣医師確保に向け、出前講座や修学資金貸与などの対策を実施し、体制整備を図りました。		○農業分野における付加価値の向上と生産システムの効率化の視点で、ICT利活用の推進に取り組みます。		
○「あおり土づくりの匠」の認定や生産者への技術指導の実施のほか、堆肥散布体制の検討などの活動支援を行い、有機質資源の利用促進を図りました。また、GAP手法導入のための研修会の開催や指導者用のマニュアルを作成しました。		○繁殖雌牛の遺伝子解析や肥育牛の脂肪酸測定結果を踏まえた和牛改良方針や飼育管理マニュアルを策定します。また、種雄候補牛計画交配や産子調査、肥育牛肉質調査などを行います。		
○高度衛生管理に資する荷さばき施設を整備しました。		○乳用後継牛確保のため、性別別精液活用や子牛の哺育・育成施設整備、人材育成に取り組みます。		
○ホタテガイ養殖施設直下の貝殻敷設に関する環境調査や移植アマモ繁殖状況調査、ナマコ増殖及び環境改善効果の検証を行った結果、良好なナマコ増殖やアマモ繁殖を確認し、漁業者が取り組める指針を作成したほか、ヤリイカ産卵礁の調査による付着物除去試験方法を決定しました。		○自給飼料増産などのため、草地整備に向けた指導を行い、公共牧場で作業受託組織による集約管理を実施します。		
○鳥獣防止対策研修会開催の結果、市町村職員や住民の意識が高まりました。また、鳥獣による被害額は横ばいで推移し、新たに被害防止計画 1 計画が作成されました。		○私立獣医科大学の地域枠活用で、県内出身獣医師を育成します。		
○森林組合の経営基盤強化のための研修などを支援したほか、施業集約化を担うプランナーを育成しました。		○「あおり土づくりの匠」の技術指導や堆肥利用体制再構築の支援などで土づくりのレベルアップを図るほか、認証 GAP 取得モデル産地の設置や研修会開催、マニュアル配布などで GAP の取組拡大を図ります。		
○水田の区画整理や暗渠排水などを整備し、担い手への農地集積が進み、平均経営面積が増加しました。		○高度衛生管理に資する荷さばき施設整備を行うほか、減少したウニと磯焼けしたコンブの資源回復や、ヤリイカ産卵礁の機能回復実証試験を行い、機能回復技術の確立を図ります。		
		○食品検査に基づいた衛生指導の実施及び本県独自の HACCP 認証の実施により、食品関係事業者の自主衛生管理を促進します。		
		○市町村の鳥獣被害防止体制の整備に向け、市町村職員の知識・技術の向上や効率的な被害防止のための市町村の広域連携の取組を推進します。		
		○施業集約化の取組推進のため、組合の実施体制強化と森林施業プランナーの資質向上研修を支援します。		
		○担い手への農地集積促進のため、19 地区で水田の区画整理や暗渠排水、用排水路の整備を進めます。		

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



資料：農林水産省「農林水産統計年報」



資料：農林水産省「農林水産統計年報」

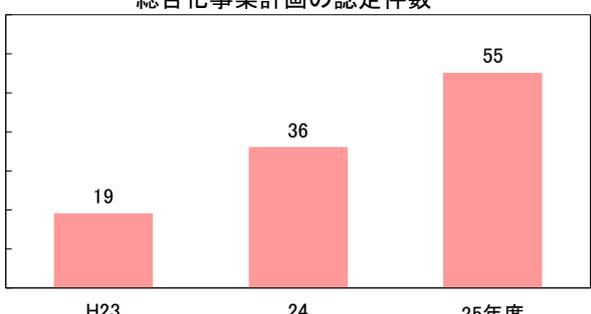
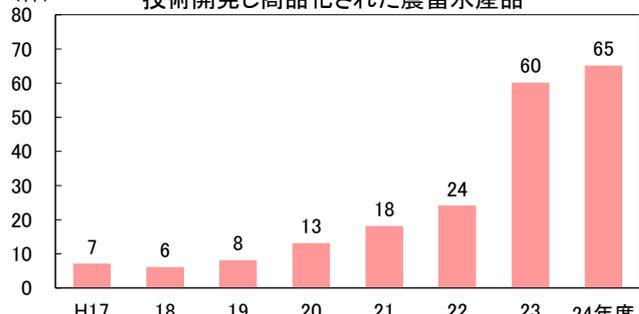
【指標等の説明】

- 農業従事者が減少する中で、農業産出額は横ばいとなっています。
- 林業産出額は横ばい、漁業生産額は減少傾向にあります。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○植物工場の新規施設整備には、多額の経費を要することから、安定的販売先の確保やコスト削減などが必要です。	○青森県産業技術センターの植物工場研究では、国開発技術の応用や、トマト・いちごの周年多収栽培の開発を行います。
○野菜産地の高齢化などに対応するため、新技術・品目導入が課題であるほか、グローバル化や気象変動に対応できる経営管理能力の向上が必要です。	○高齢化対応新技術の実証・普及、夏秋いちご作付拡大や高冷野菜適品種導入のほか、経営改善指導により、経営管理能力や生産力アップ、所得向上を図ります。
○農業分野におけるICTの活用が期待されていますが、全国的にみても導入実績が少なく他産業に比べて遅れています。	○農業分野における付加価値の向上と生産システムの効率化の視点で、ICT利活用の推進に取り組みます。
○県産品のブランド化は着実に進んでいますが、商品力強化に向けた高い企画力による商品開発が必要です。	○本県全体の商品価値の底上げとイメージアップに向けたフラッグシップ商品づくりを推進します。
○周年出荷体制維持のための後期販売りんごの安定生産を図る必要があるほか、黄色りんご導入が進む中、品質・認知度の問題から価格低迷が懸念されています。	○後期販売主力の有袋果は、品質安定での商品化率向上などメリット啓発や技術指導で維持を図るほか、黄色りんごに特化した高品質安定生産への支援をしながら、認知度向上と消費拡大を図ります。
○果実業務用は増加傾向ですが、ニーズに対応した生産は少なく、実需者との結び付きも希薄です。	○「マーケットイン」の啓発のため、商談力の向上や生産・実需両者を結び付ける交流会などを継続します。
○各地域果樹産地構造改革計画の変更に当たっては、生産現場の声を踏まえつつ、果樹農業振興計画との整合を図る必要があります。	○果樹農業振興計画をベースとしながら、各産地協議会の果樹産地構造改革計画の見直しを進めます。
○りんご放任園は、現地指導や伐採により面積が横ばいで推移しています。また、火傷病の早期発見・防除のため、調査などでの警戒が必要なほか、共防体制はあるものの、作業受委託のマッチングに至っていません。	○市町村などと連携し、りんご放任園発生防止対策や、関係機関・団体と連携した火傷病の侵入警戒対策を講じるほか、青森県りんご共同防除連絡協議会と連携し、共防作業受委託のマッチングを進めます。
○経営安定対策の代替制度がないため、対策継続が求められています。	○「りんご経営安定対策」を引き続き実施します。
○特産果樹は、津軽のものも伸びていますが、全体では減少傾向で、産地化への支援が望まれています。	○生産者が使いやすい事業による特産果樹の新規導入や高品質化のための支援を継続します。
○果樹産地総合整備事業は、指導徹底で円滑に進められましたが、目標達成にはフォローアップが必要です。	○事業実施期間中の指導及び事業完了後のフォローアップを行います。
○高齢化や労働力不足などにより、土づくりの取組や堆肥製造施設利用率は伸び悩んでいます。	○「あおり土づくりの匠」による生産者のレベルアップや土づくり体制再構築で生産基盤を強化します。
○鳥獣被害拡大を防止するために、市町村自らが主体的・効果的に対策を実施できる体制整備が必要です。	○セミナーや研修会で鳥獣被害対策の意識啓発を進め、市町村等の職員の知識・技術の向上と連携を進めます。
○森林組合合併への理解が浸透しておらず、大型加工施設などへの丸太供給に必要な施業集約化の取組の強化が必要です。	○組合員に対して、合併などへの理解を深めるほか、組合経営基盤強化や施業集約化の取組を促します。
○効率的な農業経営のため、担い手への農地集積・集約化や耕作放棄地解消など、農地の有効活用が必要です。	○「農地中間管理機構」や「農地活用支援隊」などと連携して、担い手への農地の集積・集約化と耕作放棄地の発生防止・解消に向けた取組を推進します。
○水稻新品種デビューに向け、「特A」評価が得られるよう良食味生産体制の整備が必要なほか、経営所得安定対策などは、制度周知と低コスト・省力化が課題です。	○水稻新品種について、作付条件などを限定し、良食味栽培技術の普及を図るほか、販売対策を進めていきます。また、米政策の見直しに即し、対策の加入促進と、低コスト生産を推進します。
○汎用化水田面積は増加していますが、全体に占める割合が4割にとどまっており、まだ十分ではありません。	○農業の収益性向上のため、多様な作物の生産拡大や品質向上を図る基盤整備に取り組みます。

<p>○花きは、優良苗確保と生産技術の向上が必要です。</p> <p>○冬の野菜の認知は進みましたが、生産は増えていません。</p>	<p>○花きは、苗確保のための検討会開催や栽培技術向上に取り組めます。</p> <p>○無加温栽培の作付拡大と産地の体制強化により、冬の農業を拡大します。</p>
<p>○黒毛和種は、脂肪交雑主体から枝肉重量やうまみ成分に着目した改良が必要で、新たな種雄牛作出が必要です。</p> <p>○配合飼料価格高騰や米政策の転換を受け、飼料用米や野菜加工残さなど地域飼料資源の活用が必要です。</p> <p>○乳用後継牛流通体制が確立しつつありますが、あっせん会への上場不足、酪農ヘルパーや牛群検定の人財不足が課題です。</p> <p>○青森シャモロックは、大口需要に対応できなかったことや景気低迷などにより生産なども横ばいとなるなど、生産者だけの対応では限界となっています。</p> <p>○公共牧場の利用率を向上させることが課題であるほか、気象条件で病害虫が発生し、草地在ダメージを受ける場合があります。</p> <p>○公務員獣医師への就職者数は増加する一方、首都圏偏在が顕著で、地方は職員確保に苦慮しています。</p>	<p>○「和牛改良方針」に基づき種雄牛改良づくりの方向性を明確にするとともに、肉用牛のうまみ成分増加の飼育管理マニュアルを策定・普及します。</p> <p>○稲ソフトグレインサイレージの活用や野菜加工残さを活用した地域飼料資源の利用方を検討します。</p> <p>○性別別精液や哺育・育成施設整備を進め、酪農経営を支える人財確保と合理的業務運営体制を構築します。</p> <p>○青森シャモロックの生産者連携による大口需要に対応する出荷体制の構築と、加工品などの増加に対応する知的財産取得により、生産・販売を拡大していきます。</p> <p>○作業受託組織などによる集約管理や肥料費節減、飼料用とうもろこし作付などによる公共牧場の利用率向上のほか、草地整備改良による生産性の向上を図ります。</p> <p>○私立獣医科大学における地域枠入試制度を活用し、県内出身の獣医師を育成し、地域への定着を図ります。</p>
<p>○県産食品の一層のブランド化に取り組んでいますが、信頼を得るためには安全確保が極めて重要で、生産から消費まで一貫した衛生管理が求められています。</p> <p>○安全・安心な農林水産物の安定供給に向け、つくり育てる漁業に係る新技術や高度衛生管理の普及が必要です。</p> <p>○老朽化が著しい漁業試験船「開運丸」は、安定的な調査に支障を来す状況となっています。</p>	<p>○6次産業化推進などで、農林漁業者などの食品製造参入が進んでいるため、事業者に正しい知識や技術を習得させ、自主衛生管理を促進します。</p> <p>○つくり育てる漁業に係る新技術の確立・普及と、高度衛生管理対応型荷さばき施設の普及促進に取り組めます。</p> <p>○「開運丸」の代船を建造し、資源及び海洋環境調査と、省エネ型イカ釣り漁法開発などに取り組めます。</p>

分野	産業・雇用	政策	1	アグリ（農林水産業）分野の成長産業化																																																		
		施策	(3)	経済成長が著しいアジアなどにおける青森県産品の輸出促進																																																		
施策の説明	東アジアや東南アジアを始めとした経済成長の著しい地域への県産農林水産品の輸出拡大に向け、知名度アップや更なるブランド化に向けた積極的な取組を展開するとともに、輸出に取り組む担い手の育成を推進します。																																																					
施策関係部局	農林水産部、観光国際戦略局																																																					
平成 25 年度の取組状況			平成 26 年度の主な取組内容																																																			
事業数計	5	事業費計	60 百万円																																																			
○台湾における植物検疫及び残留農薬に対応するための研修会、登録選果施設への個別巡回指導、残留農薬基準未設定農薬に対する基準値設定要請活動に取り組んだ結果、台湾で規制されている寄生果実の発見事例はなく、また、本県のりんご防除暦に採用され基準値の設定が必要な 54 の農薬成分のうち、25 年度に新たに 1 農薬成分が設定され、51 農薬成分値が設定されました。			○台湾を始めとする輸出相手国のニーズに的確に対応できる核となる人材を育成するため、輸出に必要な知識の習得を目的とした研修会の開催や生産者の派遣などを実施します。また、りんご生産者・生産指導団体による台湾での店頭販売や販売業者との意見交換等を通じて、生産者等の輸出を目指した生産への意識を醸成するほか、「台湾青森りんご友の会」の台湾輸入業者等を招へいして、産地視察や意見交換を通じて信頼関係を強化し、台湾向けりんごの品質の向上や競争力の強化、輸出量の安定化を図ります。																																																			
○中国、台湾、インドネシアなど、東アジア及び東南アジアをターゲットに、輸入業者等の招へい商談や現地商談などを実施するとともに、青森貿易情報センターが貿易セミナー等の実施に要する経費を支援した結果、平成 25 年産りんごの輸出量が 24 年産と比較し増加したほか、香港や台湾で米、りんごジュースの商談が成立しました。			○引き続き、東アジア及び東南アジアをターゲットに、輸入業者等の招へい商談や現地商談などを実施し、輸出ルートの開拓、規模拡大を図るとともに、東南アジアの高級スーパーへの商品提案、日本食レストランでのトライアル販売、輸出サポーター（国内商社など）の活用などにより県産品の市場性を把握します。																																																			
○香港、マレーシア、インドネシアなど、東アジア及び東南アジアをターゲットに、県産品フェアや青森りんごフェア、試食宣伝活動を行い、県産品の認知度向上を図りました。			○引き続き、東アジア及び東南アジアをターゲットに、県産品フェアや青森りんごフェア、試食宣伝活動を行い、県産品の認知度向上を図ります。																																																			
施策の現状と課題を表す指標等																																																						
【指標等】																																																						
<p>(億円) 県産農林水産品の輸出額</p> <table border="1"> <caption>県産農林水産品の輸出額 (億円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>農産品</th> <th>水産品</th> <th>林産品</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20</td> <td>68</td> <td>74</td> <td>9</td> <td>151</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>52</td> <td>55</td> <td>3</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>65</td> <td>69</td> <td>17</td> <td>151</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>70</td> <td>62</td> <td>6</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>37</td> <td>63</td> <td>2</td> <td>102</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:ジェトロ青森「青森県の貿易」</p>			年度	農産品	水産品	林産品	合計	H20	68	74	9	151	21	52	55	3	110	22	65	69	17	151	23	70	62	6	138	24	37	63	2	102	<p>(トン) 国産りんごの輸出量</p> <table border="1"> <caption>国産りんごの輸出量 (トン)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>輸出量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17</td> <td>18,899</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>23,398</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>25,497</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>22,256</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>23,867</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>17,940</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>9,867</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>14,898</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>19,336</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:財務省「貿易統計」 ※ 国産りんご輸出量のうち、青森県産は約9割と推計している。 ※ H17～24年産は当該年9月～翌年8月、25年産は25年9月～26年4月</p>		年度	輸出量	H17	18,899	18	23,398	19	25,497	20	22,256	21	23,867	22	17,940	23	9,867	24	14,898	25	19,336
年度	農産品	水産品	林産品	合計																																																		
H20	68	74	9	151																																																		
21	52	55	3	110																																																		
22	65	69	17	151																																																		
23	70	62	6	138																																																		
24	37	63	2	102																																																		
年度	輸出量																																																					
H17	18,899																																																					
18	23,398																																																					
19	25,497																																																					
20	22,256																																																					
21	23,867																																																					
22	17,940																																																					
23	9,867																																																					
24	14,898																																																					
25	19,336																																																					
【指標等の説明】																																																						
○県産農林水産品の輸出額は、長引く円高や東日本大震災の影響などで減少傾向にあります。																																																						
○りんごの輸出量は、円高や生産量の減少による産地価格の高騰などの影響により減少していましたが、平成 25 年産は、前年同期比 134%の 19,336 トン（平成 26 年 4 月末現在）と回復傾向にあります。																																																						
施策の現状と課題			今後の取組の方向性																																																			
○経済成長著しい東アジア及び東南アジアをターゲットに、本県特産のりんご、ながいも、米、ホタテなどを中心とした輸出促進活動を展開していますが、円高や東日本大震災、りんごの産地価格の高騰、ホタテ生産量の大幅減少などの影響に加え、安価な他国産品や国内他産地との競合などにより、輸出額は落ち込んでいます。			○平成 26 年 3 月に策定した青森県輸出拡大戦略において、農林水産品を最重点戦略分野に位置付け、これまでの取組から人的ネットワークを形成している東アジア及び富裕層・中間層の急速な拡大と更なる経済成長が見込まれる東南アジアを中心に、短中長期的視点を踏まえた戦略的な活動を展開します。																																																			
○県産品の安全・安心・高品質という優位性を生かし、認知度の向上を図りながら、輸出ルートの開拓、規模拡大に取り組む必要があります。			○高品質・安定生産が確立され、これまでの実績等により海外での需要が期待でき、輸出によって国内販売環境の改善と生産振興にも大きく寄与される、りんご、りんごジュース、ながいも、ホタテ、サバを重要品目に位置付け、積極的に輸出拡大に取り組めます。																																																			
○近年、台湾では、他国産りんごとの競争が激化しており、今後は、県産りんご全体の品質向上を図るとともに、個々の生産者がニーズをしっかりと把握した生産を進める必要があります。			○台湾を始めとする輸出相手国のニーズに的確に対応できる、核となる人材を育成しながら、地域ぐるみでの輸出体制づくりを推進します。																																																			

分野	産業・雇用	政策	1	アグリ（農林水産業）分野の成長産業化
		施策	(4)	農商工連携・6次産業化による産業の創出・強化
施策の説明	農商工連携や6次産業化の取組を推進し、付加価値の高い新たな商品づくりの促進や新産業の創出に取り組みます。また、中間加工分野の強化や業務用加工食品の生産拡大などにより、県産原材料の利用拡大に取り組みます。			
施策関係部局	商工労働部、農林水産部			
平成25年度の取組状況			平成26年度の主な取組内容	
事業数計	12	事業費計	201百万円	
○地域ぐるみの農商工連携取組促進のため、需要開拓などの6事業に支援し、4件が商品開発されました。			○農商工連携などによる地域の6次産業化や農林漁業者自らが取り組む6次産業化を促進します。	
○農商工連携の気運を醸成し、農工の連携を加速するため、セミナー、相談会、専門家派遣を行いました。			○農業と製造業の更なる連携推進のため、引き続きテーマ別セミナー、相談会及び専門家派遣を行います。	
○地域ごとの積極的な相談活動で、21件の農商工連携商品づくりを支援し、10商品が最終試作製造に至ったほか、6水産加工業者が取扱品目の多様化を進めました。			○引き続き、積極的な相談活動を展開するとともに、未・低利用魚種や部位の活用に取り組む水産加工業者を支援します。	
○バイオマス研究会やバイオークス事業化推進委員会の開催により、木質バイオマス発電などの事業化や、バイオマスエネルギー専門会社の設立がありました。			○バイオマスに係る農工ベストミックス推進部会の開催や農商工連携事例調査などを行います。	
○業務用加工食品の生産状況と福祉施設等での利用調査を行い、県産業用加工食品を福祉施設などに情報提供したほか、食品製造業者に対する中間加工機械の導入や県産原料利用拡大による経営基盤強化を支援した結果、県産原料利用が拡大しました。			○中間加工に取り組む食品製造業者の人財確保・育成支援を行うほか、業務用加工食品の生産状況調査や生産者と実需者のマッチング、改良支援を行います。 ○農業分野での障害者就労の県内全域への拡大を図るため、関係機関の連携強化、農業者の障害者受入れ支援や福祉施設とのマッチングなどを行います。	
○植物工場に係る調査研究を行うとともに、技術獲得や事業者間の連携を推進するための研究会開催や、事業立ち上げ支援の専門家派遣により、植物工場の運営について1社が参入し、4社が計画しています。			○植物工場及び高度施設園芸に関する技術獲得や事業者間の連携を促進します。	
施策の現状と課題を表す指標等				
【指標等】 六次産業化・地産地消費に基づく 総合化事業計画の認定件数 (件)		【指標等】 地方独立行政法人青森県産業技術センターが 技術開発し商品化された農畜水産品 (件)		
				
資料：農林水産部		資料：農林水産部		
【指標等の説明】				
○平成23年の法施行以降、総合化事業計画の認定件数は年々増加し、平成25年度で55件となりました。				
○産業技術センターが技術開発し商品化された農畜水産品は年々増加し、平成24年度は65件となっています。				
施策の現状と課題			今後の取組の方向性	
○農商工連携等による県産農林水産物を活用した商品づくりの取組を支援してきましたが大きな広がりとはなっておらず、業務用加工食品については、食品製造業者等の生産状況と福祉施設や学校などのニーズの情報がお互いに不足し、利用拡大に結びついていません。			○農林業者自らの6次産業化や農商工連携等による地域全体の6次産業化の取組を促進するほか、業務用加工食品生産情報と実需者ニーズの把握・マッチングを行い、県産原料の利用拡大を図ります。	
○配合飼料価格高騰や米政策の転換を受け、飼料用米や野菜加工残さなど地域飼料資源の活用が必要です。			○稲ソフトグレインサイレージの活用や野菜加工残さを活用した地域飼料資源の利用方を検討します。	
○農業従事者の高齢化に伴う労働力確保が課題で、「地域経営」を進める上でも「農福連携」は重要な切り口ですが、障害者農業就労に係る関係機関の連携や受入農家、農業側での福祉関係情報などが不足しています。			○「農福連携」については、先行する三八地域の成果を踏まえ、各地域の特徴を生かした取組を促進します。	
○これまで実施した各種施策により植物工場やバイオマス関連などの新たな産業が創出されつつありますが、事業者の組織体制がまだ弱いほか、産業クラスターの形成までの広がりには至っていません。			○農林水産業と製造業の連携に向けた施策を推進し、あおり農工ベストミックス新産業創出構想に基づく産業クラスターの形成に取り組みます。	

分野	産業・雇用	政策	2	人口減少などに対応したライフ（医療・健康・福祉）分野の成長産業創出																																																
		施策	(1)	地域資源を活用したライフ分野に係る新産業の創出・育成																																																
施策の説明	青森ライフイノベーション戦略に基づいて、医工連携の推進、健康・医療関連サービスの創出、プロテオグリカンなどを活用した製品開発などの促進に取り組みます。																																																			
施策関係部局	商工労働部																																																			
平成 25 年度の取組状況			平成 26 年度の主な取組内容																																																	
事業数計	6	事業費計	420 百万円																																																	
○医療機器開発の分野で県内企業と中央大手企業との技術交流会を開催（6回）した結果、医療産業に従事する技術人財の育成が図られました。			○大手企業とのマッチングや人財育成などを通して、医工連携の取組を加速化させます。																																																	
○ライフ系プロダクトの開発支援（20件）を行った結果、プロテオグリカン関連商品が109品目開発され、関連商品の製造出荷額が約24億円となりました。			○プロテオグリカン関連産業を集積させるため、プロテオグリカンの製造に係る設備整備を促進します。																																																	
○ヘルスケアサービスに係る開発支援（2件）などを実施した結果、ライフ分野へのICT活用などによる新たなヘルスケアサービスの可能性が検証されました。			○ヘルスプロモーションカーを活用した新医療サービスモデルの実施検証を行い、健康増進プログラムなどを提供します。																																																	
○ヘルスプロモーションカーを3地域に配置・活用し、医療等サービスモデルの実施検証を行ったところ、地域での健康・医療活動等の活発化が図られました。			○ICT（情報通信技術）を活用した新たなメディカルサービスの実証を行い、ハードとソフトを組み合わせた新たなヘルスケアサービスビジネスモデルの構築・普及に取り組みます。																																																	
施策の現状と課題を表す指標等																																																				
【指標等】																																																				
<p style="text-align: center;">プロテオグリカンの商品化数と製造出荷額（累計）</p> <table border="1"> <caption>プロテオグリカンの商品化数と製造出荷額（累計）</caption> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>品目数</th> <th>製造出荷額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22年9月</td> <td>2</td> <td>41,895</td> </tr> <tr> <td>23年3月</td> <td>8</td> <td>126,367</td> </tr> <tr> <td>23年9月</td> <td>22</td> <td>280,908</td> </tr> <tr> <td>24年3月</td> <td>41</td> <td>553,350</td> </tr> <tr> <td>24年9月</td> <td>63</td> <td>1,085,693</td> </tr> <tr> <td>24年12月</td> <td>66</td> <td>1,513,060</td> </tr> <tr> <td>25年8月</td> <td>109</td> <td>2,404,793</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">資料：県商工労働部</p> <p>※ アンケート調査により回答があった県内・県外企業について集計。品目数は最終製品を対象</p>			年次	品目数	製造出荷額（千円）	H22年9月	2	41,895	23年3月	8	126,367	23年9月	22	280,908	24年3月	41	553,350	24年9月	63	1,085,693	24年12月	66	1,513,060	25年8月	109	2,404,793	<p style="text-align: center;">青森県の医療機器生産額</p> <table border="1"> <caption>青森県の医療機器生産額</caption> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>生産額（億円）</th> <th>全国シェア（%）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>147</td> <td>0.87</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>241</td> <td>1.43</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>284</td> <td>1.68</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>317</td> <td>2.01</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>338</td> <td>1.97</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>360</td> <td>1.99</td> </tr> <tr> <td>24年</td> <td>420</td> <td>2.22</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">資料：厚生労働省「薬事工業生産動態統計」</p>		年次	生産額（億円）	全国シェア（%）	H18	147	0.87	19	241	1.43	20	284	1.68	21	317	2.01	22	338	1.97	23	360	1.99	24年	420	2.22
年次	品目数	製造出荷額（千円）																																																		
H22年9月	2	41,895																																																		
23年3月	8	126,367																																																		
23年9月	22	280,908																																																		
24年3月	41	553,350																																																		
24年9月	63	1,085,693																																																		
24年12月	66	1,513,060																																																		
25年8月	109	2,404,793																																																		
年次	生産額（億円）	全国シェア（%）																																																		
H18	147	0.87																																																		
19	241	1.43																																																		
20	284	1.68																																																		
21	317	2.01																																																		
22	338	1.97																																																		
23	360	1.99																																																		
24年	420	2.22																																																		
【指標等の説明】																																																				
○プロテオグリカン関連商品の製造出荷額と品目数は平成25年に入ってから大きく増加しています。																																																				
○本県の医療機器生産額及び全国シェアは増加する傾向にあり、特に平成24年は生産額が大きく伸びました。																																																				
施策の現状と課題			今後の取組の方向性																																																	
○医工連携分野の一層の活発化や中央業界団体・大手企業との連携、サービス分野での取組拡大、人財育成の一層の強化が必要となっています。			○優位性のある地域資源の活用や産学官金の連携の強化に取り組みます。医療福祉機器や化粧品、いわゆる健康食品などの開発や人財の育成、大手企業との連携を促進します。																																																	
○ライフイノベーション関連産業の振興により新たな産業クラスターが形成されつつありますが、県内での付加価値額が増加する体制を整えることが必要です。			○プロテオグリカン関連産業の集積に取り組み、県内での付加価値額が増加する体制づくりを促進します。																																																	
○ヘルスプロモーションカーを活用した新医療サービスモデルの実施検証に取り組む必要があります。			○ICTを活用して、健康状態の見える化や健康増進プログラム等の提供、遠隔診断支援などのヘルスケアビジネスサービスモデルの構築・普及を図ります。																																																	

分野	産業・雇用	政策	2	人口減少などに対応したライフ（医療・健康・福祉）分野の成長産業創出																																						
		施策	(2)	生活関連サービス産業の創出・拡大																																						
施策の説明	人口減少や少子化、高齢化に対応した子育てや買い物支援、高齢者の見守りなど、地域に根ざした生活関連サービス産業の創出に取り組みます。																																									
施策関係部局	健康福祉部、商工労働部																																									
平成 25 年度の取組状況			平成 26 年度の主な取組内容																																							
事業数計	6	事業費計	35 百万円																																							
○商店街等と大学生の連携や、魅力と個性あふれる店づくりに取り組む個店の認定、新規出店希望者に対する会計等の講座の開催、商店街を核とした生活拠点モデルの構築に向けたセミナーの開催などを実施した結果、関係者の取組意識が醸成され、1 商店街が商店街活性化の取組を進めることとなりました。			○街づくり参画団体を対象としたセミナーの開催など、商店街の課題解決に向けた主体的な取組を支援します。																																							
○県民生活の基盤である「生業づくり」を推進するため、セミナーを開催したほか、まちづくり団体などの取組事例を調査しました。			○セミナーやワークショップの開催などにより、生業づくりに関する情報収集、実践の手助けなどの支援を実施します。また、取組事例の調査結果を踏まえ、実践例の創出と気運醸成を図ります。																																							
○ひとり親家庭の親の在宅就業機会の拡大に向け、民間企業の提案に基づき、平成 24 年から平成 26 年において、在宅就業の業務開拓、就業者の資格取得や能力開発を含む職業訓練、訓練期間中の生活支援などを一体的に行う試行的な取組を実施しており、平成 25 年度においては 94 人が訓練中となっています。			○引き続き、民間企業の提案に基づき、在宅就業の業務開拓、就業者の資格取得や能力開発を含む職業訓練、訓練期間中の生活支援などを一体的に行う試行的な取組を実施し、在宅就業の拡大を推進していきます。																																							
施策の現状と課題を表す指標等																																										
【指標等】																																										
<p style="text-align: center;">県内8市における中心商店街の空き店舗率</p> <table border="1"> <caption>県内8市における中心商店街の空き店舗率 (%)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>空き店舗率 (%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H12</td><td>13.1</td></tr> <tr><td>14</td><td>13.1</td></tr> <tr><td>16</td><td>14.7</td></tr> <tr><td>17</td><td>15.4</td></tr> <tr><td>18</td><td>15.7</td></tr> <tr><td>19</td><td>17.3</td></tr> <tr><td>20</td><td>18.3</td></tr> <tr><td>21</td><td>19.1</td></tr> <tr><td>22</td><td>18.3</td></tr> <tr><td>23</td><td>18.5</td></tr> <tr><td>24</td><td>18.1</td></tr> <tr><td>25年</td><td>17.8</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">資料:商工労働部</p>			年度	空き店舗率 (%)	H12	13.1	14	13.1	16	14.7	17	15.4	18	15.7	19	17.3	20	18.3	21	19.1	22	18.3	23	18.5	24	18.1	25年	17.8	<p style="text-align: center;">「あおり子育て応援わくわく店」協賛店舗数 (累計)</p> <table border="1"> <caption>「あおり子育て応援わくわく店」協賛店舗数 (累計)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>店舗数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>1,077</td></tr> <tr><td>22</td><td>1,287</td></tr> <tr><td>23</td><td>1,330</td></tr> <tr><td>24</td><td>1,371</td></tr> <tr><td>25年度</td><td>1,441</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">資料:健康福祉部</p>		年度	店舗数	H21	1,077	22	1,287	23	1,330	24	1,371	25年度	1,441
年度	空き店舗率 (%)																																									
H12	13.1																																									
14	13.1																																									
16	14.7																																									
17	15.4																																									
18	15.7																																									
19	17.3																																									
20	18.3																																									
21	19.1																																									
22	18.3																																									
23	18.5																																									
24	18.1																																									
25年	17.8																																									
年度	店舗数																																									
H21	1,077																																									
22	1,287																																									
23	1,330																																									
24	1,371																																									
25年度	1,441																																									
【指標等の説明】																																										
○県内 8 市における中心商店街の空き店舗率は、平成 21 年までは増加傾向でしたが、その後横ばい傾向で推移しています。																																										
○あおり子育て応援わくわく店協賛店舗数は増加しています。また、あおり子育てわくわく商店街として、青森市新町商店街振興組合が登録されています。																																										
施策の現状と課題			今後の取組の方向性																																							
○後継者不足や店主の高齢化などにより、商店街の活性化に取り組む人財が不足しています。			○商店街活性化に係る人財育成の取組を進めます。																																							
○商店街の活性化と地域住民の健康づくりを併せて実現していくため、関係者の気運を醸成していく必要があります。			○商店街と連携した健康づくりの推進に向けて、商店街関係者と地域の健康づくり団体等のネットワーク形成を促進します。																																							
○ひとり親家庭等を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、生活や子育てへの深刻な影響が懸念されています。			○ひとり親家庭等における生活や子育ての環境を整えるため、在宅就業を始めとするひとり親家庭の親の就業機会の拡大を推進します。																																							

分野	産業・雇用	政策	3	グリーン（環境・エネルギー）関連産業の推進																								
		施策	(1)	再生可能エネルギーの導入促進による産業振興																								
施策の説明	風力・太陽光などの再生可能エネルギー産業への県内事業者の参入促進とネットワーク強化に取り組むとともに、地中熱などの産業利用に向けた検討を進め、関連産業の創出に取り組めます。																											
施策関係部局	エネルギー総合対策局																											
平成 25 年度の取組状況			平成 26 年度の主な取組内容																									
事業数計	9	事業費計	68 百万円																									
○県内中小企業など 143 団体で構成する青森県再生可能エネルギー産業ネットワーク会議を 3 回開催（延べ 424 人参加）するとともに、月 2 回のメルマガの発行など、会員間の情報共有を進め、平成 25 年度は、同会議の会員登録数が 11 団体増加しました。また、日本政策金融公庫が会員を対象とした融資制度を創設し、2 件の貸付け実績がありました。			○青森県再生可能エネルギー産業ネットワーク会議において、フォーラムやマッチングフェアの開催、先進事例の視察研修などを行いながら、ビジネスモデル創出を目指した取組を推進します。																									
○風車メンテナンス技術習得のための専門研修などを 2 回（8、10 月）開催し、県内 6 社 13 名が参加したほか、県内外における再生可能エネルギー導入の先進事例に係る視察研修を 2 回開催しました（延べ 26 企業、29 名参加）。また、産学官金の関係者で構成する青森県エネルギー産業振興戦略推進会議を 1 回開催したほか、太陽光発電では、県内事業者からなる自立的組織において、施工勉強会などが開催されました。			○国の新たなエネルギー基本計画や固定価格買取制度の開始などエネルギー事情の変化に対応した新たな青森県エネルギー産業振興戦略の策定を進め、各種エネルギー関連プロジェクトの推進を図ります。																									
○青森県地中熱利用普及研究会を 3 回（7、11、2 月）、地中熱セミナーを 2 回（12、2 月）、及び県内外の地中熱関連施設に係る視察研修会を 1 回（11 月）開催し、住宅等への地中熱導入の普及促進を図りました。			○地中熱の利用促進及び関連産業の振興を図るため、地中熱利用普及研究会を運営するとともに、導入に関する知識を広く提供するための県民・事業者向けセミナーを開催します。																									
○青森県海洋エネルギー実証フィールド検討委員会を 2 回開催（5、2 月）し、潮流発電システムの実証試験の実施に向け、龍飛崎沖での流速調査を実施したところ、国の要件を上回る流速値を確認しました。			○海洋エネルギーの利用拡大と関連産業の創出を図るため、実海域での実証研究の実現に向けた検討及び活用方策の調査などを行います。																									
施策の現状と課題を表す指標等																												
【指標等】																												
<p>風力発電（単機出力100kW以上）の設備数及び規模</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>規模 (kW)</th> <th>設備数 (基)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>178,625</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>240,625</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>277,100</td> <td>192</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>292,540</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>303,540</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>308,593</td> <td>203</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>329,063</td> <td>212</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:エネルギー総合対策局</p>					年度	規模 (kW)	設備数 (基)	H18	178,625	138	19	240,625	169	20	277,100	192	21	292,540	200	22	303,540	200	23	308,593	203	24年度	329,063	212
年度	規模 (kW)	設備数 (基)																										
H18	178,625	138																										
19	240,625	169																										
20	277,100	192																										
21	292,540	200																										
22	303,540	200																										
23	308,593	203																										
24年度	329,063	212																										
【指標等の説明】																												
○風力発電（単機 100kW 以上）の導入量（H25.3 月末現在）は、329,063kW で、5 年連続で全国第 1 位です。																												
施策の現状と課題			今後の取組の方向性																									
○平成 24 年 7 月に固定価格買取制度が開始され、太陽光発電を始め再生可能エネルギー産業への参入に当たっての経済的環境が変化しています。また、平成 26 年 4 月には新たな国のエネルギー基本計画が策定されるなど、エネルギー事情の変化に対応しながら、本県に適したエネルギー関連産業の振興を図る必要があります。			○国の新たなエネルギー基本計画や固定価格買取制度の開始などエネルギー事情の変化に対応した新たな青森県エネルギー産業振興戦略を策定し、各種エネルギー関連プロジェクトの推進を図ります。																									

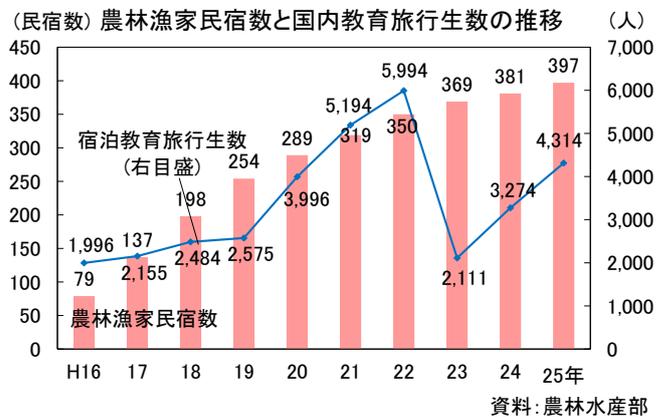
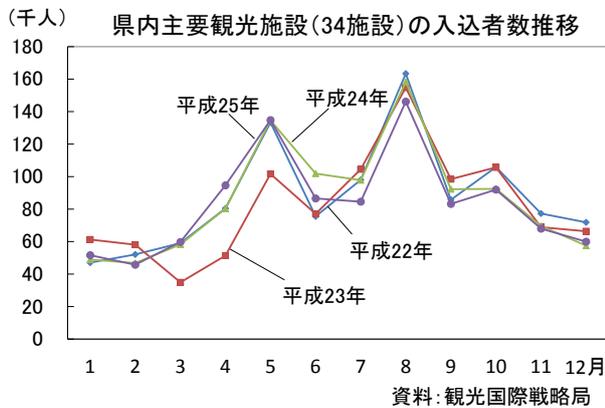
分野	産業・雇用	政策	3	グリーン（環境・エネルギー）関連産業の推進																								
		施策	(2)	低炭素・循環型社会を支える環境関連産業の振興																								
施策の説明	低炭素型ものづくり産業や循環型社会を支えるリサイクル関連産業など、環境の分野について産業という視点から振興を図ります。																											
施策関係部局	商工労働部、エネルギー総合対策局																											
平成 25 年度の取組状況			平成 26 年度の主な取組内容																									
事業数計	5	事業費計	74 百万円																									
<p>○自動車関連産業への参入促進セミナー（58 名参加）やHVの分解部品研修会（65 名参加）、アドバイザーによる県内企業の技術力強化・生産管理能力向上の訪問指導（57 社延べ 96 件）を行った結果、商談成約 5 件、取引につながる試作・図面検討依頼 13 件など県内企業と自動車メーカーなどとのマッチングにつながりました。</p> <p>○平成 25 年 8 月に青森県次世代自動車充電インフラ整備ビジョンを策定するとともに、充電サポーターの募集・登録（106 件）を行い、充電場所等に関する情報提供を行いました。</p> <p>○次世代電動モビリティビジネス研究会を 3 回開催し、コンバートEVなど電動モビリティビジネスにおける課題解決などについての検討を進めたほか、県内 2 事業者の試作車について、想定される利用用途における課題抽出のためのモニタリング調査や実証試験を実施しました。</p> <p>○企業間ネットワーク研究会の開催や首都圏などの産学官金連携ネットワーク組織と連携した技術マッチングなどを実施し、71 件のマッチング実績がありました。</p>			<p>○参入促進セミナーやHV車の分解部品研修会、アドバイザーによる訪問指導を継続します。</p> <p>○EV・PHV関連分野における県内事業者の事業化促進と連携強化を図るため、事業化に向けた研究・検討を行う研究会を運営します。</p> <p>○コンバートEVの開発及びモニタリングを行うとともに、次世代電動モビリティビジネスの検討を進めます。</p>																									
<p>○むつ小川原開発地区における国のスマートグリッド関連プロジェクトである「次世代型双方向通信出力制御実証事業」の実施を契機として、県内企業による関連技術取得に向けた勉強会を開催（1 回、80 名）し、県内企業の参入促進に向けた気運醸成を図りました。</p>			<p>○エネルギーマネジメントシステムの導入拡大と関連産業の創出を図るため、フォーラム・セミナー（各 1 回）による普及啓発、事業者間のマッチングフェア（1 回）の開催及びスマートグリッドに関する先進的な実証サイトの誘致に向けた検討を行います。</p>																									
施策の現状と課題を表す指標等																												
【指標等】																												
<p>県内におけるEV及びPHVの普及台数</p> <table border="1"> <caption>県内におけるEV及びPHVの普及台数</caption> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>EV (台)</th> <th>PHV (台)</th> <th>合計 (台)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22.3</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>23.3</td> <td>47</td> <td>15</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>24.3</td> <td>111</td> <td>33</td> <td>144</td> </tr> <tr> <td>25.3</td> <td>159</td> <td>70</td> <td>229</td> </tr> <tr> <td>25.12月</td> <td>315</td> <td>283</td> <td>598</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:エネルギー総合対策局</p>					時期	EV (台)	PHV (台)	合計 (台)	H22.3	7	8	15	23.3	47	15	62	24.3	111	33	144	25.3	159	70	229	25.12月	315	283	598
時期	EV (台)	PHV (台)	合計 (台)																									
H22.3	7	8	15																									
23.3	47	15	62																									
24.3	111	33	144																									
25.3	159	70	229																									
25.12月	315	283	598																									
【指標等の説明】																												
○平成 25 年 12 月末現在の普及台数は 598 台であり、平成 22 年 3 月との比較では約 27 倍となっています。																												
施策の現状と課題			今後の取組の方向性																									
○東北地域での自動車関連産業が更なる盛り上がりを見せる中、本県でも自動車関連産業への関心が徐々に高まりつつありますが、参入は十分ではありません。			○東北地方における自動車関連産業の集積を生かし、引き続き、県内企業の自動車関連産業への参入を促進します。																									
○EV・PHV関連分野におけるビジネス機会の創出に向けては、本県の地域特性や自動車の特性を踏まえた関連技術の蓄積と参入事業者の育成に加え、適切な市場ニーズの把握と需要の掘り起こしが課題です。			○EV・PHVを始めとする次世代電動モビリティの技術開発の動向を踏まえ、県内事業者の事業化促進と連携強化を図るための研究会などを通じ、県内企業の参入を促進します。																									
○むつ小川原開発地区では、これまで国のスマートグリッド関連プロジェクトなどが実施され、県内企業の関連産業への参入促進の気運醸成を図ってきましたが、産業の創出・振興に向けて、引き続き新たなプロジェクトや産業の誘致が必要です。			○エネルギーマネジメントシステムの導入拡大と関連産業の創出を図るための普及啓発などに加え、スマートグリッドに関する先進的な実証プロジェクトの展開などに取り組みます。																									

分野	産業・雇用	政策	3	グリーン（環境・エネルギー）関連産業の推進																																										
		施策	(3)	原子力関連産業の振興と原子力分野の人財育成																																										
施策の説明	原子力産業について、安全を最重視して発展させていくとともに、県内企業の参入や人財の育成を推進します。																																													
施策関係部局	エネルギー総合対策局																																													
平成 25 年度の取組状況		平成 26 年度の主な取組内容																																												
事業数計	5	事業費計	131 百万円																																											
<p>○「青森県原子力人材育成・研究開発推進構想」に基づく拠点施設の整備に向け、整備計画案を作成したほか、フォーラムを開催し、原子力分野の人財育成・研究開発をPRしました。</p> <p>○国の交付金などを活用し、平成 26～28 年度の3か年での施設整備に向けた本格的作業がスタートしました。</p> <p>○「原子力発電施設等研修事業」など、業務参入に必要な各種研修・講習を実施（延べ 466 名）したほか、原子力技術コーディネーターによる地元企業への助言・相談（51 件）やメンテナンス業務会社などとのマッチング（45 社参加）を行いました。</p> <p>○ITER 計画推進連絡協議会において六ヶ所村における「幅広いアプローチ（BA）活動」の進捗確認などを行うとともに、BA 外国人研究者などの子弟への教育サービスとして、幼少部の開設など、教育・生活環境の更なる充実を図り、地元との連携授業や交流事業などを進めた結果、国際学級や異文化への理解が促進されました。</p> <p>○パリの BA 運営委員会で県の取組についてPRを行った結果、欧州関係者の理解が深まりました。</p>		<p>○拠点施設の基本設計・実施設計を行うとともに、「拠点施設運営検討委員会」を設置し、管理運営体制や人財育成・研究開発の活動内容などを総合的に検討するほか、拠点施設開設に向けた気運醸成を図るため、開設意義をPRするフォーラムを開催します。</p> <p>○技術力の向上と営業活動などの両面から県内企業をサポートするほか、原子力発電施設などでの従事に必要な放射線などに係る基礎研修や技術講習を実施します。</p> <p>○BA 外国人研究者などの六ヶ所村での生活をサポートするため、引き続き国際学級の運営及び生活支援を実施し、国際研究拠点にふさわしい環境の整備に努めます。また、六ヶ所村や県内関係団体などとの連携を強め、次世代核融合炉（原型炉）の誘致に向けた取組を強化します。</p>																																												
施策の現状と課題を表す指標等																																														
【指標等】																																														
<p>六ヶ所地域に進出した大学における教育研究参加教員・学生数の推移</p> <table border="1"> <caption>六ヶ所地域に進出した大学における教育研究参加教員・学生数の推移</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H20</td><td>22</td></tr> <tr><td>21</td><td>27</td></tr> <tr><td>22</td><td>46</td></tr> <tr><td>23</td><td>50</td></tr> <tr><td>24</td><td>31</td></tr> <tr><td>25年度</td><td>46</td></tr> </tbody> </table> <p>※六ヶ所地域進出大学資料を基にエネルギー総合対策局が作成</p>		年度	人数	H20	22	21	27	22	46	23	50	24	31	25年度	46	<p>国際核融合エネルギー研究センターに係る従事者数の推移</p> <table border="1"> <caption>国際核融合エネルギー研究センターに係る従事者数の推移</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>日本人</th><th>外国人</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H20</td><td>38</td><td>4</td><td>42</td></tr> <tr><td>21</td><td>81</td><td>9</td><td>90</td></tr> <tr><td>22</td><td>82</td><td>9</td><td>91</td></tr> <tr><td>23</td><td>168</td><td>16</td><td>184</td></tr> <tr><td>24</td><td>161</td><td>11</td><td>172</td></tr> <tr><td>25年度</td><td>159</td><td>15</td><td>174</td></tr> </tbody> </table> <p>※日本原子力研究開発機構資料を基にエネルギー総合対策局が作成</p>			年度	日本人	外国人	合計	H20	38	4	42	21	81	9	90	22	82	9	91	23	168	16	184	24	161	11	172	25年度	159	15	174
年度	人数																																													
H20	22																																													
21	27																																													
22	46																																													
23	50																																													
24	31																																													
25年度	46																																													
年度	日本人	外国人	合計																																											
H20	38	4	42																																											
21	81	9	90																																											
22	82	9	91																																											
23	168	16	184																																											
24	161	11	172																																											
25年度	159	15	174																																											
【指標等の説明】																																														
<p>○六ヶ所地域に進出した大学の教育研究参加教員・学生数は、平成 24 年度の研究テーマ終了の影響などによる減少を除き、おおむね増加傾向です。</p> <p>○国際核融合エネルギー研究センターの従事者数は、サイト整備及び研究活動の本格化に伴い増加していましたが、今後は大幅な施設拡充などの計画がないことから、当面は現在の水準で推移するものと見込まれます。</p>																																														
施策の現状と課題		今後の取組の方向性																																												
<p>○原子力人材育成・研究開発の拠点施設整備については、平成 29 年度の開設に向け、施設の管理運営体制や人財育成・研究開発の具体的な活動内容などについて、なるべく早い時期に決定する必要があります。</p> <p>○原型炉の実現に向けた国際的な研究拠点の形成については、六ヶ所村の国際核融合エネルギー研究センターにおいて、平成 26 年 3 月から加速器の据付作業が開始されるなど、着実に整備が進んでいます。また、平成 26 年 2 月には、海水からリチウムを回収する革新的な技術を確認するなど、大きな成果も現れています。今後は更に多くの外国人研究者が研究開発に参加され、原型炉誘致にふさわしい国際的な研究拠点としての環境整備の促進が必要です。</p> <p>○今後、原子燃料サイクル施設の本格操業が予定されていますが、県内企業が新規に原子力関連業務へ参入するためには、メンテナンス工事会社への継続した営業活動や実務研修による技術力の向上が必要です。</p>		<p>○拠点施設の整備については、県内外の大学など関係機関からなる「拠点施設運営検討委員会」を設置し、管理運営体制や活動内容について検討を本格化させ、平成 29 年度の開設を目指し、計画的に取り組みます。</p> <p>○原型炉の実現に向けた国際的な研究拠点の形成については、六ヶ所村における研究活動が着実に進められ、成果が上げられるよう、引き続き外国人研究者など受入れのための教育・生活環境等の整備に努めるとともに、欧州で開催される BA 運営委員会へ参加し、県の取組を欧州側に直接PRすることなどにより、六ヶ所村での研究活動への外国人研究者の参加を促します。</p> <p>○引き続き、技術力向上及び営業活動などの両面から県内企業の取組をサポートしていくことにより、県内企業の原子力関連業務への参入を促進します。</p>																																												

分野	産業・雇用	政策	4	戦略的な青森ならではのツーリズムの推進
		施策	(1)	地域の魅力の発掘・磨き上げと観光地域づくりの推進
施策の説明	本県が有する豊富な温泉を始め自然や食、祭りなどの地域の魅力の発掘・磨き上げや、地域の特性に応じた観光地域づくりを進め、通年・滞在型観光を推進します。			
施策関係部局	総務部、環境生活部、農林水産部、県土整備部、観光国際戦略局			
平成25年度の取組状況			平成26年度の主な取組内容	
事業数計	17	事業費計	190百万円	
<p>○ビッグコンテンツの魅力強化のための勉強会や県民向け楽しみ方講座の開催、奥入瀬渓流のコケ観察プログラムや極上の旅の商品化、津軽地方を対象としたカルチャーツーリズムや釣り情報の発信、縄文の遺物や青森ならではの作品を展示した「青森EARTH2013」の開催及び冬季観光の推進などに取り組みました。</p>			<p>○十和田湖・奥入瀬コンテンツの魅力強化や県民向け楽しみ方講座の開催、極上の旅の商品化、南部地方を対象としたカルチャーツーリズムの検討、縄文遺物や青森ならではの作品の展示及び冬季観光の推進などに取り組みます。</p>	
<p>○三陸ジオパークが日本ジオパークに認定されたほか、グリーン・ツーリズムの宿泊者拡大に向けたプロモーション活動、三陸復興国立公園PR展、「あおもりツーリズム創発塾」や、白神、種差海岸ツーリズムの商品化など取り組みました。</p>			<p>○引き続き、グリーン・ツーリズムの宿泊者拡大や、「あおもりツーリズム創発塾」による具体的商品化に取り組むとともに、ガイドの育成や、新たなツアープログラムの作成、奥入瀬渓流の交通システム構築のための調査、サイクルツーリズムの推進等に取り組みます。また、観光地域づくりを推進するため、セミナーや研究会の開催、若者の取組の支援などに取り組みます。</p>	

施策の現状と課題を表す指標等

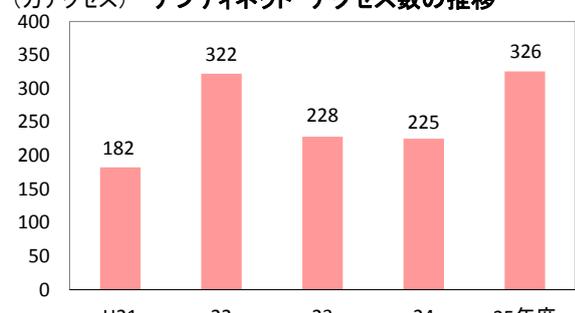
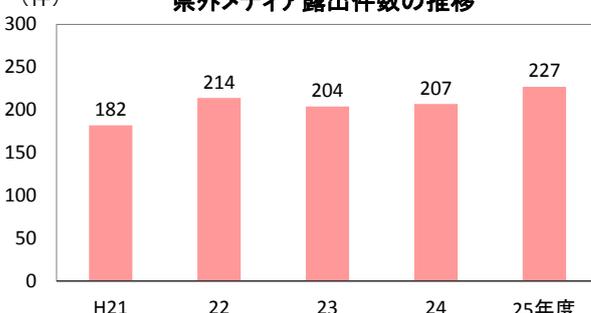
【指標等】



【指標等の説明】

- 主要観光施設の入込者数は、東北新幹線全線開業後の平成23年1～2月に大きく増加しましたが、東日本大震災等の影響を受け大きく減少しました。平成23年6月以降は平成22年とほぼ同様の水準となっています。
- 農林漁家民宿数と国内教育旅行生数は増加傾向にある中、東日本大震災などの影響で平成23年度の宿泊教育旅行生数は減少しましたが、その後は回復傾向にあり、平成25年度は前年比132%となっています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○個人の興味・関心を満たすことを目的とした旅行が増えており、多様なニーズに対応する必要があります。	○「青森ならではの」を強く印象づける観光コンテンツを開発し、地域ブランドの確立に取り組みます。
○県民一人ひとりがコンシェルジュとなって観光客と接する取組を県全体に広げることが必要です。	○県民向けに、本県観光コンテンツの魅力に気づき、誇りを持てるような観光地域づくりを進めます。
○県立美術館は三内丸山遺跡との連携が十分ではなく、縄文文化との融合を目指すことのアピールが不足しています。	○三内丸山遺跡との連携を強化し、青森＝縄文のイメージを発信します。
○グリーン・ツーリズムの宿泊者拡大に向け、全県的なプロモーション及び受入態勢の強化のため、青森県グリーン・ツーリズム受入協議会が設立されました。	○農家民宿や台湾からの教育旅行受入れのため、協議会が行うプロモーションや学校交流受入校の掘り起しなどの取組を促し、グリーン・ツーリズムの宿泊者拡大を推進します。
○白神山地がもたらす恵みや地域資源を活用した商品などを企画・開発・実践する人財が不足しています。	○白神山地がもたらす恵みや地域資源を活用した商品などの企画・開発・実践を推進します。
○三陸復興国立公園の魅力づくりのため、保全対策やガイドの育成、自然体験プログラムの開発などが必要です。	○魅力的な国立公園づくりに向けた各種取組に対して、情報提供などを行います。
○三陸ジオパークの取組について、本県では震災後に参画したため、地域の認知度が低く取組も遅れています。	○三陸ジオパーク推進のため、広域で活動できるガイドなど、核となる人財を育成します。
○縄文遺跡群の国営公園化の課題として、歴史的、文化的価値の証明など、専門的見地からの整理が必要です。また、今後の国営公園のフレームも不透明な状況です。	○三内丸山遺跡などの世界遺産登録の状況を随時把握するなど情報収集に努めるとともに、国の動向なども見極めながら取り組みます。
○国道103号線奥入瀬(青樺山)バイパス完成後の奥入瀬渓流の適正管理と利活用について検討する必要があります。	○関係機関との連携により新たな交通規制や代替交通のあり方について検討を進めます。

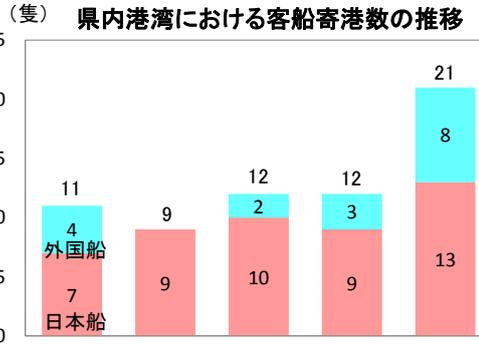
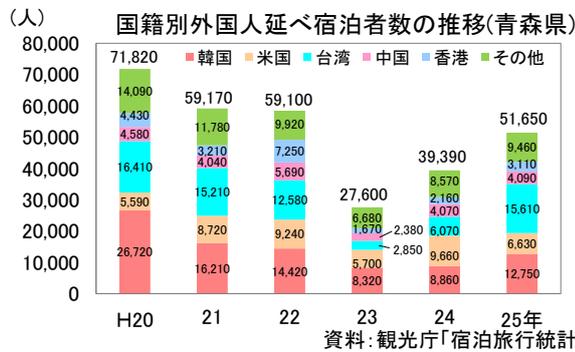
分野	産業・雇用	政策	4	戦略的な青森ならではのツーリズムの推進
		施策	(2)	戦略的な情報発信
施策の説明	各種メディアやICTを活用し、本県の様々な魅力を、ターゲットの特性に応じて戦略的に情報発信します。			
施策関係部局	企画政策部、観光国際戦略局			
平成25年度の取組状況			平成26年度までの主な取組内容	
事業数計	4	事業費計	81百万円	
○東京オリンピック・パラリンピック開催効果の獲得に向けて、庁内連絡会議を開催するとともに、東京都や国などの関係者とのネットワーク構築に向けた調査を行いました。		○東京オリンピック・パラリンピック開催効果の獲得に向けて、戦略的な取組を展開していくため、本県の強み・課題などの調査研究及び県内外とのネットワーク構築などを行います。		
○大都市圏からの送客を強化するため、本県の魅力を一元的に提案・PRするセールス活動を行ったほか、青森・名古屋線の利用により本県への誘客が見込まれる名古屋周辺地域を対象とした誘客宣伝活動や、鉄道車内広告及び機内誌広告への掲載を行うなど、航空の利用促進活動と連携した活動を展開し、新たな青森ファンの獲得を図りました。		○北海道新幹線開業に向けて、青函圏の食と観光のプロモーションと連携し、首都圏及び仙台圏において観光PRを行うとともに、東アジア・ASEAN向けに本県と道南（函館）を同時に紹介するテレビ番組を制作し、本県への誘客促進を図ります。また、青森・名古屋線の更なる知名度・認知度の向上や搭乗率が落ち込む冬季間の観光需要の創出などに取り組むほか、「京阪神エリア」を舞台として、航空会社・地元自治体と連携して、観光プロモーションを重層的に展開します。		
○インフルエンサーの活用について、メディアセールスを展開したほか、発信力のある著名人等に対する情報提供や個人インフルエンサーに対する情報提供活動として食セミナーを開催した結果、首都圏を中心としたテレビ、新聞等の各種媒体への露出につながりました。また、県立美術館のサインをデザインしたデザイナーを広報ディレクターとし、情報発信を行いました。		○引き続き、インフルエンサーを活用したメディアセールスを展開するほか、本県の魅力あふれる観光コンテンツの首都圏向けPRや、美術館ならではのコンテンツの強みを戦略的に活用した広報展開を行います。 ○近年の国内外からの個人客の増加やスマートフォンの普及に対応するため、アプティネットの外国語版・日本語版のリニューアルを実施するなど、情報発信基盤の強化に取り組みます。		
施策の現状と課題を表す指標等				
【指標等】				
<p>(万アクセス) アプティネット アクセス数の推移</p>  <p>資料：観光国際戦略局</p>		<p>(件) 県外メディア露出件数の推移</p>  <p>資料：観光国際戦略局 ※まるごとあおもり情報発信チームが関わった件数</p>		
【指標等の説明】				
○アプティネットアクセス数は、平成22年度の東北新幹線全線開業時をピークに減少傾向にありましたが、平成25年度は増加し、過去最高のアクセス数となりました。				
○平成25年度の県外メディア露出件数(まるごとあおもり情報発信チームが関わった件数)は過去最高となりました。				
施策の現状と課題		今後の取組の方向性		
○世界の関心が日本へ集まる東京オリンピック・パラリンピックは、本県が持つ自然、食、祭りなどの豊富な資源を国内外へ発信できるチャンスですが、一方で、首都圏などの労働力需要の高まりによる人財の流出や観光客の減少などのデメリットが懸念されます。		○東京オリンピック・パラリンピックの開催効果を最大限に獲得するため、様々な角度からの情報収集・調査研究を行うとともに、本県の強みや課題などについて整理した上、具体的な取組の方向性を取りまとめていきます。		
○本県観光のメディアの露出は多くなっていますが、継続して取り上げてもらうための取組や、メディアを通じて興味・関心を持った方に本県を訪れてもらうための取組が必要です。		○本県観光のコンセプトや優位性を明確にし、ターゲットの特性に応じ、誘客を強く意識した戦略的な情報の受発信を行います。		
○北海道新幹線開業効果を最大限獲得するため、本県の魅力を首都圏などに発信し、誘客を促進する必要があります。		○本県の魅力を首都圏などに積極的に発信し、誘客を促進します。		

分野	産業・雇用	政策	4	戦略的な青森ならではのツーリズムの推進
		施策	(3)	戦略的な誘客の推進
施策の説明	交通事業者や旅行会社などと連携しながら、新たな旅行商品の開発や戦略的な誘客宣伝活動を展開します。			
施策関係部局	観光国際戦略局			
平成 25 年度の取組状況			平成 26 年度の主な取組内容	
事業数計	17	事業費計	212 百万円	
○県外法人の支店長等を文化観光大使に任命したほか、大都市圏の旅行エージェント等に対するセールス活動、中京圏における販路開拓及び誘客宣伝、首都圏での県立美術館常設・企画展の情報提供などを実施しました。			○引き続き、文化観光大使の任命や、大都市圏の旅行エージェント等に対するセールス活動、中京圏における販路開拓及び誘客宣伝、首都圏での美術館常設・企画展の情報提供などを実施するほか、J R 東日本と連携したキャンペーンなどを実施します。	
○白神山地世界自然遺産登録 20 周年を記念し、首都圏での誘客イベントや鹿児島県との共同キャンペーンなどを実施しました。			○首都圏の旅行エージェントを対象とした現地視察や商談会の開催、旅行商品販売店等でのキャラバンなどを実施します。	
○教育旅行入込数の回復や新規獲得のため、道南などのエージェント訪問や情報交換会の開催、観光事業者に対する教育旅行メニューづくりの支援などを行いました。			○引き続き、道南などのエージェント訪問や情報交換会の開催、観光事業者に対する教育旅行メニューづくりの支援などを行います。	
○コンベンションの積極誘致のため、開催助成金の交付及び誘致活動の支援を行ったほか、企業研修、インセンティブツアーなどの誘致を図るため、専門エージェントを活用した PR・誘致活動の支援を行いました。			○引き続き、コンベンションの積極誘致のため、開催助成金の交付及び誘致活動の支援を行うほか、韓国からの企業研修・インセンティブツアーの誘致活動や見本市への出展などを行います。	
○北海道新幹線開業に向け、仙台エリアの旅行エージェントを対象にモニターツアーを実施し、青函エリアの旅行商品の造成を図ったほか、北東北三県による観光振興セミナーや北東北冬のパネル展などを実施しました。			○首都圏及び東北地方の旅行エージェントに対し青函エリアを周遊するモデルコースの提案や、北東北三県合同による各種事業の実施、サイクリング関係団体等を対象とする連絡会の開催などを行います。	
			○企業の福利厚生組織会員を対象とし、本県に対するアンケート調査などを行い、誘客促進を図ります。	
施策の現状と課題を表す指標等				
【指標等】				
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p>（宿泊数）</p> <p>コンベンションへの助成件数と県外延べ宿泊者数の推移</p> <p>資料：観光国際戦略局</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>（人）</p> <p>教育旅行入込状況</p> <p>資料：観光国際戦略局</p> </div> </div>				
【指標等の説明】				
○コンベンション開催に伴う県外客の宿泊数は、例年 1～1.5 万人の間で推移していましたが、東北新幹線全線開業後の平成 23 年度は支援を強化したことにより 3.5 万人となり、平成 25 年度は例年以上の 2 万人となっています。				
○教育旅行の宿泊者数は、東日本大震災以降大きく減少しています。				
施策の現状と課題			今後の取組の方向性	
○北海道新幹線の開業を契機として、本県と道南地域が相互の観光コンテンツの良さを生かし、連携して誘客を図る必要があります。			○本県と道南地域を一つの旅行エリアとして捉えるなど、近隣道県との広域連携により、旅行商品の造成促進やプロモーション活動などを効果的に実施し、国内誘客を推進します。	
○コンベンションの誘致活動を行ってきましたが、今後更に多くの県外客を誘致する必要があります。			○企業研修やインセンティブツアーについても対象とした誘致活動を展開していきます。	
○震災の影響で一旦離れた学校が本県に戻りつつあるものの、震災前の実績数まで戻っていない状況です。			○新規顧客の獲得を目指し、首都圏の旅行エージェントや学校にプロモーションを行っていきます。	
○県立美術館について、首都圏旅行会社への情報提供による旅行商品化は実現しましたが、来館者数の大きな増加にはつながっていません。			○美術館について、北海道新幹線開業を視野に入れた戦略的な情報提供を行います。	

分野	産業・雇用	政策	4	戦略的な青森ならではのツーリズムの推進
		施策	(4)	外国人観光客の誘致の強化・推進
施策の説明	外国人観光客の増加を図るため、今後成長が期待できる地域など、ターゲットを絞った戦略的な誘致活動を展開します。			
施策関係部局	県土整備部、観光国際戦略局			
平成25年度の実績状況			平成26年度の主な取組内容	
事業数計	9	事業費計	166百万円	
○東アジアをターゲットとしたトップセールスやインバウンドチャーター便の誘致、大韓航空や韓国旅行エージェントと連携したファムツアーなどを行った結果、外国人延べ宿泊者数が前年を大きく上回りました。			○引き続き、東アジアをターゲットとしたトップセールスやインバウンドチャーター便の誘致、大韓航空や韓国旅行エージェントと連携したファムツアーなどを行うほか、県立美術館と韓国人スタッフによる演劇の共同制作に取り組みます。	
○冬季誘客の潜在的可能性の高い東南アジアやオーストラリアをターゲットとして本県の冬季観光コンテンツを現地で開催された旅行博などでPRし、現地メディアや旅行エージェントとのネットワークを構築しました。			○引き続き、東南アジアやオーストラリアをターゲットとして、現地メディアや旅行エージェントとのネットワーク構築に取り組むほか、海外旅行エージェントなどを招いて本県の冬季観光コンテンツの旅行商品化の促進などに取り組みます。	
○台湾市場で開発した「JAL×JR」立体観光型商品の拡大、定着を図るため、国際観光展でのプロモーションなどを行った結果、当該商品利用者数の増加につながりました。			○引き続き、台湾市場での「JAL×JR」立体観光型商品の拡大、定着を図るため、国際観光展でのプロモーションなどを行います。	
○アジアや北米からの客船の寄港を誘致するため、クルーズ船の歓迎態勢の整備や、寄港決定権を持つ船社やチャーターなどへのセールス活動などに取り組んだ結果、客船寄港数が増加したほか、これまでで最大のクルーズ船が青森港に寄港しました。			○引き続き、クルーズ船の歓迎態勢の整備や、寄港決定権を持つ船社やチャーターなどへのセールス活動などに取り組みます。	
			○メディアなどを招いて本県の旅行先としての安全・安心をPRすることなどにより、韓国人需要の回復を図るほか、仁川空港経由で東南アジアの旅行者を招き、大韓航空を活用した東南アジアからの誘客を強化します。	

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 外国人宿泊者数は、平成25年は東日本大震災前の水準までほぼ回復しつつあります。また、国別外国人宿泊者数では、東アジアからの割合が約7割となっています。
- 県内港湾における客船寄港数は、平成25年から大幅に増加しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○東アジアなどの重点市場を始め、経済成長等による訪日旅行者の増加が期待できる東南アジアなどからの観光需要を本県へ取り込むためには、観光コンテンツの認知度向上を図ることが必要です。	○今後成長が期待できる地域にターゲットを絞った戦略的な誘致活動や情報発信を展開して、観光コンテンツの認知度向上に取り組み、外国人宿泊客の増加を図ります。
○本県の港について船社の認知度が高まっており、船社や代理店などからの問合せが増えているほか、大型客船も入港するようになり、外国船や外国人観光客が増加しています。また、近年アジア発着クルーズが急激に増加し、アジアへ寄港するコースに大型客船を配船する船社が増えています。	○ニーズを捉えた寄港地観光やおもてなしの提供について、全国的に取り組めます。また、アジアのクルーズ需要を取り込むため、プロモーション活動に取り組めます。

分野	産業・雇用	政策	4	戦略的な青森ならではのツーリズムの推進																				
		施策	(5)	観光客の満足度を高める受入態勢の整備																				
施策の説明	観光客が繰り返し訪れたいくなるようなホスピタリティの向上、案内機能などの充実を促進します。																							
施策関係部局	総務部、企画政策部、観光国際戦略局																							
平成 25 年度の取組状況		平成 26 年度の主な取組内容																						
事業数計	3	事業費計	22 百万円																					
○移住・交流推進に積極的に取り組むモデル市町村を 1 件選定し受入態勢の整備を行うとともに、首都圏イベントに 2 回参加し本県の魅力を発信した結果、11 件の相談がありました。		○移住・交流推進に積極的に取り組むモデル市町村を選定し受入態勢の整備を更に進めるほか、首都圏イベントへの参加やセミナー等を開催し、本県の魅力発信を強化していきます。																						
○美知の国あおもり“癒し”スポットの首都圏プレスツアーや癒しスポット周辺地域において生業づくりワークショップを行い、61 媒体に情報が露出し、広告換算で 5,000 万円余の効果があつたほか、商標「美知の国」を利用した旅行商品 4 本と雑誌企画 1 本、「梵珠北斗星」を巡る着地型旅行商品造成のほか、新たな風物詩として「あおもり古代ウォーク」が開催されました。		○若者世代の受入れに意欲的な市町村・団体・企業・住民及び県が連携して「人との交流」を核とした受入れに取り組むとともに、ウェブサイトによる情報発信などを行います。																						
○外国人観光客の受入環境の整備促進を図るため、観光施設等における多言語化やWi-Fi 環境整備に係る取組の支援を行った結果、民間団体等によるインバウンドバスの運行や、外国語に対応した観光施設の整備が促進されました。		○外国人観光客の受入環境整備促進に係る会議を開催し、観光施設等における多言語化やWi-Fi 環境整備に係る取組への支援、非常時サポート体制構築のための実証実験を行い、外国人観光客が安心して旅行できる受入態勢の整備を図るほか、外国語パンフレットの作成や通訳案内士法に基づく通訳案内士登録事務等を行います。																						
		○北海道新幹線開業に向けて、観光客の満足度を高めるためのおもてなし実践講座の開催、県内優良事例の表彰、県有観光施設や観光案内板の多言語化や、観光客の受入れに対する気運醸成のためのニュースレターの発行、道南地域から本県への進学を促進するための情報及び魅力の発信を行います。																						
施策の現状と課題を表す指標等																								
【指標等】																								
<p>(%) 本県来訪者のリピーター割合</p> <table border="1"> <caption>本県来訪者のリピーター割合 (%)</caption> <thead> <tr> <th>回数</th> <th>H22</th> <th>23</th> <th>24年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4回目以上</td> <td>58.1</td> <td>54.6</td> <td>60.6</td> </tr> <tr> <td>3回目</td> <td>8.1</td> <td>7.4</td> <td>8.9</td> </tr> <tr> <td>2回目</td> <td>13.3</td> <td>10.4</td> <td>11.5</td> </tr> <tr> <td>1回目</td> <td>20.5</td> <td>27.6</td> <td>19.1</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料:観光国際戦略局</p>					回数	H22	23	24年	4回目以上	58.1	54.6	60.6	3回目	8.1	7.4	8.9	2回目	13.3	10.4	11.5	1回目	20.5	27.6	19.1
回数	H22	23	24年																					
4回目以上	58.1	54.6	60.6																					
3回目	8.1	7.4	8.9																					
2回目	13.3	10.4	11.5																					
1回目	20.5	27.6	19.1																					
【指標等の説明】																								
○本県を 4 回以上訪れるリピーターの割合は、来訪者全体の約 6 割となっています。																								
施策の現状と課題		今後の取組の方向性																						
○県内市町村における取組は、住民を地域にとどめる「定住施策」が主体であり、県外からの「移住施策」については、意識しているものの取組に至っていません。		○モデル市町村における移住・交流推進に向けた積極的な取組をけん引役として、他の市町村においても移住・交流推進の取組を浸透させていきます。																						
○首都圏の移住希望者の多くが近隣地域への移住を検討しており、本県に対する関心は低い状況にあります。		○首都圏における移住・交流関係イベントへの参加や、インターネットによる移住・交流関連情報の発信を強化し、本県特有の魅力を確実に届けることで、移住希望者などに対する青森県への関心を高めていきます。																						
○観光客に満足していただくために、県民がそれぞれの役割を担いながらおもてなしできるよう、気運醸成を図る必要があります。		○観光客が繰り返し訪れたいくなるようなホスピタリティの向上や案内機能の充実などを進め、観光客の利便性や満足度が向上するよう、受入態勢を整備します。																						
○北海道新幹線開業により、道南地域などからの本県への進学の選択肢が広がることから、効果的な情報発信の手法などについて検討する必要があります。		○道南地域の高校生をターゲットの中心として本県への進学を促進するための情報及び魅力の発信を行っていきます。																						

分野	産業・雇用	政策	4	戦略的な青森ならではのツーリズムの推進
		施策	(6)	幅広い分野との連携による観光産業の競争力強化
施策の説明	観光産業における経営力の強化や幅広い分野との連携により、観光産業全体の競争力強化を促進します。			
施策関係部局	総務部、観光国際戦略局			
平成 25 年度の取組状況			平成 26 年度の主な取組内容	
事業数計	7	事業費計	33 百万円	
○本県の観光資源の魅力を全国に発信し誘致促進を図るため、青森ガイドブックを 10 万部、あおもり観光案内地図を 13 万 2 千部作成し、国内の各種キャンペーンイベントや観光説明会等で配布するとともに、東京・飯田橋のあおもり北彩館内で青森県東京観光案内所を運営しました。			○引き続き、青森ガイドブックやあおもり観光案内地図等を、国内の各種キャンペーンイベントや観光説明会等で配布するとともに、青森県東京観光案内所の運営により、本県の観光資源の魅力を全国に情報発信し、誘致促進を図ります。また、観光客の受入れに対する気運醸成のためのニュースレターの発行や道南地域から本県への進学を促進するための情報及び魅力の発信などを行います。	
○外国人観光客の誘致を促進するため、受入環境整備促進に係る会議を開催したほか、外国語パンフレットの作成や、通訳案内士登録事務等を行いました。			○外国人観光客の受入環境整備促進に係る会議を開催し、観光施設等における多言語化やWi-Fi環境整備に係る取組への支援、非常時サポート体制構築のための実証実験を行い、外国人観光客が安心して旅行できる受入態勢の整備を図るほか、外国語パンフレットの作成や通訳案内士法に基づく通訳案内士登録事務等を行います。	
○青森県観光情報サイト「アプティネット」の運営に当たり、システムの保守管理、観光情報の収集と更新、英語、韓国語、中国語の観光記事作成や情報更新を行いました。			○引き続き、「アプティネット」の運営に当たり、システムの保守管理、観光情報の収集と更新、英語、韓国語、中国語の観光記事作成や情報更新を行うほか、外国語版、日本語版のリニューアルを行い、情報発信の強化を図ります。	
施策の現状と課題を表す指標等				
【指標等】				
<p>(千人) 県内主要宿泊施設(52施設)の宿泊者数推移</p> <p>資料: 観光国際戦略局</p>			<p>(億円) 観光消費額の推移</p> <p>資料: 観光国際戦略局「青森県観光入込客統計」</p>	
【指標等の説明】				
○主要宿泊施設の宿泊者数は、東日本大震災等の影響で大きく減少しましたが、平成 23 年 6 月以降は回復し、新幹線開業前の平成 22 年を上回る水準になっています。				
○観光消費額は、平成 22 年度まではほぼ横ばいで、平成 23 年度は減少していますが、平成 24 年度は増加しています。(ただし、平成 22 年度から集計方法が変わったため、単純比較はできません。)				
施策の現状と課題			今後の取組の方向性	
○観光振興の取組をビジネスチャンスと捉え、地域全体の産業振興と県外からの外貨獲得へつないでいく必要があります。			○魅力あるサービスの提供や幅広い連携などにより、観光産業の経営力、競争力を高め、観光産業の成長基盤を強化します。	

分野	産業・雇用	政策	5	青森県の強みを生かした地域産業の振興																																																	
		施策	(1)	地域資源を生かして雇用を生み出す新たな産業の創出・育成																																																	
施策の説明	魅力ある雇用の場の創出のため、産学官金連携の強化や研究開発の促進、知的財産などの活用により新たな産業の創出や育成を進めます。																																																				
施策関係部局	商工労働部																																																				
平成 25 年度の取組状況			平成 26 年度の主な取組内容																																																		
事業数計	22	事業費計	1,425 百万円																																																		
○県内中小企業の商品開発力を向上させるため、製品価値評価法の実証研究を実施した結果、3 企業の協力により 3 商品の企画検討が行われ、手法効果の検証と手法の普及に向けた取組が進みました。			○製品価値評価法の普及・実用化を進め、企画開発から販売促進までの総合的な支援体制の構築に取り組みます。																																																		
○中小企業などを対象とした特許技術マッチングフェアや知財の活用による事業展開を支援する研修会（3 か所）や個別相談会（8 か所）などを開催した結果、6 件の事業化支援と 56 件の弁理士相談、6 事業者の特許出願につながりました。			○県内企業の産業競争力を強化するため、企業が抱える知財関連の課題解決に向けた研修会の開催や、知財の実用的な活用などの各種講座を開催します。																																																		
○LNG 活用に向けた取組意識の醸成を図るため、平成 27 年 4 月予定の八戸 LNG ターミナルの運転開始に先立ち、LNG 利活用推進セミナーを開催した結果、140 名が参加しました。			○LNG 利活用産業の創出を目指し、地元事業者などによる研究会など、事業化に向けた検討を支援します。																																																		
○県内中小企業の技術開発に向けた取組を進めるため、産学官金連携体制を強化するとともに、技術マッチングなどのサポート体制の充実を図りました。			○産学官金の連携による新産業の創出を図るため、県内金融機関等を対象とした技術目利き人材の養成講座や競争的研究資金の獲得に向けたコーディネーターの設置などの支援を行います。																																																		
施策の現状と課題を表す指標等																																																					
【指標等】																																																					
<p>青森県における地域資源活用事業計画認定数</p> <table border="1"> <caption>青森県における地域資源活用事業計画認定数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>各年度計画認定数 (右目盛)</th> <th>計画認定数累計 (左目盛)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>3</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>2</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>4</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>5</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>5</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料: 商工労働部</p>			年度	各年度計画認定数 (右目盛)	計画認定数累計 (左目盛)	H19	1	1	20	4	5	21	3	8	22	2	10	23	4	14	24	5	19	25年度	5	24	<p>青森県における特許等の出願状況</p> <table border="1"> <caption>青森県における特許等の出願状況</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>特許権</th> <th>実用新案権</th> <th>意匠権</th> <th>商標権</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>130</td> <td>20</td> <td>30</td> <td>280</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>120</td> <td>25</td> <td>40</td> <td>310</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>110</td> <td>15</td> <td>35</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>24年</td> <td>130</td> <td>10</td> <td>45</td> <td>260</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料: 特許庁「特許行政年次報告書」</p>		年度	特許権	実用新案権	意匠権	商標権	H21	130	20	30	280	22	120	25	40	310	23	110	15	35	200	24年	130	10	45	260
年度	各年度計画認定数 (右目盛)	計画認定数累計 (左目盛)																																																			
H19	1	1																																																			
20	4	5																																																			
21	3	8																																																			
22	2	10																																																			
23	4	14																																																			
24	5	19																																																			
25年度	5	24																																																			
年度	特許権	実用新案権	意匠権	商標権																																																	
H21	130	20	30	280																																																	
22	120	25	40	310																																																	
23	110	15	35	200																																																	
24年	130	10	45	260																																																	
【指標等の説明】																																																					
○本県の地域資源活用事業計画認定数は平成 25 年度末時点で 24 件（東北第 1 位）となっています。																																																					
○東日本大震災の影響等により、全国的に特許等の出願件数は減少しましたが、本県では再び増加に転じています。																																																					
施策の現状と課題			今後の取組の方向性																																																		
○県内企業による製品開発は進んでいますが、売れる商品になっているものは少ない状況にあります。			○マーケティングや企画デザインを重視した売れる商品づくりに取り組む意識を定着させるとともに、これに向けた支援体制づくりを進めます。																																																		
○知財活用に関する地元事業者の認識や取組は十分とは言えず、特許流通や大学等の技術移転などをコーディネートできる人材も不足しています。			○開放特許等の活用に対する支援機能を強化するとともに、6 次産業化の取組における知財活用支援や、知財経営戦略の構築及び実践モデル企業創出などの事業を総合的に実施します。																																																		
○中小企業では、技術開発を積極的に行う技術力・人員・経費が不足しており、支援体制の充実が求められています。			○工業系試験機関の運営基盤の確保や新たに整備する弘前地域研究所を活用した商品開発支援などにより、中小企業に対する支援体制を強化していきます。																																																		
			○創業・成長産業の育成を推進するため、青森県特別保証融資制度「未来を変える挑戦資金」を実施し、創業や県の重点推進分野等に係る信用保証料の軽減などの支援を行います。																																																		

分野	産業・雇用	政策	5	青森県の強みを生かした地域産業の振興
		施策	(2)	地域産業の成長・発展
施策の説明	県内事業者の経営の安定化や活性化を促進し、本県の経済や生活を支える地域産業の成長・発展を推進します。			
施策関係部局	企画政策部、商工労働部、県土整備部			
平成25年度の取組状況			平成26年度の主な取組内容	
事業数計	32	事業費計	93,414百万円	
○中小企業が活用可能な青森県特別保証融資制度によって5,232件、約1,117億円の制度融資に取り組んだ結果、県内中小企業の経営安定化等が図られ、1,824人の雇用が創出されました。			○引き続き、特別保証融資制度を実施するとともに、21あおもり産業総合支援センターに販路アドバイザーを配置して、伴走支援とビジネスマッチングを実施します。	
○伝統工芸関係者が一体となって既存商品のブラッシュアップや新商品開発を行い発表会を開催した結果、1,540人が来場し、複数の商談につながるなど、継続的な取引の可能性を開拓しました。			○統計情報を企業経営に活用するためのセミナーを開催し、専門家による個別指導を行います。	
○県民生活の基盤である「生業づくり」を推進するため、セミナーを開催したほか、まちづくり団体などの取組事例を調査しました。			○セミナーやワークショップの開催などにより、生業づくりに関する情報収集、実践の手助けなどの支援を実施します。また、取組事例の調査結果を踏まえ、実践例の創出と気運醸成を図ります。	
○商店街等と大学生の連携や、魅力と個性あふれる店づくりに取り組む個店の認定、新規出店希望者に対する会計等の講座の開催、商店街を核とした生活拠点モデルの構築に向けたセミナーの開催などを実施した結果、関係者の取組意識が醸成され、1商店街が商店街活性化の取組を進めることになりました。			○街づくり参画団体を対象としたセミナーの開催など、商店街の課題解決に向けた取組を支援します。	
○建設企業の経営基盤を強化するため、新技術の導入・開発・展開を支援した結果、新技術1件が国土交通省新技術情報提供システムに登録申請を行いました。また、新分野進出の支援を実施した結果、2社が新規商標登録申請を行い、新たなブランドによる商品展開につながりました。			○建設業の魅力発信を目的とした土木技術に関する公開講座を開催するほか、建設業の本業強化、新分野販路開拓、地域課題型ビジネスの創出などを支援します。また、本県建設資材の流通拡大と雇用促進のため、関係業界間の連携による取組を進めます。	
施策の現状と課題を表す指標等				
【指標等】				
<p style="text-align: center;">製造品出荷額等の推移</p> <p>資料：県統計分析課「青森県の工業」</p>			<p style="text-align: center;">建設企業における新分野進出企業数の推移</p> <p>資料：県土整備部</p>	
【指標等の説明】				
○本県の製造品出荷額等は平成20年をピークに減少する傾向にあります。				
○県内建設企業の新分野進出企業数は増えていますが、増え方がゆるやかになってきています。				
施策の現状と課題			今後の取組の方向性	
○県内企業は統計データをビジネスに活用しようとする認識が希薄で、取組も十分とは言えない状況にあります。			○統計情報のビジネス応用に向けた普及啓発に取り組みます。	
○中小企業では技術開発を積極的に行う技術力・人員・経費が不足しています。また、商店街活性化に向けて個店の魅力創出が重要であるとともに、商店街の活性化に取り組む人財が不足しています。			○特別保証融資制度を継続するとともに、21あおもり産業総合支援センターの販路アドバイザーによる伴走支援、ビジネスマッチングなどを実施します。	
○本業・新分野を問わず、事業強化に向けた取組を実施する県内建設企業は増加してきていますが、最終的な事業化につながらないケースが多いという課題があります。また、建設業に入職する若者が減少しており、地域の維持・発展が困難になることが予想されます。			○総合的な窓口を設置して個別相談に応じるなど、個々の建設企業の事業強化に取り組むとともに、建設業の魅力を発信し、若者の入職者確保に向けた取組を進めます。	

分野	産業・雇用	政策	5	青森県の強みを生かした地域産業の振興
		施策	(3)	海外ビジネス展開の推進
施策の説明	海外の成長市場に対する積極的なビジネス展開を促進するため、海外ビジネス事業者の裾野拡大や取り組む企業の体制整備を促進します。			

施策関係部局 観光国際戦略局

平成 25 年度の取組状況

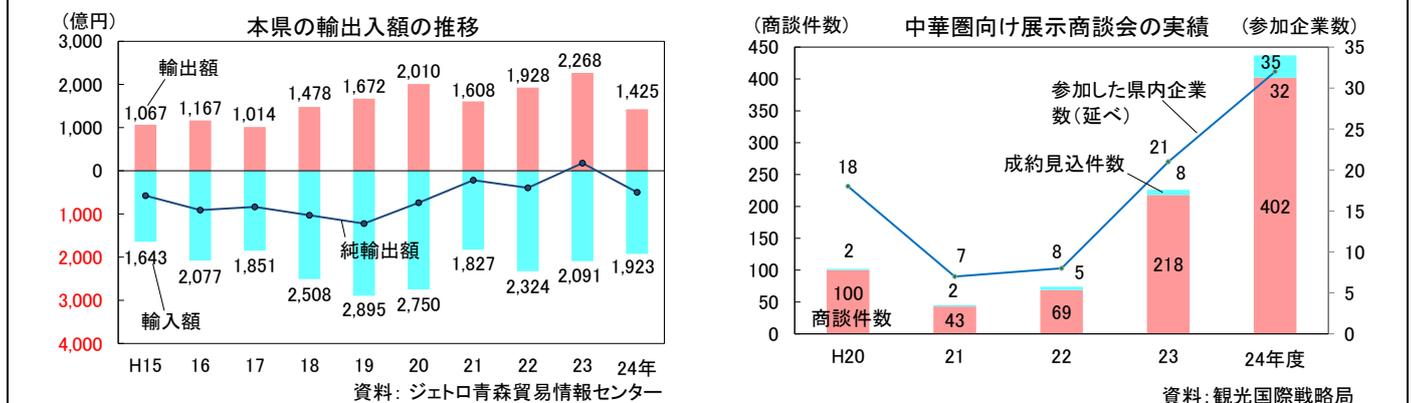
事業数計	8	事業費計	81 百万円
------	---	------	--------

平成 26 年度の主な取組内容

- | | |
|--|--|
| <p>○県産品等の輸出を中心とした海外取引の拡大により、生産者の所得確保・向上などを図るため、平成 26 年度から 30 年度までを期間とする「青森県輸出拡大戦略」を策定しました。また、県内企業に在住外国人を派遣し、テストマーケティングなどを行う「県内企業との交流会」を開催するとともに、在住外国人が県内各地を体験取材した記事を、フェイスブックで国内外に情報発信しました。</p> | <p>○青森県輸出拡大戦略に基づき、生産者の所得確保・向上と県内中小企業の振興を図るための取組を行います、また、引き続き、在住外国人を活用した「県内企業との交流会」や「体験取材」を実施します。</p> |
| <p>○日本貿易振興機構青森貿易情報センターが行う貿易相談や情報提供、貿易セミナーなどに要する経費を支援しました。</p> | <p>○引き続き、日本貿易振興機構青森貿易情報センターが行う貿易相談や情報提供、貿易セミナーなどに要する経費を支援します。</p> |
| <p>○中華圏への県内企業のビジネス展開を推進するため、上海・香港での商談会の開催、台湾での見本市等出展支援、香港企業等を招へいたビジネスツアー、大連・上海での通年ビジネスマッチング支援、香港での中国ビジネスコーディネーター配置などを行いました。</p> | <p>○引き続き、中華圏をターゲットに、県内企業の見本市出展や商談などを支援するとともに、経済発展が著しく、県内企業の関心も高い東南アジアへの県内企業のビジネス展開を支援するため、現地国際見本市の出展や、タイにビジネスコーディネーターを設置します。</p> |
| <p>○県内中小企業などの海外ビジネスを支援するため、セミナーや国内バイヤーを招へいた商談会を実施したほか、海外での見本市出展に要する経費の補助を行いました。</p> | <p>○引き続き、県内中小企業などの海外ビジネスを支援するため、セミナーや国内バイヤーを招へいた商談会を実施するほか、海外での見本市出展に要する経費の補助などを行います。</p> |

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 本県では、近年輸出額が増加する傾向にありましたが、平成 24 年は減少しています。
- 中華圏における展示商談会に参加した県内企業数、商談件数及び成約見込件数は年々増加しています。

施策の現状と課題

○東南アジアは、近年著しい経済発展を遂げており、今後も安定した経済成長や個人消費の規模拡大が見込まれ、2015 年には ASEAN 枠内の関税撤廃が予定されているなど、直接投資の対象として、また、中国市場に対するリスク分散のため、近年その魅力が急激に高まっているほか、県内企業調査においても、今後の海外ビジネスの取組地域として関心が高まっているところですが、経費やリスク面のほか、現地市場に関する情報・ネットワークの不足などにより、取組機会を逸している状況にあります。

○経済成長著しい東アジア地域を対象に海外ビジネスの意欲がある一方、経費やリスク面から機会を逸している企業、販路を拡大したいが難しい企業があります。

今後の取組の方向性

○現地情報の収集やマーケティングとともに優良なビジネスパートナーを発掘するなど、県内企業が東南アジアビジネスに取り組むきっかけを作るとともに、県内企業の販路開拓を推進していきます。

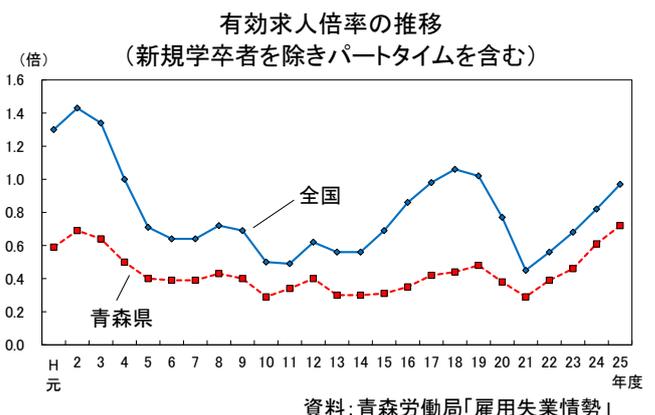
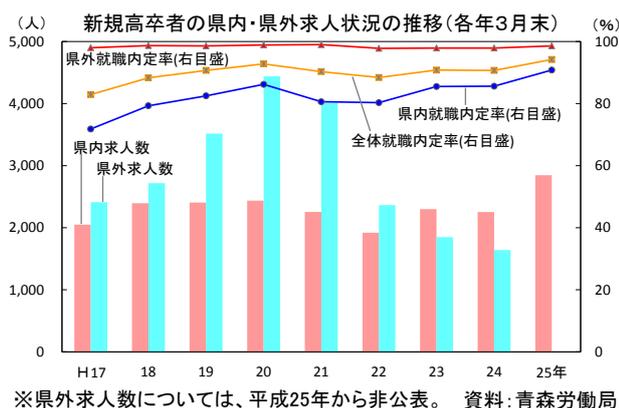
○中華圏を中心としたこれまでの実績を踏まえ、ターゲット地域を絞っての輸出定着・拡大促進に取り組み、県内企業の海外ビジネス展開を推進するほか、更なる経済交流の促進を図ります。

分野	産業・雇用	政策	5	青森県の強みを生かした地域産業の振興
		施策	(4)	戦略的企業誘致の推進
施策の説明	本県の地域特性や人財などの優位性を生かし、業種や対象企業を絞った戦略的な企業誘致活動を行うほか、既存立地企業へのフォローアップにより、立地企業の定着や事業の拡大を促進します。			
施策関係部局	商工労働部、エネルギー総合対策局			
平成 25 年度の取組状況			平成 26 年度の主な取組内容	
事業数計	15	事業費計	1,291 百万円	
○企業立地を促進するため、工場新設や増設への支援、テレマーケティング事業への支援や地元紙への求人情報掲載などの人財確保支援を実施した結果、金矢工業団地には大型木材加工施設の立地が決まるなど平成 25 年度は 15 件の企業誘致が実現しました。			○工場の新設や増設への支援、テレマーケティング事業を行う誘致企業に対する支援を継続し、企業立地を促進します。	
○県内企業との取引額が増えた誘致企業に対する支援や、コールセンター産業における人財育成支援などを実施した結果、平成 25 年度において既存誘致企業による増設が 15 件となりました。			○誘致企業による人財確保を支援するため、地元紙を活用した広告を行うとともに、誘致企業と県内企業等との連携を図るため、事例調査や企業ニーズに基づくマッチングなどを実施します。	
○新むつ小川原開発基本計画の推進に有効な複数のプロジェクト案について、課題や方向性を整理するとともに、アクションプランを作成しました。			○むつ小川原港の利活用に向けた研究会を開催するとともに、新むつ小川原開発基本計画の推進に有効なプロジェクトの実現に向けた取組を進めます。	
施策の現状と課題を表す指標等				
【指標等】				
<p style="text-align: center;">青森県の企業誘致件数の推移</p> <p style="text-align: right;">資料: 商工労働部</p>			<p style="text-align: center;">誘致企業による増設件数の推移</p> <p style="text-align: right;">資料: 商工労働部</p>	
【指標等の説明】				
○本県の強みを生かしたPR及びセールス活動に積極的に取り組んだ結果、この数年の企業誘致件数は毎年 10 件以上を達成しています。				
○誘致企業による増設件数は、最近 5 か年 (H21～H25) の平均が約 15 件となっており、コンスタントに推移しています。				
施策の現状と課題			今後の取組の方向性	
○ものづくりのグローバル化が進展し、国内生産拠点の再編化が進む中、景気の好転により、これまで抑えてきた設備投資意欲が高まっています。			○企業立地を促進するため、工場新設や増設への支援、テレマーケティング事業への支援を実施するとともに、誘致企業と県内企業等との連携を促進するため、事例調査や企業ニーズに基づくマッチングなどを実施します。	
○誘致企業の進出や事業拡大には人財の確保が必要ですが、有効求人倍率の上昇に伴い、新規学卒者を含め人財を確保しにくくなってきています。			○誘致企業による人財確保を支援するため、地元紙への広告や求人情報冊子の作成などを実施します。	
○むつ小川原開発を推進するため、新たなプロジェクトや産業の誘致が必要です。			○むつ小川原開発地区の「強み」であるむつ小川原港の利活用等を促進する観点からの取組を進めます。	

分野	産業・雇用	政策	6	安定した雇用の確保と県民の活動を支える基盤の整備
		施策	(1)	雇用の改善に向けた環境整備
施策の説明	量、質ともに優れた雇用の場の創出と、新規学卒者を中心とした若年層・障害者などの就職・定着や中高年離職者の早期再就職など、雇用のセーフティネットの充実を推進します。			
施策関係部局	商工労働部			
平成 25 年度の取組状況		平成 26 年度の主な取組内容		
事業数計	36	事業費計	11,891 百万円	
○被災求職者や離職を余儀なくされた非正規労働者などの雇用・就業機会を創出するため、国の緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した事業を実施した結果、延べ2,416名の雇用が創出されました。		○国の基金を活用した事業を継続し、被災求職者や失業者などの雇用・就業機会を創出します。また、食分野と次世代成長分野の製造業において安定的で良質な雇用を戦略的に創造する取組を進めます。		
○創業・起業支援として、専門家による伴走支援や弘前市による支援拠点の立ち上げ支援、支援制度に関する説明会や相談会などを開催した結果、創業支援拠点利用者のうち43名が起業するとともに、説明会などに延べ189名が参加しました。		○創業・起業支援の専門家による訪問型の伴走支援を継続するほか、支援制度の説明会、相談会などを実施し、創業・起業希望者の掘り起こしを行います。		
○ジョブカフェあおもりで就職支援サービスを提供したほか、県内就職を希望する高校生に向けた企業見学会を実施した結果、ジョブカフェ利用者のうち2,976名の就職が決定し、企業見学会には2,471名が参加しました。		○引き続き、ジョブカフェあおもりにおける就職支援サービスや企業見学会を実施します。また、県外大学に進学した優秀な学生のUターンを進めるため、首都圏等での企業説明会などを実施します。		
○離職を余儀なくされた40歳から60歳までの働き盛り世代の就職促進を図るため、就職支援セミナー・就職面接会を5回実施し、114人が参加しました。		○中高年齢者就職支援センターの開設などにより、中高年齢者の早期再就職を支援します。		
○学生や指導者の技術向上や意識醸成を図るため、高等学校や職業訓練校など13校に熟練技能者を延べ51回派遣した結果、延べ448名が受講しました。		○引き続き、学生や指導者の技能向上支援や意識醸成に取り組みます。		
○障害者雇用事業所の訪問開拓や優良事業所の見学会、短期職場実習に取り組んだ結果、障害者雇用率や障害者雇用達成企業割合の全国順位が上昇しました。(障害者雇用率 H24: 1.7%→H25: 1.78%、障害者雇用達成企業割合 H24: 41位→H25: 32位)		○引き続き、障害者雇用事業所の訪問開拓や優良事業所の見学会、短期職場実習などに取り組めます。		
○男女雇用機会均等法や育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法などの理解促進を目的として勤労女性講座を開催(3回)した結果、192名が受講しました。		○引き続き勤労女性講座を開催するとともに、育児又は介護休業を取得した労働者に対する支援を実施します。		

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 新規高卒者の就職率は上昇傾向にありますが、依然として未就職者が発生しています。
- 有効求人倍率は回復基調にあり、平成25年度平均の有効求人倍率は0.72倍となり、過去最高の水準となりましたが、全国と比較して低い状況が続いています。

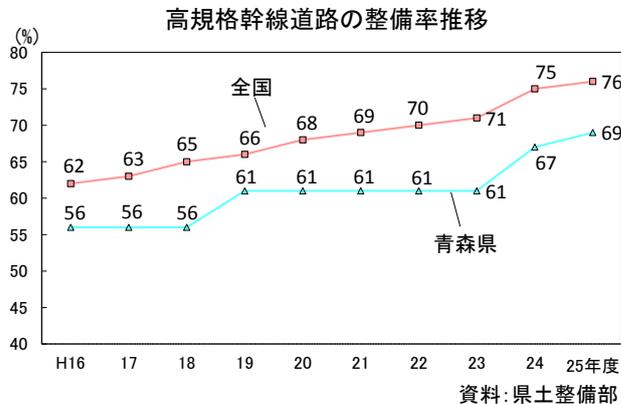
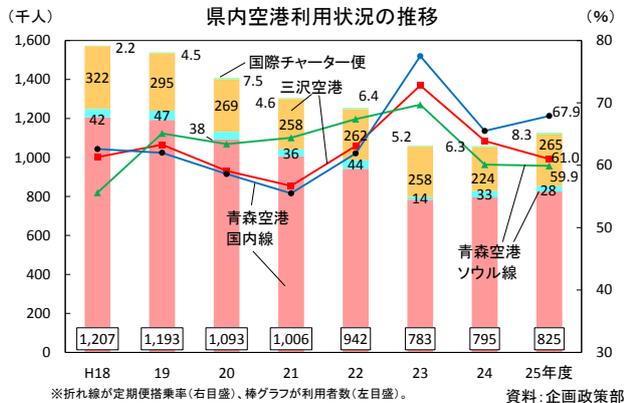
施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○本県の雇用情勢は上向きですが、有効求人倍率は全国最低水準で推移しており、依然として厳しい状況にあります。特に、学卒者の就職及び中高年齢者の再就職については厳しい状況が続いています。障害者の雇用率は増加傾向ですが、更なる雇用の創出が課題です。	○就職に結び付く職業訓練機会の提供など、学卒者の就職や中高年齢者の再就職に向けた支援に取り組むほか、首都圏等の県出身大学生などの優秀な人財の確保に取り組めます。また、若年者の早期離職防止や就労意識形成に向けた取組を進めます。障害者雇用に対する事業主の理解促進や雇用先の開拓のほか、障害者の職業訓練や職場実習などの支援体制の強化に取り組めます。

分野	産業・雇用	政策	6	安定した雇用の確保と県民の活動を支える基盤の整備
		施策	(2)	産業や生活を支える交通・情報通信基盤整備
施策の説明	産業振興や県民の生活を支える上で重要なインフラである交通基盤や情報通信基盤の整備・活用を促進します。			
施策関係部局	企画政策部、商工労働部、県土整備部、観光国際戦略局			
平成 25 年度の取組状況			平成 26 年度の主な取組内容	
事業数計	31	事業費計	38,186 百万円	
○青い森鉄道線の東青森～青森間に新駅「筒井駅」が開業し、利用者の利便性が高まりました。また、青い森鉄道沿線の地域団体が利用促進や活性化に自主的に取り組むようになりました。			○地域主体の利活用を促進するほか、パーク＆ライドなどの取組を進めます。また、最適な施設管理に向けて青い森鉄道線の調査を行います。	
○北海道新幹線新青森・新函館北斗間の建設を促進し、建設事業費における本県負担分を支払いました。 ○津軽海峡交流圏ラムダ作戦会議の運営などを行った結果、本県と道南の企業間連携などの取組が進みました。			○引き続き北海道新幹線の建設を促進します。 ○奥津軽いまべつ駅の開業などについて県民に周知するとともに、津軽海峡交流圏形成に向けた気運醸成や取組の推進を図ります。	
○奥津軽いまべつ駅からの二次交通の整備に向け、周遊型バスの実証運行や奥津軽いまべつ駅活用のための推進体制の強化に向けた取組を進めました。 ○新幹線駅へのアクセス強化となる国道 280 号蓬田～蟹田バイパスの早期完成を図るため整備を進めました。			○二次交通の整備推進に向けた会議の開催や奥津軽いまべつ駅活用のための推進体制の強化、PR 活動などを行います。 ○新幹線開業効果を地域に波及させるため、引き続き道路交通ネットワークの早期完成に取り組みます。	
○羽田空港を始め県内外でのプロモーション活動や中京圏の魅力を発信する TV 番組放送 (16 回)、青森・名古屋線の PR イベント実施 (2 回) 等の結果、青森空港国内線利用客数が約 4 % 増加したほか、全日空が平成 26 年 7 月から青森に就航することが決まり、また平成 26 年 7 月から青森・名古屋線が 1 日 3 往復への増便が決まるなどの成果が出ました。			○青森空港国内線利用を促進するため、メディア等を活用した PR やバスチャーター経費の支援、乗り合いタクシー等の実証運行、DRT (需要応答型交通) の実証実験、冬期の利用推進などを進めます。また、固定客確保に向け、ビジネス利用実態把握調査などを行います。	
○台湾や韓国へのトップセールスなどを実施した結果、45 便のチャーター便が就航したほか、ソウル線が週 3 便で維持されるなどの結果につながりました。また、ソウル線の利用促進に向けて、アドバイザーの設置や韓国への修学旅行の促進などの取組を進めました。			○トップセールスなどのプロモーションや、青森 PR イベント、マスコミファミツアーなどにより、チャーター便の誘致や路線の維持に取り組みます。また、ソウル線の利用促進に向けて、ソウルの新たな魅力の発信や草の根交流・市民交流を促進するとともに、乗継利用 (ビヨンドソウル) を推進します。 ○韓国人観光客の増加に向けて PR 等の取組を進めるほか、東南アジアから仁川空港経由で本県を訪れる観光客の誘客を強化します。	
○下北半島縦貫道路 (横浜南バイパス) や国道 103 号奥入瀬 (青樺山) バイパスが新規事業化となり、主要幹線道路整備が進展しました。			○引き続き、幹線道路ネットワークの整備に取り組みます。	
○内貿振興に向けた施策を実施した結果、当該施策実施前の平成 20 年と比較し、八戸港のコンテナ貨物取扱量が内貿中心に約 26% 増加しました。			○物流サービス水準の向上、地域産業の活性化と内貿振興の推進を図るため、内航フィーダー船に対する入港料の免除や、八戸港を利用したコンテナ貨物の輸出入に対する支援などを行います。	
○行政手続のオンライン化システムや高度な公的個人認証システムの運営を行った結果、セキュリティが確保され、利用が増加してきています。また、自治体クラウドを推進するため、支援組織を設置するなどの体制整備を実施しました。			○行政手続のオンライン化システムや高度な公的個人認証システムの運営を引き続き行っていきます。また、自治体クラウドの推進に向けた検討を進めます。	
○あおり映像素材ライブラリーの利活用促進や認知度向上に向けた取組を進めた結果、利用が増加し認知度が向上しました。 ○障害者の ICT リテラシー向上に向けた講習会を開催した結果、障害者団体などの意識が向上しました。 ○ブロードバンド世帯普及率の向上のため、高齢者や障害者などに配慮した情報提供のあり方を検討し、情報提供のあり方に関する報告書を作成しました。 ○小学生を対象としたユビキタス出前授業を実施した結果、42 名の児童が参加し、ICT 技術に関連する意識が高まりました。 ○IT の新技術を活用したモデル実証研究や新技術事業化 3 件に取り組んだ結果、事業化の取組の中で他業種企業との連携が進みました。			○あおり映像素材ライブラリーの認知度向上と利用促進に向けた取組を進めます。また、オープンデータを推進するための基本方針を策定します。 ○関係団体との連携の下、より効果的な方法で障害者向け講習会などを開催します。 ○引き続き、高齢者や障害者などに配慮した情報提供のあり方を見直していきます。 ○引き続き、小学生を対象とするユビキタス出前授業を実施します。 ○クラウド時代に対応した IT ビジネスを推進する研究会の企画運営や事業化支援を実施します。	

	○空港運営の効率化について、他空港の取組状況を参考にしながら今後の方向性を検討します。また、空港施設を活用した見学会を開催するなど、空港の活性化に取り組みます。
○本県の全方位的な海上アプローチの良さや物流拠点としてのポテンシャルを踏まえた新たな経済成長の方策として、平成26年1月に青森県ロジスティクス戦略を策定しました。	○北東アジアにおけるグローバル物流拠点化を目指して、戦略に掲げた取組を推進します。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 平成25年度の国内線は青森空港・三沢空港ともに利用者が増加しましたが、青森・ソウル線は減少しました。
- 青森県の高規格道路の整備率は向上しているものの、全国の整備率を下回っています。

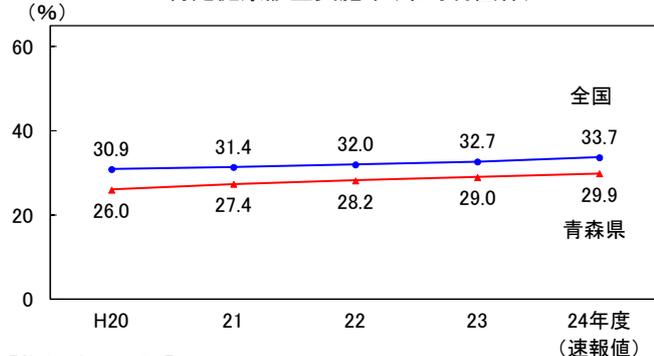
施策の現状と課題	今後の取組の方向性
----------	-----------

<p>○情報基盤の整備を進めた結果、県内全ての地域で高速インターネットを利用できる環境が整備されましたが、全国や東北圏のブロードバンド普及率と比較すると、依然として青森県は低い状況にあります。</p> <p>○あおり映像素材ライブラリーは一定数の利用があり、根強いニーズがあると考えられます。</p> <p>○青い森鉄道の利用者の多くが通勤・通学客となっています。人口減少の見通しを踏まえると、定期以外の利用者確保を進める必要があります。</p> <p>○北海道新幹線の開業効果を最大限に獲得するため、県内の地域間・事業者間の連携、道南地域との連携をより一層進める必要があります。</p> <p>○県内の空港の利用者数は平成24年度まで減少してきましたが、運休路線の再開や相次ぐ新規就航(H25HAC、H26ANA)など、明るい動きも見られており、今後も航空路線の維持・拡大に取り組む必要があります。</p> <p>○急激な技術革新が進む情報産業において、従来型の受託開発・システム管理などの業務は激減しており、新たなビジネスモデルの開発が急務となっています。</p> <p>○県内の幹線道路ネットワークは着々と整備されていますが、全国や東北に比して依然として低い状況にあります。</p> <p>○八戸港コンテナ貨物量は増加傾向にはありますが、陸送や他港利用も多く、八戸港を利用する余地はまだ残されている状態です。</p> <p>○青森空港の利用状況は減少傾向にあり、一層の効率化や利用促進が必要です。</p> <p>○震災からの創造的復興と強みを生かした新たな経済成長の方策として、平成26年1月に青森県ロジスティクス戦略を策定しました。</p>	<p>○ICTの利便性を活用したライフスタイルを促進するとともに、ICT技術で地域を支える体制の構築を進め、ICTの普及による暮らしやすさの実現につなげるよう取り組みます。</p> <p>○ライブラリー・コンテンツの適正管理を進めます。</p> <p>○定期以外の利用者を対象とした利便性向上や戦略的PRを行い、青い森鉄道の利用者の増加を図ります。</p> <p>○北海道新幹線の開業効果を最大限に獲得するため、関係機関と連携して取組を進めます。</p> <p>○航空路線の維持・拡大のため、関係機関と連携し、今後も様々な角度からの取組を進めます。</p> <p>○民間サイドの主体的な参加を段階的に拡充するなど、情報産業の活性化や新産業創出の推進体制を整備します。</p> <p>○産業基盤の強化や防災機能の強化の観点から、今後も幹線道路ネットワークの整備に取り組みます。</p> <p>○八戸港の利用促進のため、荷主企業に対する支援やポートセールスなどに取り組みます。</p> <p>○青森空港の効率的な管理運営を検討するとともに、空港の新たな魅力づくりに取り組み、空港の活性化を推進します。</p> <p>○本県の全方位的な海上アプローチなどのポテンシャルを生かし、北東アジアにおけるグローバル物流拠点化を目指して、戦略に掲げた取組を推進します。</p>
--	--

分野	安全・安心、健康	政策	1	県民一人ひとりの健康づくりの推進
		施策	(1)	ヘルスリテラシー（健やか力）の向上とライフステージに応じた生活習慣の改善
施策の説明	県民一人ひとりのヘルスリテラシー（健やか力）を向上させ、健康的な生活習慣づくりや疾病予防への取組を促進します。			
施策関係部局	健康福祉部、商工労働部、農林水産部、教育庁			
平成25年度の取組状況			平成26年度の主な取組内容	
事業数計	18	事業費計	488百万円	
○糖尿病に係るCM放送、教材を活用した研修会・会議、小中学校の授業などの様々な機会や、704名の健康教育サポーターの活動を通じた普及啓発のほか、健康あおもり21ステップアップ県民大会の開催などにより、健康づくりへの気運を高めたことで、県民のヘルスリテラシー（健やか力）の向上が図られました。			○キャラクターを活用した普及啓発やあおもり「健やか力」検定、健康教育サポーターのフォローアップ、健康あおもり21ステップアップ県民大会の開催などにより健やか力の向上を図るとともに、保育所入所児童の肥満傾向調査や肥満防止プログラムの実施など、幼児期からの肥満予防対策を推進します。	
○市町村や学校、関係団体などと連携してライフステージに応じた食育を推進したところ、39市町村において市町村食育推進計画が策定され、あおもり食育サポーター活動回数は207回となりました。			○「いただきます！あおもり食育県民運動」を推進するためのあおもり食育サポーターの活動支援や「野菜を食べようキャンペーン」、りんご食育活動、学校給食を通じた食育推進などにより、県民の食生活の改善に取り組みます。	
○子どもたちの自主的な体力向上の取組について、83校333学級の参加によりコンテストを実施しました。			○小学校において児童の運動量の確保と運動の習慣化に向けた取組を実施します。	
○健康に配慮した食を提供する外食・中食事業者「あおもり食命人」の育成研修を実施した結果、「あおもり食命人」134名を登録するとともに、イベント出店や出前講座、HPなどにより県民向けの情報発信を行いました。			○引き続き、「あおもり食命人」の育成や積極的な情報発信を行い、県民への浸透を図るとともに、減塩対策として県産品を活用した「だしバック」を開発し、学校給食や家庭、地域での活用を推進します。	
○地域の保健協力員・在宅保健師の活用などにより、特定健康診査や特定保健指導の勧奨等を行っており、特定健康診査実施率（平成24年度29.9%）及び特定保健指導実施率（同32.4%）の上昇につながっています。			○引き続き、市町村と連携しながら、地域の保健協力員・在宅保健師の活動を通じた特定健康診査及び特定保健指導の実施率の向上を図ります。	
○ヘルスプロモーションカーを3地域に配置・活用し、保健・医療等サービスモデルの実地検証を行ったところ、地域での健康・医療活動等の活発化が図られました。			○多機能型車両を新たに5地域に配置し、健康増進等に向けた活用を図るほか、ICT（情報通信技術）を活用した新たなメディカルサービスの実証を行い、ハードとソフトを組み合わせ新たなヘルスケアサービスモデルの構築・普及に取り組みます。	

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】 特定健康診査実施率(市町村国保)



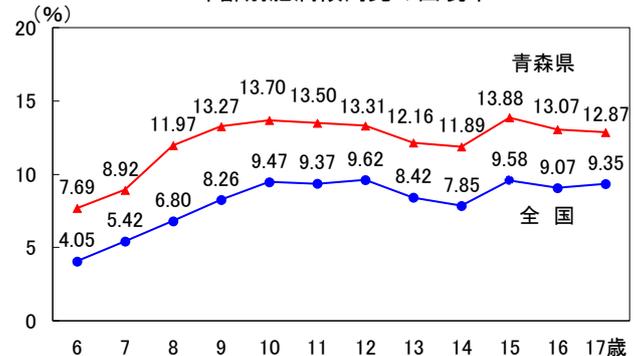
【指標等の説明】

資料:健康福祉部

○本県の特定健康診査実施率（市町村国保）は、全国平均を下回る水準で推移しています。

○本県の年齢別肥満傾向児の出現率は、いずれの年齢においても全国平均を上回っています。

年齢別肥満傾向児の出現率



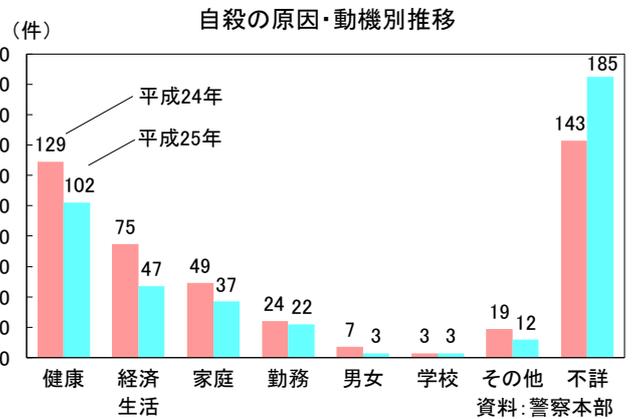
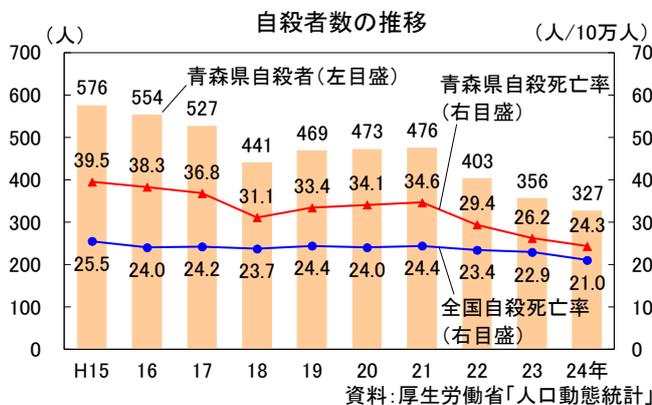
資料:文部科学省「平成25年度全国学校保健統計調査」

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○平均寿命は男女とも最下位で、また、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病による死亡率が全国平均より高い水準にあります。	○特に40歳から60歳の働き盛りを中心としたライフステージに応じた生活習慣の改善等に向け、市町村と連携し、地域や職域などにおける健康づくりの促進や様々な機会を捉えたヘルスリテラシー（健やか力）の向上に取り組みます。
○児童・生徒の肥満の傾向は全ての年齢において全国平均を上回っており、新体力テストにおける合計点は全国平均に達していない年齢層が多い状況にあります。	○子どもからお年寄りまで、ライフステージに応じた食育や運動を推進するとともに、特に、幼児・児童・生徒の肥満防止対策に取り組みます。
○特定健康診査及び特定保健指導の実施率は、上昇傾向にありますが、24年度目標値（特定健康診査65%以上、特定保健指導45%以上）との乖離が大きい状況です。	○広報や保健協力員等の活動を通じた特定健康診査及び特定保健指導の実施率の向上に取り組みます。 ○多機能型車両の健康増進等に向けた活用や、ICT（情報通信技術）等を活用したヘルスケアサービスモデルの構築・普及を図っていきます。

分野	安全・安心、健康	政策	1	県民一人ひとりの健康づくりの推進
		施策	(2)	社会で取り組むこころの健康づくり
施策の説明	県民一人ひとりが自らのこころの健康に関心を持ち、ストレスへの対処方法などを身に付けるための取組を推進するとともに、地域全体で早期に適切な対応ができる体制づくりを進めます。			
施策関係部局	健康福祉部			
平成25年度の取組状況			平成26年度の主な取組内容	
事業数計	4	事業費計	98百万円	
<p>○精神保健福祉士、看護師、生活指導員等で組織した「こころの総合支援チーム」が、国のモデル事業の活用により、アウトリーチ（訪問支援）を実施し、32件の支援を行いました。</p> <p>○自殺予防を目的としたボランティアによる相談電話「あおもりのちの電話」の活動を通じて、3,714件の電話相談に対応しました。</p> <p>○県障害福祉課に設置した相談電話で心の健康支援専門員による「生活と健康をつなぐ法律相談」を実施し、174件の相談に対応しました。</p>			<p>○これまでの成果等を踏まえつつ、国や関係機関と調整しながら、必要な相談体制の構築に取り組んでいきます。</p> <p>○引き続き、「あおもりのちの電話」の活動を通じて、本県の自殺者の低減を図っていきます。</p> <p>○引き続き、「生活と健康をつなぐ法律相談」を実施するほか、関係機関と連携し、相談支援体制を強化します。</p>	
<p>○自殺の危険性のある人の早期発見・早期対応の役割を担うゲートキーパーについて新たに647人（延べ2,385人）育成しました。</p>			<p>○引き続き、ゲートキーパーを育成するとともに、新たに子どものこころの成長を支える教職員を対象に、ゲートキーパー育成研修会を開催します。</p>	
<p>○県精神保健福祉センターにおいて地域自殺予防情報センターを運営し、本人や遺族からの相談延べ204件への対応や人財育成のための各種研修等を行いました。</p>			<p>○引き続き、地域自殺予防情報センターを運営し、相談業務や各種研修などを実施していきます。</p>	
<p>○民間団体のネットワークの構築に向けた県内民間団体の交流・研修会を開催し、こうした取組等を通じて、平成25年7月に「青森いのちのネットワーク」が設立されました。</p>			<p>○引き続き、民間団体のネットワークの強化に向けた県内民間団体の交流・研修会を開催するとともに、「青森いのちのネットワーク」の活動の推進に取り組みます。</p>	

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 本県の自殺者数は、平成15年の576人をピークに減少傾向にあります。人口10万人当たりの自殺死亡率は、平成23年・24年で全国で7番目に高い率となっています。
- 自殺の原因・動機については、健康問題が最も高く、次いで、経済生活問題、家庭問題の順となっています。

<p>施策の現状と課題</p> <p>○「あおもりのちの電話相談」の体制強化及び自殺の危険性のある人の早期発見・早期対応の役割を担うゲートキーパーの育成を図るなど自殺予防に向けて総合的な対策に取り組んできていますが、人口10万人当たりの自殺死亡率は、いまだ高い水準にあります。</p> <p>○近年、地域のつながりが希薄な中で、自殺者を減らすためには、官民一体となった地域の支援体制の再構築が求められており、市町村や関係団体における情報共有と連携を強化する必要があります。</p>	<p>今後の取組の方向性</p> <p>○引き続き、「あおもりのちの電話相談」などの相談体制を強化します。</p> <p>○様々な分野におけるゲートキーパーの育成などにより、心の健康問題を抱える人の早期発見、早期治療に向けた仕組みづくりを進めます。</p> <p>○市町村やゲートキーパー、民間団体などと連携しながら、引き続き、総合的な自殺対策に取り組んでいきます。</p>
---	--

分野	安全・安心、健康	政策	1	県民一人ひとりの健康づくりの推進
		施策	(3)	保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実
施策の説明	誰もが住み慣れた地域で健やかに安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉包括ケアシステムを一層充実させるとともに、市町村などと連携した地域における保健師活動の活性化や介護予防、疾病予防、重症化予防などの予防を重視した取組を進めます。			

施策関係部局	健康福祉部
--------	-------

平成 25 年度の取組状況		平成 26 年度の主な取組内容	
---------------	--	-----------------	--

事業数計	5	事業費計	8 百万円
------	---	------	-------

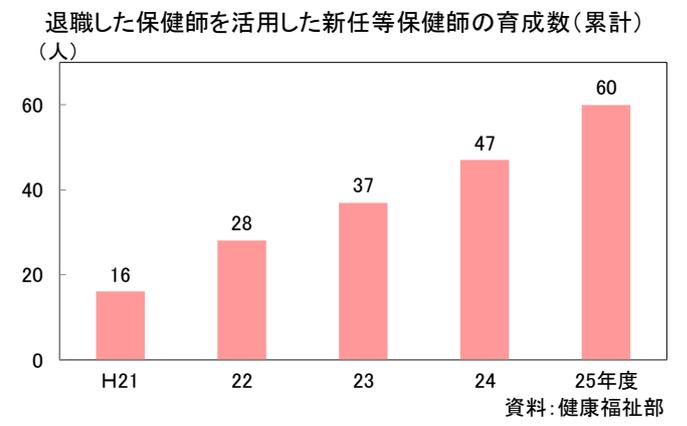
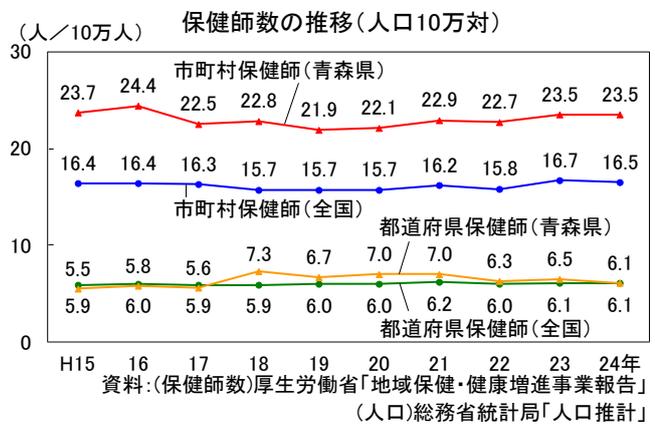
<p>○保健・医療・福祉包括ケアシステムについては、市町村、二次保健医療圏及び県の各レベルでの協議会・会議や6町村での現地懇談会、地域医療・地域介護連携担当者研修会を開催することで、関係者の理解が深まるとともに、継続的な多職種・他機関連携につながっています。</p> <p>○10市町村の保健・医療・福祉包括ケアシステムを調査し、現状と課題を把握し、保健・医療・福祉包括ケアシステム推進方策（指針）を改訂しました。</p>	<p>○保健・医療・福祉包括ケアシステムについては、引き続き、市町村、二次保健医療圏及び県の各レベルでの協議会・会議や現地懇談会を開催するほか、市町村長等を対象としたトップセミナー及び保健師研修会を開催し、健康づくりや予防の推進に取り組めます。</p>
---	--

<p>○保健師の経験知を伝承し、保健師活動を活性化させるため、退職した保健師を活用して、市町村及び県保健所の新任等保健師13人の育成を行いました。</p>	<p>○引き続き、退職した保健師を活用して、市町村及び県保健所の新任等保健師の育成を行い、保健師の経験知の伝承を行っていきます。</p>
---	--

<p>○地域の健康格差の縮小と保健師の力量の向上を目的に、実際の保健師の活動状況等を事例集としてまとめ、また、保健師活動指針を改訂しました。</p>	<p>○今後とも、保健師活動の見直しを動機づけるとともに、改訂した保健師活動指針の周知を図り、保健活動のレベルアップに取り組めます。</p>
--	--

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

○保健師数（人口10万対）は、県、市町村とも全国を上回る水準で推移しています。

○退職した保健師を活用した新任等保健師の育成数は、県及び市町村の計画的な実施によるものです。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
----------	-----------

<p>○本県は平均寿命、健康寿命とも全国下位であり、今後は、住民を要介護状態にしないための予防を重視した保健・医療・福祉包括ケアシステムを推進していく必要があります。</p>	<p>○これまで同様、支援を要する住民への包括的なサービスを提供するとともに、健康づくり等を促進し、住民を要介護状態にしないための予防を重視した保健・医療・福祉包括ケアシステムの構築・発展に取り組めます。</p>
---	--

<p>○保健・医療・福祉包括ケアシステム推進において重要な役割を担う保健師については、新任等保健師に対する経験知の伝承に加え、地域の潜在ニーズへの対応を始め地区活動の実践力が弱体化している中堅期保健師の育成が新たな課題になっています。</p>	<p>○新任等保健師の育成を継続するとともに、改訂した保健師活動指針の周知を図りながら、中堅期保健師の力量の向上と保健師活動全体の活性化に取り組めます。</p>
---	--

分野	安全・安心、健康	政策	2	がんを知り、がんと向き合い、がんを乗り越えられるがん対策
		施策	(1)	戦略的ながん対策の推進
施策の説明	がんを予防するため、生活習慣の改善に向けた取組を推進するとともに、早期発見・早期治療によりがんによる死亡者を減らすため、がん検診受診率などの向上に取り組みます。さらに、本県のがんの実態に関する研究・分析を推進し、より戦略的ながん対策を進めます。			

施策関係部局 健康福祉部

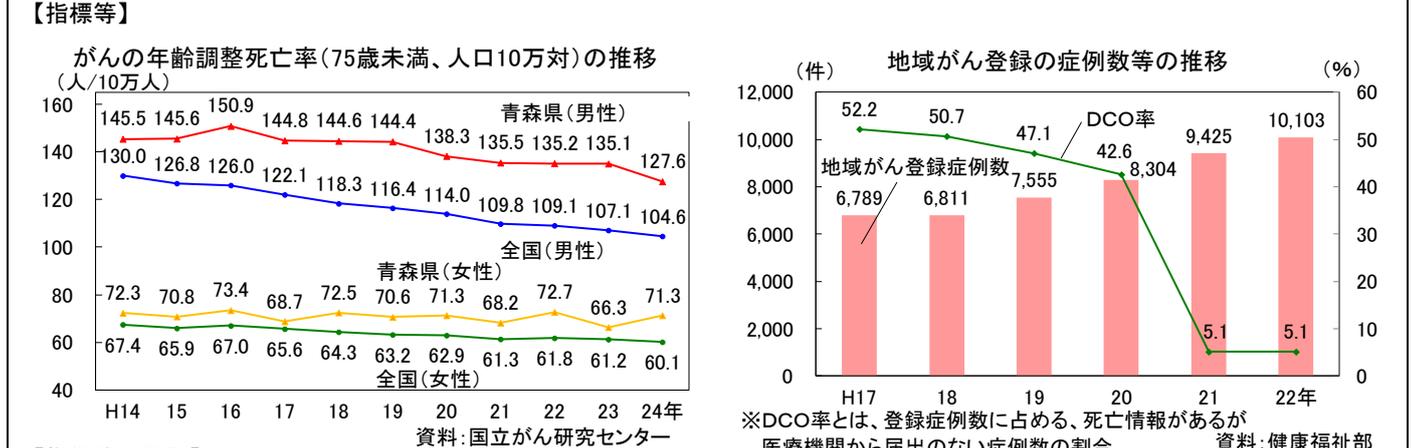
平成 25 年度の取組状況

事業数計	6	事業費計	252 百万円
------	---	------	---------

平成 26 年度の主な取組内容

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○禁煙週間や世界禁煙デーにおける県民への情報発信や禁煙治療実施医療機関の従事者向けスキルアップ研修会の開催のほか、受動喫煙防止対策実施施設の空気クリーン施設認証を行っており、空気クリーン施設の認証件数は1,862施設となっています。 ○インターネットで提供する「青森県がん情報サービス」やがん検診の受診を促すテレビ・ラジオ広報、平成21年度から22年度にかけて保険会社など10社と締結した「がん検診受診に係る普及啓発のための協定」などの取組を通して、県民に対するがんの正しい知識についての情報発信が強化されました。 ○院内がん登録や地域がん登録の量的・質的精度の向上に取り組み、がん登録のDCO率（登録症例数に占める、死亡情報があるが医療機関から届出のない症例数の割合）の改善に努めた結果、地域レベルでの実態分析ができる精度が確保されています。 ○弘前大学大学院医学研究科に寄附講座「地域がん疫学講座」を開設しました。 ○肝がんなどの重篤な病態に進行するおそれがある肝炎について、ラジオ広報や八戸市での県民公開講座などで正しい知識の普及啓発を行ったほか、無料肝炎ウイルス検査及び肝炎治療医療費助成を行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、禁煙週間や世界禁煙デーにおける県民への情報発信や禁煙治療実施医療機関の従事者向けスキルアップ研修会の開催のほか、受動喫煙防止対策実施施設の空気クリーン施設認証を行います。 ○引き続き、インターネットやテレビ・ラジオ広報などの取組を通して、また、「がん検診受診に係る普及啓発のための協定」の対象企業・取組を拡大し、民間企業との更なる連携を推進し、県民に対するがんの正しい知識についての情報発信に取り組みます。 ○特に、働く世代の健康診査及びがん検診の受診率向上を図るため、新聞紙面を活用した普及啓発や事業所を対象とした健康診査、がん検診の実態調査、市町村担当者を対象とした研修会を開催します。 ○院内がん登録や地域がん登録の量的・質的精度の向上のための取組を進めます。 ○弘前大学大学院医学研究科に設置した寄附講座「地域がん疫学講座」において、がんの研究・分析方法の確立を図り、科学的根拠に基づく効果的な施策の提案を行います。 ○引き続き、肝炎に関する正しい知識の普及啓発とともに、無料肝炎ウイルス検査及び肝炎治療医療費助成を行います。 |
|---|--|

施策の現状と課題を表す指標等



【指標等の説明】
 ○本県のがんの年齢調整死亡率（75歳未満）は全国上位にあり、特に男性は9年連続で最も高くなっています。
 ○地域がん登録におけるDCO率は、近年5.1%となっており、以前に比べ大幅に改善しました。

施策の現状と課題 今後の取組の方向性

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○喫煙率は男性が全国1位、女性が全国2位と高水準にあり、生活習慣面での課題となっています。 ○がんの年齢調整死亡率（75歳未満）は低下傾向にありますが、男女計では全国で最も高く、また、がん検診受診率は近年伸び悩んでおり、「第二期青森県がん対策推進計画」に掲げる目標には達していません。 ○がん対策をより効果的に推進するため、本県のがんの正確な罹患状況の把握と科学的根拠に基づいた取組を進める必要があります。 | <ul style="list-style-type: none"> ○がん予防を進めるために、喫煙率の低減を始めとする生活習慣の改善対策に取り組みます。 ○がんの早期発見・早期治療の推進のため、県民に正しい情報を分かりやすく提供するほか、県民に対するがん検診の必要性の普及啓発を図っていきます。 ○引き続き、がん登録の件数増加及び登録データの精度向上に努めるほか、がんの研究・分析方法の確立を図り、科学的根拠に基づく効果的な施策を講じていきます。 |
|---|---|

分野	安全・安心、健康	政策	2	がんを知り、がんと向き合い、がんを乗り越えられるがん対策
		施策	(2)	がん医療の充実とがんになっても安心して暮らせる環境づくり
施策の説明	安心して質の高いがん治療が受けられるよう医療連携体制の充実やがん医療人材の育成を進めます。また、がんと診断された時からのがん患者や家族の苦痛の軽減、療養生活の質の向上に取り組みます。			

施策関係部局 健康福祉部

平成 25 年度の取組状況		平成 26 年度の主な取組内容	
事業数計	4	事業費計	74 百万円

○がん診療連携拠点病院が実施する地域のがん医療従事者を対象とした研修や国立がん研究センターが実施する研修等の受講への支援を行ったことで、延べ159人の資質向上が図られました。	○引き続き、がん診療連携拠点病院が実施する地域のがん医療従事者を対象とした研修や国立がん研究センターが実施する研修等の受講への支援を行います。
○がん診療連携拠点病院が実施する集学的治療（手術療法、放射線療法、化学療法を組み合わせた治療）の体制整備、がん医療従事者研修、院内がん登録やがん相談などの取組への支援を行い、医療連携体制の整備・充実を図りました。	○引き続き、がん診療連携拠点病院が実施する集学的治療（手術療法、放射線療法、化学療法を組み合わせた治療）の体制整備、がん医療従事者研修、院内がん登録やがん相談などの取組への支援を行い、質の高いがん医療の提供体制強化に取り組みます。
○在宅緩和ケアの地域連携体制を構築するため、青森圏域で在宅医療支援が可能な医療機関リストの作成や医師等に対する専門的な研修を行った結果、在宅緩和ケアに係る関係者の意識啓発が図られました。	○八戸圏域で在宅医療支援が可能な医療機関リストの作成や医師等に対する専門的な研修を行い、在宅緩和ケアの地域連携体制の構築を推進します。
○がん患者会活動の活性化のため、がん患者団体等連絡会議のほか、外部講師を招いたフォーラムを開催したところ、延べ約300人が参加し、関係者間の情報交換と連携促進が図られました。	○がん患者会活動の活性化のため、引き続き、がん患者団体等連絡会議や外部講師を招いたフォーラムを開催するなど、関係者間の情報交換と連携促進を図るほか、県立中央病院における「がん性疼痛評価手法」による患者の除痛率の向上などの成果を踏まえ、がん患者の苦痛の軽減と療養の質の向上のため、地域がん診療連携拠点病院を中心に同手法の普及を図ります。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】

二次医療圏におけるがん診療連携拠点病院の整備状況

区分	圏域数	備考
整備済み	5圏域	青森地域(青森県立中央病院) 津軽地域(弘前大学医学部附属病院) 八戸地域(八戸市立市民病院) 上十三地域(三沢市立三沢病院、十和田市立中央病院) 下北地域(むつ総合病院)
未整備	1圏域	西北五地域

資料:健康福祉部

がん診療連携拠点病院が実施する緩和ケア研修(医師)受講者数(累計)

年度	受講者数(累計)
H20	78
21	137
22	218
23	304
24	412
25年度	474

資料:健康福祉部

【指標等の説明】

○がん診療連携拠点病院等の整備された二次医療圏は5圏域で、1圏域において整備されていません。

○がん診療連携拠点病院が実施する緩和ケア研修(医師)の受講者数は、年々増加しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○がん患者が県内のどこに住んでいても安心して質の高いがん治療が受けられるよう、がん医療従事者の育成・資質向上、医療連携体制の充実、在宅緩和ケア提供体制の構築など、がん医療の充実が求められています。	○がん医療従事者について、研修などを通じた育成・資質向上に取り組みます。 ○がん診療連携拠点病院を核として、がん診療連携推進病院やその他のがん診療機関における医療体制及び連携体制の整備・充実や、がん連携パスの運用などによるがん診療水準の充実に取り組むとともに、在宅緩和ケア提供体制を構築していきます。
○すべてのがん患者の苦痛が軽減され、療養の質が維持向上されることが求められています。 ○がんになっても適切な相談支援を受けられる環境づくりに加え、がん克服者やがん患者・家族のための団体等の自発的な活動の促進などが求められています。	○がん患者の身体的な痛みを軽減する県立中央病院における「がん性疼痛評価手法」について、県内の地域がん診療連携拠点病院等への普及を図ります。 ○がん克服者やがん患者・家族のための団体等の自発的な活動を促進するとともに、がん診療連携拠点病院と患者団体等との連携によるがんに関する情報提供と相談支援の充実・強化に取り組みます。

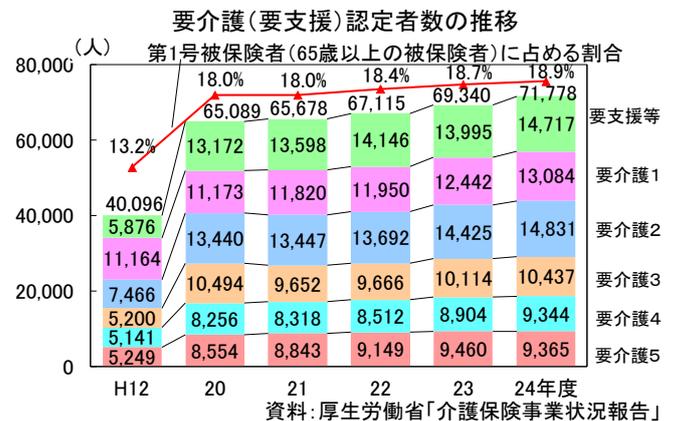
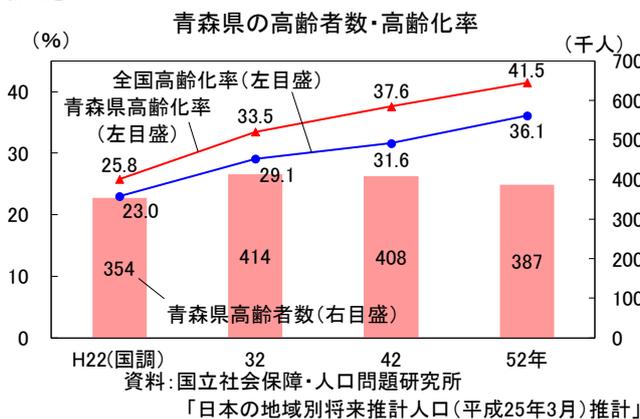
分野	安全・安心、健康	政策	3	質の高い地域医療サービスの提供																																																									
		施策	(1)	医師、コメディカルの育成と県内定着																																																									
施策の説明	「良医」を育む地域をめざし、医師が学び、意欲を持って働く環境づくりを県・市町村・大学などが連携して進めるとともに、コメディカルの育成と県内定着に取り組みます。																																																												
施策関係部局	健康福祉部、教育庁																																																												
平成25年度の取組状況		平成26年度の主な取組内容																																																											
事業数計	20	事業費計	759百万円																																																										
○医師を目指す県内の中・高校生向け意識啓発や高校生向け学習セミナー、医学生への修学資金貸付け、各病院の臨床研修プログラムの充実強化などにより、86名の本県出身者が医学部医学科に合格し、県内医師臨床研修医採用者は72名となりました。		○引き続き、医師を目指す県内の中・高校生向け意識啓発や高校生向け学習セミナー、医学生への修学資金貸付け、各病院の臨床研修プログラムの充実強化などにより、医学部医学科合格者と県内医師臨床研修医採用者の増加に取り組みます。																																																											
○著名医師を招へいし、研修医や指導医を対象としたセミナーやワークショップなどを行ったことで、参加者のスキルアップとネットワークの構築が図られました。		○著名医師を招へいし、研修医や指導医を対象としたセミナーやワークショップを行うなど、医師の研修・研究体制を充実させます。																																																											
○若手医師の意識調査を実施した結果、若手医師がキャリア形成への支援を求めていることが判明しました。		○若手医師のキャリア形成を支援する取組を開始します。																																																											
○女性医師の短時間正規雇用導入支援、保育等の相談窓口の設置などにより、出産・子育ての時期に安心して勤務できる環境整備に取り組みました。		○引き続き、女性医師の短時間正規雇用導入支援、保育等の相談窓口の設置などにより、出産・子育ての時期に安心して勤務できる環境整備に取り組みます。																																																											
○看護職員の確保に向け、看護師等養成所の運営費補助と在学生に対する修学資金貸与、ナースセンターによる看護職員の再就業支援、新人看護職員研修を実施する病院等への支援などを行いました。		○これまでの看護師等養成所の運営費補助と在学生に対する修学資金貸与、ナースセンターによる看護職員の再就業支援、新人看護職員研修を実施する病院等への支援などのほか、「青森県看護師等サポートプログラム」に基づき、新たに新人看護職員研修責任者研修、看護教員養成講習会、認定看護師養成研修、訪問看護師等専門研修などの受講機会の拡大に取り組みます。																																																											
○関係団体等で構成する看護師等確保推進会議を新たに設置し、「青森県看護師等サポートプログラム」を策定しました。																																																													
施策の現状と課題を表す指標等																																																													
【指標等】																																																													
<p style="text-align: center;">医療施設従事医師数(人口10万対)</p> <table border="1"> <caption>医療施設従事医師数(人口10万対)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>全国</th> <th>青森県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H4</td><td>169.9</td><td>151.5</td></tr> <tr><td>6</td><td>176.6</td><td>152.9</td></tr> <tr><td>10</td><td>187.3</td><td>158.3</td></tr> <tr><td>12</td><td>191.6</td><td>160.9</td></tr> <tr><td>14</td><td>195.8</td><td>164.8</td></tr> <tr><td>16</td><td>201</td><td>164</td></tr> <tr><td>18</td><td>206.3</td><td>170.5</td></tr> <tr><td>20</td><td>212.9</td><td>174.4</td></tr> <tr><td>22</td><td>219</td><td>182.4</td></tr> <tr><td>24</td><td>226.5</td><td>184.5</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料:健康福祉部</p>		年度	全国	青森県	H4	169.9	151.5	6	176.6	152.9	10	187.3	158.3	12	191.6	160.9	14	195.8	164.8	16	201	164	18	206.3	170.5	20	212.9	174.4	22	219	182.4	24	226.5	184.5	<p style="text-align: center;">県内看護職員需給見通しと従事者数(常勤換算)</p> <table border="1"> <caption>県内看護職員需給見通しと従事者数(常勤換算)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>需要数(見通し)</th> <th>供給数(見通し)</th> <th>従事者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H23</td><td>19,829.8</td><td>18,927.8</td><td>-</td></tr> <tr><td>24</td><td>20,252.1</td><td>19,500.8</td><td>17,633.6</td></tr> <tr><td>25</td><td>20,572.5</td><td>20,074.4</td><td>-</td></tr> <tr><td>26</td><td>20,910.6</td><td>20,591.7</td><td>-</td></tr> <tr><td>27</td><td>21,237.3</td><td>21,090.5</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料:健康福祉部</p>			年度	需要数(見通し)	供給数(見通し)	従事者数	H23	19,829.8	18,927.8	-	24	20,252.1	19,500.8	17,633.6	25	20,572.5	20,074.4	-	26	20,910.6	20,591.7	-	27	21,237.3	21,090.5	-
年度	全国	青森県																																																											
H4	169.9	151.5																																																											
6	176.6	152.9																																																											
10	187.3	158.3																																																											
12	191.6	160.9																																																											
14	195.8	164.8																																																											
16	201	164																																																											
18	206.3	170.5																																																											
20	212.9	174.4																																																											
22	219	182.4																																																											
24	226.5	184.5																																																											
年度	需要数(見通し)	供給数(見通し)	従事者数																																																										
H23	19,829.8	18,927.8	-																																																										
24	20,252.1	19,500.8	17,633.6																																																										
25	20,572.5	20,074.4	-																																																										
26	20,910.6	20,591.7	-																																																										
27	21,237.3	21,090.5	-																																																										
【指標等の説明】																																																													
○医療施設従事医師数(人口10万対)は増加傾向ですが、依然として厳しい医師不足の状況にあります。																																																													
○第5次青森県看護職員需給見通しと従事者数(常勤換算)については、平成24年末の従事者数が供給数見込みを大きく下回っています。																																																													
施策の現状と課題		今後の取組の方向性																																																											
○平成17年度に策定した「良医を育むランドデザイン」に基づき、医師の確保・定着に取り組んだ結果、本県出身の医学部医学科合格者数や県内医師臨床研修医採用者数は増加傾向ですが、依然として深刻な医師不足の状況にあります。		○医師を目指す県内の中・高生向け啓発事業や医学生への修学資金貸付けなどにより、医師の確保・定着を進めます。																																																											
		○医師が意欲を持って勤務できる環境の整備などに継続して取り組むとともに、医学生の卒業後のキャリアアップをサポートし、県内定着が図られるよう取り組みます。																																																											
		○出産・子育ての時期に医師が安心して勤務できる環境づくりを進めます。																																																											
○本県の看護師等養成校における卒業生の県内就業率は60%台前半で、全国平均と比べて低く、また、新人看護職員の離職率の増加もみられます。		○「青森県看護師等サポートプログラム」に基づき、関係機関が連携し、看護職員の県内定着や離職防止などに取り組んでいきます。																																																											

分野	安全・安心、健康	政策	3	質の高い地域医療サービスの提供																																				
		施策	(2)	医療連携体制の強化																																				
施策の説明	限られた医療資源の中で、効率的で質の高い医療を提供していくため、医療機関の機能分担や連携体制の充実を進めます。																																							
施策関係部局	健康福祉部																																							
平成 25 年度の取組状況			平成 26 年度の主な取組内容																																					
事業数計	18	事業費計	3,794 百万円																																					
○在宅医療の担い手を対象とした多職種協働のための研修会開催やニーズ調査のほか、在宅医療をより効率的・効果的に提供するための検査機器等整備への支援などを行い、在宅医療のニーズの増加と多様化を踏まえた在宅医療提供体制の充実に取り組みました。			○引き続き、在宅医療の担い手を対象とした多職種協働のための研修会開催や、在宅医療をより効率的・効果的に提供するための検査機器等整備への支援を行い、在宅医療提供体制の充実を図ります。																																					
○西北五圏域の医療機能再編成に係るつがる総合病院の施設・設備整備や医療従事者の確保に向けた弘前大学への寄附講座設置、医療ネットワークの構築などへの支援を行い、平成26年4月1日につがる総合病院が開院しました。			○引き続き、つがる西北五広域連合が行う医療従事者の確保に向けた弘前大学への寄附講座設置への支援を行うとともに、他圏域においても、医療機能再編成についての取組を推進します。																																					
○周産期医療体制の充実を図るため、地域周産期母子医療センターの運営経費のほか、周産期医療担当医確保に向けた弘前大学医学部等に対する研究委託などへの支援を行いました。 ○総合周産期母子医療センターなどにおける医療機器整備や周産期医療情報の共有システムの構築などを行いました。			○引き続き、周産期医療体制の充実を図るため、地域周産期母子医療センターの運営経費のほか、周産期医療や障害児医療の担当医確保に向けた弘前大学医学部等に対する研究委託などへの支援を行います。																																					
○ドクターヘリ2機体制による通年運航とともに、北東北3県の広域連携の試行を行った結果、出動要請は846件、そのうち出動は717件となりました。			○引き続き、ドクターヘリ2機体制による運航とともに、北東北3県の広域連携の試行を行います。																																					
○救急医療及び脳卒中対策として、延べ750回のCM放映や県内3か所でキャンペーンを実施しました。			○引き続き、救急医療及び脳卒中対策として、CM放映やキャンペーンを実施します。																																					
○災害医療関係者による災害時の医療体制構築に向けた協議などを行うとともに、災害医療に係る訓練プログラムの策定、保健所における資機材整備などを実施しました。			○災害医療関係者による災害医療関係機関連絡会議や各地域における災害時医療体制の整備を進めるための地域災害医療対策協議会の開催、災害医療に係る人財育成、訓練の実施などを行います。																																					
施策の現状と課題を表す指標等																																								
<p>【指標等】 周産期死亡率(出産千対)の推移(5年平均) (人/出産千人)</p> <table border="1"> <caption>周産期死亡率(出産千対)の推移(5年平均)</caption> <thead> <tr> <th>期間(年)</th> <th>青森県</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H14-18 平均</td> <td>5.8</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>H15-19 平均</td> <td>5.7</td> <td>4.8</td> </tr> <tr> <td>H16-20 平均</td> <td>5.3</td> <td>4.6</td> </tr> <tr> <td>H17-21 平均</td> <td>5.3</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>H18-22 平均</td> <td>5.0</td> <td>4.4</td> </tr> <tr> <td>H19-23 平均</td> <td>4.6</td> <td>4.3</td> </tr> <tr> <td>H20-24 平均</td> <td>4.3</td> <td>4.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:健康福祉部</p>					期間(年)	青森県	全国	H14-18 平均	5.8	5.0	H15-19 平均	5.7	4.8	H16-20 平均	5.3	4.6	H17-21 平均	5.3	4.5	H18-22 平均	5.0	4.4	H19-23 平均	4.6	4.3	H20-24 平均	4.3	4.2												
期間(年)	青森県	全国																																						
H14-18 平均	5.8	5.0																																						
H15-19 平均	5.7	4.8																																						
H16-20 平均	5.3	4.6																																						
H17-21 平均	5.3	4.5																																						
H18-22 平均	5.0	4.4																																						
H19-23 平均	4.6	4.3																																						
H20-24 平均	4.3	4.2																																						
<p>【指標等の説明】</p> <p>○周産期死亡率(出産千対)については改善傾向にあり、全国との差も縮まっています。 ○ドクターヘリについては、2機体制となり、要請件数、出動件数ともに増加しています。</p>																																								
<p>【指標等】 ドクターヘリの要請件数・運航実績の推移</p> <table border="1"> <caption>ドクターヘリの要請件数・運航実績の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>要請件数</th> <th>不出動</th> <th>現場出動</th> <th>救急外来搬送</th> <th>施設間搬送</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>257</td> <td>23</td> <td>161</td> <td>53</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>394</td> <td>42</td> <td>221</td> <td>89</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>532</td> <td>94</td> <td>309</td> <td>50</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>623</td> <td>83</td> <td>408</td> <td>46</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>846</td> <td>129</td> <td>547</td> <td>99</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:健康福祉部</p>					年度	要請件数	不出動	現場出動	救急外来搬送	施設間搬送	H21	257	23	161	53	20	22	394	42	221	89	42	23	532	94	309	50	79	24	623	83	408	46	86	25年度	846	129	547	99	71
年度	要請件数	不出動	現場出動	救急外来搬送	施設間搬送																																			
H21	257	23	161	53	20																																			
22	394	42	221	89	42																																			
23	532	94	309	50	79																																			
24	623	83	408	46	86																																			
25年度	846	129	547	99	71																																			
施策の現状と課題		今後の取組の方向性																																						
○在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院が全国平均と比較して少なく、十分な体制とは言えない状況にあります。		○多職種協働による在宅医療の提供体制を整備するとともに、在宅医療を担う人財の専門的知識や技術の向上と県民への意識啓発に取り組みます。																																						
○自治体病院機能再編成については、津軽圏域において計画が策定されておらず、また、青森圏域において見直しがされていません。		○自治体病院機能再編成については、青森圏域及び津軽圏域の取組を進めていきます。																																						
○周産期医療体制の維持強化を図るとともに、周産期医療担当医の確保を図る必要があります。		○周産期医療体制の維持強化が図られるよう、関係機関と連携しながら、これまでの取組の成果を踏まえて今後の対応を検討していきます。																																						
○救急医療の充実強化に向け、ドクターヘリの運用を始めとする体制整備を図る必要があります。		○ドクターヘリ2機体制での効果的な運用等により、救急医療の充実強化に取り組んでいきます。																																						
○災害に備えた医療提供体制の整備促進が必要です。		○災害時の医療提供体制の充実に取り組みます。																																						

分野	安全・安心、健康	政策	4	誰もが生き生きと安心して暮らせる環境づくり
		施策	(1)	高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくり
施策の説明	高齢者が住み慣れた地域で、健康で自立した生活ができ、地域社会を支える一員として積極的にその役割を果たせる社会をめざし、介護予防を通じた健康づくり、相談支援体制の整備、必要なケアを切れ目なく提供する環境づくりなどを進めます。			
施策関係部局	健康福祉部			
事業数計		12		事業費計
				1,375百万円
○県長寿社会振興センターを運営し、スポーツ、健康づくり、地域・サークル活動等を通じた仲間づくりなど、高齢者の生きがいを進めました。		○引き続き、県長寿社会振興センターを運営し、スポーツ、健康づくり、地域・サークル活動等を通じた仲間づくりなど、高齢者の生きがいを進めます。		
○市町村等が行うひとり暮らし老人などの見守り体制づくりを促進しました。		○引き続き、市町村等が行うひとり暮らし老人などの見守り体制づくりを促進します。		
○介護予防従事者研修会の開催や、市町村が実施する地域支援事業への支援などにより、高齢者の介護予防を通じた健康づくりを推進しました。		○介護予防従事者研修会の開催や、市町村が実施する地域支援事業への支援などのほか、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）予防のための独自のトレーニング手法の開発・普及を行います。		
○介護支援専門員や地域包括支援センター職員を対象とした研修を実施するなど、地域における相談体制の強化を支援しました。		○引き続き、介護支援専門員や地域包括支援センター職員を対象とした研修の実施などを通じて、地域における相談体制の強化を支援します。		
○介護を担当する施設職員などを対象とした各種研修を実施し、認知症介護の専門員延べ164人及びリハビリテーション実施機関職員延べ754人の資質向上が図られました。		○引き続き、介護を担当する施設職員などを対象とした各種研修等を実施するほか、リハビリテーションに関する普及啓発を行います。		
○認知症疾患医療センターを4圏域で運営し、認知症に関する鑑別診断・専門医療相談などを実施しました。		○引き続き、認知症疾患医療センターを4圏域で運営するとともに、未設置圏域の設置に取り組みます。		
○認知症キャラバン・メイト、かかりつけ医、認知症サポート医などを対象に各種研修を行うとともに、若年性認知症者等の実態調査を実施しました。		○若年性認知症を含む認知症に関する正しい知識の普及啓発を推進し、認知症について早期発見・早期診断・早期対応できる体制や地域ぐるみで支える体制の充実に取り組みます。		
○高齢者への虐待を防止するため、市町村からの高齢者の権利擁護に係る相談等に対応しました。		○引き続き、高齢者への虐待を防止するため、市町村からの高齢者の権利擁護に係る相談等に対応します。		

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】

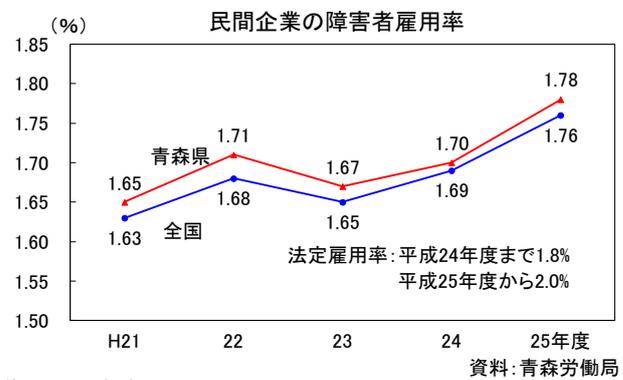


【指標等の説明】

- 本県の高齢化率は全国平均を上回っており、今後も全国平均を上回る高齢化の進行が見込まれています。
- 要介護（要支援）認定者数については、年々増加しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○高齢化が進行し、要介護等認定者数が年々増加する中、高齢者の活躍の場づくりや健康・生きがいを進めていく必要があります。	○高齢者の活躍の場づくりや健康・生きがいを進めていくについて、市町村等による環境整備を推進していきます。
○高齢者の健康で自立した生活を支える体制づくりや人材の育成が求められています。	○介護予防の取組を強化し、また、地域における高齢者の見守り体制及び高齢者相談体制を充実させるとともに、それらに携わる人材の育成を進めます。
○高齢化の進展に伴い、認知症対策や高齢者虐待防止対策の推進が求められています。	○認知症高齢者について早期発見・早期診断・早期対応できる体制や地域で支える体制を充実させるとともに、権利擁護に係る相談等に適切に対応します。

分野	安全・安心、健康	政策	4	誰もが生き生きと安心して暮らせる環境づくり
		施策	(2)	障害者が自立し、安心して暮らせる共生社会づくり
施策の説明	障害・障害者への県民の理解の促進を図るとともに、障害者が住み慣れた地域の中で生活し、社会参加するため、相談体制の整備や必要な時に必要な保健・医療・福祉サービスを提供できる環境づくりなどを進めます。			
施策関係部局	健康福祉部、農林水産部			
平成25年度の取組状況			平成26年度の主な取組内容	
事業数計	13	事業費計	1,586百万円	
○障害者にとって生活しやすい社会の形成に向け、「あおもり共生社会づくり推進大会」などの取組を通じて普及啓発を図りました。			○引き続き、障害者にとって生活しやすい社会の形成に向け、各種取組を通じて普及啓発を図ります。	
○県障害者権利擁護センター及び市町村障害者虐待防止センターにおいて、相談対応や普及啓発、人財育成等を行い、障害者の権利擁護等を推進しました。			○引き続き、障害者の権利擁護等のため、県障害者権利擁護センター及び市町村障害者虐待防止センターにおいて、相談対応や普及啓発、人財育成等を行います。	
○(一財)黎明郷弘前脳卒中・リハビリテーションセンターを支援拠点に、高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援、関係機関との支援ネットワークの強化、人財育成、普及啓発などを行うことで、支援体制を充実させました。			○引き続き、(一財)黎明郷弘前脳卒中・リハビリテーションセンターを支援拠点に、高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援、関係機関との支援ネットワークの強化、人財育成、普及啓発などを行うほか、家族会の育成強化を図っていきます。	
○障害者の職業生活における自立を図るため、県内5か所の障害者就業・生活支援センターにおいて、関係機関との連携を図りながら、必要な指導・助言等を行うことで、幅広い分野の相談等に対応しました。			○障害者就業・生活支援センターを下北圏域にも設置し、計6か所において事業展開を行います。	
○青森県身体障害者福祉協会に委託し、障害者等を対象としたパソコン教室やスポーツ大会を開催し、パソコン教室には延べ434人の参加、スポーツ大会には延べ約1,000人の参加がありました。			○障害者就労・雇用の拡大に向け、障害者雇用経営フォーラム、見本市の開催、受注拡大に向けた取組支援などを行います。	
○難病患者に対して医療費助成を行うほか、患者・家族からの療養上の悩みなどに対する相談支援を行い、延べ315件の訪問相談に対応しました。			○引き続き、難病患者に対する医療費助成や患者・家族からの療養上の悩みなどに対する相談支援を行います。	
施策の現状と課題を表す指標等				
【指標等】				
障害者就業・生活支援センターの利用状況				
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
センター数	5	5	5	
登録者数	1,021	1,073	1,044	
資料:健康福祉部				
【指標等の説明】				
○障害者就業・生活支援センターの登録者数は、1,000人程度で推移しています。				
○民間企業の障害者雇用率は上昇傾向ですが、まだ法定雇用率には達していません。				
施策の現状と課題			今後の取組の方向性	
○障害者にとって生活しやすい社会の形成に向け、障害者が自立し、安心して暮らせる共生社会づくりを推進することが求められています。			○共生社会づくりの推進を行い、障害者に対する理解促進と意識改革を進めます。	
○障害者からの生活支援に関する相談内容が広範囲にわたってきており、専門的知識を必要とするものも増えています。			○障害者の虐待防止や専門的な相談対応などのきめ細かい支援と、それに携わる人財の育成などに取り組みます。	
○「農福連携」は障害者就労の拡大と農業従事者の高齢化への対応といった両面から重要な取組であり、福祉施設・障害者側及び農家側の相互の情報共有などによる連携の推進が必要です。			○引き続き、パソコン教室やスポーツ大会などを通して、障害者の社会参加を促進するとともに、障害者の就業・生活支援について、市町村の障害者相談支援事業所と連携しながら、充実を図ります。	
○難病患者がこれまで以上に地域で安心して療養できるよう、医療・福祉・行政等の連携体制の構築が求められています。			○「農福連携」については、先行する三八地域の成果を踏まえ、各地域の特徴を生かした取組を促進します。	
			○難病患者やその家族に対する相談体制の充実や療養生活を支える難病医療ネットワークの構築・運営に取り組みます。	



分野	安全・安心、健康	政策	5	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
		施策	(1)	結婚・出産への支援や社会で支え合う子育ての推進
施策の説明	結婚について社会全体で支援する気運を醸成するとともに、多様な保育サービスの充実、多様な働き方への意識啓発、地域における相談体制や子育て支援サービスの充実などに取り組み、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めます。			

施策関係部局 健康福祉部、教育庁

平成25年度の取組状況

事業数計	12	事業費計	3,740百万円
------	----	------	----------

事業数計	事業費計	平成26年度の主な取組内容
○結婚したい男女を支援する「あおり出会いサポートセンター」による会員向けイベント情報の提供や縁結びボランティアの育成・支援、民間企業と連携した婚活セミナーを実施し、個人会員は1,030人、団体会員は45団体、協賛団体は80団体、イベント数は261件に達し、平成23年度からの成婚報告者数は41人となりました。		○テレビCMやポスター等により、社会全体で結婚・出産・子育てに対する気運を醸成するとともに、「あおり出会いサポートセンター」による関係機関の協力体制の構築や会員向けイベント情報の提供などを行います。
○市町村が行う延長保育、夜間・休日保育、病児・病後児保育等の保育サービスの充実、第3子以降の3歳未満児に係る保育料の軽減、保育士の処遇改善、老朽化した保育所の改築などへの支援を行うなど、児童福祉の向上等に取り組みました。		○引き続き、市町村が行う延長保育、夜間・休日保育、病児・病後児保育等の保育サービスの充実、第3子以降の3歳未満児に係る保育料の軽減、保育士の処遇改善、老朽化した保育所の改築などへの支援を行うとともに、幼稚園教諭と保育士の資格と併せ持つ「保育教諭」育成のために保育士資格の取得支援等に取り組みます。
○家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感に対応するため、市町村が行う地域子育て支援拠点の設置、交流の場づくり、一時預かり等の支援サービスの充実などへの支援を行ったことで、地域子育て支援拠点は30市町村に設置されました。		○引き続き、市町村が行う地域子育て支援拠点の設置、交流の場づくり、一時預かり等の支援サービスの充実などへの支援を行います。
○県子ども家庭支援センターにおいて、子どもと家庭に関わる様々な情報を収集・発信するとともに、329件の相談に対応しました。		○引き続き、県子ども家庭支援センターにおいて、子どもと家庭に関わる様々な情報を収集・発信するとともに、相談対応などの必要に応じた支援を行います。
○日中、保護者のいない小学校低学年の児童などの放課後対策（放課後子どもプラン）として、31市町村220放課後児童クラブ及び24市町村87放課後子ども教室の運営への支援を行い、放課後の居場所づくりを推進しました。		○引き続き、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の運営への支援を行うとともに、放課後児童クラブの利用時間延長などの取組を進めます。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】

出生数と合計特殊出生率の推移

年度	青森県出生数(千人)	全国合計特殊出生率	青森県合計特殊出生率
H12	12.9	1.47	1.36
H13	12.9	1.47	1.33
H14	12.4	1.44	1.32
H15	11.7	1.35	1.29
H16	11.6	1.35	1.29
H17	10.5	1.29	1.26
H18	10.6	1.31	1.32
H19	10.2	1.28	1.34
H20	10.2	1.30	1.37
H21	9.5	1.26	1.37
H22	9.7	1.38	1.39
H23	9.5	1.38	1.39
H24	9.2	1.36	1.41

資料：厚生労働省「人口動態統計」

生涯未婚率の推移

性別	青森県 (%)	全国 (%)
男	21.31	20.14
女	10.61	9.80

資料：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」

【指標等の説明】

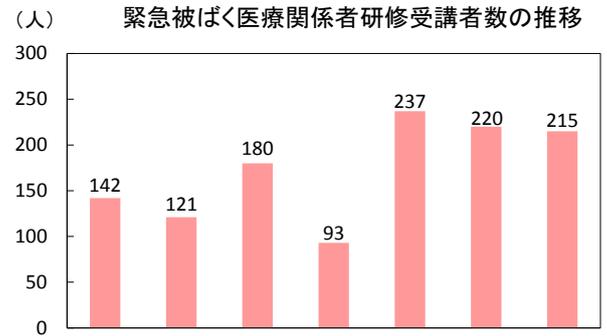
- 本県の出生数は減少傾向で、合計特殊出生率は平成18年以降全国平均より低い水準で推移しています。
- 生涯未婚率については、全国、本県ともに増加傾向にあります。

施策の現状と課題 今後の取組の方向性

○合計特殊出生率は、近年、全国平均より低い水準で推移しているほか、平均初婚年齢も年々上昇しています。	○県全体で結婚・出産・子育てを支援する社会的気運を醸成するとともに、地域や職域を越えた結婚支援活動を推進していきます。
○延長保育・休日保育などの様々な保育サービスや放課後子どもプランの充実に取り組んできましたが、子育て世帯の多様なニーズへの更なる対応が求められています。	○子育て支援サービスの充実に向けた市町村の取組を推進するとともに、利用者の多様なニーズに合わせた保育サービス等の充実に取り組みます。
○少子化、核家族化、地縁の希薄化などが進む中、地域全体で子育て世帯を支えていくことが求められています。	○地域の子育て相談支援体制の充実や、地域の様々な主体が子育て家庭を支える取組を推進します。

分野	安全・安心、健康	政策	5	安心して子どもを産み育てられる環境づくり																																																																	
		施策	(2)	様々な環境にある子どもや家庭への支援の充実																																																																	
施策の説明	全ての子どもが健やかに育つように、ひとり親家庭など、様々な環境にある子どもや家庭に対する支援を行うとともに、子どもへの虐待の防止に取り組みます。																																																																				
施策関係部局	健康福祉部																																																																				
平成25年度の取組状況		平成26年度の主な取組内容																																																																			
事業数計	11	事業費計	683百万円																																																																		
○市町村が行うひとり親家庭等の児童及びその親に対する医療費助成への支援を行い、ひとり親家庭等の健康保持と福祉の増進を図りました。		○引き続き、市町村が行うひとり親家庭等の児童及びその親に対する医療費助成への支援を行い、ひとり親家庭等の健康保持と福祉の増進を図ります。																																																																			
○児童養護施設入所児童の社会的自立を促進するため、自動車運転免許取得費や大学等への進学経費への支援を行っており、これにより14人が自動車運転免許を取得しました。		○引き続き、児童養護施設入所児童の社会的自立を促進するため、自動車運転免許取得費や大学等への進学経費への支援を行います。																																																																			
○児童館等の児童福祉施設の整備への支援を行うことにより、児童の健全育成、安心して子どもを育てられる環境整備を行いました。		○引き続き、児童館等の児童福祉施設の整備への支援を行うことにより、児童の健全育成、安心して子どもを育てられる環境整備を行います。																																																																			
○家庭での養育が困難又は受けられなくなった子ども等に、温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境の下での養育を提供する里親委託を推進するため、里親制度の普及啓発、里親の資質向上研修、里親に対する相談・支援などを実施しており、里親等委託率（平成24年度18.5%）は、わくわくあおもり子育てプランで定めた目標（平成26年度までに16.0%）を上回っています。		○引き続き、里親委託を推進するため、里親制度の普及啓発、里親の資質向上研修、里親に対する相談・支援などを実施します。																																																																			
○ひとり親家庭の親の在宅就業機会の拡大に向け、民間企業の提案に基づき、平成24年度から26年度において、在宅就業の業務開拓、就業者の資格取得や能力開発を含む職業訓練、訓練期間中の生活支援などを一体的に行う試行的な取組を実施しており、平成25年度においては94人が訓練中となっています。		○引き続き、民間企業の提案に基づき、在宅就業の業務開拓、就業者の資格取得や能力開発を含む職業訓練、訓練期間中の生活支援などを一体的に行う試行的な取組を実施し、在宅就業の拡大を推進していきます。																																																																			
○児童相談所において児童虐待相談体制の充実・強化や普及啓発などを実施しました。		○引き続き、児童相談所において児童虐待相談体制の充実・強化や普及啓発などを実施します。																																																																			
○市町村の相談支援力を向上させるために担当職員研修を実施するとともに、市町村要保護児童対策地域協議会を活性化させるため、外部有識者をアドバイザーとして派遣した結果、各地域での取組促進が図られました。		○市町村要保護児童対策地域協議会構成員のためのケースマネジメント研修や保健師・保育士のための危険度の評価研修、施設職員のための被措置児童等虐待防止研修をそれぞれ実施します。																																																																			
施策の現状と課題を表す指標等																																																																					
【指標等】																																																																					
児童虐待相談対応の状況(平成16年度を100とした水準) (水準) (青森県児童相談所の相談対応件数) H16年度:307件 H24年度:842件		児童虐待の相談種別件数																																																																			
<table border="1"> <caption>児童虐待相談対応の状況(平成16年度を100とした水準)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>青森県</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H16</td><td>100.00</td><td>100.00</td></tr> <tr><td>H17</td><td>95.44</td><td>103.18</td></tr> <tr><td>H18</td><td>108.14</td><td>111.72</td></tr> <tr><td>H19</td><td>121.64</td><td>134.85</td></tr> <tr><td>H20</td><td>127.71</td><td>144.95</td></tr> <tr><td>H21</td><td>132.33</td><td>154.72</td></tr> <tr><td>H22</td><td>165.09</td><td>225.41</td></tr> <tr><td>H23</td><td>179.36</td><td>227.36</td></tr> <tr><td>H24</td><td>199.66</td><td>274.27</td></tr> </tbody> </table>		年度	青森県	全国	H16	100.00	100.00	H17	95.44	103.18	H18	108.14	111.72	H19	121.64	134.85	H20	127.71	144.95	H21	132.33	154.72	H22	165.09	225.41	H23	179.36	227.36	H24	199.66	274.27	<table border="1"> <caption>児童虐待の相談種別件数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>心理的虐待</th> <th>身体的虐待</th> <th>保護の怠慢・拒否</th> <th>性的虐待</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H20</td><td>159</td><td>118</td><td>10</td><td>158</td></tr> <tr><td>H21</td><td>181</td><td>143</td><td>14</td><td>137</td></tr> <tr><td>H22</td><td>257</td><td>245</td><td>173</td><td>173</td></tr> <tr><td>H23</td><td>323</td><td>208</td><td>159</td><td>8</td></tr> <tr><td>H24</td><td>366</td><td>267</td><td>196</td><td>13</td></tr> <tr><td>H25</td><td>437</td><td>263</td><td>115</td><td>7</td></tr> </tbody> </table>			年度	心理的虐待	身体的虐待	保護の怠慢・拒否	性的虐待	H20	159	118	10	158	H21	181	143	14	137	H22	257	245	173	173	H23	323	208	159	8	H24	366	267	196	13	H25	437	263	115	7
年度	青森県	全国																																																																			
H16	100.00	100.00																																																																			
H17	95.44	103.18																																																																			
H18	108.14	111.72																																																																			
H19	121.64	134.85																																																																			
H20	127.71	144.95																																																																			
H21	132.33	154.72																																																																			
H22	165.09	225.41																																																																			
H23	179.36	227.36																																																																			
H24	199.66	274.27																																																																			
年度	心理的虐待	身体的虐待	保護の怠慢・拒否	性的虐待																																																																	
H20	159	118	10	158																																																																	
H21	181	143	14	137																																																																	
H22	257	245	173	173																																																																	
H23	323	208	159	8																																																																	
H24	366	267	196	13																																																																	
H25	437	263	115	7																																																																	
資料:健康福祉部		資料:健康福祉部																																																																			
【指標等の説明】																																																																					
○児童虐待相談対応の状況については、全国、本県ともに増加傾向にあります。																																																																					
○児童虐待の相談種別については、近年、心理的虐待に関するものが急増しています。																																																																					
施策の現状と課題		今後の取組の方向性																																																																			
○ひとり親家庭等を取り巻く環境は依然として厳しい状況であり、生活や子育てへの深刻な影響が懸念されています。		○ひとり親家庭等における生活や子育ての環境を整えるため、医療費助成を継続するとともに、在宅就業を始めとするひとり親家庭の親の就業機会の拡大を推進していきます。																																																																			
○児童虐待相談対応については、増加傾向にあることから、様々な相談への対応や子どもの早期安全確保、家庭への支援などが求められています。		○「子どもを守る地域ネットワーク」を構成する市町村や市町村要保護児童対策地域協議会、児童相談所等の相互連携などにより相談・支援体制を強化し、虐待の未然防止に向けて取り組みます。																																																																			

分野	安全・安心、健康	政策	5	安心して子どもを産み育てられる環境づくり																																				
		施策	(3)	親子の健康増進																																				
施策の説明	安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるため、市町村や医療機関などと連携して、妊産婦・乳幼児の心身の健康づくりや思春期の子どもの安らかな心身の発達に取り組みます。																																							
施策関係部局	健康福祉部																																							
平成 25 年度の取組状況			平成 26 年度の主な取組内容																																					
事業数計	9	事業費計	769 百万円																																					
<p>○不妊に悩む夫婦に対し、弘前大学医学部附属病院内に設置されている不妊専門相談センターの専門医による無料相談窓口を周知するとともに、不妊専門相談員研修会を一般開放し、正しい知識の普及を図りました。</p> <p>○特定不妊治療を受ける夫婦への経済的な支援として、治療費の一部助成を行い、助成件数は718件となりました。</p>			<p>○引き続き、弘前大学医学部附属病院内に設置されている不妊専門相談センターの専門医による無料相談や特定不妊治療費の一部助成の内容の周知に取り組みます。</p> <p>○特定不妊治療を受ける夫婦への経済的な支援として、特定不妊治療費の一部助成を行います。</p>																																					
<p>○「妊産婦情報共有システム」や「未熟児情報共有システム」を運用するとともに、市町村保健師等を対象とした母子保健に係る研修会や圏域ごとの母子保健ネットワーク会議を開催したことで、保健と医療の連携によるハイリスク妊産婦に対する支援件数が増加しました。</p>			<p>○引き続き、「妊産婦情報共有システム」や「未熟児情報共有システム」を運用するとともに、市町村保健師等を対象とした母子保健に係る研修会や圏域ごとの母子保健ネットワーク会議を開催し、保健と医療の連携を進めていきます。</p>																																					
<p>○乳幼児はつらつ育成事業において、市町村と連携し、乳幼児の医療費への支援を行い、乳幼児の疾病の早期治療を促進しました。</p> <p>○放置すると重篤な障害を来す先天性の疾患を早期に発見するため、県内で出生する全新生児を対象とした先天性異常等検査（平成24年度まで6疾患、平成25年度から19疾患）を実施しました。</p>			<p>○引き続き、乳幼児はつらつ育成事業において、市町村と連携し、乳幼児の医療費への支援を行い、乳幼児の疾病の早期治療を促進します。</p> <p>○引き続き、県内で出生する全新生児を対象とした先天性異常等検査を実施するとともに、異常が発見された場合に適切な治療に結びつくよう、関係機関と連携していきます。</p>																																					
<p>○思春期の相談に適切に対応するため、思春期情報発信センターとの連携や保健所における女性相談の実施などによる相談体制づくりを推進しました。</p>			<p>○引き続き、思春期の相談に適切に対応するため、思春期情報発信センターとの連携や保健所における女性相談の実施などによる相談体制づくりを推進します。</p>																																					
<p>○発達障害に対する相談・支援体制を強化するとともに、発達障害者への総合的支援を行う県発達障害者支援センターにおいて、相談支援、発達支援、就労支援などを行い、支援件数として延べ847件に対応しました。</p>			<p>○引き続き、発達障害に対する相談・支援体制を強化するとともに、県発達障害者支援センターにおいて相談支援、発達支援、就労支援などを行います。</p> <p>○市町村と連携し、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入支援を行います。</p>																																					
施策の現状と課題を表す指標等																																								
<p>【指標等】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">特定不妊治療助成件数</p> <table border="1"> <caption>特定不妊治療助成件数 (件)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H18</td><td>201</td></tr> <tr><td>19</td><td>326</td></tr> <tr><td>20</td><td>370</td></tr> <tr><td>21</td><td>432</td></tr> <tr><td>22</td><td>464</td></tr> <tr><td>23</td><td>499</td></tr> <tr><td>24</td><td>665</td></tr> <tr><td>25年度</td><td>718</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">資料：健康福祉部</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">乳幼児はつらつ育成事業補助件数</p> <table border="1"> <caption>乳幼児はつらつ育成事業補助件数 (万件)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H18</td><td>57</td></tr> <tr><td>19</td><td>55</td></tr> <tr><td>20</td><td>55</td></tr> <tr><td>21</td><td>68</td></tr> <tr><td>22</td><td>67</td></tr> <tr><td>23</td><td>71</td></tr> <tr><td>24</td><td>71</td></tr> <tr><td>25年度</td><td>70</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">資料：健康福祉部</p> </div> </div> <p>【指標等の説明】</p> <p>○特定不妊治療助成件数は、不妊治療への関心の高まりや助成制度の浸透に伴い、増加傾向にあります。</p> <p>○乳幼児はつらつ育成事業補助件数は、増加傾向にあります。</p>					年度	件数	H18	201	19	326	20	370	21	432	22	464	23	499	24	665	25年度	718	年度	件数	H18	57	19	55	20	55	21	68	22	67	23	71	24	71	25年度	70
年度	件数																																							
H18	201																																							
19	326																																							
20	370																																							
21	432																																							
22	464																																							
23	499																																							
24	665																																							
25年度	718																																							
年度	件数																																							
H18	57																																							
19	55																																							
20	55																																							
21	68																																							
22	67																																							
23	71																																							
24	71																																							
25年度	70																																							
施策の現状と課題			今後の取組の方向性																																					
<p>○不妊治療への支援、妊産婦支援体制の充実、乳幼児の医療費補助などにより、安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりを進めてきましたが、妊婦の喫煙・飲酒の問題、思春期の保健対策など、母子保健に求められる課題は多様化しています。</p> <p>○発達障害を支援する人材の育成に取り組んできましたが、発達障害に関する理解促進や県内市町村の早期相談支援体制の構築を更に進めていく必要があります。</p> <p>○発達障害者が社会のルールなどを学べる場及びその家族の悩みを解消する場や機会が求められています。</p>			<p>○母子の健康づくりを推進していくための普及啓発を継続していくとともに、母子保健サービスの主体である市町村と協働して、きめ細やかな対策を推進していきます。</p> <p>○発達障害について、引き続き理解の促進を図りながら、市町村や関係施設の相談支援に関わる人材を育成するとともに、発達障害者及びその家族が安心して生活できる社会づくりを推進します。</p>																																					

分野	安全・安心、健康	政策	6	原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の推進	
		施策	(1)	安全確保対策と防災対策の充実	
施策の説明	県、立地市町村、事業者が締結している安全協定に基づき、安全確保対策と防災対策に取り組みます。				
施策関係部局	企画政策部、環境生活部、健康福祉部				
平成 25 年度の取組状況			平成 26 年度の主な取組内容		
事業数計	10	事業費計	682 百万円		
○県内 24 か所で空間放射線量率を測定、公表するとともに、原子力施設周辺の環境試料中の放射能測定を行い、測定結果を専門家の評価を経て公表しました。			○引き続き、県内 24 か所で空間放射線量率の測定や原子力施設周辺の環境試料中の放射能測定を行い、その結果を公表します。		
○事業者との安全協定に基づき、使用済燃料及びガラス固化体の搬入時の立入調査などを 331 回実施しました。			○引き続き、安全協定に基づく立入調査などを行い、その結果を公表します。		
○SPEED I システムや緊急時連絡網の運用・維持管理、防護服や線量計などの防災資機材の整備、オフサイトセンターの整備・維持管理に係る補助、緊急被ばく医療関係者研修への職員等の派遣を行いました。また、緊急時における住民などの被ばく防護対策を迅速に進めるため、公共施設などに対する放射線測定器の設置及び避難施設に対する放射線防護対策を行いました。			○原子力施設の緊急時における防災体制を整えるため、引き続き、緊急時連絡網の維持管理、防災活動従事者の安全確保のための防災資機材の整備、オフサイトセンターの整備・維持管理、原子力防災に係る講習会や各種被ばく医療関係研修などへの職員等の派遣を行います。		
○緊急時の防災体制の確立に向けた原子力防災訓練を実施し、その一環として、防災業務従事者などを対象とした研修や緊急被ばく医療訓練などを開催しました。			○緊急時の原子力防災体制の確立、防災業務関係者の防災技術の向上、緊急被ばく医療などへの対応力の向上を図るため、引き続き、原子力防災訓練を実施します。		
施策の現状と課題を表す指標等					
【指標等】					
原子力安全対策に関する指標					
	H21	22	23	24	25年度
原子力防災訓練開催(回)	2	2	0	1	1
原子力防災研修等参加者(人)	328	184	310	254	227
立入調査等実施(回)	351	353	322	355	331
空間放射線量測定地点数(連続測定)	18	18	18	18	24
資料:環境生活部					
緊急被ばく医療関係者研修受講者数の推移 					
資料:健康福祉部					
【指標等の説明】					
○県地域防災計画（原子力編）や事業者との安全協定に基づき、防災訓練や立入調査等を着実に実施しています。					
○緊急被ばく医療関係者研修は、東日本大震災発生以降、緊急被ばく医療の重要性及び関心の高まりから多数の者が受講する傾向にあります。					
施策の現状と課題			今後の取組の方向性		
○県内の原子力施設からの環境への影響は確認されていませんが、稼働状況に応じた安全確保対策を構築する必要があります。			○環境放射線モニタリングのための機器整備を進め、既存施設の環境放射線モニタリングを継続し、その結果を公表するとともに、安全協定に基づく事業者からの報告の受領や立入調査を確実にを行い、その結果を公表します。		
○緊急被ばく医療に従事する者が適時、適切な対応ができるように、各被ばく医療機関のネットワークづくりや、被ばく医療関係者等の知識、技術の向上などが必要です。			○被ばく医療機関の従事者などを対象に、被ばく医療に関する教育、研修、訓練などを実施し、緊急被ばく医療体制の充実・強化を図ります。		
○想定される災害に対応した原子力防災対策の整備に取り組み、緊急時の対応能力を高めていく必要があります。			○様々な災害を想定した各種訓練の実施や緊急時連絡網などの維持管理、防災資機材などの整備、防災業務従事者の資質向上、緊急被ばく医療訓練などにより、原子力防災に継続的に取り組み、緊急時対応能力を高めます。		

分野	安全・安心、健康	政策	6	原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の推進	
		施策	(2)	安全確保対策と防災対策に係る理解の促進	
施策の説明	原子力施設の安全確保対策と防災対策について、県民に正確な知識や情報を伝える広報に取り組みます。				
施策関係部局		環境生活部、健康福祉部			
平成 25 年度の取組状況			平成 26 年度の主な取組内容		
事業数計	2	事業費計	13 百万円		
○原子力施設周辺での空間放射線量率の測定結果を、四半期ごとに行う学識経験者などで構成する青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議（評価委員会）での評価を経て、広報誌「モニタリングつうしんあおもり」や新聞広告により広報しました。また、リアルタイムの結果をホームページにより公表しました。			○環境モニタリング結果を広く公表するとともに、原子力施設の安全確保対策について正しい知識の普及を図ります。		
○災害対策基本法に基づき、国の原子力災害対策指針などの改正に併せて、青森県地域防災計画（原子力編）の修正を行いました。			○必要に応じて、青森県地域防災計画（原子力編）の修正を行います。		
○青森県原子力防災訓練の一環として行った緊急被ばく医療訓練では、住民の広域避難先で、スクリーニング検査や問診・処置などの救護所活動訓練を実施しました。			○青森県原子力防災訓練の一環として行う緊急被ばく医療訓練を通じて、原子力災害時の対応などについての周知を行います。		
施策の現状と課題を表す指標等					
【指標等】					
放射線測定結果に関する公表回数					
(単位:回)					
	H21	22	23	24	25年度
モニタリング結果公表 (モニタリングつうしんあおもり)	4	4	4	4	4
モニタリング結果公表 (新聞広告)	4	4	4	4	4
原子力施設環境放射線調査結果報告書発行	4	4	4	4	4
資料:環境生活部					
【指標等の説明】					
○環境放射線モニタリング結果の専門家による年4回の環境への影響評価後、速やかに新聞広告及び広報誌としてまとめて公開しました。					
施策の現状と課題			今後の取組の方向性		
○モニタリング情報や環境放射線などに関する知識をより分かりやすいかたちで提供していく必要があります。			○モニタリング情報の提供を継続的に行っていくとともに、より理解しやすく多くの県民の目に触れる広報のあり方について、その手法や構成などの検討を行います。		
○国の原子力防災対策のあり方の検討や今後操業の予定されている施設の状況などを踏まえ、青森県地域防災計画（原子力編）の見直しを行うとともに、市町村避難計画の充実化について検討を行う必要があります。			○原子力災害対策指針の見直しや今後操業が予定されているリサイクル燃料備蓄センターなどの動向を注視し、青森県地域防災計画（原子力編）について必要な改正などを行うとともに、市町村避難計画の充実を促進します。		
○青森県地域防災計画（原子力編）に基づいた原子力防災訓練の一環として、緊急被ばく医療訓練を実施し、緊急時における活動内容の習熟などを図る必要があります。			○被ばく医療機関の従事者や住民などを対象に、原子力災害時の緊急被ばく医療に係る訓練などを実施し、緊急応急体制の構築を推進します。		

分野	安全・安心、健康	政策	7	災害や危機に強い人づくり、地域づくり
		施策	(1)	安全・安心な県土づくり

施策の説明
地震や津波、台風などの自然災害から県民の命と暮らしを守るため、災害に強い県土づくりに取り組みます。

施策関係部局
総務部、農林水産部、県土整備部

平成 25 年度の取組状況

事業数計	28	事業費計	21,623 百万円
------	----	------	------------

平成 25 年度の取組状況	平成 26 年度の主な取組内容
<p>○災害時において、人命を守ることを最優先に「孤立集落をつくらない」という視点と「逃げる」という発想を重視した「防災公共」を推進するため、市町村と一体となって「防災公共推進計画」を策定したほか、地震・津波に係る人的、建物、ライフライン等の被害想定調査を実施しました。</p> <p>○八戸港防潮堤等整備計画を策定しました。</p>	<p>○防災公共・災害情報提供システムの構築を進め、災害情報の即時性を高めるとともに、「防災公共推進計画」のフォローアップや災害時の初期対応の効率化を図るほか、地震・津波被害想定調査の結果を踏まえ、青森県地域防災計画を修正するとともに、市町村の住民避難対策や避難所・避難経路の見直しにつなげます。</p> <p>○八戸港防潮堤等整備計画に基づく整備を推進します。</p>
<p>○農地や公共施設などへの災害を未然に防止するため、ため池の整備や地すべり防止対策を実施するとともに、高潮や海岸侵食を防止するため、人工リーフ等の整備や海岸保全施設の老朽化対策を実施しました。</p>	<p>○引き続き、ため池の整備や地すべり防止対策、人工リーフ等の整備、海岸保全施設の老朽化対策を実施します。</p>
<p>○災害に強い安全・安心な県土づくりに向けて、道路、河川、海岸、土砂災害危険箇所などの整備を進めたほか、橋梁アセットマネジメントによる計画的な橋梁補修などの維持・補修対策を実施しました。</p>	<p>○引き続き、道路、河川、海岸、土砂災害危険箇所などの整備や維持補修対策を計画的に進め、災害に強い安全・安心な県土づくりに取り組みます。</p>
<p>○昭和 56 年以前に建築された木造住宅の耐震化を促進するため、市町村が実施する耐震診断事業について費用の一部を補助しました。</p>	<p>○引き続き、市町村が実施する耐震診断事業について費用の一部を補助し、住宅・建築物の耐震化を促進します。</p>

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】

橋梁アセットマネジメントによる補修進捗状況及び計画

年度	H24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
計画(累計)	24	67	86	110	126	164	188	230	255	283
実績	34	35								
実績(累計)	34	69								
進捗状況	12.0%	24.4%								
計画に対する進捗状況	141.7%	103.0%								

橋梁補修完了数(橋長15m以上かつ事業費10,000千円以上)
資料: 県土整備部

(%) 東北六県河川・海岸・土砂災害危険箇所整備率

県	河川(H24末) (%)	海岸(H23末) (%)	土砂災害危険箇所(H24末) (%)
青森県	38.2	56.7	31.0
岩手県	48.4	69.1	12.6
宮城県	36.0	71.4	22.7
秋田県	45.5	61.8	24.2
山形県	41.1	38.3	33.4
福島県	42.4	93.4	28.1

資料: 県土整備部

【指標等の説明】

○ほぼ、青森県橋梁長寿命化修繕計画 10 箇年計画どおりに対策が進められています。

○河川、海岸の整備率は東北の中でも依然低い状況にあります。また、土砂災害危険箇所の整備率は東北の中では高いものの依然低い水準となっています。

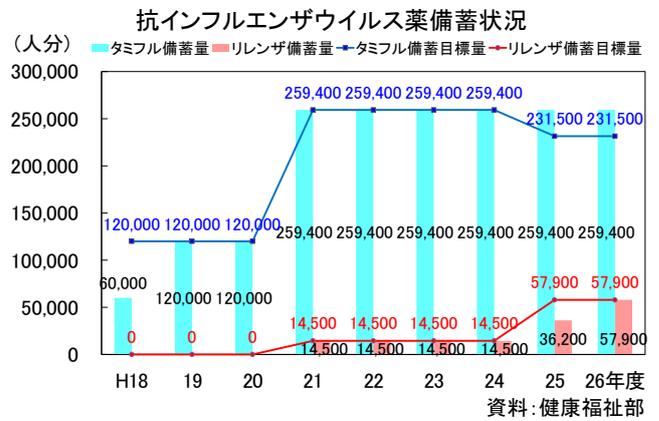
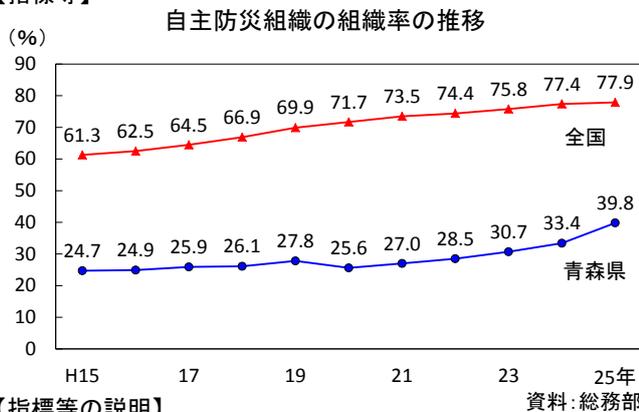
施策の現状と課題 今後の取組の方向性

<p>○全市町村で策定された「防災公共推進計画」を着実に推進していく必要があります。</p>	<p>○防災公共・災害情報提供システムの構築を進め、災害情報の即時性を高めるとともに「防災公共推進計画」のフォローアップや災害時の初期対応の効率化を図ります。</p>
<p>○県内には老朽化したため池が多く存在しています。</p>	<p>○ため池管理者による自立的な点検監視を促進するとともに、管理者等と協議の上、計画的に老朽化対策を進めます。</p>
<p>○道路、河川、海岸、土砂災害危険箇所などの整備は着実に実施していますが、施設の老朽化への対応は万全な状況にはありません。</p>	<p>○引き続き、道路、河川、海岸、土砂災害危険箇所などの整備を実施するとともに、計画的な維持・補修対策を進めます。</p>
<p>○住宅・建築物の耐震化についての意識向上などが課題となっています。</p>	<p>○耐震化の必要性や耐震診断事業の内容を周知するなど、住宅・建築物の耐震化促進に向けた取組を進めます。</p>

分野	安全・安心、健康	政策	7	災害や危機に強い人づくり、地域づくり
		施策	(2)	地域防災力の向上と危機管理機能の充実
施策の説明	自らの手で災害から地域を守る県民の取組を促進し、地域の防災力・減災力を高めるとともに、様々な危機への対応能力の充実に取り組みます。			
施策関係部局	総務部、企画政策部、環境生活部、健康福祉部、商工労働部、農林水産部、県土整備部、観光国際戦略局、教育庁、警察本部			
平成 25 年度の取組状況			平成 26 年度の主な取組内容	
事業数計	34	事業費計	3,221 百万円	
○「東北4県・東日本大震災復興フォーラム」を共催し、パネル展示により記憶の伝承に取り組みました。			○フォーラムの共催に加え、「第3回国連防災世界会議」で震災の経験・教訓と復旧・復興状況を発信します。	
○緊急時のICT利活用や重要施設等への優先給油への理解などの意識啓発や、土砂災害ハザードマップ作成に対する技術支援や河川堤防の耐震照査を実施しました。			○引き続き、緊急時の対応に係る意識啓発などに取り組みむとともに、土砂災害に関する情報発信や市町村への技術支援、より詳細な耐震照査を行います。	
○自主防災組織育成研修会などの実施により、自主防災組織の組織率が増加しました。また、男女共同参画の視点を踏まえた避難所づくりや津波襲来時の漁船避難ルールづくり等に取り組みました。			○引き続き、自主防災組織の結成などの支援や男女共同参画の視点で対応できる避難所づくりや人財育成を進めます。 ○漁船避難ルールづくりのマニュアルを作成します。 ○農家自らが実施可能な融雪災害対策を開発します。	
○県外避難者等に対して、応急仮設住宅の提供、避難生活における不安の解消、孤立防止などに取り組みました。 ○災害医療に関わる機関の連携強化を図ったほか、災害時要援護者への支援体制の確保に取り組みました。 ○重要港湾のBCP（事業継続計画）策定等を進めました。 ○災害時の警察活動のため、資機材等を整備しました。			○引き続き、専門相談電話や支援員の派遣、応急仮設住宅の提供、県外避難者等との交流を図ります。 ○連絡会議などを開催し、災害時医療体制や災害時要援護者への支援体制を確保します。 ○重要港湾に加えて青森空港BCP策定等を進めます。 ○災害救助用資機材等の整備や総合訓練を実施します。	
○新型インフルエンザ等対策青森県行動計画を作成し訓練を実施するなど感染症に係る人財育成を進めました。 ○家畜伝染病発生時に備え、演習や資機材備蓄をしました。 ○商店街のBCPの設備整備等支援や県内中小企業のBCP策定支援及びセミナー、教職員への研修会等を実施しました。			○行動計画に基づく各種マニュアルを作成し、訓練を実施します。 ○引き続き、防疫演習を実施するとともに、発生農場や現地対策本部等での情報伝達システムや、迅速な移動制限区域設定のための地図システムを構築します。	

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 本県の自主防災組織の組織率は増加傾向にあるものの、全国平均に比べて低い状況が続いています。
- 国が定める抗インフルエンザウイルス薬の目標量が平成25年に変更されたため、追加備蓄を進めています。

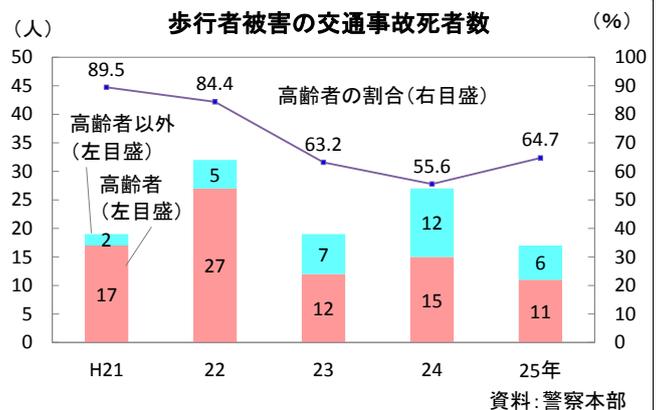
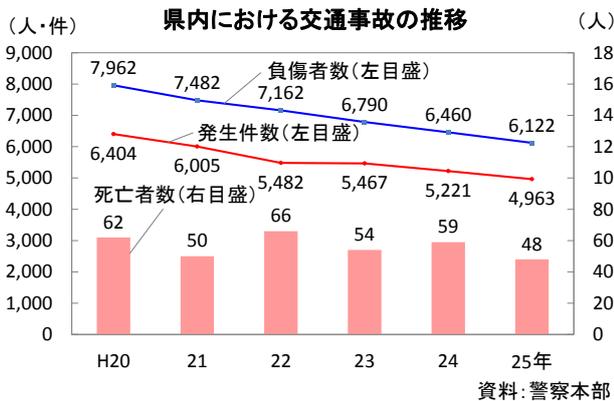
施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○東日本大震災の記憶や教訓を伝承していくため、震災の記憶の風化防止を図る必要があります。	○引き続き、「東北4県・東日本大震災復興フォーラム」を共催し、震災の記憶の風化防止を図ります。
○ICTによる緊急情報入手や災害時の石油供給に関する普及啓発、市町村と連携した土砂災害の情報提供が必要です。	○引き続き、緊急時の対応に係る意識啓発や土砂災害に関する情報発信などに取り組みます。
○自主防災組織の組織率は、増加傾向にあるものの、依然低い状況です。また、男女共同参画の視点を生かした避難所づくりや漁船避難ルールづくりの普及が必要です。	○自主防災組織の結成の促進、男女共同参画の視点を生かした避難所づくり、漁船避難ルールづくりの普及に取り組み、「地域防災力」の向上を図ります。
○県外避難者の希望を適切に把握し、きめ細かな支援をしていく必要があります。	○関係市町村や関係団体と一体となって県外避難者のニーズに沿った取組を行い、安心して生活できるよう支援します。
○災害医療関係機関の連携強化や重要港湾や青森空港の事業継続に関する取組を進める必要があります。	○本県の災害医療体制の充実・強化や港湾・空港におけるBCP策定、訓練の実施などを推進します。
○災害警備活動に迅速・的確に対処する必要があります。	○災害救助用資機材等の整備や実地的な訓練を行います。
○感染症対策や家畜伝染病対策を充実強化する必要があります。	○感染症対策に関する人財育成やネットワーク構築、家畜伝染病対策として、情報伝達システムの構築、防疫演習の継続、備蓄した防疫資機材の適正な管理を図ります。
○緊急時の迅速な対応のため、教職員の資質及び対応能力の向上を図る必要があります。	○教職員の安全管理体制の更なる充実を図ります。

分野	安全・安心、健康	政策	8	安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり																																																
		施策	(1)	犯罪に強い地域づくりの推進																																																
施策の説明	犯罪の発生を許さない環境づくりと、犯罪が発生しにくい地域づくりを進め、県民が安心して暮らせる生活環境を確保します。																																																			
施策関係部局	環境生活部、健康福祉部、教育庁、警察本部																																																			
平成 25 年度の取組状況			平成 26 年度の主な取組内容																																																	
事業数計	13	事業費計	67 百万円																																																	
<p>○防犯意識の向上などについて、広く県民に訴えるため、春と秋に安全・安心まちづくり推進大会を開催しました。</p> <p>○低年齢時から規範意識を醸成するため、小学生による少年非行防止リトル JUMP チームの活動の活発化やネット上における犯罪抑止について啓発しました。</p> <p>○DV防止について普及啓発するとともに、ホットラインの設置、配偶者暴力相談支援センターでの相談、一時保護などを行い、DV被害者等を支援したほか、学校関係者等がDVに対応できる体制の構築などを行いました。</p> <p>○国のDV防止法及び基本方針の改定を踏まえ、県の第3次DV防止計画を策定しました。</p> <p>○防犯、交通安全、消費生活の各分野の安全・安心確保に向け、地域の団体等が連携・協働して活動、評価・改善する仕組みを実践するモデル事業を実施しました。</p> <p>○中学生、高校生、大学生を対象とした犯罪被害者の遺族等による講演会の開催や講演内容をまとめた冊子の配付により規範意識の向上を図ったほか、女性に対する安全講習会等の開催、防犯リーフレット等の作成、バス広告などの啓発・情報発信に取り組みました。</p> <p>○安易に犯行に及びやすく規範意識の低下を助長する自転車盗と万引きの抑止対策強化や、若手防犯ボランティアの育成、地域が協働して子どもの見守り活動を行うための講習会を実施しました。</p> <p>○高齢者の特殊詐欺被害の未然防止対策を推進しました。</p>			<p>○引き続き、春・秋の年2回推進大会を開催します。</p> <p>○引き続き、リトル JUMP チームの活動活性化に取り組むとともに、規範意識向上を図るフォーラムを開催するほか、少年のネット利用に関する実態等の追跡調査を実施し、より効果的な啓発活動を実施します。</p> <p>○引き続き、DV防止についての普及啓発、配偶者暴力相談支援センター及びDVホットラインによる総合的なDV被害者等支援や、学校関係の取組を推進します。</p> <p>○第3次DV防止計画に基づく対策の強化に取り組みます。</p> <p>○引き続き、地域の安全・安心確保に向けて、地域住民の連携・協働した活動で解決するモデル事業を実施し、フォーラム開催などでその普及啓発を図ります。</p> <p>○引き続き、犯罪被害者の遺族などによる講演等、学校関係者・保護者等や女性を対象とした安全講習会を開催します。また、性暴力被害者をワンストップで支援する仕組みづくりに取り組みます。</p> <p>○地域防犯ボランティア団体等に対する研修や地域における危険箇所等の確認・改善に向けた地域安全活動研修を実施するとともに、大学生ボランティアのスキルアップと地域ボランティア等との交流を図ります。</p> <p>○特殊詐欺の被害防止を図るため研修会の開催等による啓発を進めます。</p>																																																	
施策の現状と課題を表す指標等																																																				
【指標等】																																																				
配偶者暴力相談支援センター相談件数及び警察事案取扱件数 <table border="1"> <caption>配偶者暴力相談支援センター相談件数及び警察事案取扱件数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>配偶者暴力相談支援センター (件)</th> <th>警察 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H17</td><td>1,314</td><td>118</td></tr> <tr><td>18</td><td>1,194</td><td>116</td></tr> <tr><td>19</td><td>1,088</td><td>178</td></tr> <tr><td>20</td><td>1,090</td><td>177</td></tr> <tr><td>21</td><td>1,194</td><td>208</td></tr> <tr><td>22</td><td>689</td><td>383</td></tr> <tr><td>23</td><td>744</td><td>377</td></tr> <tr><td>24</td><td>715</td><td>456</td></tr> <tr><td>25年</td><td>1,434</td><td>501</td></tr> </tbody> </table> <p>資料：健康福祉部、警察本部 (件数の集計期間は健康福祉部は年度、警察本部は暦年)</p>			年度	配偶者暴力相談支援センター (件)	警察 (件)	H17	1,314	118	18	1,194	116	19	1,088	178	20	1,090	177	21	1,194	208	22	689	383	23	744	377	24	715	456	25年	1,434	501	自転車盗・万引き認知状況 <table border="1"> <caption>自転車盗・万引き認知状況</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自転車盗 (件)</th> <th>万引き (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>2,098</td><td>1,577</td></tr> <tr><td>22</td><td>2,351</td><td>1,608</td></tr> <tr><td>23</td><td>1,884</td><td>1,378</td></tr> <tr><td>24</td><td>1,434</td><td>1,191</td></tr> <tr><td>25年</td><td>1,267</td><td>1,007</td></tr> </tbody> </table> <p>資料：警察本部</p>		年度	自転車盗 (件)	万引き (件)	H21	2,098	1,577	22	2,351	1,608	23	1,884	1,378	24	1,434	1,191	25年	1,267	1,007
年度	配偶者暴力相談支援センター (件)	警察 (件)																																																		
H17	1,314	118																																																		
18	1,194	116																																																		
19	1,088	178																																																		
20	1,090	177																																																		
21	1,194	208																																																		
22	689	383																																																		
23	744	377																																																		
24	715	456																																																		
25年	1,434	501																																																		
年度	自転車盗 (件)	万引き (件)																																																		
H21	2,098	1,577																																																		
22	2,351	1,608																																																		
23	1,884	1,378																																																		
24	1,434	1,191																																																		
25年	1,267	1,007																																																		
【指標等の説明】																																																				
<p>○配偶者暴力に関する警察の事案取扱件数は増加傾向にあります。</p> <p>○自転車盗・万引き認知件数は、減少傾向にあります。</p>																																																				
施策の現状と課題			今後の取組の方向性																																																	
<p>○平成 25 年の刑法犯少年数は減少傾向ですが、規範意識を更に醸成する必要があります。また、有害サイト等の利用による犯罪抑止に向けた啓発が必要です。</p> <p>○DV相談の現状を踏まえた適切な対応とDV防止のための普及啓発が必要です。</p> <p>○防犯、交通安全、消費生活の各分野の安全・安心確保に向け、地域の団体等が連携・協働して、犯罪抑止に向けて取り組む仕組みづくりが必要です。</p> <p>○子どもや女性に対する性犯罪等を未然に防止するため、被害予防対策と地域防犯活動を実施する必要があります。</p> <p>○高齢者の被害が多い特殊詐欺の被害防止に関する意識醸成を図ることが必要です。</p> <p>○若手防犯ボランティアの活動の活性化が必要です。</p>			<p>○規範意識の醸成を図るため、非行防止 JUMP チーム等への活動促進、中高生等を対象とした取組、ネット利用に係る犯罪被害予防策の周知などを推進します。</p> <p>○第3次DV防止計画に基づき、適切な情報提供、予防啓発、相談・支援体制の充実等に継続して取り組みます。</p> <p>○犯罪抑止に向けた地域活動が持続可能な仕組みとして定着するよう、ノウハウなどを共有できる仕組みづくりや若い世代の地域活動への参加を図ります。</p> <p>○性犯罪被害者への適切な相談・支援体制の整備と子どもや女性の安全を地域で支える体制の強化を図ります。</p> <p>○子・孫世代からの注意喚起等、世代間の絆などを活用した多重的な啓発を推進します。</p> <p>○若手防犯ボランティアの自立した活動を促進します。</p>																																																	

分野	安全・安心、健康	政策	8	安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり
		施策	(2)	交通安全対策の推進
施策の説明	子どもや高齢者などの交通事故防止や、交通事故が発生しない環境づくり、交通ルールの徹底などの交通安全対策を推進します。			
施策関係部局	環境生活部、県土整備部、警察本部			
平成 25 年度の取組状況		平成 26 年度の主な取組内容		
事業数計	9	事業費計	4,712 百万円	
○交通安全運動、交通安全県民大会、各種媒体による広報等を進めたほか、反射材用品着用促進キャンペーンを開催しました。		○引き続き、交通安全に関する啓発、反射材用品着用促進に向けて取り組みます。		
○高齢者を守る環境づくりのため、高齢者交通事故多発危険ゾーンを指定し、運転者の注意喚起を促しました。		○高齢運転者の事故原因となる危険行動等の調査等を踏まえた交通安全対策や運転免許自主返納者支援を進めます。		
○高校生等を対象としたスタントマンによる自転車ルール講習会など自転車事故防止に向けた普及啓発、小学校のスクールゾーン周知用マップの配布、チャイルドシート適正使用講習会の開催、エコドライブモデル事業所の選定などを実施し、交通安全強化対策を進めました。		○引き続き、高校生等を対象とした自転車事故防止に向けた普及啓発、小学生の交通安全対策、チャイルドシート適正使用、「エコ&セーフティドライブ」の周知などを進めます。		
○飲酒運転防止に向けて、広報や交通安全視聴覚教材の貸出などを実施し、県民の意識啓発を図りました。		○引き続き、飲酒運転防止に向けて、県民の意識啓発を図ります。		
○通学路などの歩道整備、交差点改良を実施し、安全・安心な歩行者・車両通行空間を確保するとともに、交通信号機用の非常用電源を整備しました。		○引き続き、安全・安心な歩行者・車両通行空間の確保や大規模災害発生時などにおける主要幹線道路の交通秩序の確保に向けた取組を進めます。		

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 県内交通事故の発生件数、負傷者数は、12年連続で減少しています。
- 歩行中の交通事故死者数に占める高年齢者の割合が高くなっています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○平成 25 年の交通事故死者数は、昭和 41 年以降最少の 48 人となり、発生件数及び負傷者数は 12 年連続で減少となったものの、死者に占める高年齢者の割合が 7 割を超え、また歩行中の死者のうち夜間に発生したものが約 8 割となっています。	○引き続き交通安全に係る広報・啓発活動に取り組むとともに、夜間歩行者の交通事故防止に効果の高い反射材の着用、高年齢者に向けた交通安全対策を進めます。
○地域の特性、幼児から高校生までの各年齢層の実状に即した交通安全対策の強化促進や「エコ&セーフティドライブ」の周知を図る必要があります。	○将来青森県の交通安全を担う中・高校生に向けた取組やチャイルドシートの使用率向上に向けた取組など、年齢に応じた交通安全対策や「エコ&セーフティドライブ」の啓発を進めます。
○全国に比べ、飲酒運転による事故がいまだに高い水準で発生しています。	○飲酒運転の根絶に向けて、規範意識の向上を図ります。
○通学路などの歩道整備、交差点改良が必要とされる箇所が多いほか、信号機の老朽化を踏まえ、引き続き、道路環境の整備が必要です。	○要対策箇所について関係機関と連携し、交通安全の確保に向けて、道路環境の整備に取り組めます。

分野	安全・安心、健康	政策	8	安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり		
		施策	(3)	消費生活と「食」の安全・安心確保		
施策の説明	消費者が安心して生活できるよう、消費者被害の発生を未然に防ぐ環境づくりを推進します。また、県産食品の信頼性確保に引き続き取り組みます。					
施策関係部局	環境生活部、健康福祉部、農林水産部					
平成 25 年度の取組状況			平成 26 年度の主な取組内容			
事業数計	11	事業費計	332 百万円			
○県消費生活センターの体制を強化するとともに、東青、中南、三八及び下北地域の4地域において、市町村における広域連携での相談体制を構築しました。また、消費者被害防止のための啓発活動等を実施しました。			○複雑多様化する消費生活相談に適切に対応するため、引き続き、県消費生活センターの体制強化と市町村の相談体制充実のための支援を行うとともに、消費者被害防止のための消費者教育・啓発活動を実施します。			
○青森県多重債務者対策協議会等を開催し、相談体制の強化などを図るとともに、消費者信用生活協同組合が行う県内の多重債務者等に対する貸付事業を支援しました。			○引き続き、青森県多重債務者対策協議会等を開催するとともに、消費者信用生活協同組合が行う県内の多重債務者等に対する貸付事業を支援します。			
○県内産農畜産物の残留農薬検査、県内流通食品のアレルギ物質・食品添加物・食中毒病原体等の検査、放射性物質検査や、県内でと畜検査された48か月齢を超える牛のBSEスクリーニング検査を実施しました。			○引き続き、県産農畜産物や流通食品の取去検査や県内でと畜される48か月齢を超える牛についてBSEスクリーニング検査を実施し、県内に流通する食品の安全確保を図ります。			
○県産農林水産物の放射性物質モニタリング調査を実施し、その結果をホームページ等で公表したほか、放射性物質検査を行う市町村や加工品製造業者を支援しました。			○引き続き、県産農林水産物の放射性物質モニタリング調査を実施し、その結果をホームページ等で公表するほか、放射性物質検査を行う市町村等や加工品製造業者を支援します。			
施策の現状と課題を表す指標等						
【指標等】						
消費生活相談件数の推移 (単位：件、%)						
区分	年度	H21	22	23	24	25
青森県		12,765	11,448	9,417	8,777	9,405
	前年度比	—	89.7	82.3	93.2	107.2
全国		902,210	896,875	883,576	852,649	※ 936,809
	前年度比	—	99.4	98.5	96.5	—
※H25年度はH26.6.13現在の暫定値 資料：環境生活部						
食品中の残留農薬検査結果						
年度	H21	22	23	24	25	
検体数	73	95	98	80	87	
違反件数	0	0	1	0	0	
資料：健康福祉部						
食品中の放射性物質検査結果						
年度	H21	22	23	24	25	
検体数	—	—	94	198	262	
検出件数	—	—	1	3	1	
資料：健康福祉部						
【指標等の説明】						
○本県の消費生活相談件数は減少傾向にありましたが、平成25年度は前年度より増加しました。						
○平成25年度は、食品中から、基準を超える残留農薬は検出されませんでした。基準値を超える放射性物質が1検体で検出されました。						
施策の現状と課題			今後の取組の方向性			
○消費生活相談の内容は、ますます複雑多様化しており、特に最近では高齢者を狙った悪質・巧妙化した手口での消費者被害が深刻化しています。県民の誰もが身近なところで安心して相談できる態勢強化が必要です。			○市町村の相談窓口の充実強化を推進し、これを支援する県消費生活センターの機能強化に取り組むとともに、消費者被害防止に向けた消費者教育・啓発活動の充実強化を図ります。			
○改正貸金業法の施行などにより、新たな多重債務者の発生が抑制される一方で、多重債務者などには厳しい借入環境があり、相談内容が深刻化しています。			○多重債務に関する相談体制の一層の強化と多重債務者などの生活再建のための取組を推進します。			
○県産農畜産物や流通食品の取去検査などを行い、県内流通食品の安全確保を図っていますが、県民の食の安全性に関する関心が高まる中であって、食品のより一層の安全性を確保するための施策が求められています。			○食品の安全性確保対策の充実を図っていくため、食の安全を取り巻く状況の変化に即した検査などに取り組みます。			
○基準値を超える放射性セシウムが検出された野生きのこの採取市町村に対して、国からの出荷制限要請が継続中であるほか、流通業者・消費者等から問合せがあることから、県産農林水産物の安全性と消費者等からの信頼を維持・確保していく必要があります。			○県産農林水産物の安全性と消費者等からの信頼を確保するため、モニタリング調査を継続して実施し、その結果をホームページ等で公表するほか、放射性物質検査を行う市町村等や加工品製造業者を支援します。			

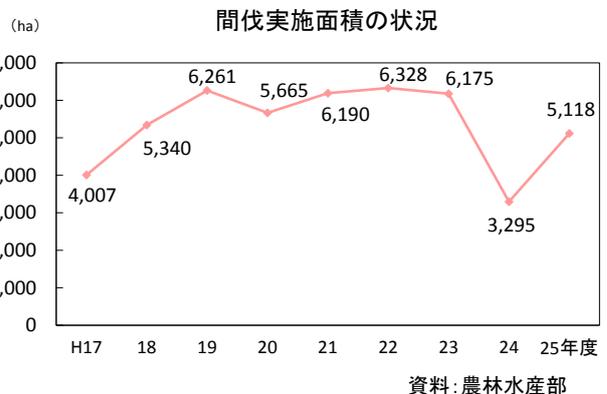
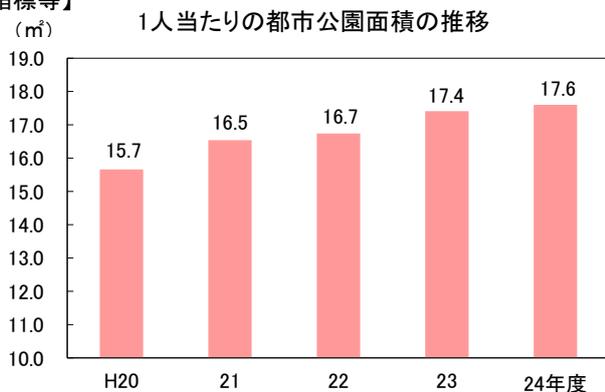
分野	安全・安心、健康	政策	8	安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり																														
		施策	(4)	安全で快適な生活環境の確保																														
施策の説明	県民の生活を支える地域交通の利便性向上や、雪による生活不便の解消などに取り組み、県民が安全で快適に暮らせる環境づくりを進めます。																																	
施策関係部局	総務部、企画政策部、健康福祉部、県土整備部																																	
平成 25 年度の取組状況			平成 26 年度の主な取組内容																															
事業数計	26	事業費計	2,064 百万円																															
○路線バスに対する補助や、将来にわたって持続可能な交通ネットワークの構築に向けた検討を進めました。			○路線バスの維持や利便性向上、バス補助制度の見直しなどに取り組みます。																															
○鉄道事業者が行う改修工事を支援し、鉄道の安全性の向上を図りました。			○鉄道の安全性の向上に資する工事に対して補助します。																															
○水道事業者への立入検査・指導助言、飲用井戸等の水質検査を実施し、適切な管理等について指導しました。			○水道事業者に対する立入検査や飲用井戸等の水質検査の実施等により適正な管理等について指導します。																															
○食中毒について、発生施設に対する調査及び再発防止指導、ホームページなどによる啓発等を図りました。			○引き続き、食中毒の監視指導や啓発に取り組みます。																															
○結核、麻しん、風しんなどの感染症予防に向けて、医療・学校・福祉・行政で連携して取組を進めました。			○引き続き、関係機関と緊密に連携し、結核、麻しん、風しんなどの感染症対策を推進します。																															
○自動車税のクレジット収納等納税環境を整備しました。			○引き続き、納税環境の整備について検討します。																															
○住宅再建を行う東日本大震災の被災者に対し住宅ローン債務の利子の一部を補助しました。			○引き続き、住宅再建を行う被災者に対し住宅ローン債務の利子の一部を補助します。																															
○県民が安心して住宅を取得できる環境を整えるため、あおもり方式住宅の共通ルール案を策定しました。			○地元事業者グループとの連携によるあおもり方式住宅のPRや共通ルールの確立に取り組みます。																															
○雪に強い街づくりを推進するため、流・融雪溝、防雪柵、スノーシェルター等の整備を実施しました。			○引き続き、流・融雪溝、防雪柵、スノーシェルター等の整備を進めます。																															
○マイホーム借り上げ制度を活用した住みかえ支援システムの普及、相談窓口の設置に向けて取り組みました。			○マイホーム活用相談会の実施、空き家相談マニュアルの作成、窓口の設置、市町村との連携等に取り組みます。																															
施策の現状と課題を表す指標等																																		
【指標等】																																		
路線バス輸送人員の推移(高速バス含む)県ピーク時S44年度との比較			食中毒の発生状況																															
<p>資料:企画政策部</p>			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>22</th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発生件数</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>うちノロウイルスによる発生件数</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>患者数</td> <td>121</td> <td>52</td> <td>164</td> <td>353</td> <td>277</td> </tr> <tr> <td>うちノロウイルスによる患者数</td> <td>101</td> <td>34</td> <td>102</td> <td>96</td> <td>266</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:健康福祉部</p>			H21	22	23	24	25年度	発生件数	12	11	13	13	8	うちノロウイルスによる発生件数	7	5	5	5	5	患者数	121	52	164	353	277	うちノロウイルスによる患者数	101	34	102	96	266
	H21	22	23	24	25年度																													
発生件数	12	11	13	13	8																													
うちノロウイルスによる発生件数	7	5	5	5	5																													
患者数	121	52	164	353	277																													
うちノロウイルスによる患者数	101	34	102	96	266																													
【指標等の説明】																																		
○人口減少、自家用車の普及等により、県内における路線バス利用者数はピーク時の5分の1となっています。																																		
○発生した食中毒のうち半数以上がノロウイルスを原因とする食中毒です。																																		
施策の現状と課題			今後の取組の方向性																															
○路線バスなどの公共交通の利用者が減少傾向にある中、将来にわたり持続可能な交通ネットワークへの転換が必要です。			○「持続可能な交通ネットワーク構築に向けた整備指針」に基づき具体的な取組を検討・実施します。																															
○青い森鉄道線の利便性を高めるほか、沿線地域が主体となって利活用を推進する取組を広げることが必要です。			○青い森鉄道や沿線地域と一体で活性化に向けた取組を進めていきます。																															
○水道危機管理マニュアルを策定していない事業者や、飲用井戸等の水質基準に適合しない施設もあります。			○水道事業者への立入検査、飲用井戸等の検査の実施などにより、水道施設等の適正な管理を指導します。																															
○県民の食の安全性に関する関心が高まる中で、食品衛生対策のより一層の充実が求められています。			○調査・監視指導などの体制強化や関係機関との連携促進に取り組み、食品衛生対策の充実を図ります。																															
○全国的には、結核の高まん延地域、麻しんや風しんの発生地域が確認されており、感染対策の強化が必要です。			○引き続き、関係機関と連携し、結核、麻しん・風しんなど感染症対策の充実に取り組みます。																															
○豪雪時にも安心して生活ができるような雪に強い街づくりを進めることが必要です。			○引き続き、流・融雪溝や防雪柵など、雪対策施設の整備を推進します。																															
○マイホーム借り上げ制度による住みかえ件数はあまり伸びていません。			○継続的に相談会・周知活動を行い、住みかえ関連制度等の普及・啓発に取り組みます。																															
○被災者住宅再建支援事業の周知を図る必要があります。			○引き続き、市町と連携を図り、充分な事業周知を行って、被災者を支援します。																															
○県民が安心して住宅を取得できる環境づくり、県内住宅産業の活性化、県産材の利用促進等を図るため、あおもり方式住宅を普及する必要があります。			○地元事業者グループによるあおもり方式住宅の供給の実践・検証や住宅取得者等への周知を図ります。																															

分野	環境	政策	1	自然との共生と暮らしを育む環境づくり																												
		施策	(1)	世界自然遺産白神山地や貴重な自然の保全と活用																												
施策の説明	世界自然遺産白神山地を始めとする本県の豊かな自然の保全と適正な活用を図るとともに、生物多様性を守るための取組やエコツーリズムなどを進めます。																															
施策関係部局	総務部、環境生活部、農林水産部、県土整備部																															
平成 25 年度の取組状況			平成 26 年度の主な取組内容																													
事業数計	21	事業費計	174 百万円																													
○違法伐採監視等の巡視活動等を通じた良好な自然環境維持を図りつつ、白神山地世界遺産登録 20 周年記念事業等を始めとする啓発活動等により、白神山地の価値と魅力や地域文化などを広く紹介しました。			○白神山地の巡視活動を通じた取組を実施するほか、白神山地の自然環境と自然と共生する人々の暮らしに関する情報発信を行います。																													
○自然公園法等による行為規制や保全地域の巡視活動、高山植物の盗掘防止対策等を実施し、自然環境の保全を図りました。			○自然公園法等による行為規制や保全地域の巡視活動、高山植物の盗掘防止対策等を実施し、自然環境の保全を図ります。																													
○生物多様性の保全と持続可能な利用を推進していくため、生物多様性地域戦略を策定しました。			○生物多様性地域戦略に基づき、生物多様性の保全と持続可能な利用を推進します。																													
○北下半島や白神山地周辺で農作物被害を及ぼすニホンザル等の被害防止対策を実施する市町村等への支援(国庫事業)を行った結果、大雪の影響を除き、平成 25 年度の農作物被害額は横ばいを維持しています。			○ニホンザルの生息調査や鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計画を作成した市町村が活用できる国庫事業を継続するほか、鳥獣被害対策をより効率的に実施するため市町村の広域連携を推進します。																													
○白神山地エコツーリズム推進に向けた調査を通じて、白神山地来訪者のニーズ把握を行いました。			○白神山地エコツーリズムに関する企画開発等を実施するほか、三陸ジオパーク推進協議会に引き続き参画するとともに、人財育成に取り組みます。																													
○三陸ジオパーク推進協議会への参画のほか、三陸復興国立公園 P R 展(延べ来場者数 1,726 人)や同地域で保全活動を行っている団体などによる発表会(延べ来場者数 180 人)を開催し、地域の自然の魅力を広く一般の方々に伝え、地域による活動の大切さを啓発しました。			○奥入瀬溪流等の自然環境を生かしたエコツアー、ウォーキングツアーなどの新たな観光の仕組みと、それを支える溪流沿いの交通システム構築に向け、各種調査や社会実験を行います。																													
施策の現状と課題を表す指標等																																
【指標等】																																
白神山地入込者数の推移 <small>(千人)</small> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>H18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24年度</td></tr> <tr><th>入込者数(千人)</th><td>881</td><td>886</td><td>756</td><td>641</td><td>427</td><td>332</td><td>365</td></tr> </table>			年度	H18	19	20	21	22	23	24年度	入込者数(千人)	881	886	756	641	427	332	365	県立自然ふれあいセンターにおける体験プログラム利用者数 <small>(人)</small> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>H21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25年度</td></tr> <tr><th>利用者数(人)</th><td>960</td><td>813</td><td>688</td><td>603</td><td>622</td></tr> </table>		年度	H21	22	23	24	25年度	利用者数(人)	960	813	688	603	622
年度	H18	19	20	21	22	23	24年度																									
入込者数(千人)	881	886	756	641	427	332	365																									
年度	H21	22	23	24	25年度																											
利用者数(人)	960	813	688	603	622																											
資料: 観光国際戦略局「青森県観光入込客統計」			資料: 環境生活部																													
【指標等の説明】																																
○白神山地入込者数は旅行形態の変化等により、平成 18 年度以降減少しています。平成 23 年度は東日本大震災の影響により大きく減少しましたが、平成 24 年度においても震災前の水準までは戻っていません。 (平成 22 年度以降は調査方法が変更となったため、平成 21 年度までとは単純比較はできません。)																																
○県立自然ふれあいセンターにおける体験プログラム利用者数は近年減少傾向にありましたが、平成 25 年度は増加に転じています。																																
施策の現状と課題			今後の取組の方向性																													
○白神山地入込者数が減少するなど、観光・産業に結び付くハード・ソフト両面からのより効果的な白神山地活用方法とこれを実践する人財の育成が必要です。			○白神山地の巡視活動等を通じた環境保全を継続していくほか、保全と地域の持続的発展の両立に向けて、エコツーリズムの推進や白神山地の多様な価値を見つめ直し、暮らしや学術研究、産業との関係を再構築していくための取組を推進します。																													
○自然公園等について、適切な保全に加え、持続可能な利用の増進を図り、地域活性化につなげるエコツーリズムの推進が課題です。			○幅広い利用の増進を図るため、四季折々の魅力や楽しみ方等について情報発信するとともに、地域がエコツーリズムを推進するための支援を行います。																													
○学術的な知見更新の遅れや、生物多様性の維持のほか、有害鳥獣被害の発生等が課題です。			○生物多様性を守るため、有害鳥獣等の適正管理を推進します。																													
○ニホンザル等による農作物被害地域や被害額の拡大が懸念される中、市町村が連携して主体的かつ効果的な被害防止対策を実施できる体制を整備していくことが必要です。			○市町村の被害防止対策に係る意識啓発と取組を促進するほか、被害防止対策のより効率的な実施のために市町村の担当職員等の知見集積・技術向上による人財育成や近隣市町村による広域連携を推進していきます。																													

分野	環境	政策	1	自然との共生と暮らしを育む環境づくり
		施策	(2)	暮らしや生業(なりわい)とつながる環境の保全と活用
施策の説明	森林や里地里山などを保全するとともに、都市部において緑や水に触れ合える快適な生活環境づくりや、ふるさとの歴史と風土が感じられる景観の保全と形成に取り組みます。			
施策関係部局	農林水産部、県土整備部			
平成25年度の取組状況			平成26年度の主な取組内容	
事業数計	19	事業費計	4,033百万円	
○松くい虫やナラ枯れ被害を防止するため、巡視路設置により監視体制強化を図ったほか、感染源となる衰弱木などの除去、県防災ヘリコプターによる上空探査や空中写真による異常木の監視強化、広報を活用した情報提供等により、迅速に被害木の伐倒・くん蒸処理を行い、被害を限定的なものにとどめました。			○「青森県松くい虫被害防除基本方針」及び「青森県松くい虫被害防除マニュアル」に基づき被害木の処理や被害防止対策の実施を行うとともに、平成25年度に設置した巡視路を活用した監視体制の強化を図ります。	
○低コスト間伐を進めるため、森林所有者への施策提案などを行う人材の養成を行うとともに、森林組合が主体となり、施業地の団地化と高密度路網の整備を行うことで、所有者負担の軽減と森林整備意欲を向上させ、原木の安定供給及び地域の木材産業の振興を図りました。			○これまでに設定したモデル団地において、間伐や作業路開設への未同意者に対し、間伐の必要性などについて周知するローラー作戦や、規格外の間伐材を搬出して、山林所有者に収益を還元するなど、引き続き施業の集約化、低コスト化を推進します。	
○津波により被災した海岸防災林を早期に再生するため、新たな海岸防災林の再生手法について検討しました。			○早期海岸防災林再生のため、復旧計画の見直しを行うほか、新たな苗木生産技術等の開発に取り組みます。	
○「県民環境林」の管理・経営を一括外部委託し、収益性を考慮した森林整備が計画的に実施されました。			○「県民環境林」の公益的機能の発揮や県民負担の軽減につながる管理・経営を進めていきます。	
○里地里山や田園空間が持つ本来の環境の保全・再生を図るため、1地区で魚道を整備しました。			○里地里山や田園空間が持つ本来の環境の保全・再生を図るため、8地区で水路などを整備します。	
○景観学習教室(7校、145人)等を開催し、良好な都市景観形成に関する県民の関心と理解促進を図りました。			○景観学習教室等を開催し、良好な都市景観形成に関する県民の関心と理解促進を図ります。	
○都市公園施設の適正な管理を通じ、中心市街地における安全・安心で快適な都市環境維持を図りました。			○都市公園施設の適正な管理を通じ、中心市街地における安全・安心で快適な都市環境維持を図ります。	

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

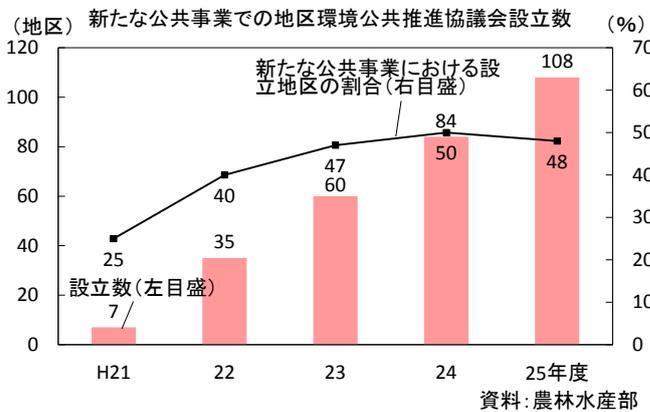
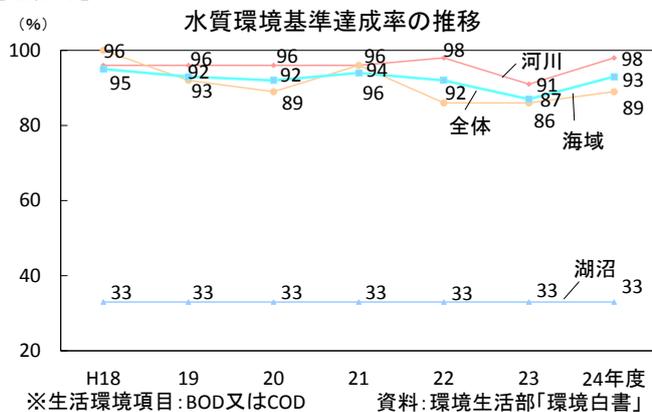
- 1人当たりの都市公園面積は年々増加しており、広域緑地計画の目標値: 20 m²/人(目標年次平成30年度)達成に向けて順調に推移しています。
- 年間間伐実施面積は、木材需要の落ち込みや補助要件の変更等により下落した時期もありますが、全体的には横ばい傾向です。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○高性能林業機械の導入などによる低コスト化を進めてきましたが、小面積・分散型の森林所有形態で、路網が未整備のため、間伐した丸太を市場で販売する搬出間伐が進みにくい状況にあります。	○施業地の団地化と高密度路網の整備により、間伐の低コスト化を図り、所有者負担の軽減と森林整備意欲を向上させるとともに、原木の安定供給及び地域の木材産業の振興を図ります。
○依然として、松くい虫被害やナラ枯れ被害の県内侵入が危惧されている状況です。	○国や市町村、森林組合などの関係機関と密接に連携し、早期発見・早期駆除による被害防止を図ります。
○津波により枯死した海岸防災林のクロマツの被害拡大に伴い、防災林機能の早期再生が課題となっています。	○クロマツコンテナ苗木の生産技術を確立し、海岸防災林の再生を図ります。
○施設整備に当たっては、農業の振興とともに、環境の保全・再生を図る必要があります。	○「環境公共」の手法により、里地里山や田園空間が持つ本来の環境の保全・再生を図ります。
○良好な景観の形成について、県民の関心と理解が十分ではありません。	○良好な景観について、引き続き、市町村や県民に対する普及啓発に取り組みます。
○快適で安全・安心な都市環境を提供するため、都市公園施設の適切な維持管理を継続する必要があります。	○公園施設の適正な維持管理を行い、安全性及び快適性を確保します。

分野	環境	政策	1	自然との共生と暮らしを育む環境づくり
		施策	(3)	山・川・海をつなぐ「水循環システム」の再生・保全
施策の説明	人間と動植物の生命や農林水産業などの基盤である良質な水資源を守るため、山・川・海及び土壌を一体的に捉え、健全な水循環の確保に取り組みます。			
施策関係部局	環境生活部、農林水産部、県土整備部			
平成 25 年度の取組状況		平成 26 年度の主な取組内容		
事業数計	60	事業費計	25,741 百万円	
○河川環境調査等により水棲生物等の調査を行ったほか、環境保全活動に対する意識啓発等に取り組んだ結果、「ふるさとの水辺サポーター」登録数が 99 団体となりました。		○水棲生物等の調査を引き続き行うほか、県民の環境保全活動への意識啓発に取り組みます。		
○下水道処理施設、農業・漁業集落排水施設、浄化槽の整備促進や生活排水対策の意識啓発、公共用水域の水質監視等に取り組んだ結果、本県の水質は総じて良好です。		○下水道処理施設、農業・漁業集落排水施設、浄化槽の整備促進や生活排水対策の意識啓発、公共用水域の水質監視等に取り組みます。		
○情報交換会やセミナーの開催、わら焼き防止対策、「あおもり土づくりの匠」による技術指導、総合土壌診断に基づいた堆肥の施用や堆肥散布体制の検討により、環境負荷低減を図りました。		○引き続き、情報交換会やセミナーの開催、稲わら有効活用の推進、「あおもり土づくりの匠」の認定、総合土壌診断による適正施肥等により、環境負荷低減を図ります。		
○農業水利施設の整備、漁港漁場整備、堆肥化施設の整備等のほか、地区環境公共推進協議会の設立と人財育成に取り組みました。		○農業水利施設の整備、漁港漁場整備、堆肥化施設の整備等、農林水産業の生産基盤の強化に取り組みます。		

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

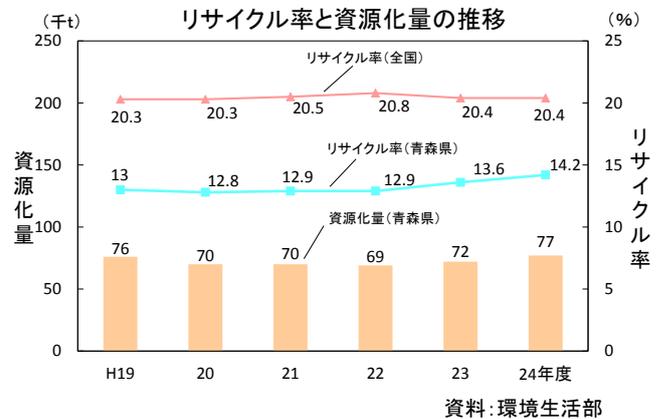
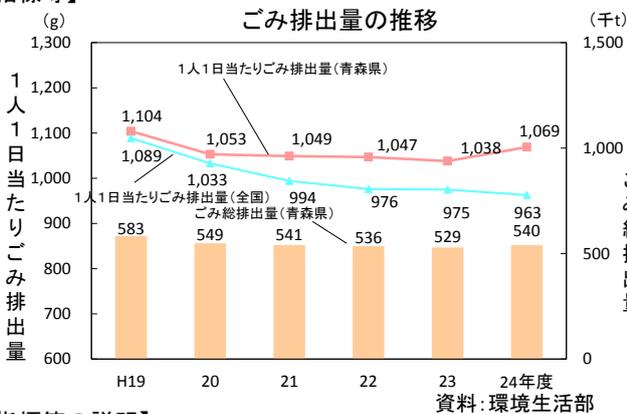
- 水質環境基準の達成率は、近年、同程度で推移しています。
- 新たに公共事業を実施する地区における地区環境公共推進協議会の設立数は増加しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○最も厳しい環境基準類型が当てはめられている十和田湖の水質は基準に達していませんが、近年横ばい傾向にあります。 ○間伐などの森林整備不足により、水源かん養・土砂流出防備等の機能低下が危惧されます。 ○健全な水循環を確保するため、地域力の再生に向けた取組をこれまで以上に推進する必要があります。 ○新たな主体の参画・連携促進、次代の担い手育成などが課題となっています。 ○河川環境調査のデータを蓄積するほか、「ふるさとの水辺サポーター」を全県の河川に拡大する必要があります。 ○水循環の末端にある港湾や沿岸域は環境による影響を受けやすい傾向にあります。 ○本県の平成 24 年度末汚水処理人口普及率 (73.9%) は、全国平均 (88.1%) と比較して低い状態にあります。 ○高齢化や労働力不足等により、「環境にやさしい農業」への取組面積が伸び悩んでいます。 ○農家戸数の減少や肉用牛の飼育形態の変化により公共牧場の利用率が低下しています。 ○地区環境公共推進協議会での取組に基づいた整備が進展し、各組織での取組がマスコミに取り上げられるなど、県民への認知度が向上しつつあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○水質調査結果を生かした水質改善策を検討します。 ○地域住民参加による水源林保全活動や荒廃森林の整備のほか、路網整備の充実を図ります。 ○地域の協働を促進し、農林水産業の基礎となる水資源の維持・確保と生産基盤づくりに取り組みます。 ○地域と企業のネットワーク化と、次代を担う子ども世代の啓発活動に取り組みます。 ○河川環境調査を継続するほか、「ふるさとの水辺サポーター」制度を広く周知し、地域住民の自主的取組が活性化するよう働きかけます。 ○現況生物の実態調査、藻場再生等の港湾や沿岸域における水質環境の改善検討に取り組みます。 ○汚水処理施設の整備促進や、市町村が実施する浄化槽設置整備事業を支援し、浄化槽法定検査受検率向上のための県民に対する広報啓発等を行います。 ○環境にやさしい農業取組者維持・拡大のため、エコファーマーの掘り起こしや情報発信等に取り組みます。 ○公共牧場の利用率を高めるため、放牧監視人等の人財育成を進めます。 ○地区環境公共推進協議会を中心に、地域力再生に向けた取組を行うとともに、「環境公共」を広く情報発信し、県民理解の更なる向上を図ります。

分野	環境	政策	2	県民みんなでチャレンジする低炭素・循環型社会づくり
		施策	(1)	「もったいない」意識のもと県民一丸となった3Rの推進
施策の説明	県民総参加によるごみ減量やリサイクルなど3Rの取組を拡大します。			
施策関係部局	環境生活部、農林水産部、県土整備部			
平成25年度の実績		平成26年度の主な取組内容		
事業数計	7	事業費計	15百万円	
<ul style="list-style-type: none"> ○「もったいない・あおもり県民運動」を展開し、優れた取組を表彰したほか、56事業者305店舗がレジ袋無料配布中止の取組に参加しました。 ○ごみ減量やリサイクルなど、環境に配慮した取組を行う832事業所を「あおもりECOにこオフィス・ショップ」に認定しました。 		<ul style="list-style-type: none"> ○「もったいない・あおもり県民運動」を展開して、引き続き、レジ袋無料配布中止に取り組みほか、ごみ減量やリサイクルなどの実践について普及啓発を図ります。 ○引き続き、環境に配慮した取組を行う事業所の拡大を図ります。 		
<ul style="list-style-type: none"> ○市町村のごみ処理に関するヒアリング等を行い、衣類や小型家電リサイクルに取り組む市町村の掘り起こしを行いました。 		<ul style="list-style-type: none"> ○シンポジウム及びワークショップ等を開催するほか、市町村との個別面談を実施するなど、市町村のごみ処理最適化を促進します。 		
<ul style="list-style-type: none"> ○建設廃棄物及び建設発生土のリサイクル率実態調査を行い、結果を公表しました。 ○事業者向けごみ減量セミナーを開催したほか、事業所等への古紙回収を呼びかけるなど、事業系ごみの減量・リサイクルを推進しました。 ○生ごみ削減・資源化出前講座やシンポジウムを開催するなど、食品ロスの削減の普及啓発を行いました。 		<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、建設廃棄物及び建設発生土のリサイクル率実態調査を行います。 ○引き続き、セミナー開催や事業所等への古紙回収呼びかけなど、事業系ごみの減量・リサイクルを推進します。 ○集団回収を促進するためのマニュアル作成などを行うとともに、衣類リサイクル促進のための回収拠点整備に取り組みます。 ○パンフレットやエコクッキングレシピ集を作成・配布するなど、食品廃棄物削減に取り組めます。 		
<ul style="list-style-type: none"> ○323製品を青森県リサイクル製品として認定し、リサイクル製品の使用推進等及びリサイクル産業の育成に努めました。 		<ul style="list-style-type: none"> ○青森県リサイクル製品として認定される製品を増やし、リサイクル製品の使用推進等及びリサイクル産業の育成を図ります。 		
<ul style="list-style-type: none"> ○稲わら流通コーディネーターを設置し、稲わら流通商談会の開催やストックヤードの開設などにより、前年より305トン増、1,999トンの稲わらを有効活用しました。 		<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、稲わら流通コーディネーターを設置し、市町村稲わら有効活用推進協議会やJ Aとも連携しながら稲わらの有効活用を推進します。 		

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

○本県のごみ排出量は横ばいで推移していますが、全国と比べて県民1人1日当たりごみ排出量が多く、リサイクル率も低くなっています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○ごみ排出量、リサイクル率ともに全国との開きがあり、県民一人ひとりの意識啓発を図る必要があります。	○3Rの具体的な取組方法について普及啓発を行うとともに、集団回収を促進するなど、3Rに取り組む県民の裾野を拡大します。
○一般廃棄物の処理責任がある市町村の取組を促進する必要があります。	○シンポジウム及びワークショップ等を開催するほか、市町村との個別面談を実施するなど、ごみ処理最適化に向けた気運醸成や地域での取組を推進します。
○建設廃棄物リサイクル率は目標値を達成していますが、建設発生土リサイクル率は目標値に達していません。	○今後は、建設発生土のリサイクル率向上に向け、適宜フォローアップを実施の上、状況を評価していきます。
○本県は全国と比較して事業系ごみが多く、事業所から排出されるごみのうち、特に古紙類のリサイクルを推進する必要があります。	○古紙回収への取組参加を呼びかけるとともに、事業所におけるごみ減量やリサイクルなど3Rの取組を推進します。

分野	環境	政策	2	県民みんなでチャレンジする低炭素・循環型社会づくり
		施策	(2)	暮らしと地球環境を守る省エネルギーの推進
施策の説明	二酸化炭素排出量の削減に向けて、環境にやさしく効率の良い、省エネルギー型の社会づくりや暮らしづくりを進めます。			
施策関係部局	環境生活部、健康福祉部、県土整備部、教育庁、警察本部			
平成 25 年度の取組状況			平成 26 年度の主な取組内容	
事業数計	12	事業費計	1,576 百万円	
○イベント開催や青森県地球温暖化防止活動推進員による、地域における地球温暖化対策の普及啓発活動を実施したほか、節電等の取組を広く発信しました。			○環境配慮行動に取り組む県民の裾野を拡大するため、イベント等による効果的な情報発信のほか、引き続き、地域における普及啓発活動等を促進します。	
○中小事業者の省エネ対策に関する事前相談から事後診断までを包括的にサポートし、モデルとなる省エネ改修・設備導入事例に対して補助を実施したほか、事業者の省エネ対策等に関する情報発信を行いました。			○補助を実施した中小事業者の省エネ効果を把握し、事例集を作成するとともに、事例報告会を開催するほか、イベント等を通じて事業者の省エネ対策等に関する情報発信を行います。	
○エコドライブと安全運転の一体的な啓発活動や、公共交通機関の利用を呼びかけるための「県下一斉ノーマイカーデー」を実施したほか、市町村や事業者を対象に、低炭素型交通社会づくりの先進事例を紹介するセミナーを開催しました。			○エコドライブと安全運転の一体的な啓発活動や、エコドライブ普及のための講習会、「県下一斉ノーマイカーデー」などのほか、低炭素型交通社会づくりのセミナーを開催します。	
○県自ら事業活動から生じる環境負荷を低減するため、職員研修や内部環境監査等を実施しました。			○引き続き、職員研修、内部環境監査等を実施します。 ○LED道路照明について、青森県における気象条件での実証実験等を実施します。	

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】

二酸化炭素排出量の推移

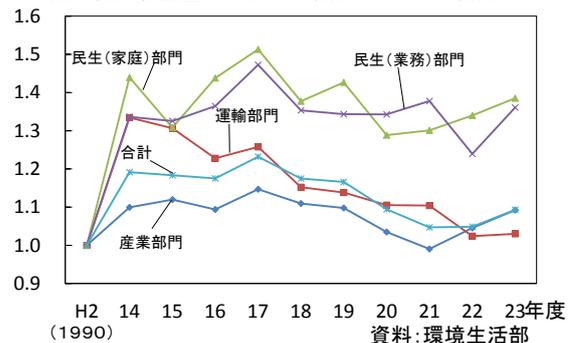
(単位:千t-CO₂)

区分	H2 (1990)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 年度 (2011)
エネルギー転換部門	73	22	18	14	13	23
産業部門	5,213	5,723	5,395	5,164	5,449	5,694
運輸部門	1,997	2,273	2,207	2,205	2,045	2,057
民生(家庭)部門	1,840	2,625	2,371	2,394	2,466	2,549
民生(業務)部門	1,712	2,300	2,299	2,359	2,122	2,330
工業プロセス	1,518	1,434	1,200	780	842	857
廃棄物	139	188	182	165	165	146
合計	12,492	14,565	13,672	13,080	13,102	13,656
1人当たり排出量(t-CO ₂)	8.24	10.18	9.65	9.31	9.39	9.87

※H23年度は速報値

資料:環境生活部

二酸化炭素排出量の伸び率の推移 (1990年度比)



【指標等の説明】

- 県内の二酸化炭素排出量は平成2年度よりいまだに上回っています。
- 平成2年度を基準とした排出量の伸び率を部門別に見ると、民生(家庭)部門及び民生(業務)部門において高くなっています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○二酸化炭素排出量削減のための民生部門対策として、環境配慮行動に取り組む県民の裾野を拡大し、県民全体の取組を更に強化するには、わかりやすい情報発信を行う必要があります。	○県民全体の環境配慮行動の取組を強化するため、わかりやすい情報発信を行います。
○二酸化炭素排出量削減のための中小事業者(産業部門及び民生(業務)部門)対策として、省エネモデル事例を県全体に発信し、中小事業者の省エネ対策を促進する必要があります。	○県内中小事業者における省エネ対策の普及促進を図るため、中小事業者の省エネ対策のモデル事例等について情報発信を行います。
○二酸化炭素排出量削減のための運輸部門対策としては、エコドライブの普及、公共交通機関の利用促進に向けた県民意識の醸成のほか、低炭素型交通社会づくりの先進事例などを県民全体に発信していく必要があります。	○交通安全教育等とも連携したエコドライブに関する周知活動、ノーマイカーデーの実施等のほか、低炭素型交通社会づくりの先進事例に関する情報発信を行います。
○県管理照明のLED化は省エネの点から有利ですが、青森県の気象条件などの課題から導入が進んでいません。	○LED道路照明について、青森県における気象条件での実証実験などを実施し導入に向けた検討をします。
○公共施設等の省エネルギー化のため、再生可能エネルギーシステム等の整備を計画的に進める必要があります。	○省エネルギー等に関する情報収集を行い、より効率的な整備に努めます。

分野	環境	政策	2	県民みんなでチャレンジする低炭素・循環型社会づくり																											
		施策	(3)	地域の特性を生かした多様な再生可能エネルギーの導入推進																											
施策の説明	地域のもを地域で生かした再生可能エネルギーの利用を進めるための仕組みづくりを進めます。																														
施策関係部局	健康福祉部、農林水産部、県土整備部、エネルギー総合対策局、教育庁、警察本部																														
平成 25 年度の取組状況			平成 26 年度の主な取組内容																												
事業数計	7	事業費計	485 百万円																												
○住宅用太陽光発電の導入普及を図るため、グリーン電力証書制度に係るPRや、県主催行事等におけるグリーン電力証書の活用を行い、住宅用太陽光発電の導入量は、平成 25 年度末現在で、25,931 キロワットとなり、伸び率は全国トップクラスとなりました。			○グリーン電力証書制度を県内外に周知し、企業等との活発な取引を促進します。																												
○県庁舎や学校、県有施設等において、太陽光発電設備及び蓄電池等の整備を推進しました。			○引き続き、県庁舎や学校、県有施設等において、太陽光発電設備及び蓄電池等の整備推進や設置の検討などを行います。																												
○本県における木質バイオマスエネルギーの導入の可能性について、調査・検討を実施し、「木質バイオマスエネルギー導入モデル」を調査報告書に取りまとめました。			○平成 25 年度に実施したモデル調査を基に、施設整備に係る法規制、助成制度等を加えたマニュアルを作成し、木質バイオマスのエネルギー利用について普及を図るとともに、木質バイオマス関連施設の整備や、未利用間伐材の供給体制の整備を促進します。																												
○木質バイオマス発電施設等の整備について、検討を進めた結果、平川市の事業者が未利用間伐材等を活用した木質バイオマス発電施設を整備することとなりました。																															
○農業用水を活用した小水力発電施設の整備に着手し、県内における再生可能エネルギー利用の取組が促進されました。			○小水力発電施設など、再生可能エネルギーの利用による農業の振興と農村の活性化を推進します。																												
○市町村等が行う太陽光発電設備や蓄電池等の導入事業に対し補助を実施しました。			○市町村等が行う太陽光発電設備や蓄電池等の導入事業に対し補助を実施します。																												
施策の現状と課題を表す指標等																															
【指標等】																															
住宅用太陽光発電システム導入状況(累計)																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>出力(kw)</th> <th>件数(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H18</td><td>3,020</td><td>782</td></tr> <tr><td>19</td><td>3,587</td><td>934</td></tr> <tr><td>20</td><td>4,348</td><td>1,148</td></tr> <tr><td>21</td><td>6,358</td><td>1,650</td></tr> <tr><td>22</td><td>9,209</td><td>2,341</td></tr> <tr><td>23</td><td>13,212</td><td>3,251</td></tr> <tr><td>24</td><td>18,851</td><td>4,522</td></tr> <tr><td>25年度</td><td>25,931</td><td>6,043</td></tr> </tbody> </table> <p>資料: (財)新エネルギー財団、(社)新エネルギー導入促進協議会、(社)太陽光発電協会</p>					年度	出力(kw)	件数(件)	H18	3,020	782	19	3,587	934	20	4,348	1,148	21	6,358	1,650	22	9,209	2,341	23	13,212	3,251	24	18,851	4,522	25年度	25,931	6,043
年度	出力(kw)	件数(件)																													
H18	3,020	782																													
19	3,587	934																													
20	4,348	1,148																													
21	6,358	1,650																													
22	9,209	2,341																													
23	13,212	3,251																													
24	18,851	4,522																													
25年度	25,931	6,043																													
【指標等の説明】																															
○平成 25 年度末現在での住宅用太陽光発電の導入量は、25,931 キロワットとなり、伸び率は全国トップクラスとなっています。																															
施策の現状と課題			今後の取組の方向性																												
○平成 21 年度にグリーン電力証書制度を構築しましたが、参加世帯が少ないこと、県内企業への販売が伸び悩んでいるなど、制度の利用促進を図る必要があります。			○グリーン電力証書制度を県内外に周知し、企業等との活発な取引を促進することで、本県における住宅用太陽光発電の導入普及につなげていきます。																												
○災害時における非常用電源の確保など、災害に強い地域づくりを進めていく観点からも、再生可能エネルギーなどの地域資源を活用していくことが求められています。			○市町村などとの連携の下、各地域における防災拠点の実情に応じた再生可能エネルギーなどの導入を推進します。																												
○これまで木質ペレットなどの普及啓発に取り組んだ結果、ペレット燃焼機器の導入が進み木質バイオマス燃料の生産量は伸びているものの、更なる利用拡大に当たっては石油価格との競合が課題となっています。			○木質バイオマスプランナーの活動による木質バイオマス燃焼機器の導入拡大や二酸化炭素排出量取引の有効活用などにより木質バイオマス燃料のコスト低減化を図るとともに、木質バイオマス発電など新たな利用分野についても推進します。																												
○農業用水を活用した小水力発電への取組が複数地区で検討されています。			○小水力発電施設の低コスト化を図るとともに、県内における取組の普及を図ります。																												

分野	環境	政策	2	県民みんなでチャレンジする低炭素・循環型社会づくり
		施策	(4)	廃棄物の適正処理と環境保全対策の推進
施策の説明	廃棄物について、不法投棄などの不適正処理の未然防止や早期発見・早期解決に取り組みます。また、環境監視体制の維持・強化や有害な化学物質対策などに取り組みます。			
施策関係部局	環境生活部、県土整備部			

平成 25 年度の取組状況		平成 26 年度の主な取組内容	
事業数計	22	事業費計	3,436 百万円

○廃棄物排出事業者に対する立入検査や産業廃棄物処理業に係る許可業務及び許可業者に対する立入検査等を適切に実施しました。	○廃棄物の不法投棄等の未然防止のため、引き続き排出事業者や処理業者に対する立入調査を始めとした監視体制の強化を図り、監視指導を実施します。
○青森・岩手県境不法投棄事案について、廃棄物及び汚染土壌の撤去を完了し、汚染拡散防止対策の効果により現場周辺への影響が無いことをモニタリングで確認しました。 ○田子町、森林組合等の関係者の意見を聞きながら「森林整備計画」を作成し、平成 26 年度からの現場跡地への植樹の準備を行うとともに、浸出水処理施設における展示物を増設・充実させたほか、県境不法投棄事案ウェブアーカイブを作成しました。	○青森・岩手県境不法投棄事案について、井戸からの揚水と水処理施設による現場汚染地下水の浄化を行うとともに、環境モニタリングにより現場及び周辺の状況を確認します。 ○県民植樹祭と企業の森活動による自然再生及び苗木の管理を行うほか、浸出水処理施設等における資料展示を充実させるとともに、県境不法投棄事案ウェブアーカイブを公開し、活用に向けた広報活動を行います。
○良好な生活環境を保全するため、大気、水、地下水等のモニタリングを実施するとともに、ばい煙や排水を排出する事業者に対する立入指導を行った結果、大気、水質及び土壌等はおおむね環境基準を達成しており、本県の生活環境は総じて良好な状態となっています。	○引き続き、大気、水、地下水等のモニタリングを実施するとともに、ばい煙や排水を排出する事業者に対する立入指導を行います。また、ダイオキシン類のモニタリングや発生源に対する立入調査等を実施します。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】

指標	年度							
	H17	18	19	20	21	22	23	24
大気環境基準達成率 (光化学オキシダントを除く)	100	100	100	98	100	100	100	100
ダイオキシン類 環境基準達成率	100	100	100	100	100	100	100	100

資料: 環境生活部

（件） 廃棄物の不法投棄等件数の推移

年度	発見件数	解決件数
H17	258	170
18	162	108
19	117	71
20	107	69
21	79	41
22	56	31
23	62	35
24	76	38
25年度	142	62

※ 青森市を除く 資料: 環境生活部

【指標等の説明】

○大気環境基準の達成率は近年 100%を達成しているほか、ダイオキシン類環境基準の達成率も近年 100%となっています。

○廃棄物の不法投棄等の件数は、監視体制の強化により一時減少しましたが、近年増加傾向にあります。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○廃棄物の不法投棄等の件数は、監視体制の強化により一時減少しましたが、近年増加傾向にあり、その手口は悪質・巧妙化しています。	○排出事業者や処理業者への立入検査や各種監視活動を引き続き実施するとともに、不法投棄等の悪質な事例に対しては、廃棄物処理法に基づく措置命令や許可取消等の不利益処分を行うなど、厳正に対処します。
○水質環境基準の達成率は、近年、同程度で推移しており、全国平均（平成 24 年度 88.6%）と比較して、良好な状況となっています。	○公共用水域の常時監視を継続して実施するとともに、水生生物の保全に係る環境基準の類型指定を行います。
○光化学オキシダントの濃度は、環境基準には達していないものの、大気汚染防止法に定める緊急対応が必要な濃度には至っておらず、近年は横ばい傾向となっています。	○大気汚染の常時監視を継続して行うとともに、法定基準になったときには、円滑かつ適切に行動できるよう体制整備を行います。
○ダイオキシン類による大気、水質等の汚染は認められないものの、主たる発生源である廃棄物焼却施設に関しては、一部に処理基準を超過している施設があります。	○環境中のダイオキシン類の常時監視を継続して実施するとともに、発生源に対する指導の強化を図ります。
○県境不法投棄現場内に残存する汚染地下水について、必要に応じて見直しを行いながら、浄化対策を実施していく必要があります。	○県境不法投棄現場内に残存する汚染地下水の浄化対策については、実施計画に基づき着実に実施し、平成 34 年度までの事業終了を目指します。
○県境不法投棄事案で得た経験等を次世代に継承し、再発防止のメッセージへとつなげることが必要です。	○「環境再生計画」の県が行う具体的施策を着実に実施します。

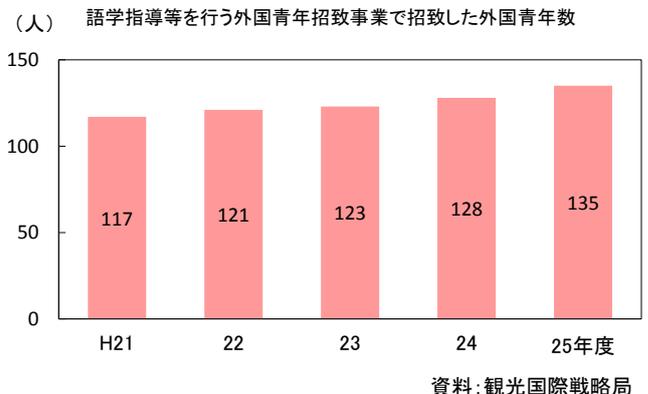
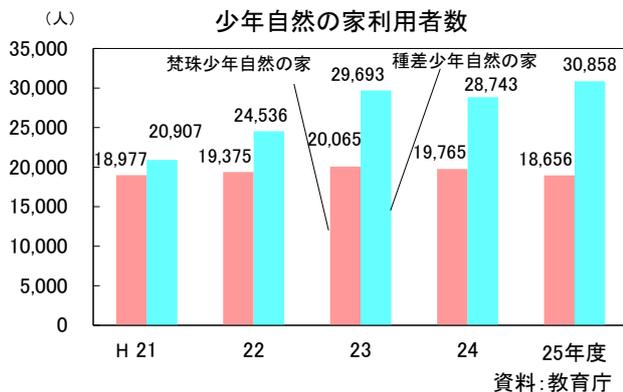
分野	環境	政策	3	あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくりと仕組みづくり
		施策	(1)	子どもから大人まで、あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくり
施策の説明	あらゆる世代や場面において環境に配慮できるような人づくりを進めます。			
施策関係部局	環境生活部、県土整備部、教育庁			
平成 25 年度の取組状況		平成 26 年度の主な取組内容		
事業数計	10	事業費計	111 百万円	
○親子向けの環境学習・実践プログラムの構築・モデル運用や、環境教育専門員の育成を行いました。また、地域のNPO法人との協働による環境出前講座を行い、64回、1,904人の子どもたちが受講しました。		○プログラムの改訂・本格運用を図り、事業終了後の自主的活用を促進するほか、これまで整備してきた環境教育プログラムを活用し、環境教育専門員と地域のNPOとの協働により、環境出前講座を実施します。 ○家庭での省エネ等の取組について、効果的に発信し、環境配慮行動に取り組む県民の裾野を拡大します。		
○子どもたちの環境学習・環境活動支援のため、こどもエコクラブの活動支援等を行ったほか、北東北三県共同で環境教材を作成し、県内全小学校に配布しました。また、毎月1回メールマガジンを発行し、タイムリーな環境情報を提供しました。		○こどもエコクラブの活動支援として、サポーター等研修会を開催するほか、北東北三県共同により、児童向けの新たな環境教材を作成します。また、県民への環境情報の提供ツールとして引き続きメールマガジンを発行します。		
○県立工業高校をモデル校に指定し、生徒の課題研究として、省エネをテーマとした取組を実施したことにより、実施校の生徒の節減意識が向上しました。		○引き続き、モデル校において省エネの取組を実施し、その効果等をまとめた事例集を作成します。		
○県立自然ふれあいセンター及び白神山地ビジターセンターにおいて自然観察会等を実施し、自然とふれあう機会を提供しました。		○引き続き、県立自然ふれあいセンター及び白神山地ビジターセンターにおいて自然観察会等を行います。		
施策の現状と課題を表す指標等				
【指標等】				
<p>(人)</p> <p style="text-align: center;">環境出前講座受講者数</p> <p>※平成21～24年度は緊急雇用創出基金事業として実施。資料：環境生活部</p>		<p>(人)</p> <p style="text-align: center;">こどもエコクラブ会員数</p> <p>資料：環境生活部</p>		
【指標等の説明】				
○実施体制を見直しながらNPO法人と環境教育専門員との協働体制を構築してきましたが、平成25年度から緊急雇用創出基金の活用が終了（平成21～24年度まで活用）し、事業規模が縮小となり、受講者数が減少しました。				
○こどもエコクラブ会員数は平成24年度から登録システムの変更の影響により会員数が減少しましたが、平成25年度の会員数は、東北では秋田県に次ぐ第2位の実績となっています。				
施策の現状と課題		今後の取組の方向性		
○環境出前講座の持続可能な実施体制の確立が必要です。 ○こどもエコクラブの登録数及び会員数が減少していることから、新たな登録の呼びかけが必要なほか、環境教育プログラムや環境情報の提供など、クラブの活動支援につながる取組が必要です。 ○県内のCO ₂ 排出量やごみ排出量等の現状を踏まえると、県民全体の環境配慮行動を促す、更なる取組の強化が必要です。		○引き続き、環境教育専門員の育成を図るとともに、環境出前講座コーディネート業務など地域のNPO法人との持続可能な協働体制の構築に向けた取組を継続します。 ○平成25～26年度整備の親子向け環境学習・実践プログラムについて、こどもエコクラブ等地域における自主的な活用を促進します。また、環境教育プログラムや環境情報の提供を推進します。 ○北東北三県で作成する新たな児童向け環境教材の効果的な活用を図ります。 ○イベント開催等により、県民の環境配慮行動への取組を促進します。		
○学校ゼロエネルギー化を目指し、環境教育として節減意識の向上等を図る省エネの取組及び学校施設設備の省エネ化を推進する必要があります。		○モデル校の取組を通して、生徒・教職員の意識啓発、学校施設の修繕計画への活用、環境教育への活用を図り、県立学校全体における学校ゼロエネルギー化を推進します。		

分野	環境	政策	3	あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくりと仕組みづくり																												
		施策	(2)	環境にやさしい行動を促進する仕組みづくり																												
施策の説明	企業や消費者が、自主的に環境問題を意識した行動ができるような社会の仕組みをつくりまします。																															
施策関係部局	企画政策部、環境生活部、農林水産部																															
平成 25 年度の取組状況			平成 26 年度の主な取組内容																													
事業数計	4	事業費計	7 百万円																													
<p>○県民、事業者、学校・団体の環境配慮行動を促す仕組みである「あおもりエコの環スマイルプロジェクト」を全県展開し、登録者数は、県民 1,339 人、832 事業所（「あおもり E C O にこオフィス・ショップ」として認定）、62 校・団体となり、参加者の取組による二酸化炭素削減量は 66,894kg となりました（平成 26 年 3 月 31 日現在）。</p> <p>○「あおもりエコの環スマイルプロジェクト」及び「あおもり E C O にこオフィス・ショップ」の普及啓発を図るため、N P O 法人等に登録を呼びかけるとともに、体験型普及啓発活動を N P O 法人に業務委託し、県内 6 市で開催し、485 名が参加しました。</p> <p>○毎月 1 回メールマガジンを発行し、タイムリーな環境情報を提供しました。また、節電等の取組について、ポータルサイトを通じて発信することにより、県民全体の省エネへの取組を促進しました。</p>			<p>○家庭での省エネや温暖化対策について、効果的に発信し、環境配慮行動に取り組む県民の裾野を拡大し、県民全体の取組を強化します。</p> <p>○認定制度を一部見直し、認定をより拡充し、環境にやさしい事業所の活性化を図ります。</p> <p>○優れた取組を行った事業者、学校・団体を表彰する制度の対象を拡充し、県民のエコ活動実践を促進します。</p> <p>○県民への環境情報の提供ツールとして引き続きメールマガジンを月 1 回発行します。</p>																													
<p>○企業等による森づくり推進のため、本県の森林の紹介や森づくりの企画提案、技術指導等を行い、県内外の企業と「青森県森林づくり協定」の締結を進め、社会全体で森林整備を支える気運の醸成に取り組み、間伐した材の有効活用を図るなど、新たな活動を拡げました。</p>			<p>○引き続き、県内外の企業に対して森づくりへの参画を呼びかけ、社会全体で森林整備を支える仕組みづくりに取り組みます。</p>																													
施策の現状と課題を表す指標等																																
【指標等】																																
<p style="text-align: center;">あおもり E C O にこオフィスショップ認定事業所数 <small>（累計数）（平成 23 年度まで「地球にやさしい青森県推進事業所」）</small></p>																																
<table border="1"> <caption>あおもり E C O にこオフィスショップ認定事業所数 (累計数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H20</td><td>148</td></tr> <tr><td>21</td><td>167</td></tr> <tr><td>22</td><td>264</td></tr> <tr><td>23</td><td>299</td></tr> <tr><td>24</td><td>631</td></tr> <tr><td>25年度</td><td>832</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：環境生活部</p>			年度	事業所数	H20	148	21	167	22	264	23	299	24	631	25年度	832	<p style="text-align: center;">環境の保全を図る活動を行う N P O 法人数</p> <table border="1"> <caption>環境の保全を図る活動を行う N P O 法人数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>法人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H20</td><td>81</td></tr> <tr><td>21</td><td>88</td></tr> <tr><td>22</td><td>86</td></tr> <tr><td>23</td><td>94</td></tr> <tr><td>24</td><td>103</td></tr> <tr><td>25年度</td><td>109</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：環境生活部</p>		年度	法人数	H20	81	21	88	22	86	23	94	24	103	25年度	109
年度	事業所数																															
H20	148																															
21	167																															
22	264																															
23	299																															
24	631																															
25年度	832																															
年度	法人数																															
H20	81																															
21	88																															
22	86																															
23	94																															
24	103																															
25年度	109																															
【指標等の説明】																																
<p>○環境に配慮した取組を行う事業所を県が認定し P R する制度（平成 23 年度までは「地球にやさしい青森県推進事業所」として認定）で、認定事業者数は増加傾向にあります。</p> <p>○環境の保全を図る活動を行う N P O 法人数は増加傾向にあります。</p>																																
施策の現状と課題			今後の取組の方向性																													
<p>○環境に配慮した事業所を認定し、取組の拡大を図ってきましたが、県内の C O ₂ 排出量、県民 1 人 1 日当たりのごみ排出量及びリサイクル率の現状を踏まえると、県民全体の関心を高める更なる取組の強化が必要です。</p> <p>○電力使用削減の取組について、県民一人ひとりの節電意識を向上させる更なる取組が必要です。</p>			<p>○家庭での省エネや 3 R 等の環境配慮行動の取組についてわかりやすく発信するイベント開催や普及啓発活動等により、環境配慮行動を持続する仕組みである「あおもりエコの環スマイルプロジェクト」への県民参加を促進し、あわせて、「あおもり E C O にこオフィス・ショップ認定制度」による新たな認定事業者の掘り起こしを図っていきます。</p>																													
<p>○より多くの企業に、C S R 活動として積極的に森林整備に取り組んでもらうことが課題です。</p>			<p>○豊富な森林を有する本県の優位性を P R し、企業による森づくり活動を推進し、森林整備を社会全体で支える仕組みの構築を図ります。</p>																													

分野	教育、人づくり	政策	1	あおもりの未来をつくる人財の育成
		施策	(1)	青森を理解し青森を発信できる人づくり
施策の説明	郷土の歴史・文化の価値、自然や産業の持つ魅力を理解し、国内外に誇りを持って青森を発信できる人財の育成に取り組めます。また、世界の国や地域の文化と伝統について関心と理解を深める教育を通じて、多様性を尊重する心を育み、国際社会に貢献できる人財の育成に取り組めます。			
施策関係部局	企画政策部、環境生活部、観光国際戦略局、教育庁			
事業数計		13	事業費計	288 百万円
平成 25 年度の取組状況		平成 26 年度の主な取組内容		
○子どもたちが職業人として自立し、地域に貢献する人財を育成するため、高校生が地域の職業人・文化人と交流する取組を行った結果、地域の産業・文化や職業観を学ぶ機会の充実が図られました。		○引き続き、地域の産業・文化や職業観を身に付け、地域に貢献するたくましい人財を育成するための取組を行うとともに、成果発表、事業報告書の配布などにより、県立学校等の情報共有を図ります。		
○子どもたちが民俗芸能伝承活動の成果を発表する「こども民俗芸能大会」を開催し、後継者の育成や郷土愛の醸成、県民の民俗芸能に対する意識啓発が図られました。		○引き続き、「こども民俗芸能大会」を開催し、無形民俗文化財の後継者の育成や郷土愛の醸成を図ります。		
○少年自然の家などにおいて、子どもたちが自然を体験するプログラムなどを提供し、少年自然の家に約 49,000 人、自然ふれあいセンターに約 34,000 人、白神山地ビジターセンターに約 56,000 人が訪れるなど、子どもたちが豊かな自然に触れる機会の充実が図られました。		○引き続き、少年自然の家や自然ふれあいセンターなどにおいて、子どもたちが自然を体験する場を提供するとともに、少年自然の家においては、災害時における実践的な対応能力を育成するための親子防災キャンプの実施などに取り組めます。		
○他地域や異文化を理解する広い視野を養うとともに、生徒の英語力や教員の指導力向上を図るため、語学指導等を行う外国青年を招致し、135 名の外国青年が配置されました。また、県内及び韓国で集中的な体験型英語学習プログラムを実施し、県内開催に高校生 63 名、中学生 40 名が、韓国開催に高校生 40 名が参加しました。		○引き続き、語学指導等を行う外国青年を招致するとともに、県内及び韓国で集中的な体験型英語学習プログラムの実践研究を行うほか、中学校における本県英語教育の方向性についての協議・検討に取り組めます。		

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

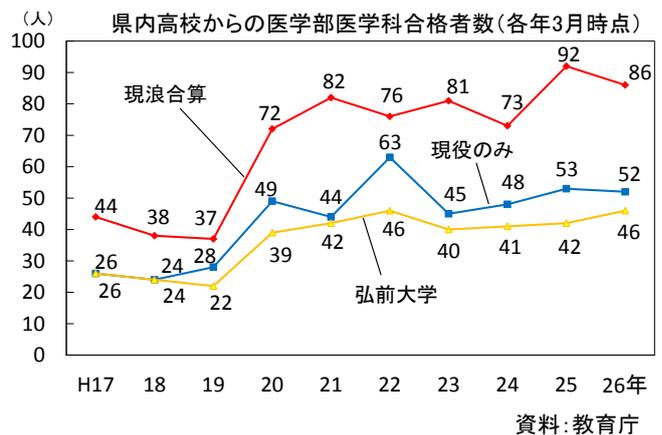
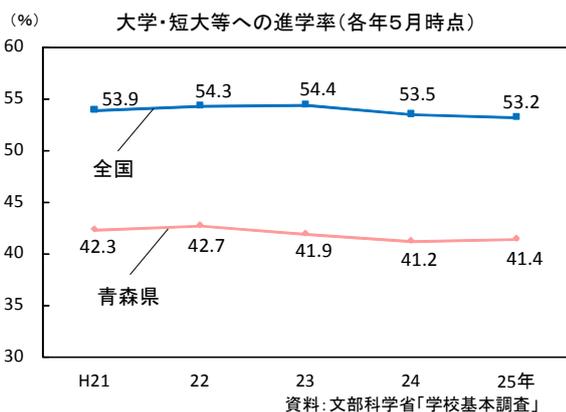
- 少年自然の家の利用者数は、平成 23 年度以降ほぼ横ばいで推移しています。
- 「語学指導等を行う外国青年招致事業」(JETプログラム)で招致した外国青年数は、近年増加しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○若年者の完全失業率や非正規雇用率が高く、早期離職者が存在するほか、地域に対する理解が十分でないことや職業人としての基礎的な資質・能力の低下が懸念されている状況にあることから、キャリア教育の更なる充実が必要です。	○体験活動を通じ、高校生の社会人・職業人に必要な規範意識やコミュニケーション能力の向上などを図ります。また、高校生が多様な価値観に触れ、仲間との交流を図ることにより、職業人として自立し、地域に貢献していただけるたくましい人財の育成を図ります。
○子どもたちが郷土に対する愛着と誇りを持ち、他の地域の良さや違いを理解できる広い視野を育むため、更なる取組や情報発信が必要です。 ○児童生徒のエネルギーに関する理解を深めるため、市町村が行う教育活動への支援に取り組んでいますが、取り組む市町村に偏りが見られます。	○子どもたちが郷土に対する愛着と誇りを持ち、広い視野を育むため、本県の歴史・文化、産業・職業などを学ぶ機会の提供に引き続き努めます。 ○県内市町村のエネルギーに関する教育活動の充実を図ります。
○子どもたちが本県の豊かな自然に愛着を持ち、環境保全に寄与する意識を身に付けるため、少年自然の家等の更なる活用と利用の拡大を図っていく必要があります。	○より多くの人数が一度に体験できるプログラムの開発など、施設の効果的活用と利用拡大に取り組めます。
○国際的な視野のほか、主体性、チャレンジ精神、語学力、コミュニケーション能力、異文化への理解などを有するグローバルな人財が求められています。	○語学指導等を行う外国青年の招致を行うほか、語学力や国際的素養を身に付け、国際的に活躍できる人財を育成するため、指導体制の充実を図ります。

分野	教育、人づくり	政策	1	あおもりの未来をつくる人財の育成
		施策	(2)	一人ひとりが輝く「知・徳・体」の調和のとれた人づくり
施策の説明	確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた人間性豊かな子どもを育成するため、基礎的な知識・技能やコミュニケーション能力を育むとともに、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現する力や、学習意欲の向上に取り組みます。また、他人を思いやる心・命を大切にすることや規範意識・倫理観の醸成、健康教育の推進、体力の向上など豊かな心と健やかな体の育成に取り組みます。			
施策関係部局	総務部、企画政策部、環境生活部、農林水産部、教育庁			
平成25年度の取組状況		平成26年度の主な取組内容		
事業数計	31	事業費計	868百万円	
○高校での著名講師によるセミナー(11校60名)など、生徒の進学力及び教員の進学指導力の向上、保護者の意識啓発への支援事業(23校39件)などを行い、高校生学力向上と教員の指導力向上が図られました。		○引き続き、各学校の校内研修体制の組織的改善及び授業改善の実現を図るとともに、「進学力パワーアッププログラム」など、各校の企画による進学力向上のための事業を支援します。		
○小学校1～3年生及び中学校1年生を対象とした1学級33人の少人数学級編制を実施した結果、ゆとりを持った個別指導、いじめなどの未然防止や早期発見・指導が可能となり、指導の充実が図られました。		○引き続き、小学校1～3年生及び中学校1年生を対象に、1学級33人の少人数学級編制などを実施し、これに要する教職員の増配置を行います。		
○県立高校生が絆やつながりの大切さや主体的に行動する意識を体感するため、震災復興ボランティア活動や被災者との交流活動を実施しました。また、私立高校に対しては、東日本大震災の被災者支援、復興支援のボランティア活動等の交流活動への支援を行いました。		○引き続き、震災復興支援の体験や被災地の方々との交流を通じ、生徒一人ひとりが絆やつながりの大切さを認識するとともに、自ら考え主体的に行動する力と社会に貢献しようとする意識の醸成を図ります。		
○医師を目指す高校生の養成や教員の指導力向上のため、地区拠点校を中心としたセミナー開催や、県内教員35名を県外へ研修派遣した結果、平成25年度は県内高校から医学部医学科に86人が合格しました。		○引き続き、医師を志す高校生の実力養成を図るとともに、教員の教科指導力向上により本県出身の医学部医学科合格者の増加を図ります。		
○いじめ防止のため、カウンセラー配置(24市町村30名)・派遣(122回)のほか、いじめ相談電話の設置(受付382件)、モデル中学校6校での公開授業(参加259人)、ポスター作成・配布(2,000枚)などの普及啓発を行いました。		○引き続き、カウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置などにより、いじめ防止体制の強化を図るほか、いじめ根絶に向けた具体的な取組を強化し、県民向けのキャンペーンなどを幅広く展開します。		
○市町村や学校、関係団体などと連携してライフステージに応じた食育を推進したところ、39市町村において市町村食育推進計画が策定され、あomorい食育サポーター活動回数は207回となりました。		○「いただきます!あomorい食育県民運動」を推進するためのあomorい食育サポーターの活動支援や「野菜を食べようキャンペーン」、りんご食育運動、学校給食を通じた食育推進などにより、県民の食生活の改善に取り組みます。		
○児童生徒の生活習慣病予防を図るため、子どもたちの自主的な体力向上のコンテストを実施(83校333学級参加)したほか、特に出現率の高い地域(西北・下北地区)における関係者のネットワーク構築や意識啓発に取り組み、県民の健康生活に対する意識付けを図りました。		○本県の肥満傾向児出現率を低下させるため、引き続き、小学校において児童の運動量の確保と運動の習慣化に向けた取組を推進するとともに、あomorい型給食の開発・普及や児童生徒の適正な栄養管理指導のための実践研究、親子健康キャンプなどを実施します。		
○命を大切にすることを育む県民運動によりフォーラム(参加420人)、情報誌(1.5万部)、講師派遣(参加1,607人)、家族等に感謝を伝える「サンクスレター」の公募(4,899点)などを通して、県民が命を大切にし絆やつながりを大事にする理解促進が図られました。		○引き続き、命を大切にすることを育む県民運動を推進するとともに、子どもたちの自己肯定感を育むため、子どもたちの未来への前向きな思いをテーマとした「未来へのメッセージ」を募集し、優秀作品を掲載したカレンダーなどを作成・配布します。		

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 大学などへの進学率は横ばい傾向です。
- 県内高校からの医学部医学科合格者数は、平成20年以降、毎年70人を超えています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
<p>○県立高等学校教育改革第3次実施計画を円滑に実施するため、統合や募集停止を予定している学校の教育活動の引き継ぎなどについて、引き続き検討する必要があります。</p> <p>○第3次実施計画終了後の平成30年度以降の生徒減少や社会の変化に対応した高等学校の在り方を検討する必要があります。</p>	<p>○平成30年度以降の生徒減少に対応しながら活力ある学校教育活動を展開するため、検討会議を設置し、将来の高等学校教育の姿について検討します。</p>
<p>○本県の大学等進学率は全国に比べ低く、生徒の学力や教員の指導力の向上のほか、県独自の少人数学級編制を行うことなどにより、個に応じたきめ細かな指導などを行っていく必要があります。</p> <p>○本県の児童生徒は、基礎的・基本的な知識・技能はおおむね定着しているものの、思考力・判断力・表現力などに課題が見られます。</p>	<p>○生徒の学力や教員の指導力の向上などの取組を推進するほか、教員が子どもたちと向き合う時間を確保し、きめ細かな指導が可能となるよう引き続き少人数学級編制等を実施します。</p>
<p>○本県出身医学生は増加傾向にありますが、県内は依然として深刻な医師不足の状況にあります。</p>	<p>○引き続き、医師を目指す高校生の志と学力の養成に取り組みます。</p>
<p>○いじめについて、問題行動の未然防止、早期発見・対応には、倫理観や規範意識、社会性の向上が求められており、新たな情報・通信機器の発展・普及によるいじめへの対応に取り組む必要があります。</p>	<p>○学校、家庭、地域の十分な連携、教育相談や生徒指導に関する事業の充実を図るほか、インターネットを介した新たな問題行動などにも対応できるいじめ問題に関する指導の方針作成に取り組めます。</p>
<p>○市町村や関係団体などと連携して食育を推進してきた結果、県民に普及浸透してきていますが、栄養バランスの偏った食生活など依然として課題があります。</p>	<p>○市町村や関係団体、食育指導者、外食・中食事業者等、多様な分野との連携により、子どもからお年寄りまでライフステージに応じた食育を推進します。</p>
<p>○本県の児童生徒の肥満傾向児出現率は全年齢層において全国平均を上回る状況が続いており、将来的な生活習慣病発症が危惧されます。また、新体力テストにおける合計点が、全国的に全国平均に達していない年齢層が多く、学校・地域を挙げた取組強化が求められています。</p>	<p>○肥満傾向児の出現率を低下させるため、学校・家庭・地域社会が連携し、児童生徒の運動量の増加、体力向上、食育の推進を図るとともに、体育・健康教育に関する教員の指導力向上に取り組めます。</p>
<p>○命を大切にすることを育む県民運動の推進が図られていますが、青少年意識調査（H24 県実施）では、子どもたちの孤独感、自己肯定感の低さや地域活動への参加の低調さなどの傾向が見られます。</p>	<p>○命を大切にすることを育む県民運動の更なる推進に向けて、子どもたちと地域社会とのつながりを支援する取組や、子どもたちの生きる力の基礎となる自己肯定感の向上を図るための取組を推進していきます。</p>

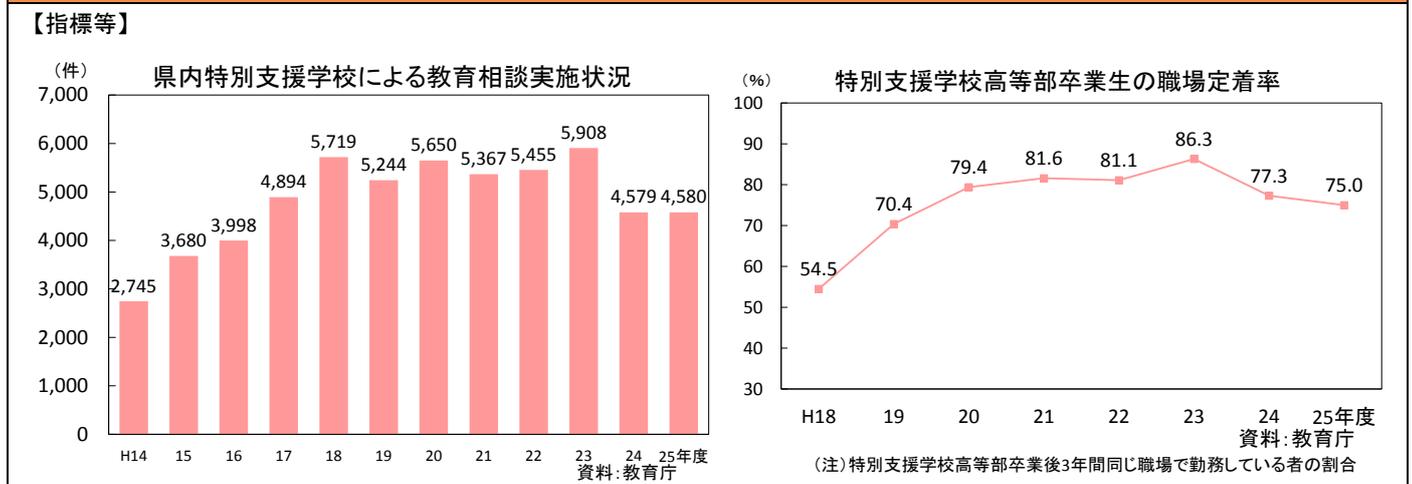
分野	教育、人づくり	政策	1	あおもりの未来をつくる人財の育成
		施策	(3)	一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
施策の説明	障害のある子どもたちが持つ力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、一人ひとりの特性や成長に応じた適切な指導に取り組みます。また、医療・保健・福祉・労働など関係機関とのネットワークを活用した特別支援教育に取り組みます。			

施策関係部局	教育庁
--------	-----

平成 25 年度の取組状況				平成 26 年度の主な取組内容
事業数計	6	事業費計	54 百万円	

○小・中学校の通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒に対し、小・中学校の一貫した指導・支援を図るため、連携支援アドバイザーを配置したほか、進級・進学に係る指導・支援内容等を共有・引継ぎする体制整備を進め、事業成果報告会(教員 150 人参加)において共有したほか、報告書を県内全市町村教育委員会と小・中学校に配付するなど、指導・支援体制の充実が図られました。	○障害の状態の改善又は克服を目的とする自立活動等について、高等学校でも実施可能な特別の教育課程の編成等に関する研究を行います。
○特別支援学校高等部生徒の主体的な職業意識を育成し、生徒と事業所等との相互理解を促進するため、高等部を設置する特別支援学校 15 校において、生徒の進路希望を踏まえた実習を段階的・計画的に行った結果、就職希望者の就職率は平成 19 年度の 86%から 25 年度は 100%に向上しました。	○引き続き、特別支援学校において、生徒の主体的な職業意識を継続的に育成するとともに、生徒と事業所等との相互理解の促進を図ります。
○障害に応じた教育の充実のため、特別支援学校の校舎や教育設備の整備を計画的に進めた結果、特別支援学校の校舎等を整備したほか、2校の教育設備等を整備し、充実した教育環境づくりの推進が図られました。	○引き続き、特別支援学校の校舎や教育設備等について、計画的な整備充実を図ります。
○特別支援学校の幼児児童生徒の意思伝達手段の充実を図るため、タブレット端末を利用した新たなコミュニケーション手段を開発・活用するとともに、教員研修会(約 150 人参加)を実施した結果、各校において、対象の児童生徒への適切なコミュニケーション手段の活用が図られました。	○引き続き、タブレット端末を利用した新たなコミュニケーション手段を開発・活用するとともに、講演会の開催や実践事例集の作成などにより成果の普及に取り組みます。

施策の現状と課題を表す指標等



【指標等の説明】

○各地区にある特別支援学校を中心に教育相談の体制整備を早くから進めてきたことから、相談件数が増加し、平成 18 年度から 5,000 件以上で推移してきましたが、24 年度以降は 4,500 件程度となっています。

○特別支援学校高等部卒業生の職場定着率は、平成 20 年度以降 75%以上を維持しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○小・中学校の通常の学級に在籍する発達障害などのある児童生徒の中で、学習上・生活上の困難を有する児童生徒が増加していることから、これらの児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた更なる支援の充実が課題です。	○特別支援学校が中心となり、早期教育相談や小・中・高等学校などへの支援を行うほか、本人や保護者、教育、保健、福祉、労働などの関係機関との適切な連携を図りながら、地域の支援体制を整備します。
○国内外における障害者施策の進展、幼児児童生徒の障害の重度・重複化、発達障害を含む障害の多様化など、特別支援学校を取り巻く状況が変化の中で、障害などのある幼児児童生徒の自立と社会参加に向けた取組の充実が求められています。	○地域の産業界などと連携を深め、障害などのある幼児児童生徒の自立と社会参加に向けた職業教育や進路指導の一層の充実を図ります。
○知的障害を有する児童生徒の増加に伴い、特に教室不足が著しく教育環境の改善が急務となっている特別支援学校について、教室不足解消の対策を講じる必要があります。	○特別支援学校の教室不足解消のための技術調査や改修工事に計画的に取り組みます。

分野	教育、人づくり	政策	1	あおもりの未来をつくる人財の育成
		施策	(4)	安全・安心で子どもの多様な個性と能力を伸ばす教育環境の整備

施策の説明 学校施設の耐震化や、情報化に対応する教育の推進、地域間で差のない教育環境の確保など、安全・安心で子どもの個性と能力を伸ばす教育環境の充実に取り組みます。

施策関係部局 総務部、教育庁

平成 25 年度の取組状況

事業数計 32 事業費計 10,652 百万円

平成 26 年度の主な取組内容

○県立 24 校の校舎等の建築・改修、屋内運動場の天井落下防止対策(点検 123 棟、設計 13 棟)の実施、整備後 20~30 年経過した県立 29 校の校舎等の大規模改修を行いました。平成 26 年 4 月 1 日現在の県立学校の耐震化率が 98.8%となるなど、安全・安心な教育環境の整備促進が図られました。

○青森商業高校の改修設計や五所川原工業高校の改築工事を実施するとともに、屋内運動場の天井落下防止対策に係る改修設計(36 棟)及び工事(30 棟)を実施するほか、老朽校舎の長寿命化改修及び躯体調査(27 校)などを引き続き、実施します。

○私立高等学校等就学支援金の支給、私立学校の経常的経費や低所得世帯の生徒等への授業料等の減免に対する支援のほか、東日本大震災に被災した幼児又は生徒の授業料等の減免支援を行った結果、私立学校の教育条件の維持向上、父母の経済的負担軽減等が図られました。

○引き続き、私立高等学校等就学支援金の支給、私立学校の経常的経費や低所得世帯の生徒等への授業料等の減免に対する支援及び低所得世帯向けに奨学のための給付金事業に取り組みます。また、学校法人が実施する耐震診断に対し支援を行います。

○県立学校における産業教育設備(30 校)、教育用コンピュータ(50 校)、理科教育設備(72 校)、特別支援教育設備(2 校)など、教育環境の着実な整備が図られました。

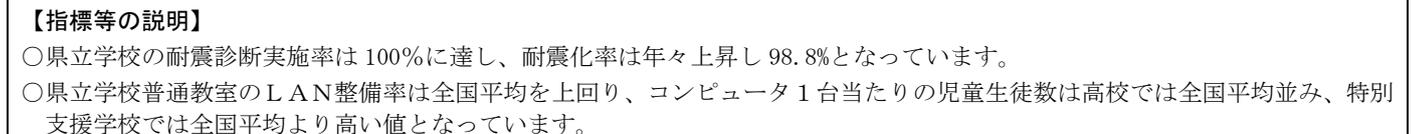
○引き続き、県立学校における産業教育設備や理科教育設備など、計画的に整備・充実に図ります。

○新任教員に対する初任者研修(129 名)、教職経験 10 年を経過した中堅教職員の指導実践力向上研修(158 名)を実施し、教職員の資質能力の向上が図られました。

○引き続き、キャリア教育や情報教育などを推進するため、新任教員や中堅教職員に対し、実践的な研修を実施し、資質と指導力の向上を図ります。

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

○県立学校の耐震診断実施率は 100%に達し、耐震化率は年々上昇し 98.8%となっています。

○県立学校普通教室の LAN 整備率は全国平均を上回り、コンピュータ 1 台当たりの児童生徒数は高校では全国平均並み、特別支援学校では全国平均より高い値となっています。

施策の現状と課題

今後の取組の方向性

○県立学校の施設整備は、児童生徒の安全・安心の確保、施設の老朽度などを総合的に勘案し、耐震補強、増改築・大規模改修などを計画的に行う必要がありますが、事業費の平準化を図りながら、耐震化を最優先として施設整備を行うとともに、県立学校施設の老朽化などへの対応が課題となっています。

○引き続き、児童生徒の安全・安心の確保のために、校舎などの構造体の耐震化や、屋内運動場の天井等落下防止対策に取り組むとともに、県立学校施設の老朽化などへの対応を進めることにより、教育環境の整備・充実に取り組んでいきます。

○私立学校の教育条件の維持向上、父母の経済的負担の軽減などが図られましたが、私学助成制度については、人財の育成が最重要課題であるとの考えに立ち、持続可能な制度となるよう運用していく必要があります。

○教育環境の維持・確保のため、私学助成制度については、今後とも持続可能な制度となるよう運用していきます。

○県立学校において、教育用コンピュータ、理科教育等設備や校内 LAN など、設備の整備を図り、充実した環境づくりが推進されましたが、引き続き、教育環境の充実のため、計画的に進める必要があります。

○県立学校における情報教育の推進、理科実験・観察教育の充実及び障害に応じた教育の充実のため、産業教育設備や理科教育等設備など、計画的に整備・充実に取り組んでいきます。

○教員の各種研修について、教員免許更新制による講習との整合性を図るなど、教員の加重負担とならないよう必要な措置を講じつつ、実施していく必要があります。

○教員の各種研修については、喫緊の課題を盛り込むなど内容の見直しを常に行い、引き続き、教員の資質向上に取り組んでいきます。

分野	教育、人づくり	政策	1	あおもりの未来をつくる人財の育成
		施策	(5)	夢や志を持ち、創造力豊かなたくましい人づくり
施策の説明	子どもたちが、夢や志の実現に向けて、創造力などを生かして果敢にチャレンジする人財として成長するよう、「人とかかわり」や「体験活動」を通じて、社会的・職業的自立のために必要な能力や態度を育成する地域ぐるみのキャリア教育の充実に取り組みます。また、大学や高等専門学校など高等教育機関相互、あるいは高等学校、大学、職業教育訓練機関など間における連携促進により人財育成機能の向上を図り、地域で活躍する人財の育成を進めます。			

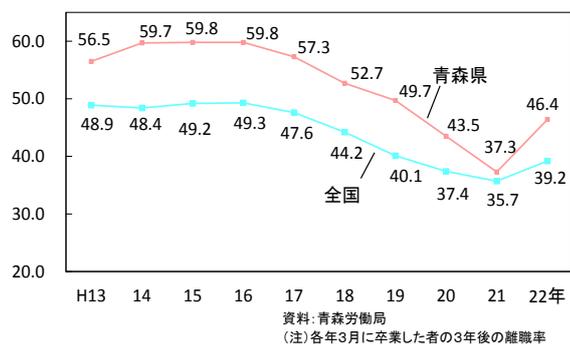
施策関係部局 企画政策部、商工労働部、教育庁

平成 25 年度の取組状況				平成 26 年度の主な取組内容
事業数計	17	事業費計	127 百万円	
○「キャリア教育の指針<実践編>」の策定や調査研究の成果発表会の開催に取り組み、キャリア教育の効果的な指導方法の確立や県内への普及が図られました。		○引き続き、高校生が社会人・職業人として自立していくための仕事力を養成するため、就職指導プログラムや、意欲的に学校や地域活動に取り組み中・高校生を対象とした講座内容の充実を図ります。		
○高校生の体験・演習型の就職指導プログラムや学校・地域活動でリーダー的な役割を担う中・高校生を対象に講座を開催し、社会人・職業人として自立するための資質向上が図られました。		○引き続き、「YELL」を県内の高校1年生全員に配付、先輩社会人を講師に県内3高校で講座を開催、全国の高校生を対象に世界に通用する人財の育成を目指す「日本の次世代リーダー養成塾」への高校生派遣、県内中学生向けサマーセミナーを開催します。		
○高校生自らが県内社会人を取材した冊子「YELL」を県内の高校1年生全員に配付、先輩社会人を講師に県内4高校で講座を開催(2,450人参加)、「日本の次世代リーダー養成塾」に本県の高校生11名を派遣、県内中学生向けセミナーを開催(30人参加)したことにより、挑戦意欲と創造性豊かな人財育成が図られました。		○県内6地区に実行委員会を設置し、教育支援プラットフォームの仕組みを活用し地域の特色を生かしたキャリア教育実践を展開するとともに、地域の子どもたちなどを対象とした職場体験・職場見学などを実施し、家庭におけるキャリア教育の推進を図ります。		
○教育支援活動に賛同する企業・団体「我が社は学校教育サポーター」の登録拡大(846団体)を進め、学校・企業等が連携したキャリア教育活動の実施(66校)、子ども職場参観日や「わが家の1か条」の募集などを行い、キャリア教育の普及啓発や理解促進が図られました。		○引き続き、小中学生によるものづくり企業訪問を実施し、理解促進を図るとともに、地域ぐるみで子どもの創造性育成活動に取り組む環境づくりを進めます。		
○小中学生のものづくり企業訪問、あおもりマイスターや伝統工芸の職人による小中学校訪問等により、子どもたちのものづくりや科学技術等への理解が深まりました。		○高校生が自らの夢の実現に向けて主体的に行動できるよう、引き続き、大学生が高校生のやる気や意欲を引き出すワークショップを開催します。		
○大学生からの働きかけにより、高校生のやる気や意欲を引き出すためのワークショップを開催しました。(大学生10校931人、高校生22校3,454人参加)		○引き続き、県内高校生の就職支援に取り組むほか、柏木農業高校において、りんごを用いた商品開発や県産品PR、りんご剪定枝の活用等の研究を行います。		
○高校生の資格取得に向けた研修、職業・企業理解を図るための企業訪問などを実施しました。				

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】

(%) 県内企業における新規高等学校卒業者の就職後3年以内の離職率



インターンシップ実施校数と体験者数

区分	H22	23	24	25年度
実施校数／ 県立高校数	54/79	55/78	55/78	57/76
体験者数	6,100人	5,865人	5,784人	6,088人

資料: 教育庁

【指標等の説明】

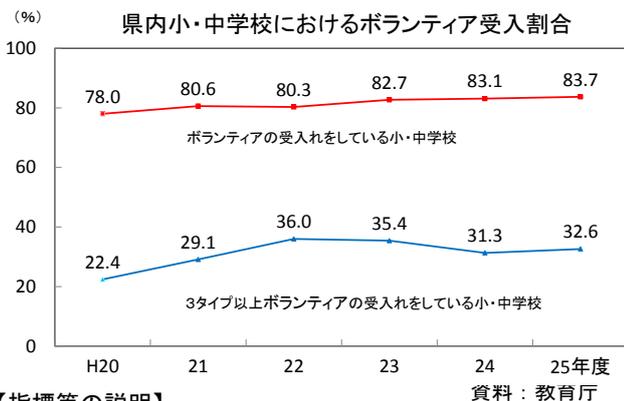
- 県内企業における新規高等学校卒業者の就職後3年以内の離職率は、全国平均より高い状態が続いています。
- インターンシップ実施校・体験者は横ばいで推移しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○県内企業での新規高卒者の就職後3年以内の離職率は全国平均より高く、職業観の未成熟や社会人・職業人として基礎的な能力の不足が指摘されています。	○高校生の進路については、資格取得、就職試験対策などを引き続き支援するとともに、企業と生徒とのミスマッチ解消などの就職支援に取り組めます。
○キャリア教育を推進する上で、地域と学校、企業を結ぶ人財の発掘及びコーディネーターの養成、県民の気運醸成などの課題があります。	○社会変化に対応できる創造性豊かでたくましい人財を育成するため、学校・家庭・地域の連携により特色あるキャリア教育に取り組めます。
○子どもたちの地域のものづくり企業や製品、技術への理解が不足しており、その重要性を認識させる取組が必要です。	○子どもたちが、地域のものづくり産業を理解し、地域ぐるみで子どもの創造性を育成する環境づくりに取り組めます。

分野	教育、人づくり	政策	1	あおりの未来をつくる人財の育成
		施策	(6)	学校・家庭・地域が連携し社会全体で取り組む「生きる力」の育成
施策の説明	家庭は全ての教育の出発点であり、親子が共に学び、育ち合う家庭教育を支援するとともに、学校・家庭・地域の様々な人々のつながりにより、社会全体で子どもの「生きる力」を育む取組を進めます。			
施策関係部局	環境生活部、商工労働部、教育庁			
平成 25 年度の取組状況		平成 26 年度の主な取組内容		
事業数計	12	事業費計	79 百万円	
○児童生徒と地域住民が共にボランティア活動などに取り組む「学校支援ボランティア」の体制整備が進むとともに、学校・家庭・地域の連携が深まり、子どもたちの学習意欲の向上などが図られました。		○引き続き、大人が子どもと向き合う時間の増加、住民などの学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図るとともに、学校を核として児童生徒やPTAが主体となり地域と連携した取組を行います。		
○「あおり家庭教育アドバイザー」など、子育てを地域全体で支え合う地域密着型の支援者を育成し、中高校生とその親を対象とするプログラム作成（1,500部）、アドバイザー養成講座、保育園などへのアドバイザー派遣を行うなど、家庭教育支援体制の充実が図られました。		○引き続き、「あおり家庭教育アドバイザー」をPTAなどに派遣し、今日的課題に対応した学習や取組を行うほか、家庭教育支援活動を市町村において定着・発展させるため、平成24年度から実施しているセミナー受講生を対象とした研修会の開催に取り組めます。		
○「放課後子ども教室」を開設する市町村への支援（24市町村87教室）や「放課後子どもプラン」に関わる研修（約1,200人）を行い、指導員などの資質向上が図られました。		○引き続き、「放課後子ども教室」を開設する市町村の支援や「放課後子どもプラン」に関わる人財の研修機会の提供に取り組めます。		
○子ども・若者育成支援推進法に基づき31機関で構成するネットワーク協議会の設置、支援機関向け公開講座の開催、子ども・若者総合案内（専用電話）を設置したほか、支援機関マップの作成・配布（43,000部）、フォーラム開催により、支援に向けたネットワーク強化や県民理解の向上が図られました。		○引き続き、ネットワーク協議会の運営を通して、課題や連携方策を検討するほか、支援機関向け公開講座の開催、子ども・若者総合案内（専用電話）の運営、フォーラムを開催します。また、関係機関が連携する上で理解しておくべき基本的事項を取りまとめた支援機関向けの共通マニュアル作成に取り組めます。		

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



放課後子ども教室の開設数

H22	26市町村 93教室
23	25市町村 93教室
24	24市町村 91教室
25年度	24市町村 87教室

※青森市を除く 資料：教育庁

放課後子どもプラン指導者研修会参加者(単位：人)

研修会名	H22	23	24	25年度
コーディネーター等研修	235	298	198	257
指導員等研修	1,083	1,093	1,118	1,019
計	1,318	1,391	1,316	1,276

資料：教育庁

【指標等の説明】

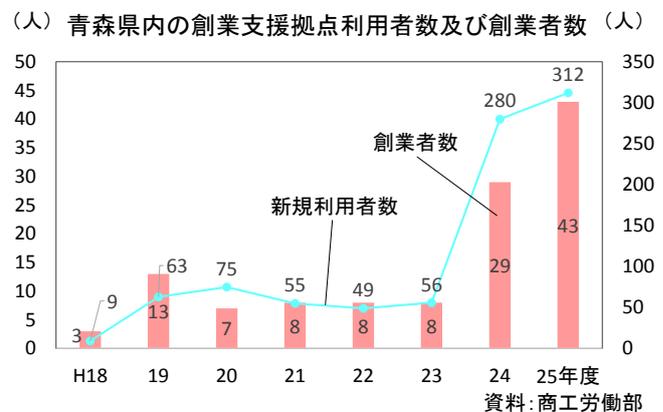
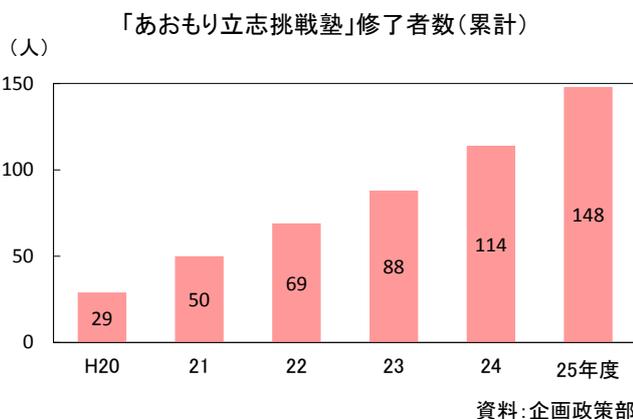
- ボランティア活動の受入割合などは、近年横ばいで推移しています。
- 放課後子ども教室開設数、放課後子どもプラン指導者研修会参加者は、いずれも近年横ばいで推移しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○子どもたちが、地域と連携しながら、夢や志に向かい主体的に取り組んでいくため、ボランティア活動を通じた人財の育成を進める必要があります。	○子どもたちが、地域と連携しながら、夢や志に向かい主体的に取り組んでいくための環境づくりを進めていきます。
○地域ぐるみで子どもを育む活動を推進するため、地域の連携を更に深めるほか、子どもたちが科学の楽しさを体感し、創造性を育む機会を充実させる必要があります。	○子どもの創造性を育成する地域団体の活動などを支援するとともに、子どもの創造性を伸ばすための取組を推進します。
○家庭の孤立化や子育てに対する不安感や負担感を持つ親の増加など、家庭教育支援に係る課題に対応するため、親だけでなく地域全体で家庭教育を支援できる環境を整え、家庭教育の支援を推進する必要があります。	○家庭教育を支援する人財を継続的に育成するとともに、支援者同士や行政、支援団体などと連携しながら家庭教育の支援に係る推進方策の充実を図ります。
○放課後児童対策関連事業は、県内全小学校区の96.2%で取り組まれており、今後は、地域の教育力を生かしながら「放課後子ども教室」などの活動を充実させていく必要があります。	○市町村教育委員会との連携を一層強化するとともに、研修会の実施など放課後児童対策に関わる人財の育成を図ります。
○青少年健全育成について関係団体等と連携し継続的に取り組む必要があるほか、困難を有する子どもなどを支援するネットワーク協議会の効果的な連携の検討などについて関係機関の協議や、困難を有する子どもや家族に寄り添い、適切な支援機関に誘導する人財育成などを進める必要があります。	○青少年健全育成について、関係団体等と連携した取組を進めていくほか、困難を有する子どもなどを支援する関係機関の協議や普及啓発等を効果的に推進します。また、各地域における若者支援の実態や活用可能な社会資源及び人財などの状況把握、地域活動の活性化に向けた取組を進めます。

分野	教育、人づくり	政策	2	あおもりの今をつくる人財の育成
		施策	(1)	活力ある地域づくりのための人づくり
施策の説明	地域の資源を生かした観光やものづくりなどの生業（なりわい）づくりに取り組むリーダーや地域の課題解決を支える人財を育成します。また、異業種間、異世代間、国内外の人財をつなぐ核となる人財の育成を進めます。			
施策関係部局	企画政策部、環境生活部、商工労働部、観光国際戦略局、教育庁			
平成 25 年度の取組状況			平成 26 年度の主な取組内容	
事業数計	18	事業費計	1,062 百万円	
○「あおもり立志挑戦塾」や「グローバル人財養成セミナー2013」など、地域経済等をけん引する人財づくりや国際感覚に優れた人財づくり、県庁若手職員の能力向上等を目的としたセミナー等を実施し、青森県を担う人財育成が図られました。			○セミナー等の開催により各人の能力向上が図られ、ネットワークの構築にも貢献していることから、引き続き内容を強化したセミナー等を実施するとともに、首都圏等に居住する本県出身者との交流サイトを構築し、更なる人的ネットワーク強化を推進します。	
○起業志望者や若手技術者の養成を図るため、各種研修やコンテストを実施した結果、受賞者の県内における起業の拡大につながりました。			○引き続き、各種研修やコンテストを実施することで起業家の養成や成長産業に対応できる若手技術者の育成を図ります。	
○地域づくり推進のために、地域に根ざした活動者の発掘・育成などや、県民や市町村職員向けの各種セミナーなどを実施したほか、テレビ番組による周知活動の結果、地域づくりを担う人財や地域づくりに関心をもつ県民の増加が図られました。			○地域づくりに関するセミナー等の各種取組を進めるとともに、県民の地域資源活用への取組を支援・促進することに加え、青森県に関する各種データの公開や「青森ブランド」をテーマとしたフォーラムの開催により、新たな視点での地域づくりを推進します。	
○地域の人財育成や、地域コミュニティの活性化を図るため、公民館機能の活性化を目的とした研修等を行い、多くの関係者の参加があったほか、事業プランの公募を図り、公開コンペにより 12 事業を選出しました。			○選出した事業を県のモデル実施プランとして各地で実施し、公民館活性化事業の情報発信を行うとともに、公民館活性化の担い手育成プログラムを開発し、普及啓発を支援します。	
○学校を核に、生徒やPTA等が主体となり、地域と連携した事業を行っている 12 校をモデル校に指定し、学習活動や交流事業をPTAへの委託により実施しました。			○引き続き、学校を核とし、児童生徒やPTAが主体となった地域と連携した取組を行うことで、相互の連携を図り、地域の教育力の向上を促進します。	

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- あおもり立志挑戦塾の修了生は順調に増加しています。
- 創業者数が平成 23 年度までは年 10 名程度でしたが、訪問型の伴走支援などにより創業者数が大幅に増加しています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○地域経済などを担う人財育成を持続的に運営する仕組みづくりと、グローバル化の進展により国際的な視野に立って挑戦する人財の育成が必要となっています。	○産学官金が連携し、持続可能な人財育成の仕組みづくりを検討するとともに、世界に通用する人財の育成を推進します。
○地域の状況に合わせた暮らしと産業の維持・活性化を図るため、地域で活動する人財育成や創業・起業の増加などに取り組む必要があります。	○集落点検などにより地域住民自らが課題を解決していく仕組みづくりや、起業家の更なるステップアップを図るなど、各種人財の育成・掘り起こしやネットワーク構築などを推進します。
○県民が市町村の境界を越えて交流できる機会を増やすことで、情報共有と相互理解を図り、「青森県」という一つのまとまりで力を発揮していく必要があります。	○自分の住む地域以外にも関心と愛着を持てるよう、県内の他地域との交流促進を進めるとともに、自地域の資源を活用した県民の積極的な行動を促進します。
○製造業者や製造出荷額が減少していることから、持続的なものづくり産業基盤を維持発展させていくため、中長期的な視点に立った、継続的な人財育成を進める必要があります。	○ものづくり基盤技術研修を実施し、自動車関連産業、医工連携産業などの成長産業分野に対応した技術者の育成を推進します。

分野	教育、人づくり	政策	2	あおもりの今をつくる人財の育成
		施策	(2)	チャレンジする女性の活躍推進と女性が輝く環境づくり
施策の説明	女性の活躍を推進するため、女性が学ぶ場やつなげる場を提供し、そのネットワーク化を促進するほか、創業・起業などの新たな取組へのチャレンジを推進します。また、多様な生き方、働き方を選択できる環境づくりを行いながら、女性が継続して就業できる環境づくりに取り組みます。			
施策関係部局	企画政策部、環境生活部、商工労働部、農林水産部			
平成 25 年度の取組状況		平成 26 年度の主な取組内容		
事業数計	7	事業費計	25 百万円	
○企業等のリーダーとして活躍する女性人財の育成とそのネットワーク化を図るために実施した「奥入瀬サミット」には 46 名の女性リーダー等が参加したほか、「あおもりハンサムウーマンセミナー」により、20 名の意欲あるリーダー候補生を育成しました。また、様々な分野において活躍している女性を、女性の就労継続や地域活動等の目標となる「ロールモデル」として広く紹介しました。		○引き続き、各種セミナー等を開催し女性リーダー等の育成とネットワークづくりを推進します。また、女性が活躍する職場環境づくりの検討や、起業志望者に対するインターンシップ、開業経費等の補助、他業種との連携を推進するとともに、「ロールモデル」を引き続き広く紹介します。		
○女性の活躍を推進するため、県内企業等を対象に課題やメリット等を見える化する調査・研究のほか、企業が取り組む方向性についての検討を行いました。また、起業やNPO、地域活動等にチャレンジする女性や団体及び男女がともに働きやすい職場づくりを進める企業等に対して県知事表彰を行いました。 ○男女雇用機会均等法などの各種法律に対する理解を深めるため「勤労女性講座」を開催しました。		○女性の活躍を推進するためには、企業トップの意識改革が必要であることから、企業トップ向けのガイドブックの作製及びトップセミナーの開催により普及啓発を図ります。 ○引き続き「勤労女性講座」を開催するほか、育児休業等を取得した労働者の生活安定化のための資金を融資します。		
○ワーク・ライフ・バランスを推進するために、企業登録制度を継続したほか、フォーラムの開催や情報誌の作成により企業の取組の推進を図りました。また、男性の家事・育児を推進するために、フォトコンテストの実施やセミナーを開催しました。		○ワーク・ライフ・バランスにより、男女がともに働きやすい職場環境づくりを進めるために、企業を対象としたセミナー開催やアドバイザー派遣、若手従業員向けのワークショップを行うほか、男性の家事・育児参画を図るため、フォーラムを開催します。		

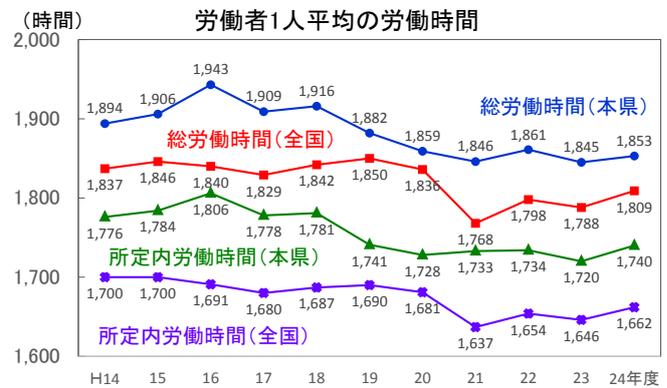
施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】

6歳未満の子どものいる夫・妻の総平均家事・育児時間(週全体平均)

区分		家事時間	育児時間	合計
青森県	夫	9分	30分	39分
	妻	3時間37分	2時間26分	6時間3分
全国	夫	12分	39分	51分
	妻	3時間35分	3時間22分	6時間57分

資料:総務省「平成23年社会生活基本調査」



【指標等の説明】

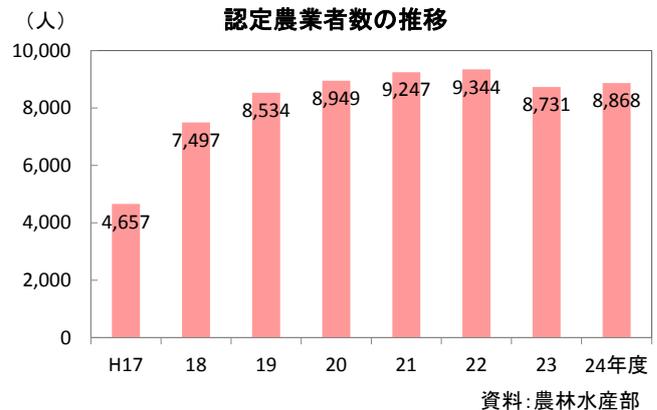
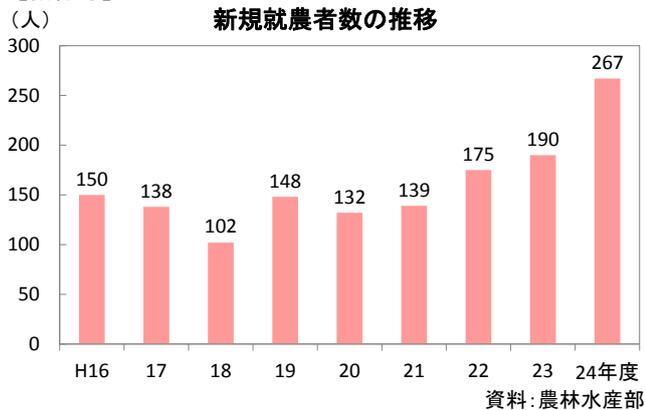
- 夫の育児・家事時間は、妻に比べ著しく短くなっています。
- 労働者1人平均の労働時間は、全体的に低下傾向にあるものの、本県の労働時間は、総労働時間、所定内労働時間ともに全国に比べ長くなっています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○「奥入瀬サミット」等の開催により、県内外の女性人財の多様なネットワークの形成が進んでいますが、今後、生業づくり、地域づくりに向けた具体的な行動につなげていくために、更なる女性人財の育成とネットワーク構築が求められています。	○県内外の女性経営者などの交流機会を創出していくとともに、継続的な交流促進とネットワーク強化、新たな女性人財の発掘や育成、啓発を推進します。
○男性の家事・育児参加の低さや、結婚や出産を契機に離職せざるを得ない環境、長時間労働の常態化に加え、育児休業や介護休業を取得した場合は、所得の減少やキャリアの停滞が生じることから、仕事と家庭生活との両立が難しく、女性が活躍するための環境が十分に整っていません。	○女性がキャリアを継続し、活躍していくための環境を整備するため、出産・育児期における多様で柔軟な就業制度や、育児休業や介護休業の取得者に対し低利で生活資金を融資する支援策、休暇中の労働教育の充実、男性を含めた働き方の見直しなど、事業者の取組を促進します。
○女性の起業や職域拡大など、女性の社会進出は進んでいますが、管理職等への登用が進んでいないといった課題があり、経営者や経済団体を巻き込んだ女性登用への取組が必要です。	○企業等で、女性が活躍できるよう、女性人財の確保・育成の充実化を図るとともに、企業・経営者の意識改革と女性登用に向けた行動を促すほか、職場や職種を越えた交流機会を増やし、女性人財のネットワーク化などを推進します。

分野	教育、人づくり	政策	2	あおもりの今をつくる人財の育成
		施策	(3)	農山漁村を支える人づくり
施策の説明	本県の農林水産業における「攻めの姿勢」と「強み」を生かして、地域を持続的・自立的に発展させるため、地域を支える若手農業者や女性起業家などの育成を強化するほか、農山漁村の「地域経営」の仕組みづくりを進めます。			
施策関係部局	農林水産部			
平成 25 年度の取組状況			平成 26 年度の主な取組内容	
事業数計	15	事業費計	2,055 百万円	
○新規就農者の確保や若手農業者の定着を図るため、県民局への窓口の開設等に加え、研修期間中などの所得の確保を目的とした青年就農給付金を活用することで、研修生 43 名全員が就農又は就農見込みとなりました。			○引き続き、県民局への相談窓口を設置するとともに、青年就農給付金を活用した支援に加え、関係機関の連携により農業者の障害者受入支援や福祉施設とのマッチングにより、障害者の就農も支援します。	
○営農大学校において、経営能力とビジネス感覚を兼ね備えた農業経営者の育成のための講座開設や、社会人向けの研修で、就農コーディネーターを配置し、実践的技術の取得に向けた取組を進めた結果、研修生 5 名中、3 名が就農することとなりました。			○学生教育では、新たに加工品開発関連プロジェクトを実施し、社会人向け研修では、新規就農チャレンジ研修を実施するとともに、営農大学校を核とした知識・技術の習得機会や先輩農業者との交流を通じた仲間づくりの場の提供により、就農継続を支援します。	
○優れた経営能力を有する農業人財を育成するために「若手農業トップランナー塾第 6 期生」を募集し、マネジメント研修やあおもりマルシェへの参加支援を行うことにより、20 組の塾修了生を輩出しました。			○第 7 期の「若手農業トップランナー塾」の開催に加え、農業普及指導員等を対象とした経営指導力等の強化研修の開催や、販売力向上を目的とした座学研修と実践研修を行います。	
○農山漁村における女性の経営参画促進や次世代の女性リーダーとなる人財を育成するために、各種研修会や先進農協の視察等を行うことで、経営力に関する資質等の向上につなげたほか、女性起業家間や異業種との連携促進や、起業活動のステップアップに必要な活動費等の支援など、発達段階に応じた支援により、6 名の女性起業家を育成しました。			○引き続き、V i C ・ウーマン育成や家族経営協定の推進による女性リーダーの育成に取り組むとともに、起業開始や経営発展のための新たなチャレンジや、異業種との交流や共同プロジェクトへの取組等を支援します。	
○集落営農組織の法人化へ向け、中心的役割を担うリーダーの育成と経営発展を図るために、青森県集落営農ネットワーク協議会と連携しながら各種研修会などを実施し、5 つの組織が法人化しました。			○集落営農ネットワーク協議会が自主的に行う検討会等へ補助するとともに、県民局による普及啓発活動等を強化することにより、集落営農組織の法人化と人財育成活動を支援します。	
○農山漁村の「地域経営」の仕組みづくりに向け、将来の「地域経営」を支える組織や人財の育成に向けた地域主体の取組に対する補助などにより、「地域経営」への気運醸成や地域経営化に向けた動きが活発化しています。			○将来の「地域経営」の担い手として期待される組織や人財へ段階に応じた支援や補助等を実施するとともに、農協による農業経営事業の実施に向けたモデル農協の育成や、「地域経営」のシステムの一環として、産地直売施設が地域を支える拠点となる取組を推進します。	
○浜のマネージャー塾を開催し、21 名の塾生を輩出することで、経営知識や企業感覚の醸成、元気な漁村づくりへの意識向上が図られました。			○浜の未来塾を開催し、浜のマネージャー候補を育成するとともに、浜のマネージャーの提案に基づく漁協の高付加価値化の取組を支援します。	

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 新規就農者数は、県と市町村が連携した取組や、国の制度拡充等の理由により平成 24 年度では 267 人と急増しています。
- 認定農業者数は、平成 23 年度に農家の高齢化を理由とした離農などにより認定者数が減少しましたが、平成 24 年度はほぼ前年と同じ値になっており、安定して推移しています。

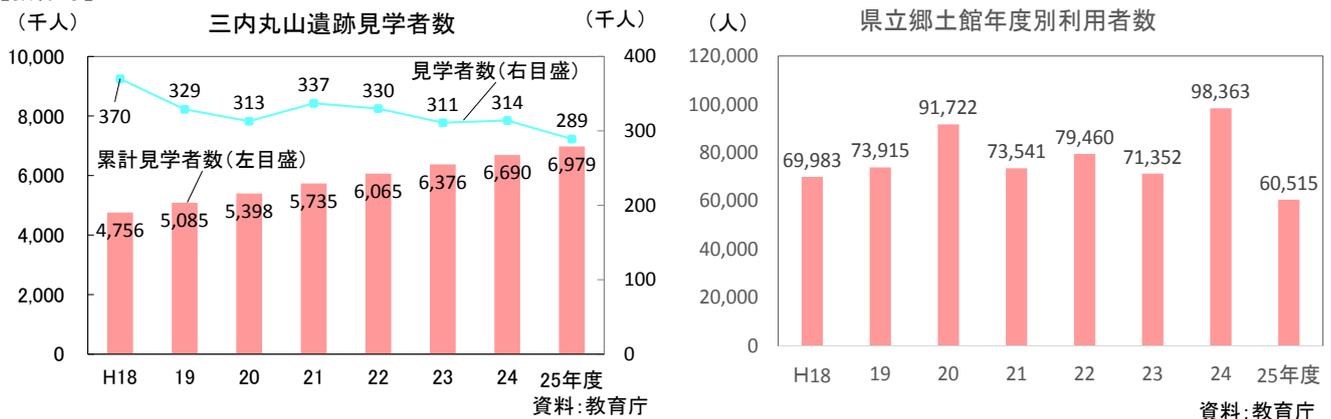
施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○本県の新規就農者は、県と市町村が連携した取組や国の制度拡充により増加傾向にありますが、新規就農者は様々な課題を抱えており、就農定着に向けた相談・支援体制を確立する必要があります。	○新規就農者の就農定着を目的として、営農大学校を中心とした、短期研修による知識・技能の向上や交流会による仲間づくりなどを通じて、新規就農者や若手農業者の定着化を推進します。
○経済のグローバル化による農産物価格の低迷に対応できる経営管理能力を有する人財の育成と、若手農業トップランナーの資質向上に向けた研修の充実化と青年農業者間の連携強化を図る必要があります。	○経営・技術データの活用により的確な経営管理指導ができる人財を育成するとともに、若手農業トップランナー達の挑戦を支援することで、資質向上と連携強化を図っていきます。
○農業経営への女性の参画が進んでいるほか、農協における女性役員の割合も高まっているものの、依然として女性役員登用に消極的な農協があるため、更に登用拡大を進める必要があります。	○引き続き、地域活性化に取り組むV i C・ウーマンなどの女性リーダーを育成することで男女共同参画を促すとともに、農協等において女性が経営に参画する基盤づくりの強化を推進します。
○漁業は、魚価の低迷等により厳しい環境に直面しており、経営能力向上などを目的とした研修の実施により企業感覚等を持った指導者の育成に取り組む必要があります。	○今後も、漁業をけん引する人財の育成に取り組むとともに、地域漁業関係者の改革意識を醸成し、漁業の収益力アップと地域の活力向上を図ります。
○「地域経営」の中核となる経営体の育成システム構築への支援を進めていますが、担い手育成が活発な地域とそうではない地域が見られることから対策が求められているとともに、「地域経営」の中核を担う経営体として発展するため、法人化や企業化を進める必要があります。	○「地域経営」の確立を促進するため、発展段階に応じた、きめ細やかな支援と全県的サポートを進めるとともに、中核となり得る経営体の選択と集中支援等の取組や法人化等への推進により、「地域経営」を担う持続発展型の経営体を育成します。

分野	教育、人づくり	政策	2	あおもりの今をつくる人財の育成			
		施策	(4)	豊かな学びと社会参加活動の拡大			
施策の説明	県民の生きがいがいづくりや心豊かな暮らしを支えるため、県民が、学びたいときに学べる機会づくりや、その学習成果を生かしてボランティア活動やNPO活動などの地域活動に取り組める環境づくりを進めます。						
施策関係部局	企画政策部、環境生活部、県土整備部、教育庁						
平成 25 年度の取組状況		平成 26 年度の主な取組内容					
事業数計	9	事業費計	84 百万				
○県民の生涯学習の推進と開かれた学校づくりを進めるため、県立学校を開放した公開講座等を実施するとともに、インターネット上で受講可能な講座内に若年者向けのキャリア学習コンテンツの拡充を図ることで、県民の学習機会の充実を図りました。		○引き続き、県民の学習機会の充実を図るため、県立学校の有する教育機能を開放していくとともに、インターネット上での学習コンテンツの充実などに向け取り組んでいきます。					
○県立図書館において、県民の生涯学習に必要な資料の整備や情報提供を行うことで充実したサービスを提供するとともに、子どもの読書活動促進のための広報活動やイベント等を実施しました。		○関係各機関と連携、協力することで、資料の収集、保存、提供といった図書館サービス向上と、子どもの読書活動の支援継続と発展を図ります。					
○認定取得を目指すモデルNPO法人の「共感（信頼）」獲得活動への支援や、他のNPO法人にその効果を波及させるフォーラムの開催により、認定取得への意識醸成を図るとともに、条例個別指定基準に関する検討会と意見交換会を開催しました。		○引き続き、モデルNPO法人の認定取得へ向けた活動の支援や他のNPO法人への波及を図るためのフォーラム開催と事例集の作成を行うとともに、第三者委員会による検討会やNPO法人関係者等との意見交換会を通じ、条例個別指定基準を策定します。					
○県とNPO法人の協働推進を協議する「出会いの場」を設置するとともに、NPO法人の活動基盤の整備や協働に関するモデル事業の成果をとりまとめ、公表することで、NPO法人と県の情報共有やNPO法人等の地域活動の情報発信を行いました。		○地域課題に自主的・主体的に取り組むNPO法人等との連携・協働を進めるために、戦略プロジェクトに沿った取組を行う団体を選出し、支援を行います。					
施策の現状と課題を表す指標等							
【指標等】							
県内の認証NPO法人数等		(単位: 法人)					
区分	H19	20	21	22	23	24	25年度
認証NPO法人数 (年度末実数)	244	259	283	299	321	353	371
県と協働を行っている NPO数(延べ数)	44	67	54	92	105	98	76
認定NPO法人数 (年度末実数)	-	-	-	-	-	1	1
仮認定NPO法人数 (年度末実数)	-	-	-	-	-	1	1
資料: 環境生活部							
		(千人)			県立図書館・近代文学館の利用者数		
		資料: 教育庁					
【指標等の説明】							
○県内の認証NPO法人数は年々増加し、県と協働を行っているNPO法人数も増加傾向にあります。また、認定NPO法人と仮認定NPO法人については、平成24年度にそれぞれ1法人が認定されました。							
○県立図書館・近代文学館の利用者数は、おおむね横ばいで推移しています。							
施策の現状と課題				今後の取組の方向性			
○モデルNPO法人の共感獲得活動支援やNPO法人との協働推進等の取組により、NPO法人の活動環境の整備に取り組んでいるものの、依然、多くのNPO法人が人財面や資金面での課題を抱えています。				○NPO法人が自立的・継続的に活動するために、認定取得による活動基盤の強化や、県民のNPO法人活動に対する理解・共感などを促進します。			
○県民の生涯学習の推進を図るため、県立学校を地域住民の学習・文化活動の場とする開かれた学校づくりや、インターネットを利用した学習の利用促進や内容の充実化に取り組む必要があります。				○開かれた学校づくりの中核となる公開講座を実施する県立学校に偏りがあることから、より多くの学校で県民の学習ニーズに沿った多彩な公開講座を開催するとともに、配信コンテンツの内容を充実させることで、更なる生涯学習の環境整備を図ります。			
○県立図書館における資料整備や情報提供等のサービス向上のほか、ボランティアの導入による来館者へのサービスの充実を図っていますが、利用者数は横ばい状態にあります。				○子どもの読書活動を推進するとともに、関係機関と連携・協力したサービスを強化することで、地域を支える情報拠点として幅広く県民に学習機会を提供します。			

分野	教育、人づくり	政策	3	あおもりの今と未来をつくる文化・スポーツの振興
		施策	(1)	歴史・文化の継承と発信
施策の説明	「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録をめざす取組や県立郷土館などにおける資料の収集、保存、公開の取組などを通じて、本県の歴史・文化を国内外へ強力に発信するほか、価値ある文化財の適切な保存、伝統文化の鑑賞・体験の機会充実を図ることで、次代へと伝えます。			
施策関係部局	企画政策部、環境生活部、教育庁			
平成 25 年度の取組状況		平成 26 年度の主な取組内容		
事業数計	16	事業費計	471 百万円	
○縄文ロゴマークを活用したPRや国内外への情報発信、ギャラリートーク等による普及啓発活動、体験事業等を実施したほか、縄文の新たな楽しみ方の提案やアートを切り口とした縄文文化の発信により、県内外での縄文文化に関する認知度と興味・関心を高めました。		○引き続き、情報発信等による民間団体と連携したプロモーション活動を実施するほか、小学生向けガイドブックの作成や発掘調査の公開、体験型講座等の開催などにより、更なる縄文文化と縄文遺跡群の価値や魅力の普及啓発を推進します。		
○世界遺産登録推薦書案の記載内容についての整理・検討を行い、国に推薦書原案を提出するなど推薦に向けた環境の整備を進めるとともに、国内外に学術的価値を浸透させるための国際会議やフォーラムを開催しました。		○関係自治体との連携を深め、世界遺産登録推薦に向けた取組や学術的価値を国内外に浸透させる取組を更に進めるとともに、遺跡群の価値を分かりやすく伝えるシステムを導入します。		
○県立郷土館において、郷土に関する県民向けの土曜セミナー等を実施したほか、本県の歴史・文化に関する史資料である県史を2巻刊行し、県民の郷土や歴史に関する知識の向上を図りました。		○郷土館資料等の講演会を行うとともに、インターネット上にデジタルミュージアムを開設するほか、県史の刊行や、出前講座による県史の普及活動、収集した資料の利活用に努めます。		
○県内の文化財の保存・活用を図るため、文化財建造物などの保存修理等を行う所有者や、無形民俗文化財の用具修理などを行う保存団体などに対し助成することで、適切な保存・活用が図られました。		○引き続き、県内の文化財の保存・活用を図るため、文化財建造物などの保存修理事業や無形民俗文化財の用具新調事業などに対して助成を行います。		

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 平成 25 年度の三内丸山遺跡見学者数は、県外からの観光客入込数の減少や修学旅行者数の減少に伴い、遺跡見学者数も減少し、前年度の92%の利用客数となりました。
- 県立郷土館年度別利用者数は、特別展・企画展や他の施設との連携展の実施回数の減少などにより、6万人台の利用者数となりました。

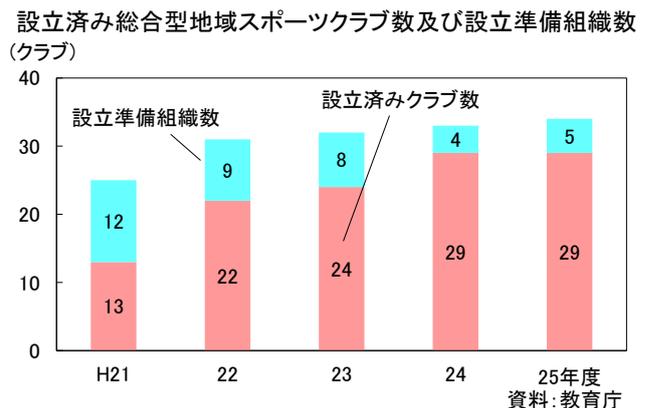
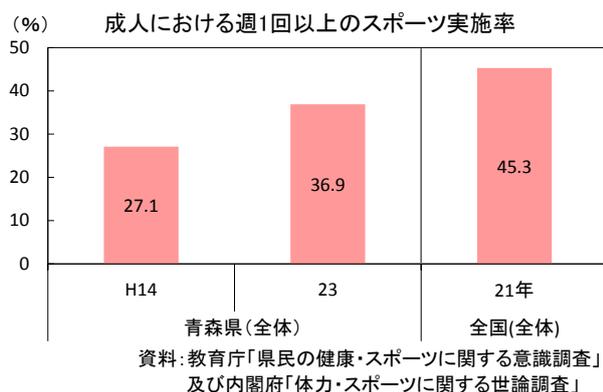
施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○平成 27 年度の世界遺産登録を目指してきましたが、国から更に検討を深める必要があるとされ、引き続き環境整備や学術的価値の国内外への浸透が課題となっているとともに、文化遺産を将来にわたり保護するには、地域住民の協力が不可欠であることから、更なる気運の醸成や普及啓発を図るための取組が必要です。	○早期の世界遺産登録を実現するため、関係自治体と連携した環境整備や学術的価値の国内外への浸透の取組を継続するとともに、遺跡群の価値や魅力に対する理解を深め、登録の実現に向けて気運を醸成するための様々な取組を通じて、三内丸山遺跡が縄文文化の発信の拠点になることを目指します。
○平成 29 年度の県史全巻刊行に向け、編集等の各作業を着実に進めるとともに、編さんの過程で収集した膨大な史資料を、県民共有の財産として保存・公開していく必要があります。	○研究成果を県内外に分かりやすく伝えるための通史編の編集に取り組みとともに、県史編さんの過程で収集した史資料について、散逸を防ぎ、編さん事業終了後に広く県民の利用に供することができる体制づくりに取り組みます。
○郷土館について、魅力ある展示により利用者を増やす必要があることから、今後も調査研究等を行い、魅力的な成果を積極的に展示公開する必要があります。	○インターネットにより郷土館が所蔵する資料等を検索、閲覧できる仕組みを構築し、実物観覧の欲求を喚起することで来館者の増加を図ります。
○現在までの取組により、地域の無形民俗文化財の後継者の育成や郷土愛の醸成が図られてきましたが、より広い視野を育むため、全県の郷土に関する情報発信が必要です。	○子どもたちが郷土に対する愛着と誇りを持ち、他の地域の文化の良さや違いを理解できる広い視野を育むため、県内各地でこども民俗芸能大会を開催します。

分野	教育、人づくり	政策	3	あおもりの今と未来をつくる文化・スポーツの振興																																																								
		施策	(2)	芸術文化に親しむ環境づくりと人づくり																																																								
施策の説明	県立美術館などを拠点とした県内の芸術文化施設のネットワークを活用し、県民が、芸術文化に触れる機会を充実させるほか、子どもたちや若手芸術家など、本県から新たな芸術文化を生み出す人財の育成に取り組みます。																																																											
施策関係部局	環境生活部、観光国際戦略局																																																											
平成 25 年度の実績		平成 26 年度の主な取組内容																																																										
事業数計	12	事業費計	134 百万円																																																									
○県立美術館において、青森ならではの常設展・企画展を開催したほか、芸術文化活動の発表等の場として、東青・下北地域において県民文化祭を開催するとともに、国民文化祭への出演団体や青森県美術展覧会の開催を支援し、多くの県民が芸術に触れる機会を増やしました。		○引き続き、県立美術館において、郷土の作家に関する企画展の開催や、青森に特化した常設展を開催することに加え、西北五地域において県民文化祭を開催するなど、各種芸術文化活動を支援します。																																																										
○ファッションを通じた人財育成と地域振興、産業振興を図るため、第 13 回全国高等学校ファッションデザイン選手権大会（ファッション甲子園）への支援を行うとともに、県内就職促進と販路拡大に向けた意見交換会など実施しました。		○引き続き、ファッションを通じた人財育成等を図るため、選手権大会開催への支援や販路拡大に向けた意見交換会、アパレル工場見学等を実施します。																																																										
○芸術鑑賞の機会拡大と芸術文化活動に関わる人財育成を目的に、県内学校への芸術文化団体派遣や本県ゆかりの著名アーティストが指導を行う合宿を開催し、約千名の児童生徒が参加しました。		○引き続き、県内学校へ芸術文化団体を派遣する出前講座を実施するとともに、芸術文化体験の機会拡大のために、市町村文化施設職員向けの研修の開催やメディア芸術の鑑賞・作成活動支援等に取り組みます。																																																										
施策の現状と課題を表す指標等																																																												
【指標等】																																																												
<p>(人) 県民文化祭参加者数</p> <table border="1"> <caption>県民文化祭参加者数</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>参加者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H19</td><td>12,559</td></tr> <tr><td>20</td><td>14,231</td></tr> <tr><td>21</td><td>19,721</td></tr> <tr><td>22</td><td>12,320</td></tr> <tr><td>23</td><td>19,041</td></tr> <tr><td>24</td><td>9,605</td></tr> <tr><td>25年度</td><td>11,895</td></tr> </tbody> </table> <p>資料：環境生活部</p>		年度	参加者数	H19	12,559	20	14,231	21	19,721	22	12,320	23	19,041	24	9,605	25年度	11,895	<p>(人) 県立美術館入館者数の推移</p> <table border="1"> <caption>県立美術館入館者数の推移</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>常設展</th><th>企画展</th><th>教育普及事業</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H19</td><td>183,505</td><td>0</td><td>0</td><td>183,505</td></tr> <tr><td>20</td><td>116,655</td><td>0</td><td>0</td><td>116,655</td></tr> <tr><td>21</td><td>116,655</td><td>0</td><td>0</td><td>116,655</td></tr> <tr><td>22</td><td>116,655</td><td>0</td><td>0</td><td>116,655</td></tr> <tr><td>23</td><td>116,655</td><td>0</td><td>0</td><td>116,655</td></tr> <tr><td>24</td><td>116,655</td><td>0</td><td>0</td><td>116,655</td></tr> <tr><td>25年度</td><td>116,655</td><td>0</td><td>0</td><td>116,655</td></tr> </tbody> </table> <p>資料：観光国際戦略局</p>			年度	常設展	企画展	教育普及事業	合計	H19	183,505	0	0	183,505	20	116,655	0	0	116,655	21	116,655	0	0	116,655	22	116,655	0	0	116,655	23	116,655	0	0	116,655	24	116,655	0	0	116,655	25年度	116,655	0	0	116,655
年度	参加者数																																																											
H19	12,559																																																											
20	14,231																																																											
21	19,721																																																											
22	12,320																																																											
23	19,041																																																											
24	9,605																																																											
25年度	11,895																																																											
年度	常設展	企画展	教育普及事業	合計																																																								
H19	183,505	0	0	183,505																																																								
20	116,655	0	0	116,655																																																								
21	116,655	0	0	116,655																																																								
22	116,655	0	0	116,655																																																								
23	116,655	0	0	116,655																																																								
24	116,655	0	0	116,655																																																								
25年度	116,655	0	0	116,655																																																								
【指標等の説明】																																																												
○県民文化祭参加者数について、平成 21 年度、23 年度は美術展開催等により入場者が増加していますが、それ以外はおおむね横ばいで推移しています。																																																												
○県立美術館について、大型企画展が無かったことから総入館者は平成 24 年度より減少していますが、常設展の入館者はほぼ同数で推移しています。																																																												
施策の現状と課題		今後の取組の方向性																																																										
○県民文化祭や芸術文化出前教室は、芸術文化の鑑賞や体験の拡大につながるものとして一定の評価を得ていますが、更に魅力あるものにするために、内容の充実化に取り組む必要があります。		○県民文化祭への新たな芸術分野の取り入れや芸術文化出前講座の実施内容の充実、適切な周知などの活性化策を推進することで、県民のイベント参加者や出前講座参加者の増加を図ります。																																																										
○ファッション甲子園は、人財育成事業として全国的に定着してきているものの、これまで培った人脈などを本県のファッションを通じた地域振興に生かし切れていない課題があります。		○ファッションを通じた地域振興については、これまでの成果を活用し、ファッション業界と連携しながら、人財育成と産業振興の両面に取り組みます。																																																										
○芸術文化の振興については、県民文化祭を中心に人財育成等の取組を図ってきましたが、特に「子ども・若者の芸術文化への関心と活動意欲を高める取組」「地域の芸術文化を担う人財を育成する取組」等が不足していたため、対策を講じる必要があります。		○将来的にも発展可能性のある新しい分野を取り上げ、子ども・若者を対象とした鑑賞機会の創出や制作活動支援等を進めるとともに、文化団体や文化施設、NPO 法人などの自主的・継続的な人財育成のための取組を支援します。																																																										
○県立美術館の入館者数の増加に向けて、企画展や常設展の魅力を幅広く伝える必要があります。		○県立美術館で開催されている展示内容の魅力を広く周知していきます。																																																										

分野	教育、人づくり	政策	3	あおもりの今と未来をつくる文化・スポーツの振興
		施策	(3)	豊かなスポーツライフの実現
施策の説明	県民が年間を通して、継続的にスポーツに取り組める環境を充実させるほか、全国大会などで活躍できる選手の育成や指導者の育成などに取り組み、県民の健康づくりやスポーツによる地域活性化を進めます。			
施策関係部局	企画政策部、県土整備部、教育庁			
平成 25 年度の取組状況		平成 26 年度の主な取組内容		
事業数計	12	事業費計	774 百万円	
○新青森県総合運動公園の都市公園施設などを整備しました。		○陸上主競技場の工事に着手するほか、陸上補助競技場、投てき練習場の調査及び設計、その他園路照明灯など都市公園施設の整備を行います。		
○県民の運動の習慣化等の啓発活動を行ったほか、生涯スポーツイベントの開催や、総合型地域スポーツクラブの設立・運営の支援及び啓発活動を実施したことにより、県内のクラブ数は 29 団体となりました。		○引き続き、青森県民スポーツ・レクリエーション祭の開催や総合型地域スポーツクラブの設立・運営の支援と啓発活動を実施することで、更なる県民の運動の習慣化や体力の向上を図ります。		
○競技力向上を図るため、中高生選手等への強化育成システム構築等への補助や、一流選手育成のためのスポーツ科学に基づいた支援体制の整備等を行いました。		○関係団体との連携による効果的な強化策を検討・実施するほか、有望選手を発掘し、トレーニングを実施することで、一流選手となるための資質向上を図ることに加え、将来の本県での国体開催等について検討を行います。		
○全国でも活躍できる人財の育成等を目的とした指導者研修を行うとともに、地域のスポーツ活動を支える人財の育成を図りました。		○引き続き、地域のスポーツ振興を図る人財育成の研修を行います。		
○本県ゆかりのアスリートのネットワーク構築を図り、そのメンバーと高校生アスリートとの対談イベントを開催したほか、公開セミナー等を開催するなど、スポーツを通じた地域づくりへの気運醸成が図られました。		○スポーツを通じた地域づくりの推進を図るため、各地域のスポーツ・コミッションの設立に向けた支援や、県民への啓発を目的としたシンポジウムを開催します。		

施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 週1回以上スポーツをする成人の割合について、平成14年と平成23年の調査を比較すると大きく上回りましたが、全国(平成21年)と比較すると依然低い状況にあります。(平成24・25年は調査未実施。)
- 総合型地域スポーツクラブは増加傾向にあり、既に県内の約70%の市町村に設置されています。

施策の現状と課題	今後の取組の方向性
○県民がスポーツに親しむ環境づくりのため、新青森県総合運動公園の整備を計画的に進める必要があります。	○新青森県総合運動公園の計画的な整備を進め、選手の競技力の向上や、日常生活の中で利用できる公共空間としての施設を目指します。
○本県の総合型地域スポーツクラブの市町村設置率は、全国平均を下回っていることから、未設置町村の設置に向けた積極的な取組と、既存クラブに対する運営基盤の強化のため指導・助言が必要となっています。	○地域住民による自主的な運営を目指し、先進クラブの取組事例を参考にするなど、クラブ未設置の町村の実情に合わせた支援を行っていくとともに、既存クラブに対する運営基盤強化の方策を検討していきます。
○世界大会や全国大会で活躍できる選手を発掘・育成するため、県体育協会や競技団体等と連携した効果的な強化策を実施する必要があります。	○更なる競技力向上を図るため、有望選手の発掘や、あomorいアスリートネットワークメンバーによる実技指導といった育成プログラム等により、選手の強化を図ります。
○県民へあomorいアスリートネットワークの浸透を図ることで、スポーツ活動などを活性化するとともに、地域スポーツ・コミッション設立に向けた動きを着実なものとするため、組織体制の強化や実地体験活動などの支援が必要です。	○あomorいアスリートネットワークを各種県事業に活用することで、ネットワークの周知や活性化につなげるとともに、スポーツ・コミッション設立促進などにより、スポーツを通じた地域づくりを推進します。

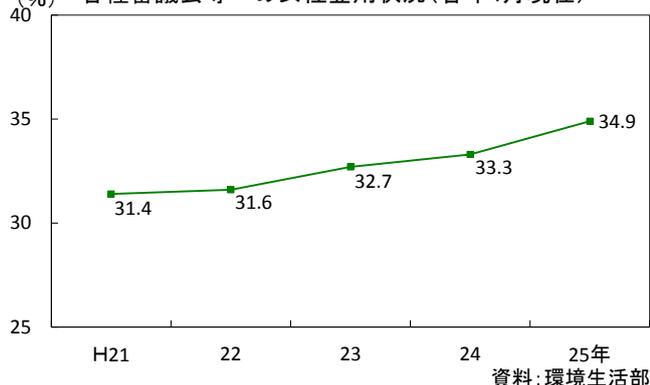
2 計画推進方法点検結果

計画推進方法	①情報発信 ②男女共同参画の推進 ③県民の参画と協働 ④市町村及び近隣道県との連携強化 ⑤次代を担う若者の活躍と県外の人財との連携 ⑥マネジメントサイクルの展開 ⑦行財政改革の推進 ⑧東日本大震災からの創造的復興			
関係部局	総務部、企画政策部、環境生活部、農林水産部、観光国際戦略局			
平成 25 年度の取組状況		平成 26 年度の主な取組内容		
事業数計	17	事業費計	609 百万円	
○「青森県基本計画未来への挑戦」の県民への周知を図るため、プロモーション活動を 28 回・延べ 1,983 名に行い、県民の理解を促進しました。		○各種会議などで「青森県基本計画未来を変える挑戦」のプロモーションを行うほか、大学生を対象に、基本計画に係る調査研究・実証への支援を行います。		
○毎戸配布紙を始め、新聞、テレビ、ラジオ、インターネットなどを活用した広報を行ったほか、県民意見を県政に反映させるための集会広聴や個別広聴を行いました。		○各種媒体を活用し、質と到達量を意識した戦略的クロスメディア広報を展開するとともに、県民の提案や意見を県政に生かすきめ細かな広聴活動を行います。		
○ウェブアンケートシステムを運用し、7,371 名の登録の下、44 件のアンケートを実施しました。		○システムの保守や改修を行いながら、引き続きウェブアンケートシステムを運用します。		
○政策・方針決定過程への女性の参画拡大や男女共同参画意識の定着などの取組を推進した結果、県の審議会などにおける女性の登用率は微増しました。		○「第 3 次あおり男女共同参画プラン 21」に基づき、女性の参画拡大や男女共同参画意識の定着などに向けた取組を推進します。		
○市町村元気事業費補助金により、市町村が自発的、主体的に実施する事業に対して支援したほか、「第 17 回北海道・北東北知事サミット」を通じて近隣道県との連携強化を図りました。		○地域の元気支援事業費補助金について、特認事業の重点化と連携事業の上限額の増額により、事業効果を高めるほか、北海道・北東北知事サミットを通じて近隣道県との連携強化を図ります。		
○県内 3 大学において「あおりツーリズム創発塾」を実施するとともに、創発塾推進会議でメンバー相互の情報共有を図ったところ、具体的商品化に結び付きました。		○引き続き、県内 3 大学において「あおりツーリズム創発塾」を実施するとともに、創発塾推進会議を実施し、メンバー相互の情報共有を図ります。		
○「青森県基本計画未来への挑戦」に基づく 5 年間の取組の自己点検及び青森県総合計画審議会における検証や提言などを実施するマネジメントシステムを運営したほか、新計画策定のため、審議会の開催や各種アンケート調査などを行い、平成 25 年 12 月に「青森県基本計画未来を変える挑戦」を策定し、今後 5 年間の方向性や、強み・課題について戦略プロジェクトを設定するなど、めざす姿の実現に向けた方向性を示しました。		○「青森県基本計画未来を変える挑戦」の推進のため、計画のマネジメントサイクルに基づき、政策の自己点検や審議会での検証、今後の取組の方向性を整理するほか、戦略プロジェクト推進会議などにより、具体的な戦略プロジェクトのマネジメントを行います。		
○行財政改革の着実な推進を図るため、青森県行財政改革大綱に基づく取組の点検などを行った結果、実施事項 124 項目のうち、25 項目が完了し、残り 99 項目についてもおおむね順調に進んでいます（平成 24 年度末現在）。また、平成 25 年 12 月に青森県行財政改革大綱を改訂しました。		○新たな青森県行財政改革大綱に基づき、引き続き取組の進捗管理、進捗状況の点検などを行います。		
○復興対策本部会議を 2 回開催して復興の進捗状況、取組状況を確認したほか、平成 26 年度の復興関連基金事業の募集・選定を行い、29 事業を選定しました。		○復興対策本部会議を 2 回開催し、復興の進捗状況、取組状況を確認するとともに、復興関連基金事業として 29 事業を実施するほか、平成 27 年度における復興関連基金事業の募集・選定を行います。		
○国に対して、復興関連事業に必要な予算措置及び地方負担に係る財政措置を要望し、その後の国予算について情報収集を行いました。		○国に対して、復興関連事業に必要な予算措置及び地方負担に係る財政措置を要望し、情報収集を行います。		

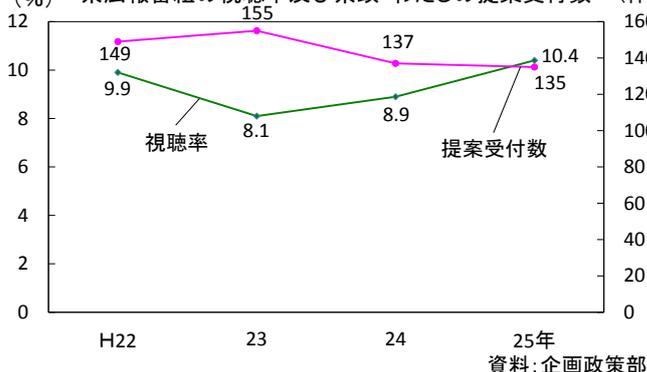
施策の現状と課題を表す指標等

【指標等】

(%) 各種審議会等への女性登用状況(各年4月現在)



(%) 県広報番組の視聴率及び県政・わたしの提案受付数 (件)



【指標等の説明】

- 県の各種審議会などへの女性の登用率は、微増の傾向で推移しています。
- 県広報番組の視聴率の推移は平成 23 年度以降上昇向きで、県政全般にわたる提案は減少傾向で推移しています。

現状と課題	今後の取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○平成 26 年度からの「青森県基本計画未来を変える挑戦」におけるめざす姿の実現に向けて、本県の未来をつくる県内の若い世代などの理解の促進と、政策課題解決に向けた具体的な取組を促進する必要があります。 ○「青森県基本計画未来を変える挑戦」の着実な推進を図るため、基本計画に掲げるマネジメントサイクルを適切に運用する必要があるほか、基本計画のめざす姿を実現するため、本県の強みを生かし、課題を克服する戦略プロジェクトに係る事業担当者などを対象として、情報の共有や取組の調整などを行う必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種会議などの機会を捉え、基本計画に係る県民へのプロモーション活動を行っていくほか、大学生を対象に、基本計画に掲げるめざす姿の実現に向けた調査研究と実証的取組に対する支援を行います。 ○基本計画に掲げたマネジメントサイクルに基づき、4 分野ごとの取組結果を自己点検し、課題や今後の取組の方向性の整理を行うほか、戦略プロジェクト推進会議の開催などにより、戦略プロジェクトのマネジメントを実施します。
<ul style="list-style-type: none"> ○政策・方針決定過程への女性の参画や雇用分野における男女共同参画はまだ十分ではありません。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「第3次あおもり男女共同参画プラン21」の設定指標の達成に向けて関係課とともに取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> ○一層の地域づくりなどを推進するため、市町村の連携した取組を進めることがより効率的ですが、連携事業（2以上の市町村が同一の目的で行う事業）の活用は少ない状況です。 ○北海道・北東北知事サミットの合意事項による連携効果の発現も多くありますが、課題があるものもあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村の連携した地域づくりに向けた取組を進めるため、各市町村との意見交換などの場において、連携事業の積極的な活用を促します。 ○知事サミット合意事項の達成状況調査を行い、フォローアップに取り組むほか、今後は、新規性・緊急性・重要性のあるテーマを設定し、関係道県との連携を密にしていきます。
<ul style="list-style-type: none"> ○メディアの多様化などを踏まえ、トレンドや特性に合わせた広報媒体の見直しやソーシャルメディアなど新しいメディアへの対応が必要です。 ○集会広聴や個別広聴を通じて、県民からの提案や意見をしっかりと把握し、県政に反映させるとともに、より有意義な提案や意見などが寄せられるよう広聴事業の周知を図っていくことが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ○重点広報テーマを中心に広報した量ではなく、広報の質と到達量を意識した広報媒体の大幅な見直しを行い、平成 26 年度から本格的に県民との関係を強化する「戦略的クロスメディア広報」を展開します。 ○「広報あおもりけん」や「県民だよりあおもり」などを活用し、集会広聴や個別広聴の制度周知を図ります。
<ul style="list-style-type: none"> ○しなやかで力強い行財政改革の構築に向けて、新たな行財政改革大綱に基づき、全庁を挙げて行財政改革に取り組む必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな行財政改革大綱に係る各種取組を推進していきます。
<ul style="list-style-type: none"> ○復興ビジョン等に基づく創造的復興に向けた取組を推進していますが、集中復興期間（平成 23 年度～平成 27 年度）の終了を控え、国の動向に留意していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、復興ビジョン等に基づく創造的復興に向けた取組を推進します。

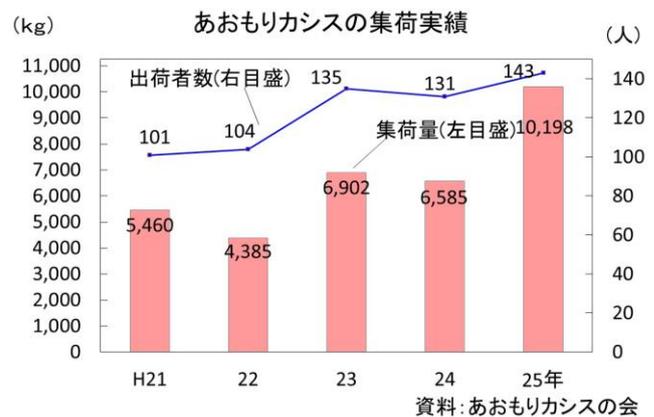
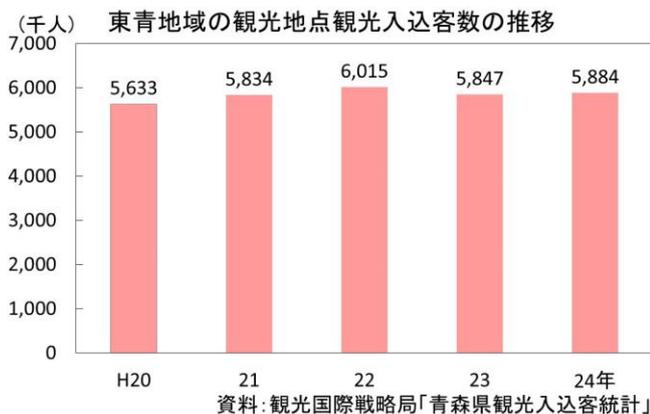
3 地域別政策点検結果

地域	取組の基本方針
東青地域	(1) 地域の魅力づくりと広域観光の推進 (2) 安全・安心で優れた農林水産物の産地づくり (3) 地域資源の高付加価値化と販売の促進 (4) 一人ひとりが健康で暮らせる「住んでい(み)たい地域」づくり
中南地域	(1) 地域の特産品を活用した稼げる農林業の推進 (2) ものづくり産業の基盤強化 (3) 広域観光の拠点となる態勢づくり (4) 地域全体で連携・協働して取り組む健康なまちづくり
三八地域	(1) ものづくり産業の活性化 (2) 環境・エネルギー関連産業の振興と循環型社会の構築 (3) 農林水産資源の高付加価値化と地域経営体の育成 (4) 広域観光の推進 (5) 健康、長寿で、生き生きと暮らせる地域づくり
西北地域	(1) 消費者志向で稼ぐ農林水産業の推進 (2) チャンスを生かし、地域の人が主役となる観光の推進 (3) 普段から健康を意識する地域づくり (4) 一人ひとりの力を合わせた安心な地域づくり
上北地域	(1) 農林水産業の成長産業化と人材育成 (2) 地域特性を生かした多彩なエネルギーの利活用 (3) 資源を最大限に生かした魅力づくりと滞在型観光の振興 (4) 安全・安心で健康に暮らせる地域づくりの推進
下北地域	(1) 地域の特長を生かした産業の充実 (2) 特選下北観光の推進 (3) 健康なまちづくりの推進 (4) 元気な下北をつくる人づくり

地域	東青地域	
取組の基本方針	(1) 地域の魅力づくりと広域観光の推進 (2) 安全・安心で優れた農林水産物の産地づくり (3) 地域資源の高付加価値化と販売の促進 (4) 一人ひとりが健康で暮らせる「住んでい(み)たい地域」づくり	
平成 25 年度の取組状況		
事業数計	8	事業費計 21 百万円
<p>○北海道新幹線奥津軽いまべつ駅開業を見据え、食活用の検討会を行った結果、地元食材を活用した料理提供へ向けた動きなどがみられました。また、地域資源の発掘などを行った結果、新たな発見などにつながり、案内表示設置や沿道整備などを実施しました。</p> <p>○外ヶ浜町平館地区を「観光モデル地域」と位置付け、観光拠点化プランを策定しました。</p> <p>○東青地域の温泉と地域資源を組み合わせた新たな体験プログラムを考え、実証実験などを行いました。</p> <p>○津軽半島と道南地域との連携の拡大を図るため、交流会などを開催し、交流・連携に係る提案がありました。</p> <p>○「カシス」と「マグロ」を戦略品目として、生産技術の向上などに取り組んだ結果、カシスは、栽培技術の向上により集荷量などが過去最高となり、津軽海峡本まぐろは、地元へ常時提供する体制が整いました。</p> <p>○農家の新鮮で安全・安心な自給用野菜を供給するため、インショップ販売に取り組みました。</p> <p>○上磯地域のグリーン・ブルー・ツーリズム活動促進のため、販売検討会などに取り組み、新たな体験メニューが提案されました。</p> <p>○首都圏などで本県の魅力を伝えるゼミナールを開催したほか、県出身学生などが県産品販売などを行いました。</p> <p>○市町村における観光施設の改修や案内表示の整備などの取組を支援した結果、観光客の受入態勢の整備などにつながりました。</p>		<p>○地域資源活用を本格的に具体化するための実証試験や P R イベント、総合的な情報発信を行うため素材収集などを行います。</p> <p>○観光拠点化プラン推進のため、地域資源の発掘などや情報発信などのあり方の検討を行います。</p> <p>○青森港周辺エリアの魅力やイベント等の総合的な情報発信や親水空間の更なる魅力づくりに向けた可能性調査などを行います。</p> <p>○引き続き、東青地域の温泉と地域資源を活用した実証実験などを行います。</p> <p>○引き続き、津軽半島と道南地域との交流会などを実施し、提案の内容について検討し、実現に向け具体化していきます。</p> <p>○カシスの更なる生産拡大や販売強化に向けて関係者が一丸となり取り組むほか、津軽海峡本まぐろの地元への提供充実と併せて、I Tを活用した活き餌確保・供給体制モデル構築などに取り組みます。</p> <p>○東青地域の伝統野菜「筒井紅かぶ」、「笹石かぶ」を開業に向けた観光資源として活用を図ります。</p> <p>○受入態勢の整備や運営体制の検討、体験メニューの販売システムづくりなどに取り組みます。</p> <p>○引き続き、首都圏などで本県の魅力を伝えるゼミナール及び県産品販売などを行います。</p> <p>○引き続き、市町村の自発的・主体的な取組を支援します。</p> <p>○施設内禁煙の認証施設を増やすとともに、若者の喫煙の実態を調査・分析するほか、平内町と協働で、漁業者の健康改善を進めるモデル的取組を行います。</p>

現状と課題を表す指標等

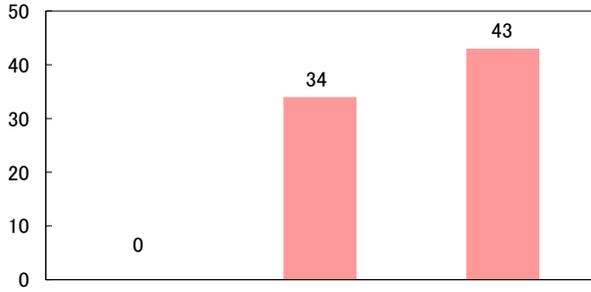
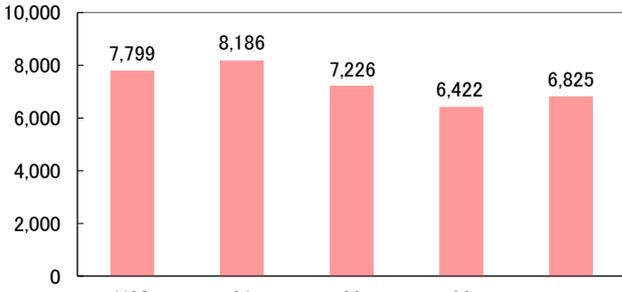
【指標等】



【指標等の説明】

- 観光入込客数については、平成 23 年は東日本大震災の影響がありましたが、前年比微減にとどまり、24 年も前年並みに推移しています。
- 栽培技術の向上により、カシスの集荷は約 10 トン、出荷者は 143 人といずれも過去最高となっています。

現状と課題	今後の取組の方向性
○観光入込客数は横ばい傾向ですが、北海道新幹線奥津軽いまべつ駅開業効果を地域全体で獲得するため、地域の魅力づくりと広域観光の推進、安全・安心で優れた農林水産物の産地づくり、地域資源の高付加価値化と販売の促進に向けた取組を進める必要があります。	○情報発信や開業イベント実施により、開業及び地域の魅力をPRして交流人口の拡大を図るなど、地域の魅力づくりと広域観光の推進に取り組みます。あわせて、地域で強みを有する農林水産物の生産量の確保・拡大や高付加価値化に向けた取組を進めます。
○青森港周辺を更なる観光客の誘客につなげるための魅力の創出が必要です。	○親水空間の魅力を高める方策を見だしつつ、誘客に向けて効果的な情報発信のあり方を検討していきます。
○東青地域は、がんや脳卒中、心疾患などの死亡率がいずれも全国平均より高く、喫煙や食習慣などの生活習慣の改善が不可欠です。	○公共施設などの更なる受動喫煙防止対策の推進、喫煙者減少方策などの検討などにより、たばこの害の無い地域を目指すほか、漁業者へ生活習慣改善策を提案します。
○今別町及び外ヶ浜町は人口減少・高齢化が県内で1～2位であり、管内町村は人口減少が著しい状況です。	○市町村と協働・連携して、地域における商業やコミュニティなど各種機能の維持・充実を目指した取組を進めていきます。

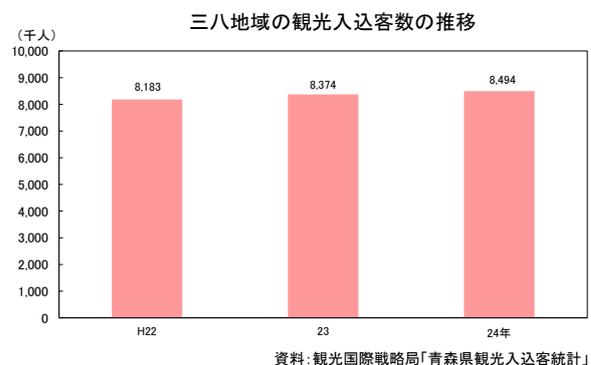
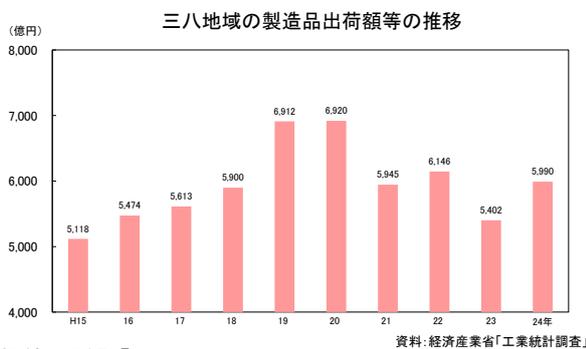
地域	中南地域		
取組の基本方針	(1) 地域の特産品を活用した稼げる農林業の推進 (2) ものづくり産業の基盤強化 (3) 広域観光の拠点となる態勢づくり (4) 地域全体で連携・協働して取り組む健康なまちづくり		
平成 25 年度の取組状況			
事業数計	8	事業費計	23 百万
平成 25 年度の取組状況		平成 26 年度の主な取組内容	
○ももの生産拡大や販路拡大に向け、生産研修会や長距離輸送時の鮮度保持試験などを行ったことにより、新規生産者の参入など作付面積が増加したほか、果実品質と長距離輸送の実態が把握できました。		○「高糖度もも生産マニュアル」の実践により、高品質ももの生産拡大を図っていくとともに、ももの鮮度保持や長距離輸送技術の確立に努めていきます。	
○スギ間伐材を利用した外装品について、消費者のニーズに基づいた改良設計を行うことで商品価値が高まり、県産材の地産地消への道筋が付きましました。		○県産材の需要拡大のため、商品価値を高める取組を進めるとともに、木育の担い手育成や地域に根ざした木育を推進していきます。	
○伝統工芸産業の活性化を図るため、若手作家によるプロジェクトチームの成果発表会で、職人各自の取組内容を発表したほか、合同で首都圏での展示・即売会を開催することで、職人間の連携を促しました。		○伝統工芸に携わる若手職人の経営力向上と販路の拡大により所得向上を図るとともに、企業間のマッチングの促進によるものづくり産業の振興を図るほか、コト消費（価値ある時間の消費）に対応した新たな事業の創出を図ります。	
○全国に向けた街歩き観光の情報発信や広域での連携を進めることで街歩き観光の利用者が増加するとともに、大学生等による温泉旅プラン開発に取り組み、プランが商品化され集客に寄与しました。		○引き続き、街歩き観光の全国への発信、体験プランを組み合わせた新たなコース造成などを行うとともに、大学生等の協力の下で温泉旅プランを作成し、若年層へ訴求していきます。	
○白神山地の食をテーマとしたモニターツアーを実施し、白神山地の魅力を発信しました。		○白神山地についてはモニターの意見を反映させた魅力的なツアーの創出を推進します。	
○農業従事者による食育活動を推進するため、マニュアルの作成やセミナーを開催するとともに、生産組合の実施する取組を支援し、小学生の親子による収穫体験などを実施しました。		○食育セミナーの継続と食育活動マニュアルの活用を通じて、農業従事者による食育活動を更に促進することに加え、スポーツイベントやランニングコースの作成等を通じ地域住民の運動習慣づくりを推進します。	
現状と課題を表す指標等			
【指標等】			
【指標等】 (経営体) 中南地域の地域経営体数の推移  <p>資料: 中南地域県民局地域農林水産部</p>		(千人) 中南地域の観光地点観光入込客数の推移  <p>資料: 観光国際戦略局「青森県観光入込客統計」</p>	
【指標等の説明】			
○地域農業の担い手として期待される地域経営体数は、順調に増加しています。			
○中南地域の観光地点観光入込客数は、平成 21 年以降は減少傾向にありましたが、平成 24 年は増加に転じています。			
現状と課題		今後の取組の方向性	
○中南地域は、りんごや米などの農業生産が盛んですが、収益性と生産性の向上が求められていることから、農産物の高付加価値化等の取組により、所得の向上を目指す必要があるとともに、地域における経営体の育成確保が課題となっています。		○収益性と生産性向上のため、地域経営体の育成や施設型農業の推進を図るとともに、6次産業化や青森米のブランド化等による高付加価値化とブランド力を生かしたりんごの輸出の促進により、農業所得の向上を目指すほか、生産基盤の整備も進めていきます。	
○伝統工芸品の売上額の低下や職人の後継者不足、製造業における域内企業間の取引の弱さ、地域の特徴を生かした中心商店街等の活性化が課題となっています。		○伝統工芸の若手職人の経営能力の向上や工芸品の販路拡大、域内企業の強みを生かせる企業間連携を促進していくとともに、消費形態の変化を踏まえた中心商店街の活性化を推進します。	
○中南地域における観光入込客数は、平成 24 年は若干増加したものの停滞しており、地域の観光資源の更なる活用と通年観光の促進が課題となっています。		○観光入込客数の増加に向け、ターゲットを明確にした観光商品開発や、食文化・温泉資源の活用、広域観光の推進等により、誘客拡大を目指します。	
○管内市町村の平均寿命が、全国平均を下回っていることから、健康的な生活習慣の基礎を支えるヘルスリテラシー（健やか力）の普及定着が課題となっています。		○子どもの頃からの多様な食育活動による健康的な食習慣づくりの促進や、地域住民の運動習慣づくりを推進します。	

地域	三八地域
取組の基本方針	(1) ものづくり産業の活性化 (2) 環境・エネルギー関連産業の振興と循環型社会の構築 (3) 農林水産資源の高付加価値化と地域経営体の育成 (4) 広域観光の推進 (5) 健康、長寿で、生き生きと暮らせる地域づくり

平成 25 年度の取組状況				平成 26 年度の主な取組内容
事業数計	12 事業	事業費計	70 百万円	
○企業の経営幹部向け「朝会」(15回)や金属粉末研究会(4回)の開催、三八地域企業と被災3県企業のマッチング支援などを行った結果、企業間ネットワークの強化や技術力の底上げなどが図られました。		○「朝会」や各種研究会の開催などを通じて、企業間ネットワークの強化や地域関連産業の活性化を図ります。		
○分散型エネルギーに関するフォーラムと研究報告会を開催し、延べ114名が参加したほか、技術講習会を開催(4回)し、延べ115名が参加した結果、地元企業や地域住民への普及啓発が進みました。		○地域住民や事業者を対象とする講演会やパネルディスカッションを開催し、分散型エネルギーに関する普及啓発やエネルギーマネジメントシステムの導入に対する理解を促進します。		
○障害者の農業就労を促進する取組を進めたほか、地域材活用での復興住宅モデルの検討、地域ブランド牛育成に向けた勉強会の開催、磯根資源の回復に向けた取組などを進めました。		○障害者の農業就労を促進するための体制づくりに取り組むほか、地域材活用推進の取組、肉用牛の肥育技術の確立、良質なにくやながいもの生産に向けた実態調査などに取り組みます。		
○各種モニターツアーや体験ツアーの実施、三陸復興国立公園の指定に伴う記念イベントなどを実施した結果、着地型観光の推進や民泊開業農家の増加、三陸復興国立公園の知名度向上などが図られました。		○短時間観光コースの作成など着地型観光の取組を促進するとともに、旅行商品のブラッシュアップや効果的な情報発信などに取り組みます。また、三陸復興国立公園の知名度向上と誘客促進に取り組めます。		
		○NPOや地域づくり団体などによる継続的な地域づくり活動・自主的な防災活動を促進するとともに、団体間のネットワークづくりに取り組みます。		

現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 平成23年3月の東日本大震災による影響により落ち込んだ出荷額は回復傾向にあるものの、平成20年9月のリーマンショック以前の水準には至っていません。
- 三八地域の観光入込客数は、東日本大震災の前後を通じて微増傾向となっています。

現状と課題	今後の取組の方向性
○地域のものづくり企業は、需要低迷や人財不足、震災の影響などの課題に直面しており、経営革新や企業間ネットワーク強化などによる競争力強化、効果的な情報発信力の強化などの必要性が高まっています。	○地域のものづくり企業のポテンシャルを生かし、地域企業の強化・底上げと創造的復興に取り組むとともに、企業間ネットワークの強化によって、関係者一体となったものづくり産業活性化に取り組めます。
○東日本大震災を契機に再生可能エネルギーへの関心や期待が高まっており、地域の強みを生かした環境・エネルギー関連産業の振興と循環型社会の構築を進める必要があります。	○分散型エネルギーやコージェネレーションなどの普及啓発と導入促進のほか、エネルギー関連産業の振興と循環型社会の構築に取り組めます。
○地域製品のブランド化や食農教育、農業観光などが活発化してきていますが、農業者と障害者の共生や農業削減・安全使用などの課題も顕在化してきています。	○農林水産物の生産基盤強化とともに、地域資源の高付加価値化や6次産業化を進め、農林水産業を核とした産業振興と地域経済の活性化に取り組めます。
○地域資源の特性を生かした観光商品づくりが進められてきましたが、さらに、旅行客の多様化対応や着地型旅行商品の開発などに取り組む必要があります。	○着地型旅行商品のブラッシュアップや三陸復興国立公園の知名度向上などに取り組むほか、観光関係者の人財育成や地域の賑わい創出、広域観光の推進などに取り組めます。
○地域住民一人ひとりのヘルスリテラシー(健やか力)向上に取り組む必要があります。また、地域における支え合いの重要性が高まっており、住民が生き生きと暮らせる地域づくりを進める必要があります。	○地域づくり団体などによる継続的な活動を促進するとともに、団体間のネットワーク構築や人財の育成などに取り組む、地域住民が健康、長寿で生き生きと暮らせる地域づくりを進めます。

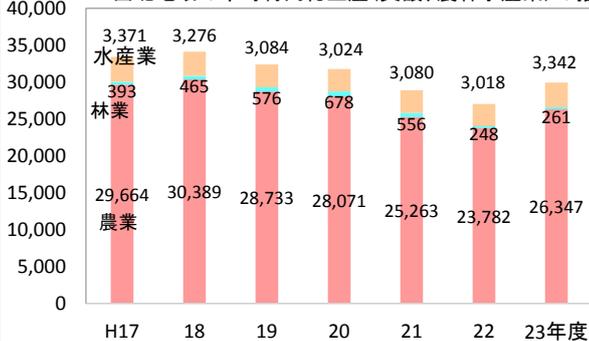
地域	西北地域	
取組の基本方針	(1) 消費者志向で稼ぐ農林水産業の推進 (2) チャンスを生かし、地域の人が主役となる観光の推進 (3) 普段から健康を意識する地域づくり (4) 一人ひとりの力を合わせた安心な地域づくり	
平成 25 年度の取組状況		
事業数計	15	事業費計 44 百万円

○地域銘柄牛の加工品や高品質まぐろブロック商品の開発、省力低コスト技術実証ほの設置や水田経営モデル策定、ヤッテマレ農業経営塾の開催、赤〜いりんごのピューレなどの加工原料の通年供給、ナラ類の有効活用の検討などに取り組みました。	○輸入飼料価格に左右されない肉用牛繁殖経営の確立に向けた実証や、地域に合った稲作の省力・低コスト栽培技術体系の確立・定着、大豆粉を利用した機能性食品や赤〜いりんごのピューレを利用した6次産業化の推進、ナラ類の有効活用、サケ回帰率向上などに取り組みます。
○津軽半島観光アテンダント推進協議会を設立し、情報発信などを行ったほか、津軽「語りスト」の育成や白神山地の新たな観光コンテンツの発掘などに取り組みました。	○北海道新幹線開業に向けた津軽半島北部エリアの観光ルート構築や情報発信、白神山地の新たな観光コンテンツの発掘・造成の促進などに取り組みます。
○管内で活躍している意欲のある人財を対象として研修や交流会などを実施しました。	○引き続き、管内で活躍している意欲のある人財を対象とした研修を実施するほか、空き家化の予防と利活用の検討などに取り組みます。
	○飲食店等の空気環境の状況把握や知識の普及啓発、店頭表示の推進のほか、ショッピングモール等と連携し、モールウォーキングやヘルスリテラシー（健やか力）向上に取り組みます。

現状と課題を表す指標等

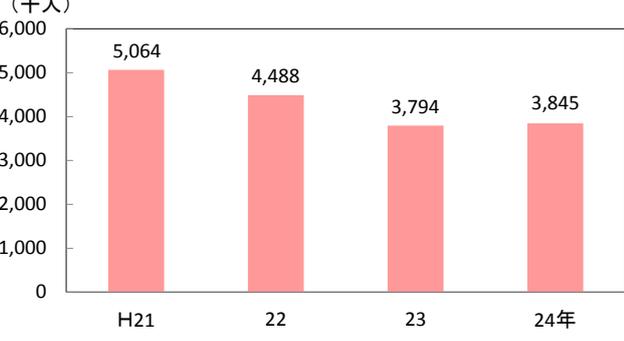
【指標等】

(百万円) 西北地域の市町村内総生産(実額、農林水産業)の推移



資料:企画政策部「市町村民経済計算」

西北地域の観光地点観光入込客数の推移



資料:観光国際戦略局「青森県観光入込客統計」

【指標等の説明】

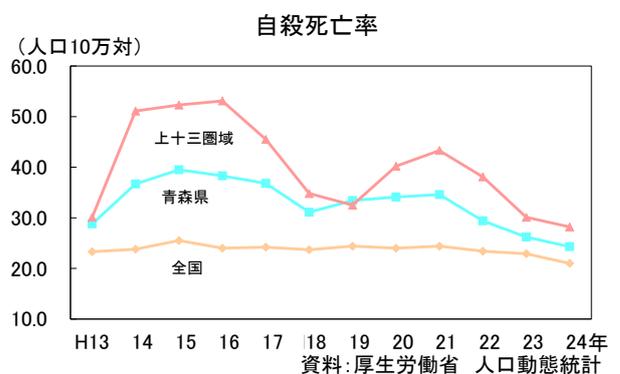
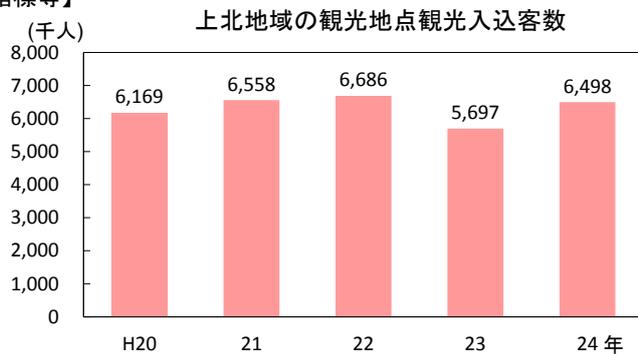
- 市町村内総生産(実額、農林水産業)は減少傾向にありましたが、平成23年度は増加しています。
- 西北地域の観光地点観光入込客数は減少傾向にありましたが、平成24年度は微増しています。

現状と課題	今後の取組の方向性
○輸入飼料価格の高止まりにより肉用牛繁殖経営は厳しさを増しており、低コスト生産に向けて、飼料用米の新たな利用方法や公共牧場の草生改良が必要です。	○公共牧場などを利用した自給飼料活用による繁殖経営の確立に向け、牧草地の低コスト簡易更新技術の実証展示などの実施により普及を図ります。
○大規模稲作経営体では水田の集積が進んでいますが、従来の移植栽培体系だけでは今後の経営規模拡大に限界があります。	○直播栽培を核とした稲作の省力・低コスト技術体系を確立・定着させることにより、大規模稲作経営体の育成を支援し、地域の農業生産基盤を強化します。
○地元産大豆の製粉や赤〜いりんごのピューレなどにより、加工原料の通年供給が可能となりましたが、加工品の開発は試作段階にとどまっています。	○大豆粉おやつやのレシピ活用や赤〜いりんごピューレのサンプル提供などにより、消費者ニーズに応じた商品と会員間のネットワークづくりを行います。
○日本海沿岸のサケ漁獲量はピーク時に比べ減少しており、資源再生を求める声が大きくなっています。	○海中飼育を継続実施するほか、早期群の造成を行うため、受精卵の運搬技術開発試験を行います。
○高齢級化・大径木化したナラ類は、本数が少なく、かつ分散しており、伐採搬出コストが割高になります。	○周辺木を含めた伐採搬出や薪炭材利用を検討し、協議会の意見を踏まえ、今後の製品づくりに反映します。
○店頭で禁煙等を表示している飲食店が少ないなど、空気環境の情報不足が課題となっています。	○飲食店等において空気環境の状況(「禁煙」、「禁煙タイムあり」)が分かるように、店頭表示を推進します。
○北海道新幹線開業に向けて、奥津軽いまべつ駅を活用した津軽半島北部エリアの周遊商品の造成が必要です。	○観光コンテンツの磨き上げによる新たな観光ルート構築を目指し、観光に関する情報発信を強化します。
○人口減少と併せて高齢単身者の増加による空き家増加が想定され、管内市町村も危機感を抱いています。	○空き家の撤去のみならず予防・利活用の視点で検討し、生業づくりや交流人口増加に取り組みます。
○本県では、働き盛りの40~60代の男性、50~60代女性の死亡率が高くなっています。	○喫煙や食塩摂取量など生活習慣面の課題克服やウォーキングを主にした運動習慣の定着を図ります。

地域	上北地域		
取組の基本方針	(1) 農林水産業の成長産業化と人財育成 (2) 地域特性を生かした多彩なエネルギーの利活用 (3) 資源を最大限に生かした魅力づくりと滞在型観光の振興 (4) 安全・安心で健康に暮らせる地域づくりの推進		
平成 25 年度の取組状況			
事業数計	10 事業	事業費計	317 百万円
○産直組織の活性化に取り組んだ結果、「上北旨候 福だよりシリーズ」12 アイテムの商品化が実現しました。 ○あおもり短角牛の地産地消推進に取り組んだ結果、新たに地元飲食店2店舗で短角牛の取扱いが始まりました。 ○公共牧場における効率的かつ低コストな放牧システムを構築するための実証展示を行った結果、畜産関係者の理解促進が図られました。		平成 26 年度の主な取組内容 ○地域内流通体制を確立し、地元産品としての定着を図るほか、「そば」「野菜」といった地域素材を生かした地産地消の推進等に取り組めます。 ○引き続き、実証展示牧場を設置し、技術実証を行うとともに、課題や経済性等の検討を行います。 ○優良事例分析による消費者ニーズに即した新野菜の導入や、後継者支援策について検討します。	
○地球温暖化への対応及び地域資源の有効活用を図る観点から、農業用水利施設（水路）の落差を活用した県営小水力活用農村活性化発電施設整備事業を推進し、売電収益による農家負担の軽減や土地改良施設の長寿命化に向けた取組を進めました。		○県営三本木地区小水力活用農村活性化発電施設整備に係る諸工事を完了させ、7月末頃の売電開始に向け、発電主体となる稲生川土地改良区と連携を図ります。	
○上北地域の観光資源を生かした観光振興を図るため、各種調査やセミナー、モニターツアー等の開催等に取り組み、観光資源の知名度向上や地域における受入態勢の整備を図りました。		○地域の歴史・文化・アクティビティ・女性の視点といった切り口から十和田湖や小川原湖等の上北地域の観光資源の磨き上げと情報発信を行い、誘客促進を図ります。	
○受動喫煙の防止や自殺防止に向けた取組を県民局各部、関係機関・団体と連携して総合的に展開した結果、新たに空気クリーン施設を4件登録したほか、圏域における現状や課題の共有が図られました。		○自殺防止に向けた取組を県民局各部、関係機関・団体と連携して総合的に展開するほか、受動喫煙防止に向けた普及啓発を実施します。	

現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

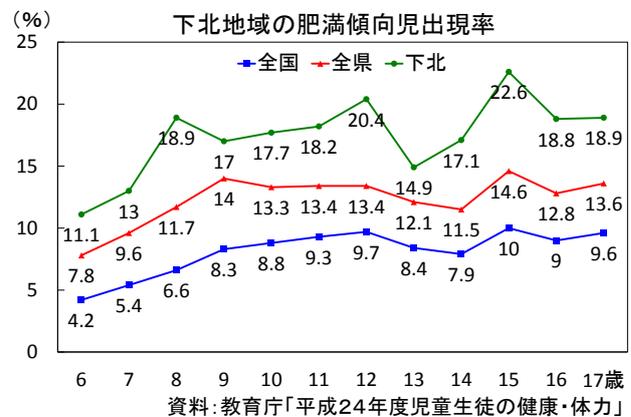
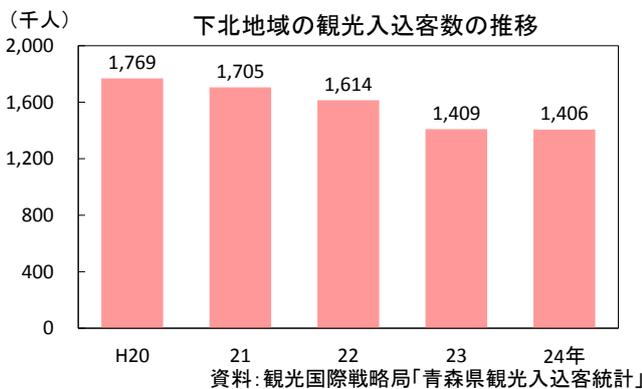
- 観光地点観光入込客数は、東日本大震災の影響により一時的に落ち込んだものの、回復しつつあります。
- 自殺による死亡率は減少傾向にあるものの、全国や青森県全体と比較すると、依然として高い水準にあります。

現状と課題	今後の取組の方向性
○豊かな土地資源や、清らかな水資源を生かし、安全・安心で高品質な農林水産物を素材として農業所得の向上を図るためには、農林水産業の成長産業化を目指すとともに、チャレンジ精神の旺盛な人財の育成を図る必要があります。	○事業者間の連携を促し、地域資源を活用した食産業の振興を図ります。 ○新しい産地の育成に向けた取組に挑戦するとともに、新しい農業参入者を確保できる環境づくりを推進します。
○地域資源の組合せや新たな魅力の創出に向けた更なる取組が必要です。	○地域資源の組合せ、魅力の創出に向け、地域の住民や観光事業者が一体となった取組を推進します。
○圏域の自殺による死亡率は減少傾向にあるものの、全国や青森県全体と比較すると、依然として高い水準にあります。	○自殺は、様々な要因が関係していることから、関係機関と連携し、総合的な自殺対策を推進します。
○喫煙対策を効果的に進めるため、研修会開催や普及啓発活動に取り組んでいます。圏域の妊婦等の喫煙率は青森県平均を上回っています。	○喫煙対策については、市町村や医療機関と連携し、喫煙している妊婦の禁煙指導や、官公庁等の空気クリーン施設登録を推進します。

地域	下北地域		
取組の基本方針	(1) 地域の特長を生かした産業の充実 (2) 特選下北観光の推進 (3) 健康なまちづくりの推進 (4) 元気な下北をつくる人づくり		
平成 25 年度の取組状況		平成 26 年度の主な取組内容	
事業数計	12	事業費計	25 百万円
○漁場の維持などのため、磯焼け対策などを進めたほか、高鮮度処理技術の応用による魚の高品質化を進めました。また、アピオスの産地化、畜産関係者の連携促進・技術力の向上、スギ材のクマハギ被害対策、スギ間伐材を使ったきのこ生産の検証を進めました。		○漁場環境に合った養殖の活性化などによる生産力の向上や高鮮度処理技術を応用したサケなどの高品質化に取り組むとともに、引き続き、畜産関係者の連携促進や技術力の向上、クマハギ被害対策や間伐材を使ったきのこ生産のPRなどを進めます。	
○教育旅行の受入れに向けて、勉強会、モニターツアー等を実施し、地域内の気運の醸成や受入態勢の情報発信が図られました。また、海上航路を活用した観光モデルコースの構築に向けて、ワークショップやモニターツアー等を実施し、旅行代理店2社で、旅行商品が作成されました。		○これまで開発した観光コンテンツの更なる磨き上げを行いながら、北海道新幹線開業を見据え、地域の特長である海上航路を活用した観光ルートの構築などに取り組み、津軽海峡交流圏での立体観光を進めます。また、函館を複数回訪れる台湾人観光客をメインターゲットとしたインバウンド対策を進めます。	
○「下北地域県民局健康なまちづくり推進本部」を立ち上げ、管内小・中学生を対象とした標語募集、健康アップフォーラムの開催、健康教材の作成などにより、地域一体となった健康づくりを進めました。		○フォーラムの開催、市町村職員を対象としたメディコトリム、学校・職域などと連携した継続的な健康教育の仕組みづくり、幼児、学童の体格や食生活などの情報収集・分析、健康的な中食の開発、親子講習会などを通じた子どもたちの生活習慣の改善、歩きたくするような環境づくりの検討等を進めます。	
○農林水産業者間の連携を進める地域コラボマネージャーを育成するため、研修会などを実施し、SNSを活用した「しもきたコラボビジネスクラブ」が設立されることとなりました。		○引き続き、地域コラボマネージャーを育成する研修会などを実施し、生産者同士の連携活動を進めるとともに、地域づくりを担う人財の発掘やネットワーク化などに取り組みます。	

現状と課題を表す指標等

【指標等】



【指標等の説明】

- 観光入込客数は、年々減少傾向にあります。
- 肥満傾向児出現率は、小学校1年生から高校3年生までの全年齢層で全国平均及び県平均を上回っています。

現状と課題	今後の取組の方向性
○一球入魂かぼちゃなど気候風土に合った作物の収量拡大・品質確保や農林水産業者間の連携、牛乳の乳質改善、購買者ニーズに合った肉用子牛の生産、森林の適正管理、資源管理型漁業の推進や高鮮度処理技術の他魚種への応用が課題です。	○下北地域に適した作物の収量拡大やブランド化、農林水産業者間の連携促進、畜産農家の乳質改善への気運醸成、優良子牛づくり体制の強化、森林所有者の経営意欲の向上、資源管理型漁業の推進、高鮮度処理技術の応用を進めます。
○平成 27 年度末の北海道新幹線開業を見据え、下北地域の特長を生かした誘客促進を図る必要があります。	○地域資源を活用したコンテンツ開発支援、観光ルートの構築やインバウンド対策などを進めます。
○下北地域の児童・生徒の肥満傾向児出現率は、全年齢層で全国平均及び県平均を上回っており、幼少期から地域一体となった健康づくりを進める必要があります。	○ヘルスリテラシー（健やか力）の向上を図りながら、下北地域健康なまちづくり運動を展開するため、引き続き県民局内の連携を図りながら、地域の健康づくりの一体的な推進体制を強化していきます。
○若い世代を中心とした地域づくり活動を活発にしていく必要があります。	○地域づくり人財の発掘、育成、ネットワーク化を進めます。

第 4 章 立ち位置の確認とこれからの伸びしろ

この章では、「青森県基本計画未来を変える挑戦」に掲げる注指標「1人当たり県民所得」、
「平均寿命」における現在の立ち位置を確認するとともに、両者をつなぎこれからの伸びしろ
につながる「県内総時間」の現状を記載しています。

1 1人当たり県民所得

1 「1人当たり県民所得」に見る本県の立ち位置

- 本県の平成 23 年度の「1人当たり県民所得」は、前年度と同水準の 2,333 千円となりました。また、1人当たり国民所得を 100 とした場合の水準は 85.9 で、前年度より 1.1 ポイント増加し、比較可能な平成 13 年度以降で最高水準となりました。
- 全国との比較では、直近で各都道府県のデータが揃う平成 23 年度のデータで比較すると、本県は 41 位となっています。
- 最近の「1人当たり県民所得」に関する動向等から平成 25 年度の状況を推測すると、東日本大震災前の水準を回復している関連指標も多数存在していることから、震災の影響から着実に回復してきているものと考えられます。
- 雇用情勢については、本県では、平成 22 年第 1 四半期には有効求人倍率が 0.30 倍と厳しい水準でしたが、着実に上昇し、震災の影響から一時的な減少はあったものの、平成 26 年第 1 四半期には過去最高水準である 0.78 倍となっています。
- 急激に人口減少が進行し、労働力人口の減少や消費活動の低迷など県経済に与える影響が懸念される中、基本計画に掲げるめざす姿の実現に向けて、様々な課題に果敢にチャレンジしていく姿勢が求められます。

2 「1人当たり県民所得」の概念～「1人当たり県民所得」は個人の所得ではない～

「1人当たり県民所得」とは、県民経済全体の水準を表す指標で、「県民雇用者報酬^{※1}」と「財産所得^{※2}」、「企業所得^{※3}」の合計（統計用語で「県民所得」と言います。）を「総人口」で割ったものです。

この「1人当たり県民所得」は、各都道府県が内閣府により示された標準方式推計方法に準拠した方法で推計するため、同一都道府県の経済状況を年次比較することはもとより、都道府県間の比較などに用いられる、地域全体の経済力を表す最も一般的な指標のひとつです。

※1 賃金に雇用主が負担した保険料等を加えたもの

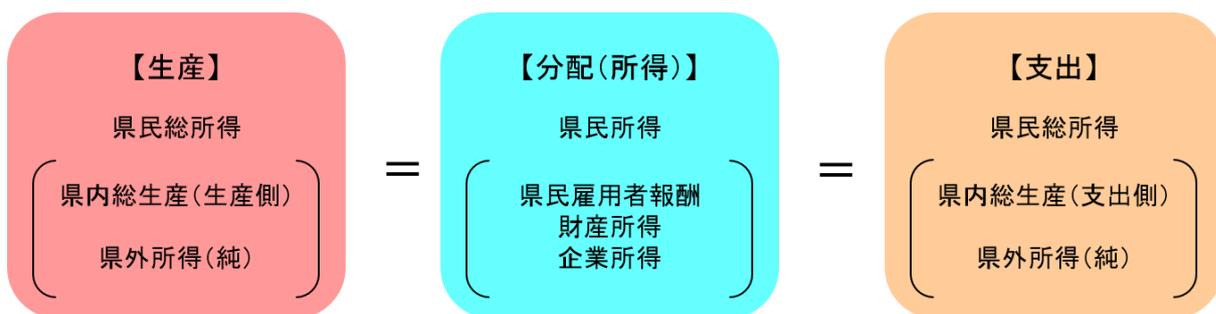
※2 利子や配当、賃貸料等

※3 営業余剰に純財産所得を加えたもの、農林水産業等の所得が含まれる

$$1人当たり県民所得 = \frac{\text{県民所得}}{\text{総人口}} = \frac{\text{県民雇用者報酬} + \text{財産所得} + \text{企業所得}}{\text{総人口}}$$

県民所得という用語のため、個人の所得水準を表した指標と誤解されがちですが、実際には上の式にあるとおり、企業の利潤等を含む地域全体の付加価値を、実際には働いていない子どもや高齢者も含んだ総人口で割っていますので、個人の給与所得を表すものではありません。

また、経済には「生産」と「分配（所得）」と「支出」という3つの側面があり、これらの額は理論的には等しくなるという「三面等価の原則」があります。これにより、県民所得にあつては三面等価の原則に従い、次の関係が成立します。



図の県内総生産とは、県内の様々な経済活動により生み出されたすべての価値を、市場価格によって評価したものの合計金額で、地域経済の規模を示す指標です。

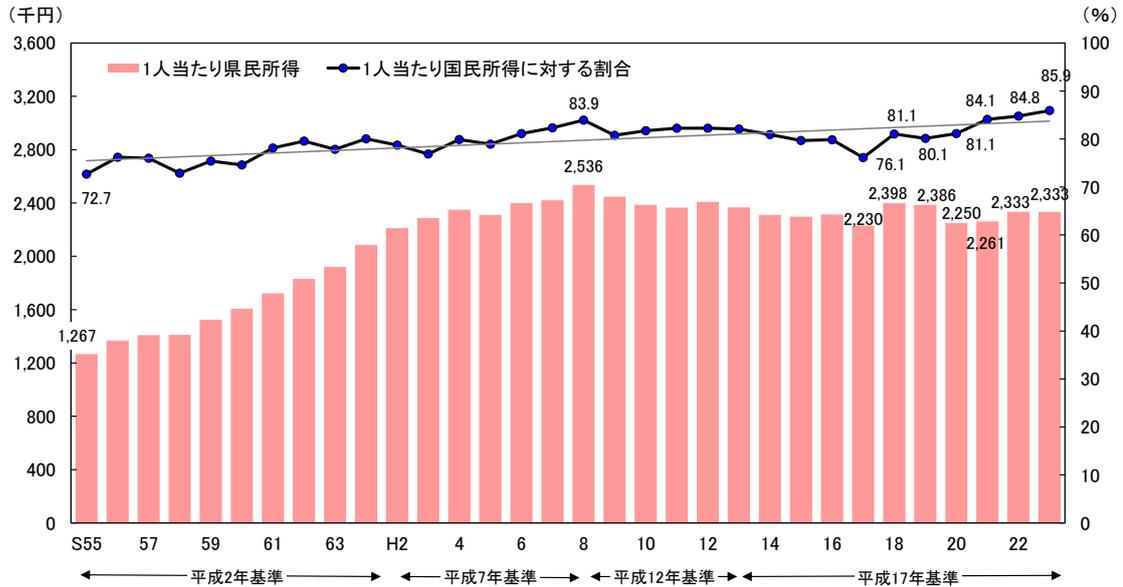
「県内総生産」を国全体で見たものが「国内総生産（GDP）」であり、一般的に、ある年度の我が国の経済成長率とは、このGDPの前年度からの伸び率を指します。

したがって、県内総生産の伸び率は、本県の経済活動全体の動きを的確に示すものであり、「県内総生産を向上させる」ために行われるすべての活動は、県内総生産に県外所得（純）を加えた「県民総所得」を向上させることに結び付く活動、つまり「1人当たり県民所得」の向上に役立つ活動であると言えます。

3 「1人当たり県民所得」の推移等

本県の平成23年度の1人当たり県民所得は、前年度と同水準の2,333千円となりました。また、1人当たり国民所得を100とした場合の水準は85.9で、前年度より1.1ポイント増加し、比較可能な平成13年度以降で最高水準となりました。

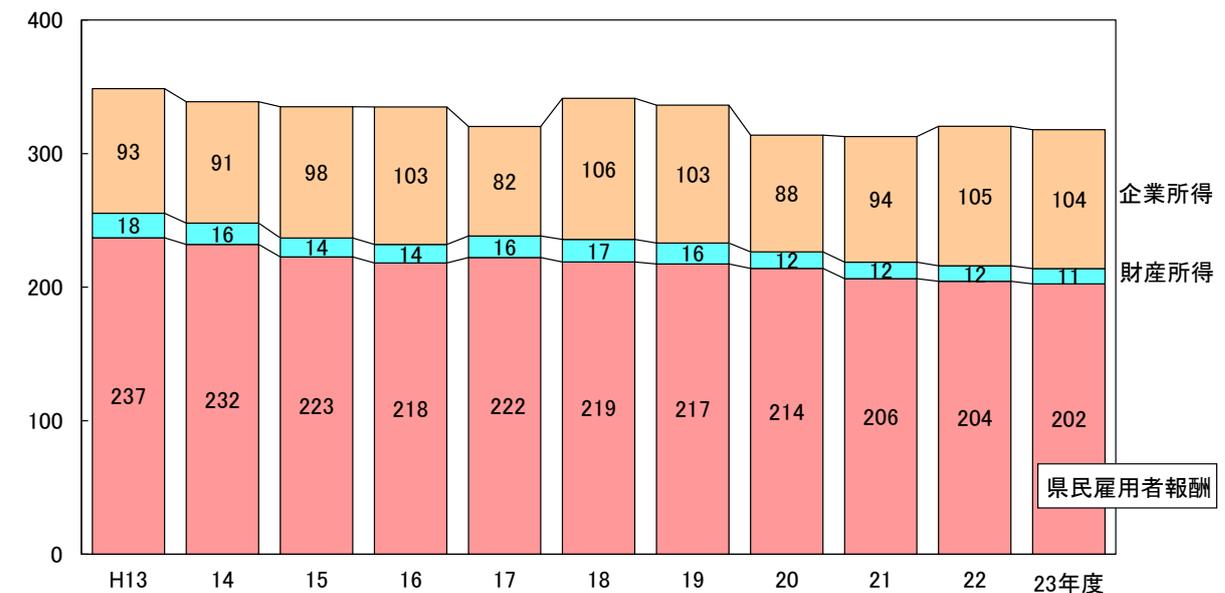
1人当たり県民所得の推移



資料:内閣府「国民経済計算」「県民経済計算」、企画政策部「平成23年度青森県県民経済計算」

平成23年度の県民所得の内訳について、「県民雇用者報酬」は202百億円、「財産所得」は11百億円、「企業所得」は104百億円となっており、いずれも減少しています。

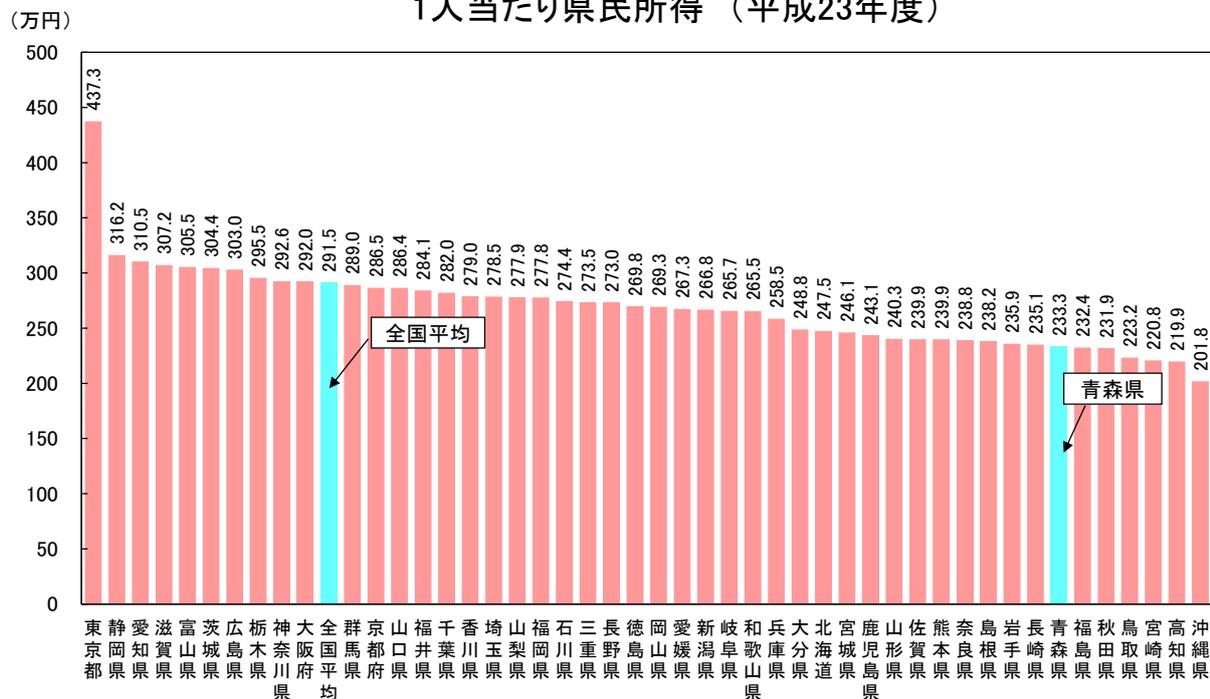
県民所得等の推移と内訳



資料:企画政策部「平成23年度青森県県民経済計算」

1人当たり県民所得の全国との比較では、直近で各都道府県のデータが揃う平成23年度のデータで見ると、大手企業の本社が集中している東京都が突出して高く、以下、静岡県、愛知県、滋賀県が続いています。本県は41位となっています。

1人当たり県民所得（平成23年度）



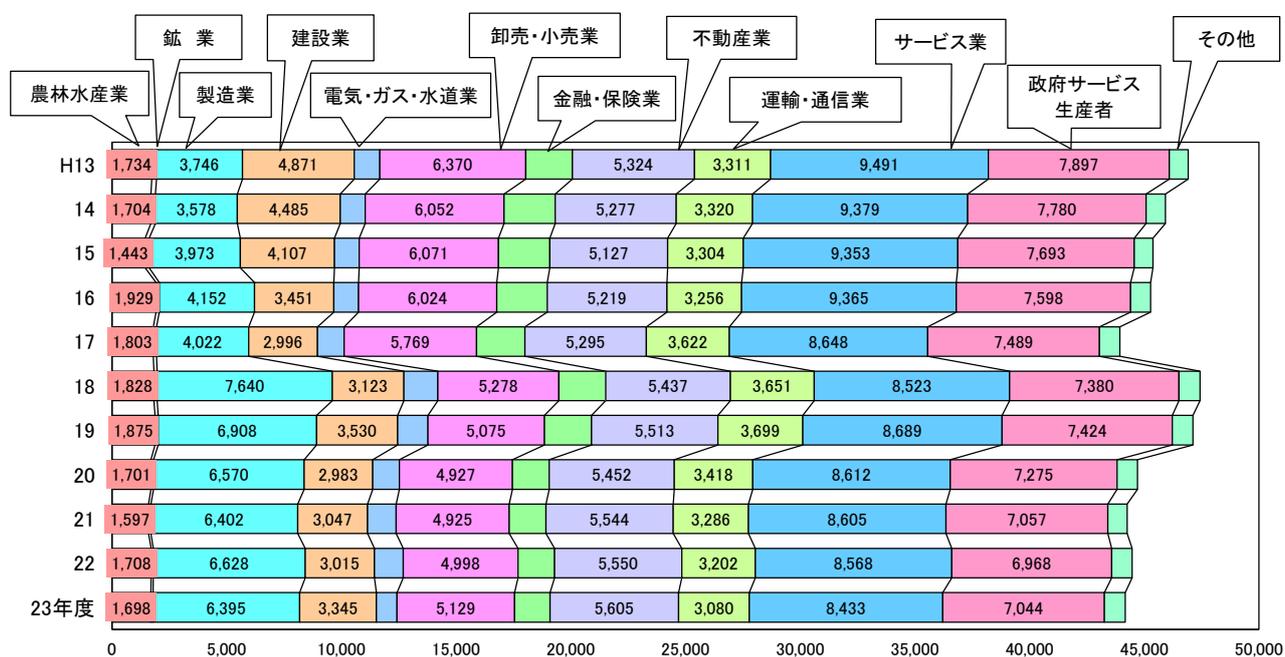
資料：内閣府「平成23年度県民経済計算」

【参考】経済活動別県内総生産の動向

経済活動別県内総生産の動向をみると、平成13年度は大きい順に、サービス業、政府サービス生産者、卸売・小売業となっており、不動産業がそれに続いていました。それが、平成23年度にはサービス業、政府サービス生産者、製造業の順に入れ替わっています。

製造業は、平成17年度に4,022億円であった生産額が、翌年度には7,640億円と大幅に増加し、平成23年度においても6,395億円と大きなウェイトを占めています。その反面、建設業は平成13年度と比べると約7割になるなど、本県の産業構造は大きく変化しています。

経済活動別県内総生産(名目)の推移



資料：企画政策部：「平成23年度青森県県民経済計算」

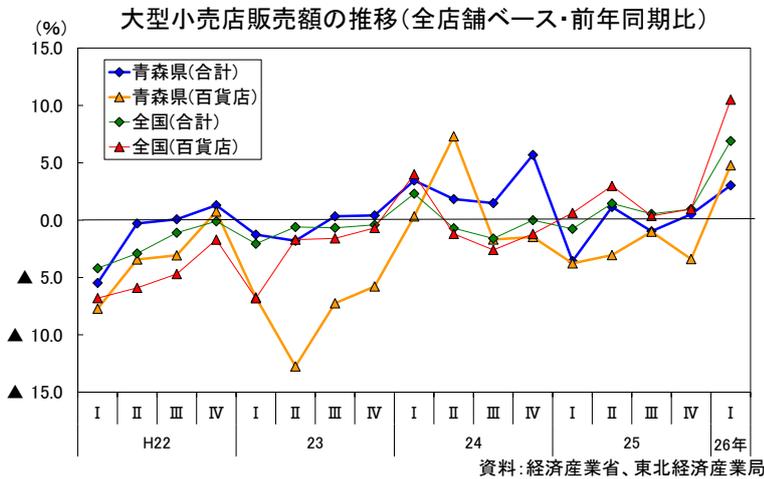
ただし、帰属利子等は控除していない。

※平成17年度からの「運輸・通信業」は「運輸業」と「情報通信業」の合計である。

4 最近の「1人当たり県民所得」に関する動向等

1人当たり県民所得は、その結果が公表されるまでに2年程度かかるため、平成25年度の状況について、早期に公表される関連指標の動向により、その見込みを探っていきます。

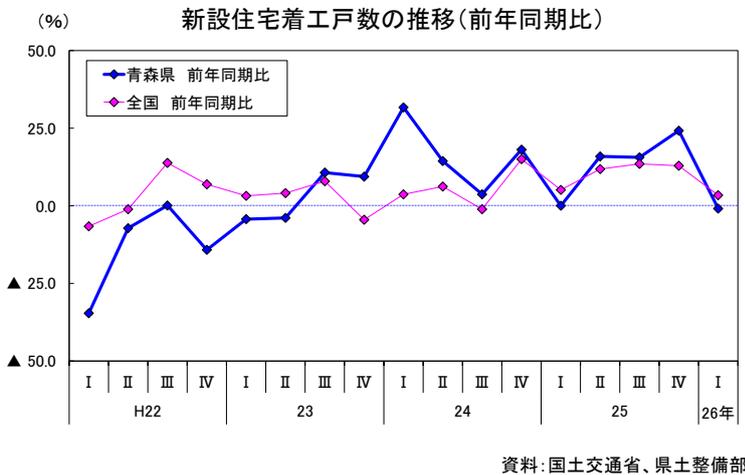
(1) 個人消費



本県の平成22年以降の大型小売店販売額の推移を前年同期比で見ると、東日本大震災の影響により、平成23年第1、2四半期には合計、百貨店(合計の内数)とも販売額は大幅に減少しましたが、平成23年度後半から平成24年度前半にかけてプラスに転じ、震災による影響から回復してきていることがうかがわれます。

また、平成26年第1四半期には、消費税増税に伴う駆け込み需要がみられ、大幅に増加しています。

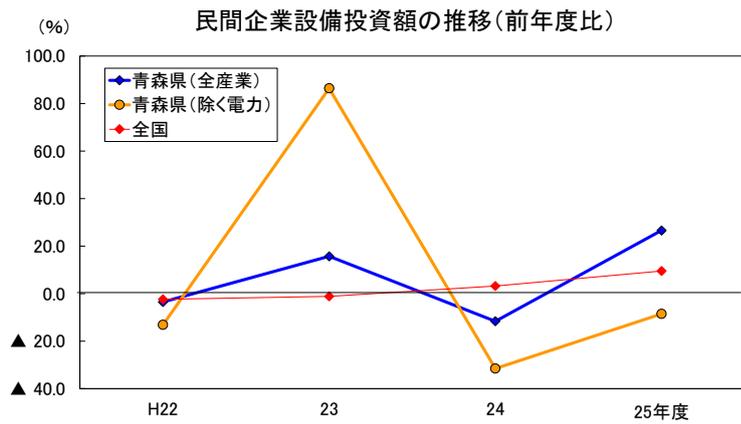
(2) 住宅投資



平成22年以降の新設住宅着工戸数の推移を前年同期比で見ると、震災を経て、平成23年第3四半期からはプラスに転じ、特に平成24年第1四半期は全国を大きく上回っています。

平成24年後半以降は、ほぼ全国と同じ動きで推移しています。

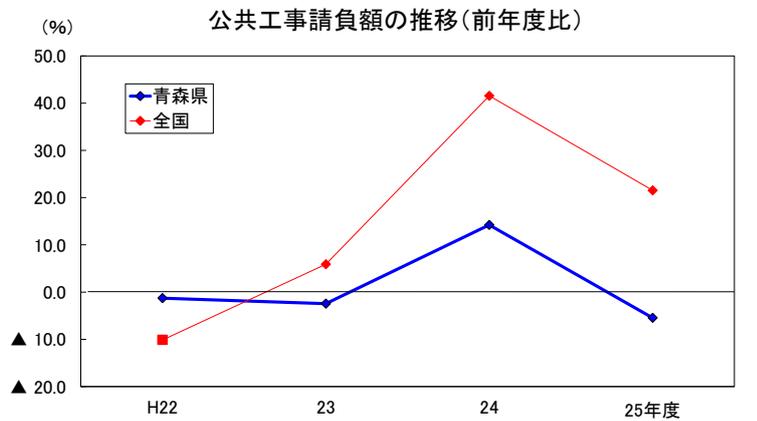
(3) 民間企業設備投資



※平成25年度は計画額 資料: 日本政策投資銀行「設備投資計画調査」(平成25年6月調査)

平成 22 年度以降の本県の民間企業設備投資額の推移を前年度比で見ると、電力を除く産業では、平成 23 年度から平成 24 年度にかけて大幅な増減がありました。平成 23 年度は震災復旧に向けた設備投資が増加し、平成 24 年度はそれに伴う反動で減少したものと考えられます。平成 25 年度には緩やかに上昇し、全産業ではプラスに転じています。

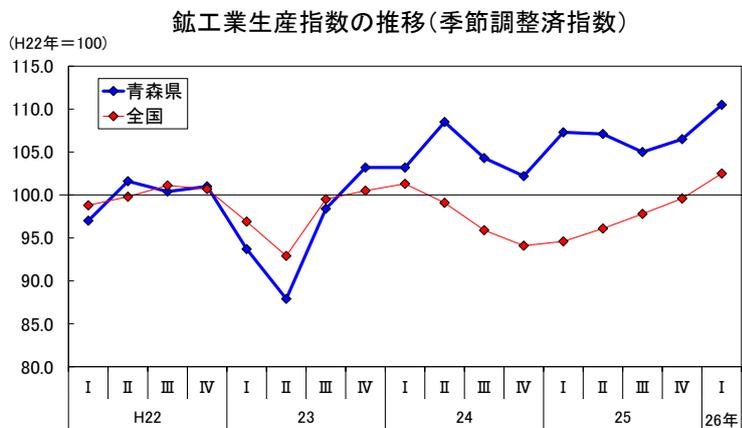
(4) 公共投資



資料: 国土交通省「建設工事受注動態統計調査」、東日本建設業保証㈱「建設工事受注動態統計調査」は、平成25年4月から推計方法を変更したため、24年度以前の数値は推計方法が異なる。

平成 22 年度以降の公共工事請負額の推移を前年度比で見ると、本県では、平成 24 年度に、増加が見られますが、おおむね横ばいとなっています。

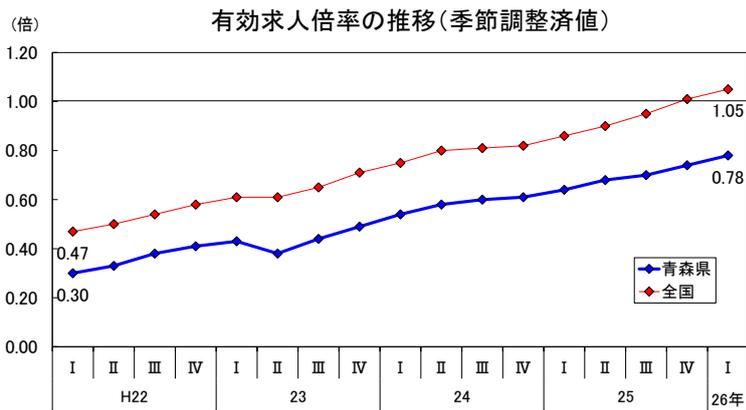
(5) 鉱工業生産



資料: 経済産業省、企画政策部

平成 22 年以降の鉱工業生産指数(季節調整済指数)の推移をみると、平成 23 年第 1 四半期に震災の影響を受け、大幅な下落があったものの、その後回復し、全国を上回る水準で推移しています。

(6) 雇用情勢



資料:厚生労働省、青森労働局

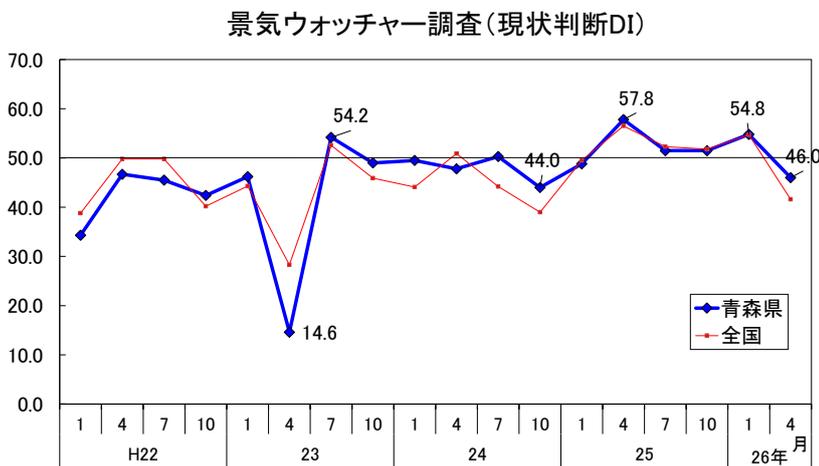
平成 22 年以降の有効求人倍率(季節調整済値)をみると、全国は緩やかな持ち直しの動きが続いています。

本県では、平成 22 年第 1 四半期には 0.30 倍と厳しい水準でしたが、着実に上昇し、震災の影響から一時的な減少はあったものの、平成 26 年第 1 四半期には過去最高水準である 0.78 倍となっています。

■ 総括

関連指標を総括すると、平成 23 年第 1 四半期の東日本大震災の影響からは回復してきており、多くの関連指標において回復・上昇傾向が見られました。

また、景気ウォッチャー調査においても、震災の影響が薄れてきたことがうかがわれ、平成 24 年 1 月期から 7 月期にかけてはおおむね 50 ポイントで推移しました。10 月期に 44.0 ポイントまで一時的に下落しましたが、これは全国的に政権交代の影響を意識したことによるものと思われま。平成 25 年 4 月期には、調査の本格開始以来最高となる 57.8 ポイントとなり、平成 26 年 1 月期まで 4 期続けて 50 ポイントを上回っています。



資料:内閣府、企画政策部

このように、平成 25 年度の 1 人当たり県民所得を関連指標の動向から推測すると、東日本大震災前の水準を回復している関連指標も多数存在していることから、震災の影響から着実に回復してきているものと考えられます。

5 「1人当たり県民所得」に関連する指標

(1) 指標検証に当たっての考え方

1人当たり県民所得の水準を決定する要因は、就業率、労働生産性などが挙げられます。

ア 就業率 = 就業人口 / 総人口

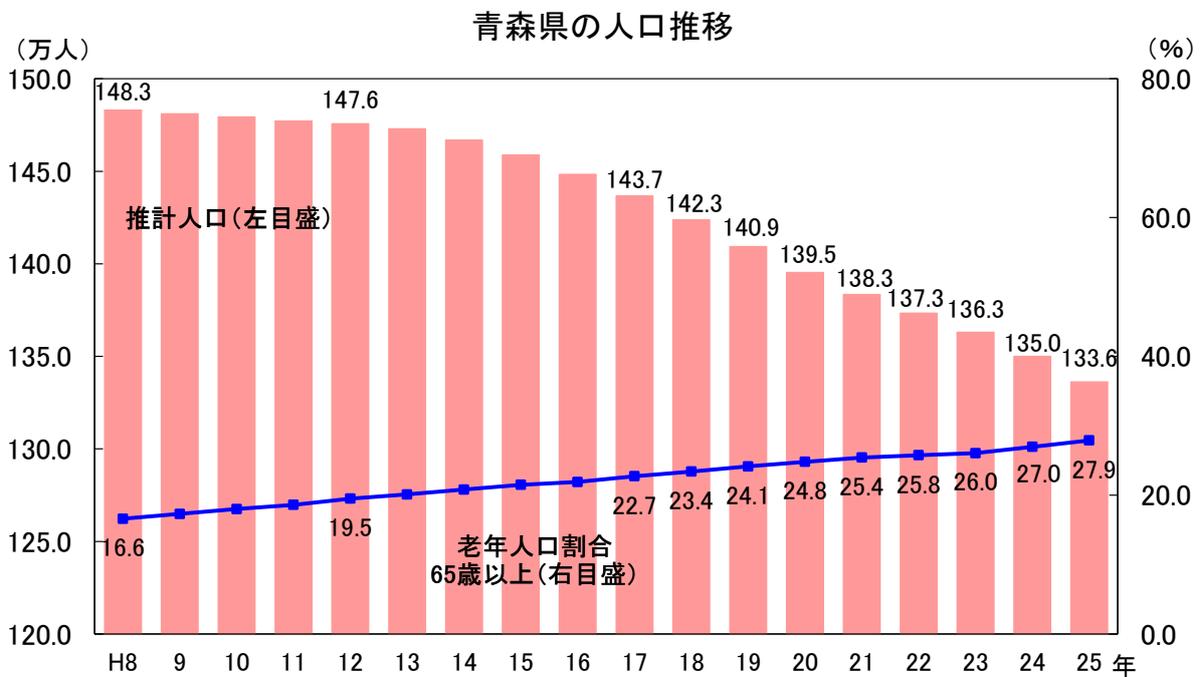
イ 労働生産性 = 県内総生産 / 就業人口

ここでは、これらの関連指標の動向を確認します。

(2) 各指標の動向

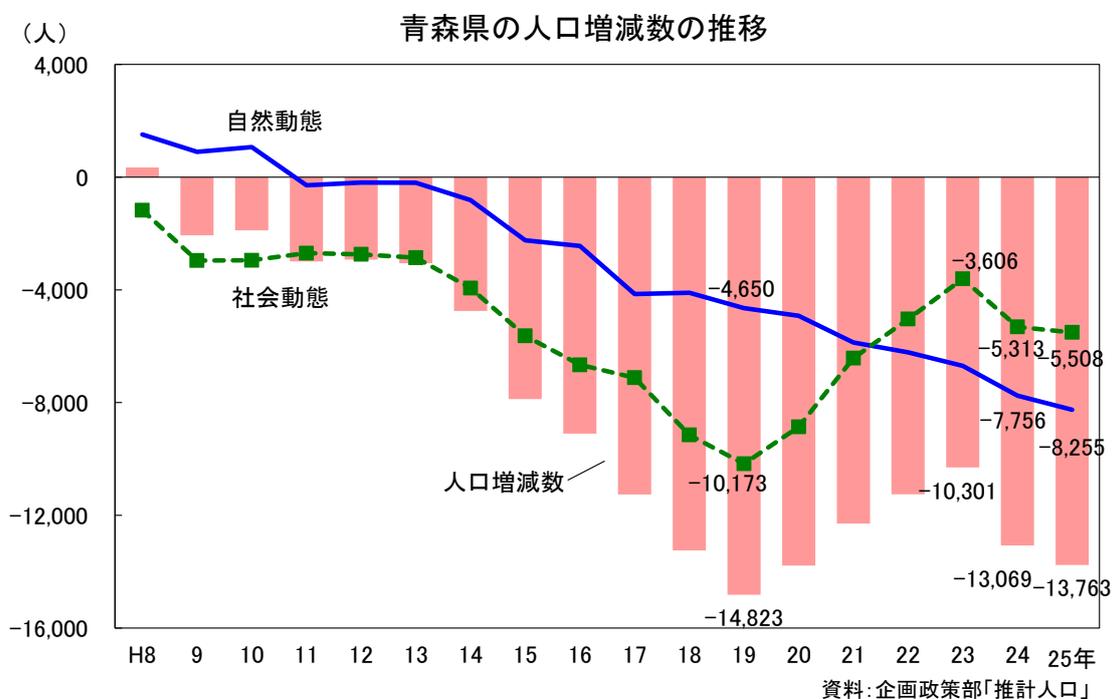
① 総人口の推移

「1人当たり県民所得」の分母となる、本県の総人口の推移をみると、平成8年に増加したのを最後に、平成9年から平成24年まで16年連続で減少しており、平成25年の推計人口は133.6万人です。また、老年人口（65歳以上の人口）の割合は一貫して上昇を続け、平成21年には初めて25%を超え、人口の4分の1以上を占めています。老年人口は、平成25年に27.9%まで上昇しており、今後も上昇していく見込みです。

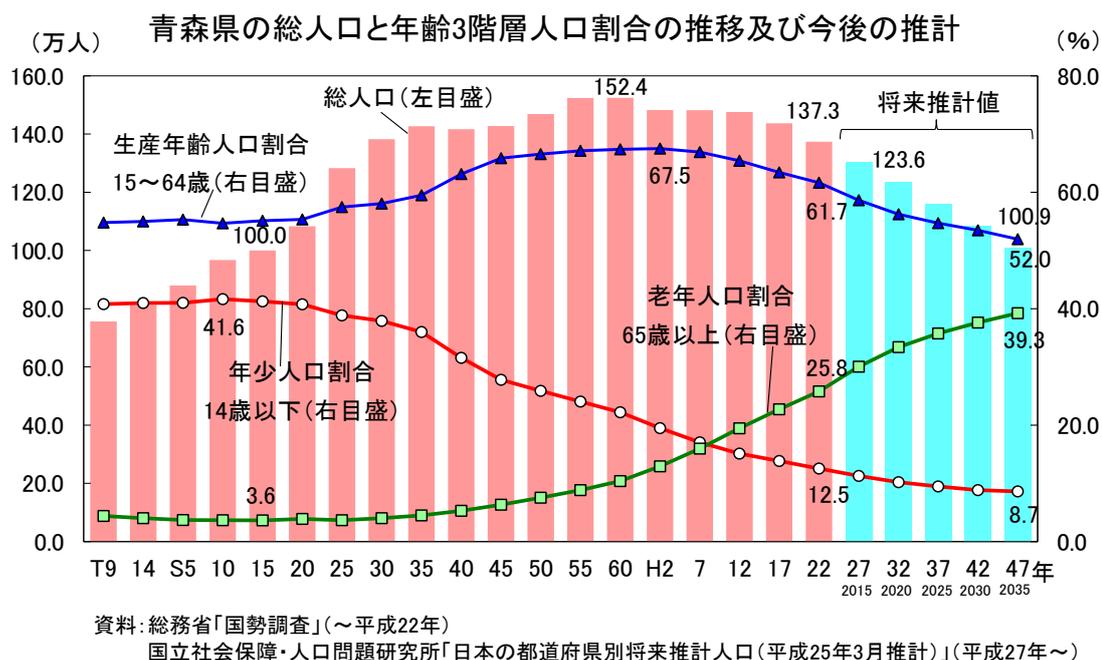


資料：総務省「国勢調査結果による補間補正人口」(~平成22年の人口)
企画政策部「推計人口」(老年人口割合及び平成23~25年の人口)

人口増減数については、平成 17 年から毎年 1 万人を超える減少が続いており、平成 25 年は 13,763 人の減少です。動態別では、自然動態の減少幅が拡大を続ける一方で、社会動態の減少幅はしばらく縮小傾向にありましたが、平成 23 年を境に社会動態も減少幅拡大に転じています。また、平成 22 年からは自然動態の減少幅が社会動態の減少幅を上回っています。



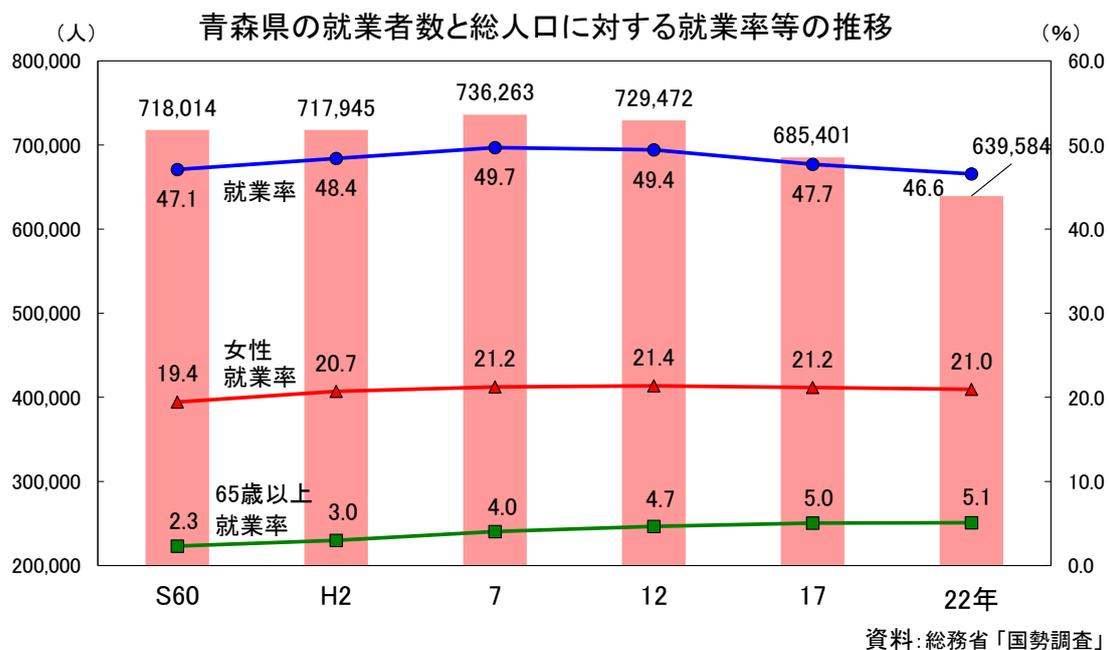
国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の都道府県別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」によると、本県の人口は平成 47（2035）年には 100.9 万人と、昭和 15 年の水準まで減少し、老年人口割合は 40%弱まで上昇するものと推計されています。



② 就業率の推移

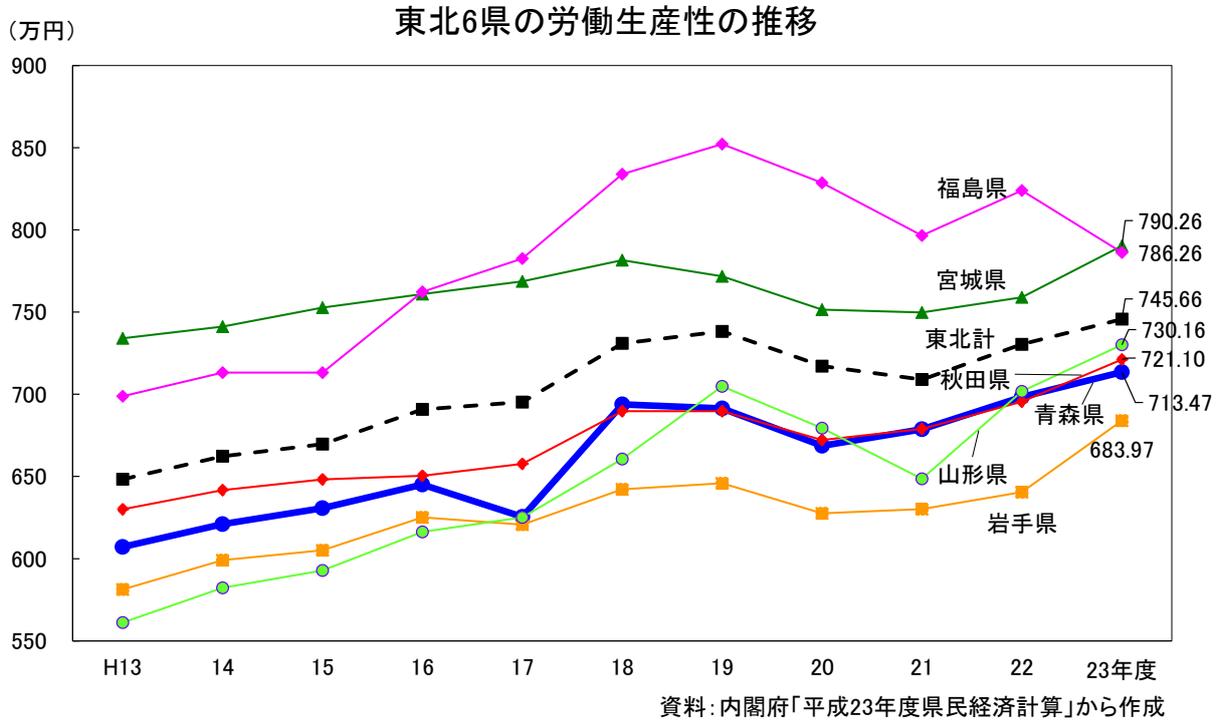
本県の実業者数は、平成17年まで70万人前後、総人口に対する47～50%の割合で推移していましたが、平成22年には65万人を割り込み、約64万人となっています。

就業率は、平成22年が46.6%となっており、前回調査の平成17年と比較すると減少していますが、高齢者の就業率については、平成22年は5.1%となり、平成17年と比較して増加しています。

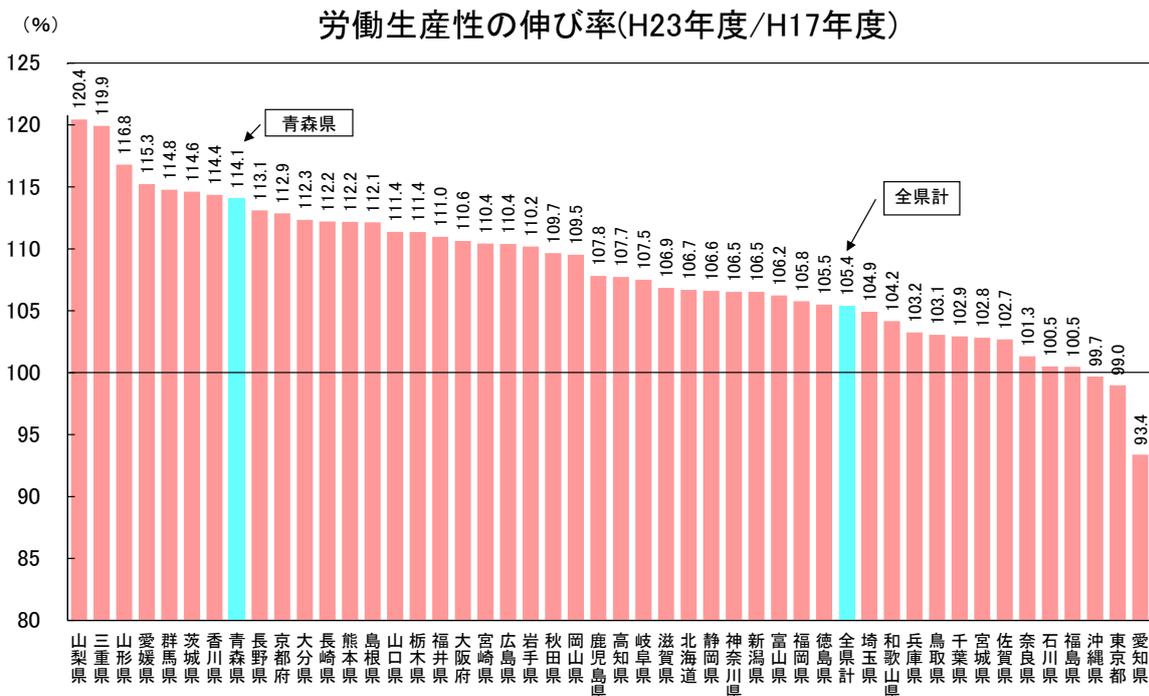


③ 労働生産性の推移

県内総生産を就業人口で割ることで求められる「労働生産性」は、近年緩やかに上昇し、平成23年度は約713万円となっています。



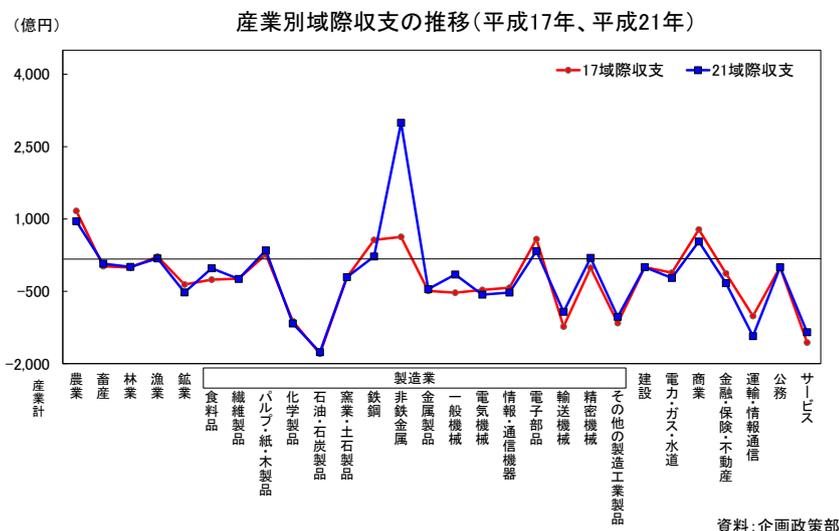
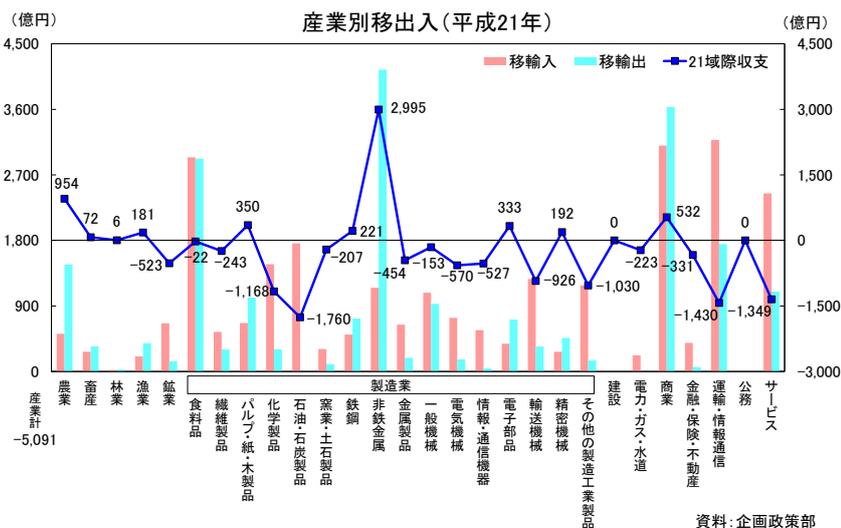
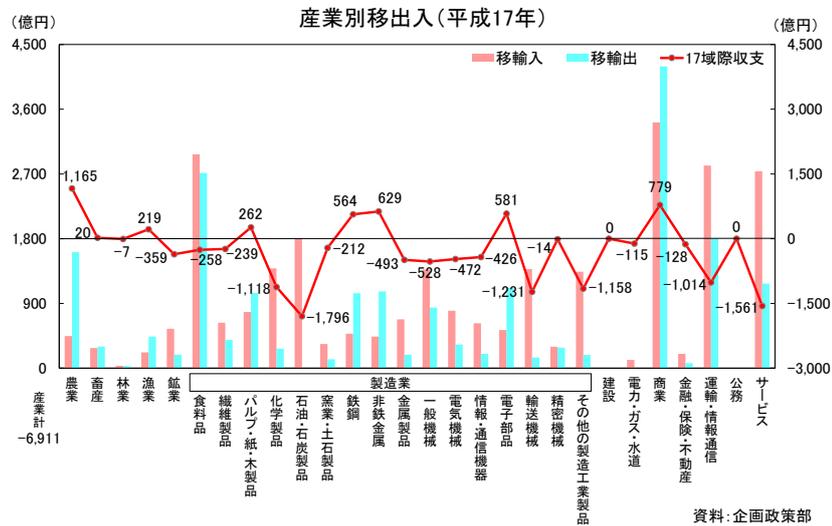
平成23年度の労働生産性を平成17年度に対比すると、本県は114.1%と伸びが大きく、全国第8位の伸び率となっています。



資料: 内閣府「平成23年度県民経済計算」から作成

④ 財貨・サービスの移出入の推移

平成17年青森県産業連関表と平成21年青森県延長産業連関表で本県の産業別移出入を比べてみると、産業全体でみた域際収支は1,820億円の改善となっています。特に製造業（非鉄金属）の移輸出の伸びが大きく、域際収支は2,366億円の増加となりました。また、平成17年では農業が最も多くの外貨を稼いでいましたが、平成21年においても農業が本県の外貨獲得に大きく貢献しています。



6 関連指標一覧

指標名		単位	H22	H23	H24	H25	出典	
1	経済成長率(名目)	年度	%	0.5	-0.7	—	—	企画政策部「青森県県民経済計算」
2	経済成長率(実質)	年度	%	1.5	0.4	—	—	企画政策部「青森県県民経済計算」
3	県民総所得	年度	百万円	4,505,017	4,476,662	—	—	企画政策部「青森県県民経済計算」
4	県民所得	年度	百万円	3,204,606	3,179,472	—	—	企画政策部「青森県県民経済計算」
5	消費者物価指数(青森市)	年平均	—	100.0	100.1	99.3	99.6	総務省「消費者物価指数」
6	企業倒産件数	年	件	79	73	57	53	東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」
7	推計人口	各年10月1日現在	千人	1,373	1,363	1,350	1,336	企画政策部「青森県人口移動統計調査」
8	人口社会増減数	各年10月1日現在	人	-5,033	-3,606	-5,313	-5,508	企画政策部「青森県人口移動統計調査」
9	有効求人倍率	年	—	0.35	0.43	0.59	0.69	厚生労働省「職業安定業務統計」
10	新規求人数	年平均	人	6,567	7,214	8,512	9,269	厚生労働省「職業安定業務統計」
11	就業者数	年度	人	656,482	645,155	—	—	企画政策部「青森県県民経済計算」
12	雇用者数	年度	人	538,269	530,817	—	—	企画政策部「青森県県民経済計算」
13	大型小売店販売額	年	百万円	170,306	175,736	181,246	179,919	東北経済産業局
14	新設住宅着工戸数	年	戸	4,708	4,890	5,578	6,461	県土整備部「建築着工統計」
15	建築着工床面積(※)	年	m ²	130,261	141,179	117,982	137,855	県土整備部「建築着工統計」
16	公共工事請負額	年度	億円	1,872	1,826	2,086	1,972	東日本建設業保証(株)青森支店
17	鉱工業生産指数	年平均	—	100.0	95.8	104.7	106.1	企画政策部「青森県鉱工業生産指数」
18	農業産出額	年	億円	2,751	2,804	2,759	—	農林水産省「農業生産統計」
19	製造品出荷額等	年	億円	15,107	14,032	14,923	—	経済産業省「工業統計調査」
20	財貨・サービスの移出入 (移入-移出)	年度	百万円	-538,653	-581,692	—	—	企画政策部「青森県県民経済計算」
21	総給与等	年	万円	337.8	332.3	344.6	351.8	厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
22	総労働時間	年	時間	2,136	2,148	2,160	2,124	厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
23	可処分所得	年度	百万円	4,449,539	4,449,364	—	—	企画政策部「青森県県民経済計算」
24	人口1人当たり民間最終消費支出	年度	千円	1,933	1,931	—	—	企画政策部「青森県県民経済計算」
25	雇用者1人当たり雇用者報酬	年度	千円	3,797	3,814	—	—	企画政策部「青森県県民経済計算」
26	乗用車新車登録届出台数	年	台	42,970	38,137	49,397	49,982	青森県自動車会議所「車種別登録・届出台数」

※「鉱業・建設業用」、「製造業用」、「卸売・小売業用」、「金融・保険業用」、「不動産業用」及び「飲食店・宿泊業用」の計

2 平均寿命

(1) 「平均寿命」に見る本県の立ち位置

- 本県の平均寿命（平成 22 年）は、男性が 77.28 年（全国 79.59 年）、女性が 85.34 年（全国 86.35 年）となっています。全国との比較では、男性が 2.31 年、女性が 1.01 年下回っており、男性は昭和 50 年から、女性は平成 12 年から、全国順位が最下位となっていますが、男女ともこれまで同様着実に延びており、特に男性の平均寿命の延び幅は全国平均を上回るなど明るい兆しが見えています。
- 特定の死因を除去すると平均寿命がどのくらい延びるかを示した結果をみると、本県では男女ともに三大死因（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）による影響が大きく、男性では 8.53 年で全国 2 位、女性でも 7.01 年で全国 3 位となっています。年齢別にみると、比較的若い世代の三大死因による死亡が多くなっています。
- 本県の主な死因別の死亡率（平成 24 年）をみると、三大死因のひとつである悪性新生物による男性の死亡率に減少はみられたものの、依然として心疾患及び脳血管疾患の死亡率は増加しており、全国との格差は縮まっていません。他方、自殺による死亡率は男女とも減少し、全国との格差は縮まっています。また、主な死因・年齢階級（10 歳階級）別の死亡率をみると、死亡率の高い三大死因のうち、悪性新生物は、男性が 50 代から女性が 40 代から、心疾患（高血圧性を除く）については、男性が 40 代から女性が 50 代から全国との差が顕著になっており、脳血管疾患については、男性が 50 代から女性が 70 代から全国との差が顕著になっています。また、男性の場合は、自殺の死亡率についても、60 代から全国との差が大きい傾向にあります。
- 平均寿命を延ばすためには、これらの平均寿命に大きな影響を与えている死因への対策が必要です。各年代・性別ごとに分析した上で適切な対策を講じていくことが重要であり、若い世代を中心とした他の都道府県を上回る死亡率の改善を目指すことによって、平均寿命の延伸とともに、平均寿命と健康寿命との差を縮小することが今後可能になると考えます。

(2) 「平均寿命」の推移等

本県の平均寿命（平成22年）は、男性77.28年、女性85.34年であり、全国順位は最下位となつています。平均寿命自体は年々延びており、昭和40年（男性65.32年、女性71.77年）からみると、男性は11.96年、女性は13.57年延びています。

また、本県の男性と女性の平成22年の平均寿命の差をみると、8.06歳となつており、全国で最も差が大きくなつています。

本県の平均寿命の全国順位の推移

【男性】

（単位：年）

順位	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和60年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命
1	東京都	69.84	東京都	71.30	東京都	73.19	沖縄県	76.34	長野県	78.08	長野県	78.90	長野県	79.84	長野県	80.88
2	東京都	69.18	東京都	71.08	神奈川県	72.95	長野県	75.91	福井県	77.51	福井県	78.55	滋賀県	79.60	滋賀県	80.58
3	神奈川県	69.05	神奈川県	70.85	東京都	72.63	福井県	75.64	熊本県	77.31	奈良県	78.36	神奈川県	79.52	福井県	80.47
4	愛知県	69.00	愛知県	70.74	長野県	72.40	香川県	75.61	沖縄県	77.22	熊本県	78.29	福井県	79.47	熊本県	80.29
5	岐阜県	68.90	岐阜県	70.69	愛知県	72.39	東京都	75.60	静岡県	77.22	神奈川県	78.24	東京都	79.36	神奈川県	80.25
...
42	福島県	66.46	鹿児島県	68.14	茨城県	70.58	秋田県	74.12	鳥取県	76.09	鹿児島県	76.98	福島県	77.97	高知県	78.91
43	長崎県	66.29	岩手県	68.03	鹿児島県	70.54	長崎県	74.09	和歌山県	76.07	大阪府	76.97	鹿児島県	77.97	長崎県	78.88
44	岩手県	65.87	高知県	68.02	岩手県	70.27	鹿児島県	74.09	秋田県	75.92	佐賀県	76.95	高知県	77.93	福島県	78.84
45	秋田県	65.39	青森県	67.82	高知県	70.20	高知県	74.04	大阪府	75.90	高知県	76.85	岩手県	77.81	岩手県	78.53
46	青森県	65.32	秋田県	67.56	秋田県	70.17	大阪府	74.01	兵庫県	75.54	秋田県	76.81	秋田県	77.44	秋田県	78.22
47	青森県	65.32	青森県	67.56	青森県	69.69	青森県	73.05	青森県	74.71	青森県	75.67	青森県	76.27	青森県	77.28

注：昭和40年及び45年には沖縄を含まない。

【女性】

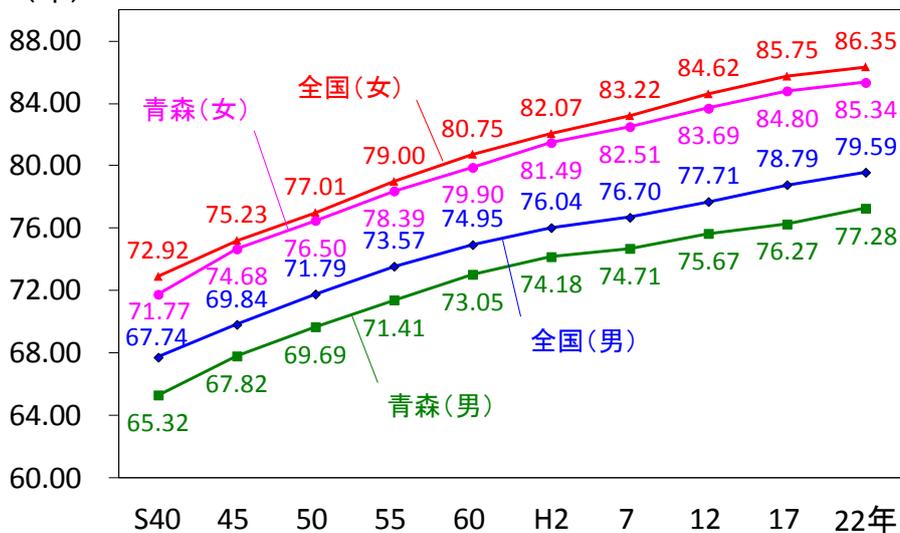
（単位：年）

順位	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和60年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命	都道府県	平均寿命
1	東京都	74.70	岡山県	76.37	沖縄県	78.96	沖縄県	83.70	沖縄県	85.08	沖縄県	86.01	沖縄県	86.88	長野県	87.18
2	神奈川県	74.08	神奈川県	75.97	東京都	77.89	島根県	81.60	熊本県	84.39	福井県	85.39	島根県	86.57	島根県	87.07
3	静岡県	74.07	東京都	75.96	神奈川県	77.85	熊本県	81.47	島根県	84.03	長野県	85.31	熊本県	86.54	沖縄県	87.02
4	岡山県	74.03	静岡県	75.88	岡山県	77.76	静岡県	81.37	長野県	83.89	熊本県	85.30	岡山県	86.49	熊本県	86.98
5	広島県	73.93	広島県	75.80	静岡県	77.64	岡山県	81.31	富山県	83.86	島根県	85.30	長野県	86.48	熊本県	86.96
...
32	青森県	74.68
...
35	石川県	72.40	青森県	76.50	北海道	80.42	秋田県	83.12	群馬県	84.47	岐阜県	85.56	兵庫県	86.14
...
44	青森県	71.77	栃木県	74.27	岩手県	76.20	栃木県	79.98	和歌山県	82.71	茨城県	84.21	大阪府	85.20	茨城県	85.83
45	岩手県	71.58	秋田県	74.14	茨城県	76.12	茨城県	79.97	大阪府	82.52	栃木県	84.04	秋田県	85.19	和歌山県	85.69
46	秋田県	71.24	岩手県	74.13	徳島県	76.00	青森県	79.90	青森県	82.51	大阪府	84.01	栃木県	85.03	栃木県	85.66
47	秋田県	71.24	岩手県	74.13	秋田県	75.86	大阪府	79.84	兵庫県	81.83	青森県	83.69	青森県	84.80	青森県	85.34

注：昭和40年及び45年には沖縄を含まない。

資料：厚生労働省「平成22年都道府県別生命表」

（年） 平均寿命の推移（青森県、全国）



資料：厚生労働省「平成22年都道府県別生命表」

【平均寿命の伸び】

(単位:年)

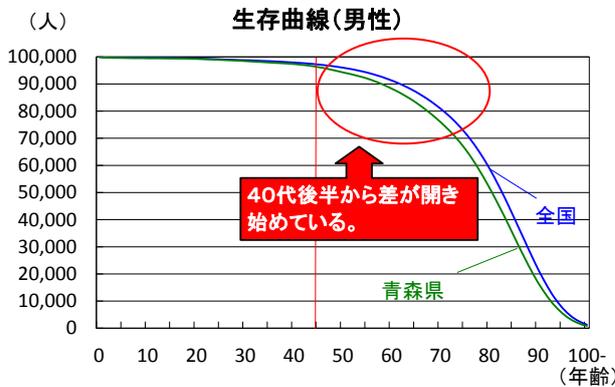
都道府県	昭和45年 —昭和40年	昭和50年 —昭和45年	昭和55年 —昭和50年	昭和60年 —昭和55年	平成2年 —昭和60年	平成7年 —平成2年	平成12年 —平成7年	平成17年 —平成12年	平成22年 —平成17年
青森県 (男性)	2.50	1.87	1.72	1.64	1.13	0.53	0.96	0.60	1.01
全 国 (男性)	2.10	1.95	1.78	1.38	1.09	0.66	1.01	1.08	0.80
青森県 (女性)	2.91	1.82	1.89	1.51	1.59	1.02	1.18	1.11	0.54
全 国 (女性)	2.31	1.78	1.99	1.75	1.32	1.15	1.40	1.13	0.60

資料:厚生労働省「平成22年都道府県別生命表」

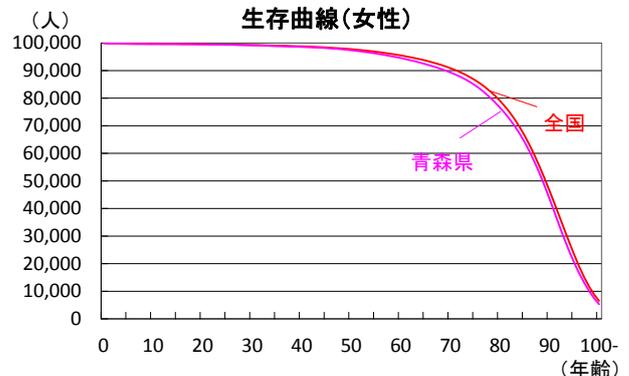
(3) 本県の死亡状況

①平均寿命と長生きの関係 ～青森県民は長生きできないのか?～

平均寿命は、単純に人生の長短を意味するものではありません。下のグラフは、本県と全国の年齢ごとの生存数を比べたものです。これによると、男性の場合、40代後半から差が開き始めていることがわかります。



資料:厚生労働省「平成22年都道府県別生命表」



資料:厚生労働省「平成22年都道府県別生命表」

※ここでの生存曲線は、0歳の時点での人口を10万人として、何歳のときに何人生存しているのかを表しています。

平均寿命の差は、一人の人生の最終時点の差ではなく、青森県という集団全体において、「比較的若い世代で亡くなる人が多い」ことも含めた結果であり、差が大きく開いている世代の死因を把握し、その死亡数を少しでも減らしていくことが、平均寿命の延伸につながることになります。

<参考>

◆「平均寿命」の概念

「平均寿命」とは、現在の各年齢における死亡状況が今後変化しないと仮定したときに、いま生まれたばかりの子ども(0歳児)が、今後、何年生きられるのかを計算したものです。

計算に当たっては、各年齢の死亡数など死亡状況を集約したものとなっていることから、死亡状況の分析に不可欠なものとなっているほか、保健医療福祉水準を総合的に示す指標として、広く活用されています。

◆「生命表」について

「平均寿命」は一定期間における各年齢の生存数や死亡数、平均余命などを示した「生命表」によって表され、特に0歳児の平均余命を「平均寿命」と呼びます。

	年齢	生存数 (人)	死亡数 (人)	平均余命 (年)
男性	0歳	100,000	264	77.28
	20歳	99,240	64	57.81
	40歳	97,349	163	38.72
	65歳	83,137	1,267	17.59
	80歳	51,859	3,340	7.9

平均
寿命

	年齢	生存数 (人)	死亡数 (人)	平均余命 (年)
女性	0歳	100,000	167	85.34
	20歳	99,515	31	65.73
	40歳	98,583	63	46.24
	65歳	92,333	529	23.28
	80歳	76,611	2,045	11.15

平均
寿命

資料:厚生労働省「平成22年都道府県別生命表」、5年に1度公表されている。

②年齢階級別にみた主な死因別の死亡率について

主な死因・年齢階級（10歳階級）別の死亡率（平成24年）をみると、死亡率の高い三大死因（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）のうち、悪性新生物は、男性が50代から女性が40代から、心疾患（高血圧性を除く）については、男性が40代から女性が50代から全国との差が顕著になっており、脳血管疾患については、男性が50代から女性が70代から全国との差が顕著になっています。また、男性の場合は、自殺の死亡率についても、60代から、全国との差が大きい傾向にあります。

【主な死因・年齢階級（10歳階級）別死亡率（人口10万対）】※■は全国との差が10（人/10万人）以上（平成24年）

		0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	
総数	男	青森県	37.3	33.4	59.1	101.5	206.3	619.3	1,487.5	3,730.9	11,497.5
		全国	36.4	20.2	59.9	82.0	178.2	469.6	1,153.7	2,891.8	10,092.6
		差	0.9	13.2	-0.8	19.5	28.1	149.7	333.8	839.1	1,404.9
	女	青森県	40.9	12.5	34.4	61.2	113.0	309.6	537.8	1,527.5	7,738.4
		全国	32.9	11.4	27.2	45.9	98.9	228.9	475.2	1,315.1	7,232.7
		差	8.0	1.1	7.2	15.3	14.1	80.7	62.6	212.4	505.7
悪性新生物	男	青森県	2.0	3.0	0.0	16.3	38.2	212.2	648.8	1,425.4	2,722.8
		全国	2.0	2.6	4.1	10.9	38.5	171.7	537.0	1,181.5	2,501.7
		差	0.0	0.4	-4.1	5.4	-0.3	40.5	111.8	243.9	221.1
	女	青森県	2.0	1.6	9.1	17.8	63.9	176.1	266.6	520.4	1,270.2
		全国	1.8	2.1	3.7	15.4	48.6	130.1	249.8	493.0	1,187.7
		差	0.2	-0.5	5.4	2.4	15.3	46.0	16.8	27.4	82.5
心疾患(高血圧性を除く)	男	青森県	3.9	1.5	3.5	12.5	37.0	98.0	215.6	474.2	1,804.7
		全国	1.3	0.8	3.3	9.4	26.7	69.5	155.7	376.8	1,539.4
		差	2.6	0.7	0.2	3.1	10.3	28.5	59.9	97.4	265.3
	女	青森県	0.0	0.0	3.6	1.3	10.3	28.3	65.5	261.3	1,565.0
		全国	1.4	0.6	1.2	2.6	7.6	16.8	48.4	196.8	1,438.3
		差	-1.4	-0.6	2.4	-1.3	2.7	11.5	17.1	64.5	126.7
脳血管疾患	男	青森県	0.0	1.5	0.0	7.5	22.7	73.2	128.7	435.0	1,298.5
		全国	0.2	0.2	0.8	4.5	15.9	39.4	86.6	255.5	991.3
		差	-0.2	1.3	-0.8	3.0	6.8	33.8	42.1	179.5	307.2
	女	青森県	0.0	0.0	0.0	3.8	10.3	26.3	41.0	165.4	1,002.0
		全国	0.1	0.4	0.6	2.3	6.7	16.9	35.9	120.3	827.4
		差	-0.1	-0.4	-0.6	1.5	3.6	9.4	5.1	45.1	174.6
糖尿病	男	青森県	0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	14.0	26.6	53.7	123.0
		全国	0.0	0.0	0.2	0.8	2.4	7.2	17.5	39.3	91.8
		差	0.0	3.0	-0.2	-0.8	-2.4	6.8	9.1	14.4	31.2
	女	青森県	0.0	0.0	0.0	1.3	0.0	4.1	6.4	27.4	93.4
		全国	0.0	0.0	0.1	0.2	0.7	2.1	5.6	19.6	78.6
		差	0.0	0.0	-0.1	1.1	-0.7	2.0	0.8	7.8	14.8
肝疾患	男	青森県	0.0	0.0	0.0	1.3	16.7	23.7	39.8	43.5	65.8
		全国	0.1	0.0	0.1	2.0	10.2	23.2	34.0	43.7	60.4
		差	-0.1	0.0	-0.1	-0.7	6.5	0.5	5.8	-0.2	5.4
	女	青森県	0.0	0.0	0.0	0.0	3.4	10.1	7.3	22.1	56.0
		全国	0.1	0.0	0.1	0.9	2.3	5.0	8.0	20.3	44.3
		差	-0.1	0.0	-0.1	-0.9	1.1	5.1	-0.7	1.8	11.7
腎不全	男	青森県	0.0	0.0	1.7	0.0	0.0	8.6	26.6	97.2	346.1
		全国	0.1	0.0	0.1	0.2	0.9	3.8	12.9	46.8	242.6
		差	-0.1	0.0	1.6	-0.2	-0.9	4.8	13.7	50.4	103.5
	女	青森県	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	16.4	43.2	232.2
		全国	0.1	0.0	0.1	0.1	0.4	1.5	5.1	24.0	184.8
		差	-0.1	0.0	-0.1	-0.1	-0.4	-0.5	11.3	19.2	47.4
不慮の事故	男	青森県	0.0	9.1	12.2	15.0	20.3	32.3	55.2	127.6	294.6
		全国	3.9	5.4	10.0	9.8	13.1	23.3	39.9	94.9	303.8
		差	-3.9	3.7	2.2	5.2	7.2	9.0	15.3	32.7	-9.2
	女	青森県	6.1	0.0	7.3	2.6	4.6	9.1	15.5	50.6	142.8
		全国	2.1	1.9	2.9	2.8	4.3	7.4	15.6	47.7	182.5
		差	4.0	-1.9	4.4	-0.2	0.3	1.7	-0.1	2.9	-39.7
交通事故	男	青森県	0.0	6.1	1.7	6.3	8.4	12.9	14.3	29.0	28.6
		全国	1.0	3.5	5.8	4.3	5.2	6.7	8.0	14.3	23.2
		差	-1.0	2.6	-4.1	2.0	3.2	6.2	6.3	14.7	5.4
	女	青森県	0.0	0.0	1.8	0.0	1.1	3.0	6.4	6.3	12.0
		全国	0.7	1.2	1.3	0.8	0.9	1.9	3.7	8.3	11.5
		差	-0.7	-1.2	0.5	-0.8	0.2	1.1	2.7	-2.0	0.5
自殺	男	青森県	0.0	7.6	31.3	33.8	42.9	47.4	50.1	50.8	51.5
		全国	0.0	6.6	31.5	29.8	37.3	42.6	37.2	35.3	42.1
		差	0.0	1.0	-0.2	4.0	5.6	4.8	12.9	15.5	9.4
	女	青森県	0.0	4.7	7.3	14.0	8.0	13.2	14.6	21.1	28.0
		全国	0.0	3.2	12.4	12.3	12.7	14.7	14.9	17.5	17.1
		差	0.0	1.5	-5.1	1.7	-4.7	-1.5	-0.3	3.6	10.9

資料：厚生労働省「人口動態統計」を用いて企画政策部が作成

※分母となる人口は、全国分は平成24年10月1日現在推計日本人口（総務省統計局）を使用。青森県分は、年齢階級別の推計人口のデータがないことから、平成22年国勢調査のデータを参考として、年齢階級別の推計日本人口を算出した。

③特定死因の除去による平均寿命の改善

特定の死因を除去すると平均寿命がどのくらい延びるかを示した結果をみると、男女とも、1位が悪性新生物、2位が心疾患、3位が脳血管疾患となっており、それぞれ1～4年程度の平均寿命の延びが期待されます。また、男性においては、自殺の場合は0.91年、不慮の事故の場合は0.71年の延びが期待されます。これらの平均寿命に大きな影響を与えている死因への対策が、平均寿命を大きく延伸させることにつながります。

【特定死因を除去した場合の平均寿命の延び】

(単位：年)

	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	不慮の事故		自殺	腎不全	肝疾患	糖尿病
				うち	交通事故				
青森県（男）	4.01	1.73	1.10	0.71	0.13	0.91	0.19	0.23	0.14
全 国（男）	3.86	1.48	0.94	0.55	0.17	0.77	0.15	0.23	0.12
青森県（女）	3.21	1.56	1.11	0.36	0.08	0.34	0.19	0.12	0.12
全 国（女）	2.96	1.54	0.96	0.34	0.07	0.35	0.17	0.11	0.10

資料：厚生労働省「平成22年都道府県別生命表」

(4) 平均寿命に関連する指標

①指標検証に当たっての考え方

これまで見てきたとおり、本県の場合、特に若い世代から死亡率が高くなっていることが平均寿命に大きく影響しています。平均寿命には、健康、医療面だけでなく、経済状況、労働環境、生活環境など、様々な要素が関係していることが知られていますが、本県の平均寿命の改善に向けては、若い世代の死亡状況に着目しながら、主な死因である三大死因（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）、自殺、不慮の事故による死亡率を下げることが、効果的な方策となるものと考えられます。

以上の観点から、平均寿命の検証に当たっては、次のような指標を選定し、その状況を継続的に確認していくこととします。

- ・三大死因（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）による死亡率
- ・不慮の事故、自殺による死亡率
- ・三大死因に関連するとされている食生活や運動、肥満、喫煙などの状況

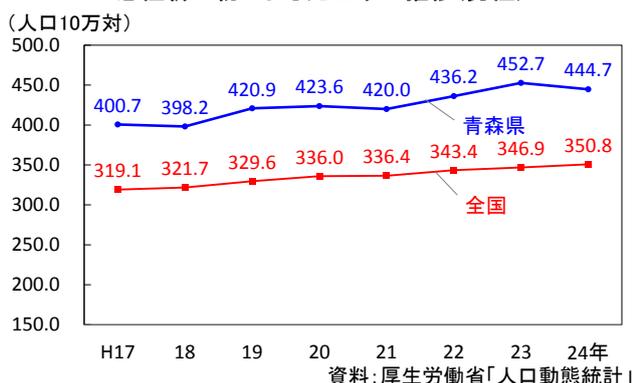
②主な死因別死亡率の推移

ア 悪性新生物

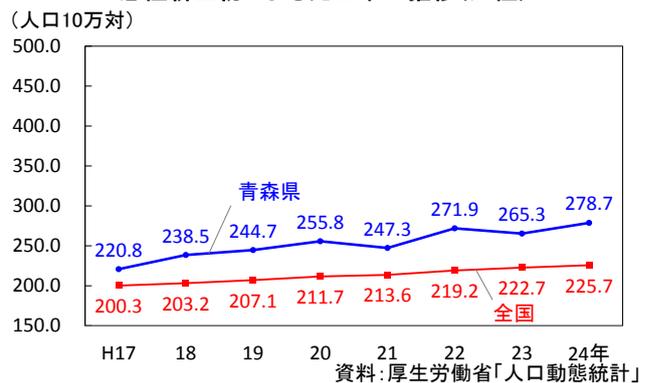
悪性新生物による死亡率は、男女とも全国を上回っています。

悪性新生物（がん）の年齢調整死亡率（75歳未満、人口10万対）も、減少傾向にはあるものの、男女とも全国を上回っています。

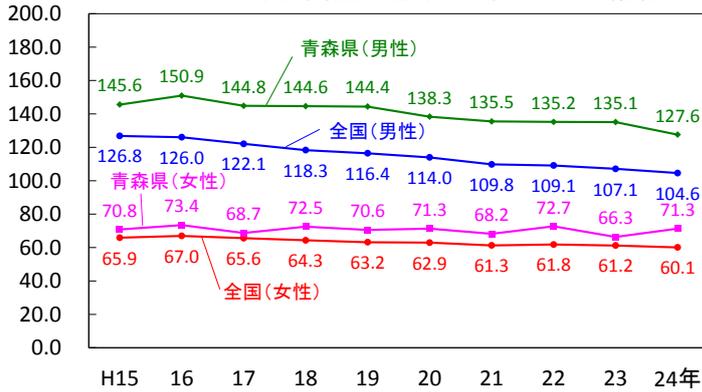
悪性新生物による死亡率の推移(男性)



悪性新生物による死亡率の推移(女性)



(人口10万対) がんの年齢調整死亡率(75歳未満)の推移



※ 年齢調整死亡率とは、年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢を調整して計算した死亡率です。

年齢構成の異なる集団を比較すると、高齢者の多い集団では若年者の多い集団よりがんによる死亡率が高くなる傾向があります。

年齢調整死亡率を用いることによって、年齢構成の相違を気にすることなく、より正確に地域比較や年次比較をすることができます。

資料: 国立がん研究センター

平成24年のがんによる死亡状況を部位別にみると、「気管、気管支及び肺」、「大腸」、「胃」での死亡構成率が高くなっています。

悪性新生物による死亡状況(部位別)

(平成24年)

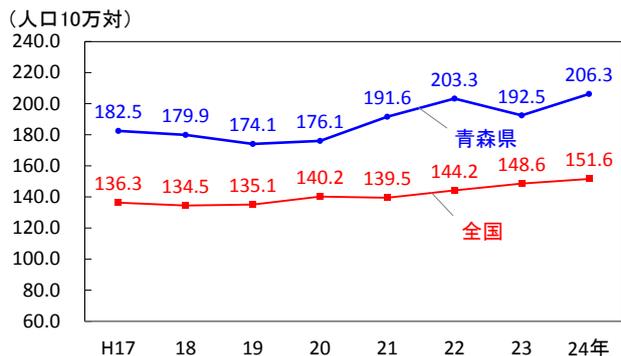
	総数		男		女	
	死亡数	構成比	死亡数	構成比	死亡数	構成比
悪性新生物	4,805	—	2,815	—	1,990	—
口唇、口腔及び咽頭	76	1.6	52	1.8	24	1.2
食道	154	3.2	138	4.9	16	0.8
胃	660	13.7	431	15.3	229	11.5
大腸	466	9.7	233	8.3	233	11.7
結腸						
直腸S状結腸移行部及び直腸	216	4.5	133	4.7	83	4.2
肝及び肝内胆管	356	7.4	229	8.1	127	6.4
胆のう及びその他の胆道	317	6.6	154	5.5	163	8.2
膵	401	8.3	212	7.5	189	9.5
咽頭	17	0.4	16	0.6	1	0.1
気管、気管支及び肺	873	18.2	642	22.8	231	11.6
皮膚	24	0.5	11	0.4	13	0.7
乳房	159	3.3	2	0.1	157	7.9
子宮	82	1.7	—	—	82	4.1
卵巣	82	1.7	—	—	82	4.1
前立腺	174	3.6	174	6.2	—	—
膀胱	103	2.1	73	2.6	30	1.5
中枢神経系	25	0.5	11	0.4	14	0.7
悪性リンパ腫	121	2.5	53	1.9	68	3.4
白血病	79	1.6	46	1.6	33	1.7
その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織	40	0.8	18	0.6	22	1.1
その他の悪性新生物	380	7.9	187	6.6	193	9.7

資料: 健康福祉部「平成24年青森県保健統計年報」を用いて企画政策部が作成

イ 心疾患(高血圧性を除く)

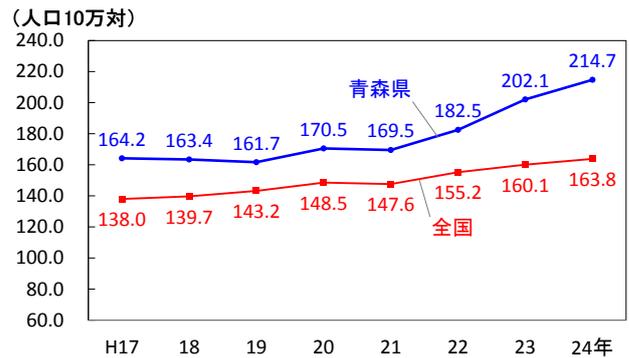
心疾患による死亡率は、男女とも増加しており、いずれも全国を上回っています。

心疾患による死亡率の推移(男性)



資料: 厚生労働省「人口動態統計」

心疾患による死亡率の推移(女性)

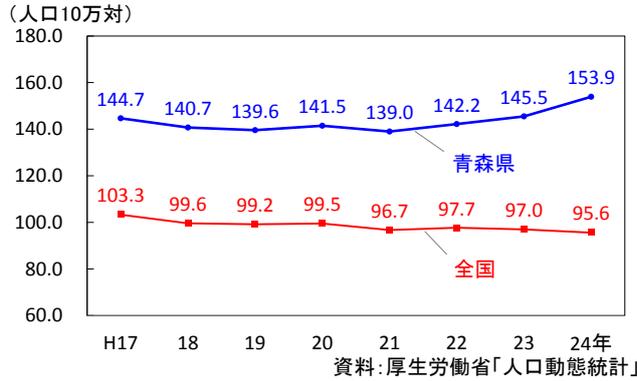


資料: 厚生労働省「人口動態統計」

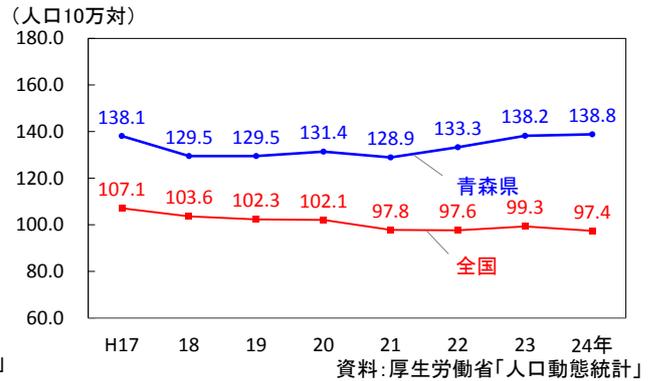
ウ 脳血管疾患

脳血管疾患による死亡率は、男女とも増加しており、いずれも全国を上回っています。

脳血管疾患による死亡率の推移(男性)



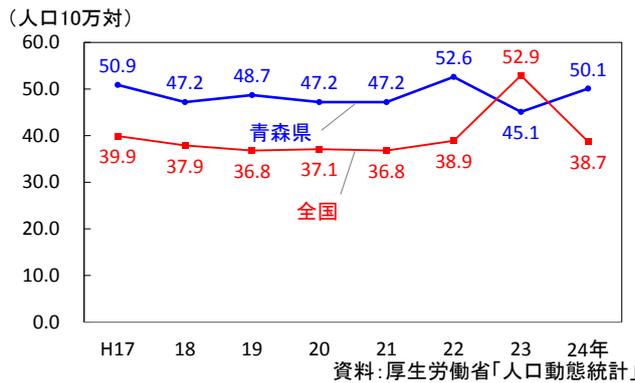
脳血管疾患による死亡率の推移(女性)



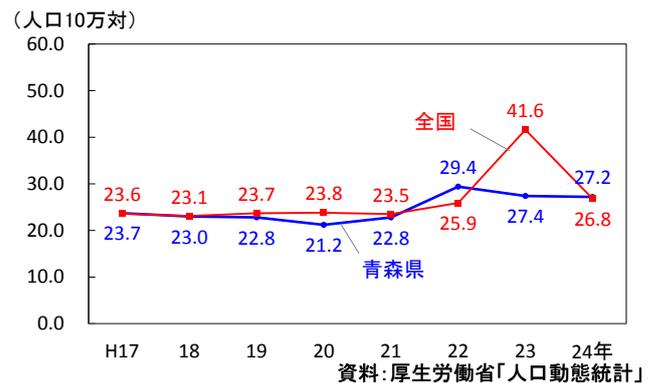
エ 不慮の事故

不慮の事故による死亡率は、男性は増加していますが、女性は減少しており、男女ともに、全国を上回っています。なお、平成23年の不慮の事故による全国死亡率が増加した要因は、東日本大震災の影響と考えられます。

不慮の事故による死亡率の推移(男性)



不慮の事故による死亡率の推移(女性)



平成24年の不慮の事故の原因別構成比を見ると、「不慮の窒息」が23.7%と最も多く、次いで「交通事故」、「転倒・転落」、「不慮の溺死及び溺水」の順となっています。

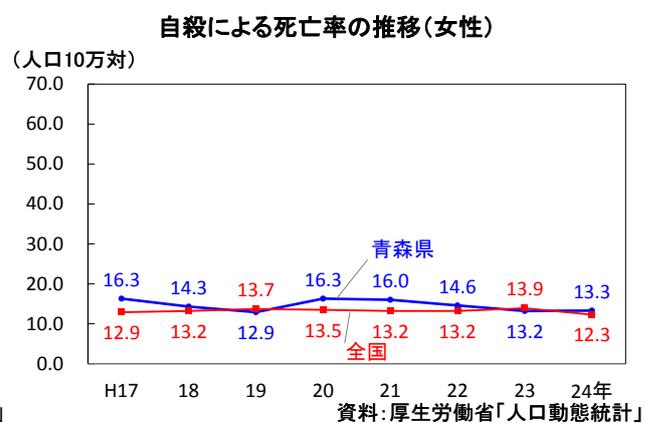
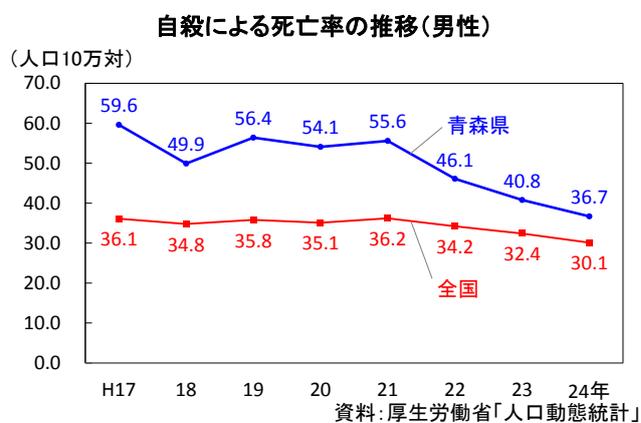
(平成24年)

死 因	総 数		0～9歳		10～19歳		20～29歳		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60～69歳		70～79歳		80歳～	
	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率	死亡数	構成率
不慮の事故	511	—	3	—	6	—	11	—	14	—	21	—	39	—	71	—	136	—	210	—
交通事故	100	19.6	0	0.0	4	66.7	2	18.2	5	35.7	8	38.1	15	38.5	21	29.6	26	19.1	19	9.0
転倒・転落	99	19.4	0	0.0	0	0.0	2	18.2	2	14.3	1	4.8	8	20.5	12	16.9	26	19.1	48	22.9
不慮の溺死及び溺水	72	14.1	1	33.3	2	33.3	3	27.3	2	14.3	3	14.3	3	7.7	13	18.3	25	18.4	20	9.5
不慮の窒息	121	23.7	1	33.3	0	0.0	1	9.1	1	7.1	5	23.8	2	5.1	9	12.7	27	19.9	75	35.7
煙、火及び火災への曝露	31	6.1	1	33.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	4.8	2	5.1	5	7.0	11	8.1	11	5.2
有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	13	2.5	0	0.0	0	0.0	1	9.1	3	21.4	2	9.5	3	7.7	2	2.8	0	0.0	2	1.0
その他の不慮の事故	75	14.7	0	0.0	0	0.0	2	18.2	1	7.1	1	4.8	6	15.4	9	12.7	21	15.4	35	16.7

資料:健康福祉部「平成24年青森県保健統計年報」を用いて企画政策部が作成

オ 自殺

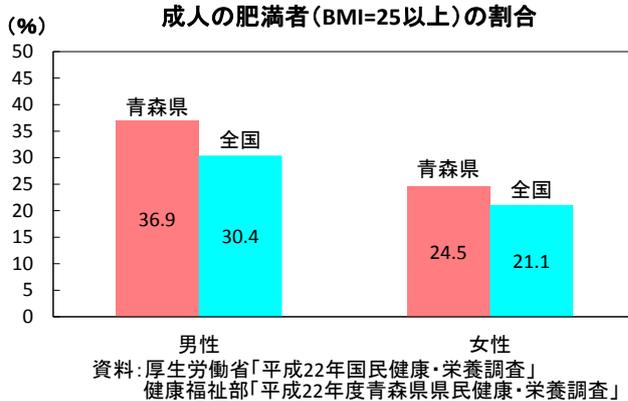
本県の自殺による死亡率は、男性は減少していますが、女性は増加しており、男女ともに、全国を上回っています。



～参考～

1 成人の肥満者の割合

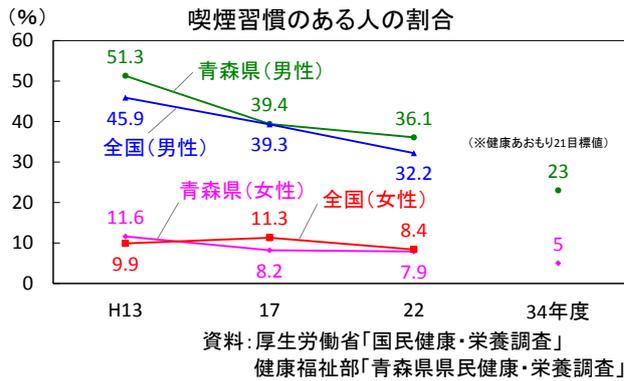
本県の成人の肥満者（BMI=25以上）の割合は、平成22年度で男性が36.9%、女性が24.5%となっています。全国では男性が30.4%、女性が21.1%となっており、本県は男女とも、全国よりも肥満者の割合が高くなっています。



※BMIとは、一般的に適正な体重を維持するために用いられており、日本肥満学会ではBMIが25以上を肥満、18.5未満を低体重と定義しています。

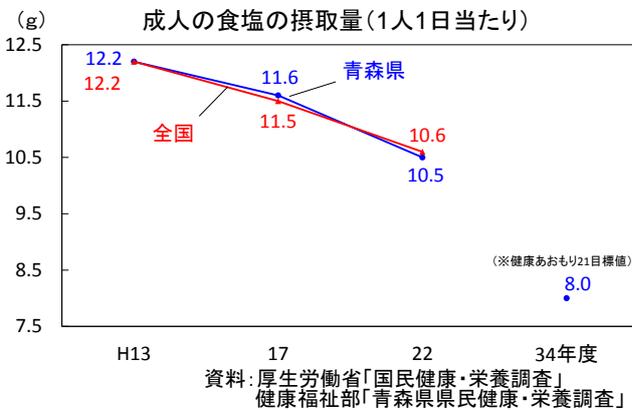
$$BMI = \frac{\text{体重(kg)}}{\text{身長(m)} \times \text{身長(m)}}$$

2 喫煙率



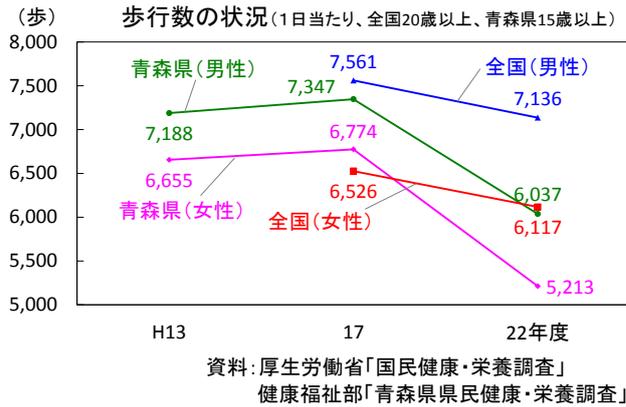
喫煙習慣がある人の割合は、男性が平成17年度に39.4%だったのに対し、平成22年度は36.1%、女性も平成17年度に8.2%だったのに対し、平成22年度が7.9%とどちらも減少傾向にあります。

3 食塩摂取量



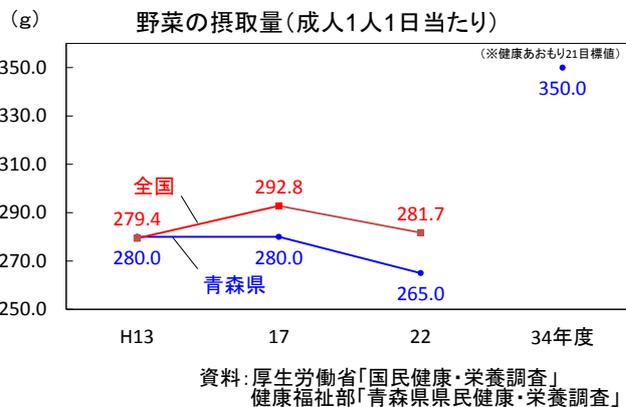
成人1人1日当たりの食塩の摂取量は、平成13年度は12.2gでしたが、平成22年度には10.5gまで減少しており、着実な改善が見られます。

4 歩行数



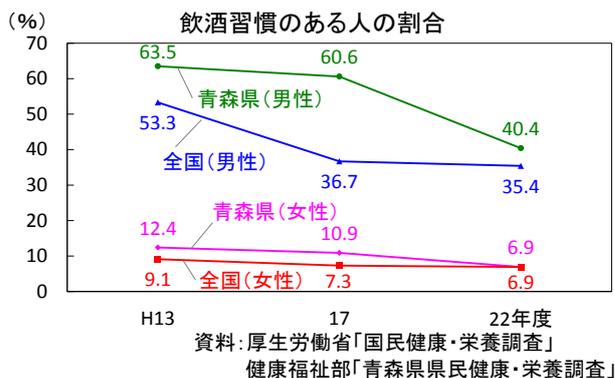
15歳以上の1日当たりの歩行数は、平成17年度に比べて男女とも減少し、女性の歩行数は男性を下回っています。

5 野菜の摂取量



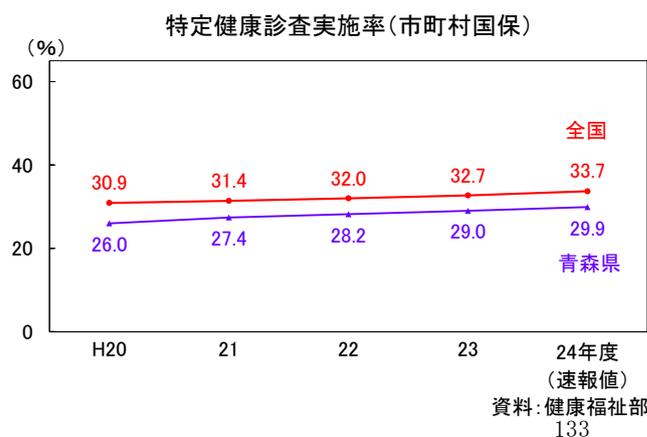
成人1人1日当たりの野菜の摂取量は、平成13年度から平成17年度は280gでしたが、平成22年度には265gまで減少しています。

6 飲酒習慣者の割合



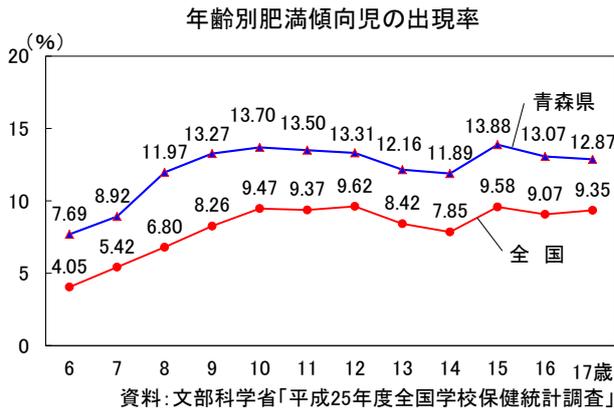
飲酒習慣がある人の割合は、男性が平成17年度に60.6%だったのに対し、平成22年度は40.4%、女性も平成17年度に10.9%だったのに対し、平成22年度が6.9%とどちらも減少傾向にあります。

7 特定健康診査実施率



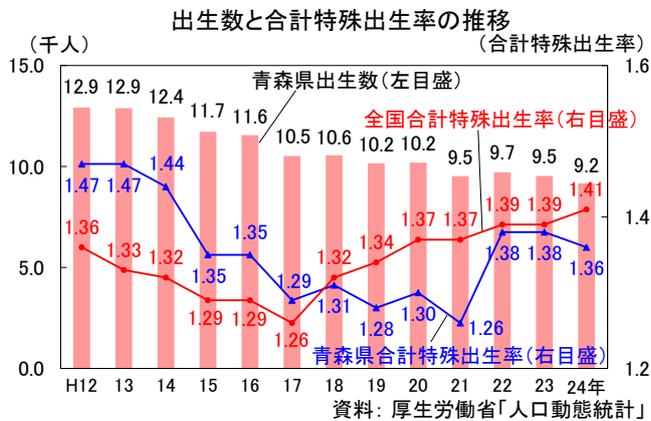
市町村国保の特定健康診査実施率は、平成20年度から約4ポイント上昇しましたが、全国平均を下回る水準で推移しています。

8 肥満傾向児出現率



肥満傾向児出現率は、本県の全ての年齢において、全国を上回っています。

9 出生数



本県の出生数は、減少傾向で、合計特殊出生率は、平成18年以降、全国より低い水準で推移しています。

3 県内総時間

「県内総時間」を伸ばしていくためには、次の項目が向上・改善するような取組を進めていくことが必要であり、今後、参考となる指標により伸びしろを確認していくこととします。

(1) 県民総時間

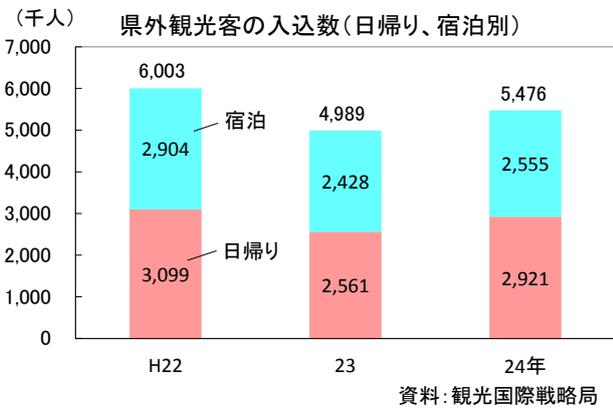
着目点	項目	区分	青森県	全国	単位	出典
平均寿命の延伸に影響	75歳未満がん年齢調整死亡率	男性	127.6	104.6	人口10万対	国立がん研究センター（H24）
		女性	71.3	60.1		
	心疾患（高血圧症を除く）による死亡率	男性	206.3	151.6	人口10万対	厚生労働省「人口動態統計」（H24）
		女性	214.7	163.8		
	脳血管疾患による死亡率	男性	153.9	95.6	人口10万対	
		女性	138.8	97.4		
	不慮の事故による死亡率	男性	50.1	38.7	人口10万対	
		女性	27.2	26.8		
	自殺による死亡率	男性	36.7	30.1	人口10万対	
		女性	13.3	12.3		
生活習慣病発症に影響	成人の肥満者の割合	男性	36.9	30.4	%	厚生労働省「国民健康・栄養調査」（H22）、健康福祉部「平成22年青森県県民健康・栄養調査」
		女性	24.5	21.1		
	喫煙率	男性	36.1	32.2	%	
		女性	7.9	8.4		
	食塩摂取量	成人	10.5	10.6	グラム/日	
	歩行数	男性	6,037	7,136	歩/日	
		女性	5,213	6,117		
	野菜の摂取量	成人	265.0	281.7	グラム/日	
飲酒習慣者の割合	男性	40.4	35.4	%		
	女性	6.9	6.9			
生活習慣病の早期発見・予防	特定健康診査等実施率		29.9	33.7	%	健康福祉部（平成24年度速報値）
児童生徒の健康状態	肥満傾向児出現率	6歳	7.69	4.05	%	文部科学省「平成25年度全国学校保健統計調査」
		7歳	8.92	5.42		
		8歳	11.97	6.80		
		9歳	13.27	8.26		
		10歳	13.70	9.47		
		11歳	13.50	9.37		
		12歳	13.31	9.62		
		13歳	12.16	8.42		
		14歳	11.89	7.85		
		15歳	13.88	9.58		
		16歳	13.07	9.07		
		17歳	12.87	9.35		
出生の状況	合計特殊出生率		1.36	1.41		厚生労働省「人口動態統計」（H24）

※個々の項目の指標については、「2平均寿命」を参照

(2) 県外からの来訪者などの滞在時間

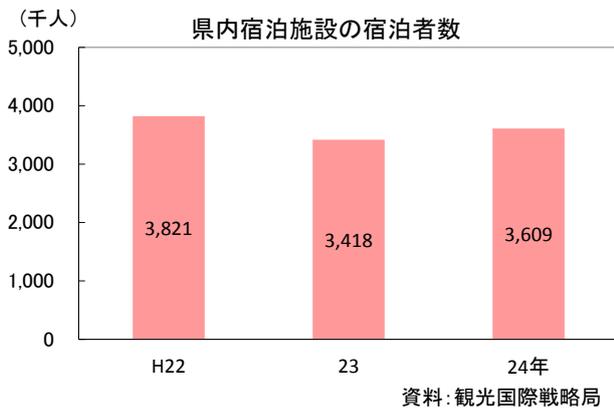
着目点	項目	数値	単位	出典
県外からの来訪者数	県外観光客の入込数 (日帰り、宿泊別)	5,476	千人	観光国際戦略局 (H24)
宿泊者数	県内宿泊施設の宿泊者数	3,609	千人	観光国際戦略局 (H24)
宿泊者の動向	平均宿泊日数	2.0	日	観光国際戦略局 (H24)
教育旅行による来訪者数	県外からの教育旅行宿泊者数	17,442	人	観光国際戦略局 (H24)
国内外からの来訪者数	県内空港利用者数 (チャーター 便含む)	1,127	千人	企画政策部 (平成 25 年 度)
海外からの来訪者数	外国人宿泊者数	51,650	人	観光庁「宿泊旅行統計調査」 (H25)
海外からの来訪者の動向	外国クルーズ客船寄港数	8	隻	県土整備部 (H25)

ア 県外観光客の入込数 (日帰り、宿泊別)



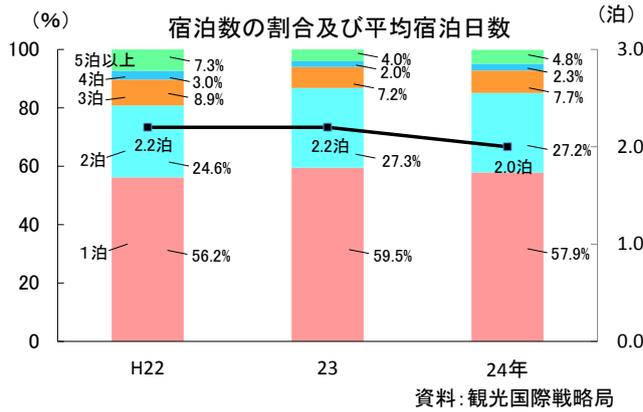
県外観光客の入込は、東日本大震災等の影響を受け大きく減少しましたが、以後は増加に転じています。

イ 県内宿泊施設の宿泊者数



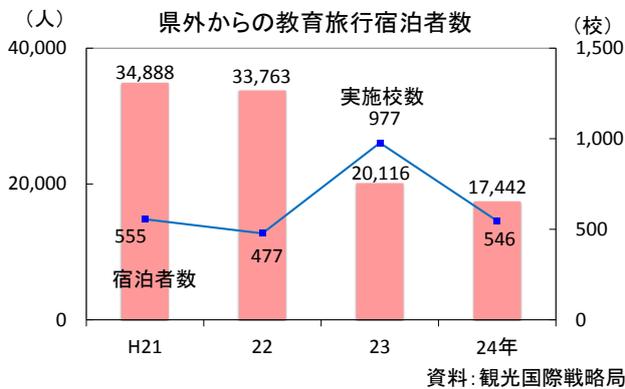
県内宿泊施設の宿泊者数は、東日本大震災等の影響を受け大きく減少しましたが、以後は増加に転じています。

ウ 平均宿泊日数



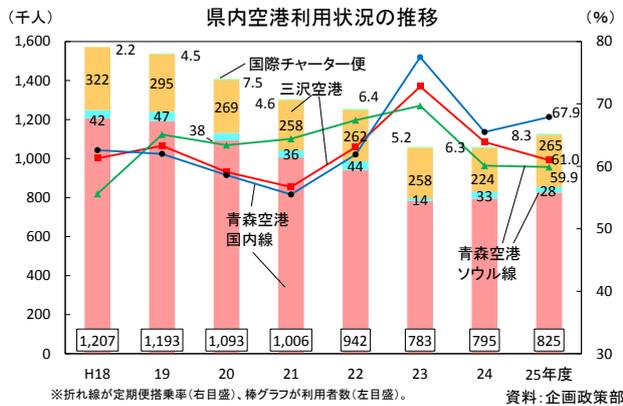
宿泊数は1泊又は2泊が全体の約8割となっています。

エ 教育旅行入込状況



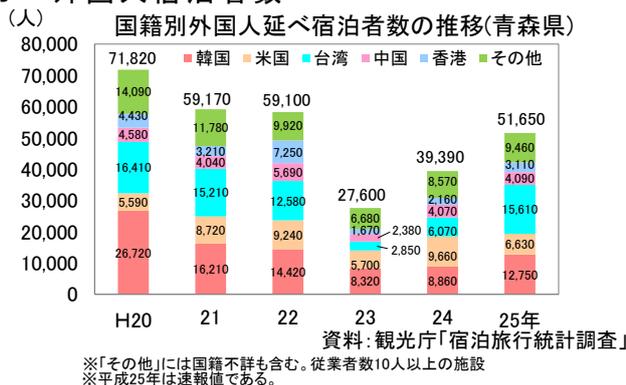
県外からの教育旅行宿泊者数は、東日本大震災以降大きく減少しています。

オ 県内空港利用者数



平成25年度の国内線は青森空港・三沢空港ともに利用者が増加しましたが、青森・ソウル線は減少しました。

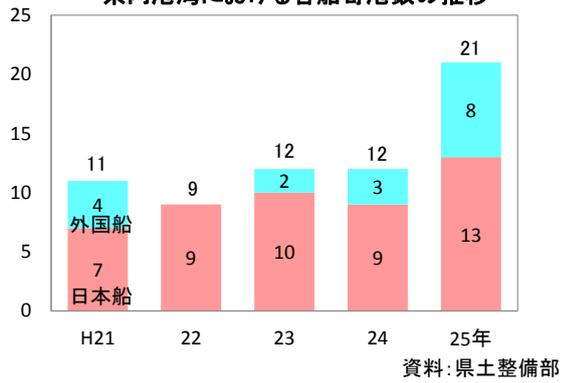
カ 外国人宿泊者数



県外国人宿泊者数は、平成25年は東日本大震災前の水準まで回復しました。また、国別外国人宿泊者数では、東アジアからの割合が約7割となっています。

キ 外国クルーズ客船寄港数

(隻) 県内港湾における客船寄港数の推移



県内港湾における客船寄港数は、平成25年に大型客船の入港が可能となり、大幅に増加しています。

第 5 章 団体・企業等ヒアリング調査結果

この章では、戦略プロジェクト推進のために実施した団体・企業等ヒアリング調査結果の概要を記載しています。

1 ヒアリング調査の概要

(1) 調査の趣旨等

この調査は、「青森県基本計画未来を変える挑戦」における戦略プロジェクトに関係する団体・企業等を訪問して基本計画や戦略プロジェクト等に関する意見を把握し、次年度以降の戦略プロジェクト推進の参考とするために実施したものです。

なお、意見内容によっては既に実施されている取組についての提案等も含まれている点や、調査先が 31 団体に限られているため、調査結果が必ずしも県民全体の意見を網羅したものである点に御留意願います。

(2) 調査の概要

ヒアリング調査の対象や実施期間等は以下のとおりです。

■調査対象

各分野において総合的又は代表的な立場で事業活動に携わっている各種団体等から各戦略プロジェクトごとに 10 団体程度（計 31 団体）をピックアップし、対象としました。

人口減少克服プロジェクト	地域づくり関係団体、観光関係団体、 社会福祉関係団体 等	11
健康長寿県プロジェクト	医療関係団体、食品安全関係団体、 自然保護関係団体 等	10
食でとことんプロジェクト	農業関係団体、畜産業関係団体、 水産加工関係団体、製造業関係団体 等	10
		計 31

■調査実施期間

平成 26 年 4 月中旬～下旬

■ヒアリング調査内容

- ・ 県基本計画に関する意見
- ・ 団体等の取組や現状・課題
- ・ 平成 26 年度の戦略プロジェクトに関する意見
- ・ 戦略プロジェクトに関して今後必要と考える取組
- ・ その他、青森県の活性化等のための意見

2 団体からの意見

(1) 青森県基本計画未来を変える挑戦に関する意見（総論）

〈計画に関する感想〉

- 県内総時間の考え方は新しい。地域別計画は、隣の地域同士でもっと連携すればよいのではないか。【観光関係】
- デザインが斬新。県民に響くものになっていると思う。【商工関係】
- 計画の趣旨には賛同する。どういった取組や成果つながっていくのか期待している。【医療関係】
- 基本計画に掲げる内容が実現できれば、青森県はとて良くなると思う。【教育関係】
- 計画をどのように実行していくかが大事ではないか。【農業関係】
- 3つの戦略プロジェクトはどれも青森県にとって重要であり共感する。プロジェクトの構成事業も的確だと思う。【地域づくり関係】

〈Chance, Challenge, Change〉

- リスクをとって新しいことにチャレンジすることが重要だが、社会の高齢化に伴い、リスクを取る気運が下がってきている。【飲食業関係】
- 「未来を変える」ことを県民に訴えることは理解できる。全体を通して分かりやすい内容になっている。【製造業関係】
- 知事も一生懸命に取り組んでいる姿を見せている。5～6年かかると思うが、我々も変わらなければならない。【医療関係】
- 何事も常に見直しを図る必要があると思うが、変えていく部分と同時に、変えていかない部分、変えてはいけない部分を適切に捉えることも重要。継続が力になる。【社会福祉関係】

〈世界が認める「青森ブランドの確立」

～「買ってよし、訪れてよし、住んでよし」の青森県～

- 青森県とスイスは似ており、観光地のブランド化の意味でもスイスは見習うべき点が多い。スイスは、ドイツ語圏・フランス語圏・イタリア語圏の3つに、青森県も下北、南部、津軽と3つに分かれる点でも共通している。【飲食業関係】
- 「安全・安心な青森県」というのが一つのブランドになり得るのではないか。【地域づくり関係】
- 県内にあるものを有効に組み合わせ、生かして、地道にこつこつ取り組んでいくことが、青森ブランドだと思う（例えば、保健・医療・福祉包括ケアシステム等）。外からきたものをやってもしょうがない。【社会福祉関係】

○「買ってよし、訪れてよし、住んでよし」は県内向けにはこれで良いが、真の「青森ブランドの確立」にはこの3つを突き抜けるような、他県との差別化が必要ではある。

【観光関係】

○「買ってよし」「訪れてよし」「住んでよし」については、「訪れてよし」が三つの頂点に来ると思う。商品を買うために「訪れる」人は、今の時代少ないはず。まずは「訪れてよし」だと思う。

【自然保護関係】

○短命県を返上することこそ、「青森ブランド」だと考える。そのためには、今までとは違うアプローチが必要。

【スポーツ関係】

○短命県を返上し、あおもりの「食育」をブランド化したい。また、青森県独自の取組が「青森ブランド」となるのではないか。

【教育関係】

○水がおいしい。都会の人はびっくりするだろう。また、三方海で魚も何でもある。一つ一つ見ればいいものはたくさんある。青森ブランドについては、これらをまとめるのが大事だと思う。

【農業関係】

○環境、エネルギー、グリーン化。これらを青森のブランドにできれば良い。

【農業関係】

○青森県には都会にないものがいっぱいある。それが豊かな部分。県民はあつて当たり前と思っている。また、あるから安心している。黙っていると無くなってしまうものがあることを認識していない。

【水産加工関係】

〈戦略プロジェクト全体について〉

○人口減少、短命県はいずれも喫緊の課題、食は強みであり、3つの戦略プロジェクトは適切な設定である。

【販売関係】

○効果的に健康を増進するには、「食」や「健」といった具合に分けるのではなく、「食」と「健」とオーバーラップした取組が必要となるので、連携への方向性は正しいと思う。

【教育関係】

○産業の活性化には人口増加が必要で、そのためには皆が健康でなければならないなど、横串としての戦略プロジェクトの方向性は間違っていないし、共感もしている。

【医療関係】

○「強みをとことん、課題をチャンスに」といったコンセプトや柱とした3つのプロジェクトについては共感するが、具体的に実施する事業の中身が大事。

【自然保護関係】

○様々な分野が連携して課題に取り組むことが重要である。行政が事業を企画構想する段階から、各分野の人間が連携して進められるようにすべき。5年先の将来を見据え、若い世代を中心に連携を図ってほしい。

【医療関係】

○行政の縦割りを横の連携でつなぐ考え方はいいが、あとはいかに市町村まで県のこの考えを浸透できるかが重要となるのではないか。

【食品安全関係】

○縦割りの方が楽に仕事できるが、横串を通して実際成果を出すとなるとクイックレスポンスが重要なので、強力なマネジメントが必要となる。

【水産加工関係】

○新たな分野への取組や、異なる分野間での連携に際しては、人財のネットワークが鍵になる。

【商工関係】

〈その他〉

- 県の基本計画の内容がどの程度県民に認知されているかが重要である。プロモーションを積極的に行うべき。【製造業関係】
- 大型量販店との取引額が拡大していることについて、県民にも広く周知する必要がある。【教育学習支援関係】
- 首都圏では青森県産品のイメージはすごく良い。青森はダメという内向きの県民性もあるので、県民にも周知できれば良い。【教育学習支援関係】
- 観光は青森県の強みであり、もっと強力に推進すべきである。【社会福祉関係】
- 青森県特有の地域性を否定しないで、そこから何を生み出せるかを考えることが重要である。【製造業関係】
- 具体的に思い切った取組をするべきである。他県の成功事例をまねることも大事である。【教育学習支援関係】
- 県の取組は短期間で終わってしまうことが多い。単発で終わるような事業では駄目。事業を始める時から、着地点や事業終了後を具体的にイメージしてやって欲しい。【社会福祉関係】
- 「強みをとことん、課題をチャンスに」というコンセプトはまさにそのとおりだと思う。基本計画の全てが詰め込まれていると思う。【商工関係】
- 食生活改善の取組は、食育に代表されるように、単に食事の話だけではなく、教育や人づくりの分野でもありと考えている。健康的な食生活を送るには、各分野の連携が重要。【食品安全関係】
- 縦割りの弊害を感じており、横のつながりが大切だと思っていた。この基本計画には、各部署の連携が盛り込まれており、是非、進めて欲しい。【食品安全関係】
- 行政も民間経営もイノベーションはどこでも必要である。重要なのは、旗揚げしてからであり、どのくらい県民の共感と行動を得られるかがポイントになる。【製造業関係】
- 民間企業はどこでもやっているが、事業評価が大切である。結果だけでなく、プロセスを作り、再評価を入れていくことが大切である。【製造業関係】
- 役所は仕事が遅いと言われがちだが、最近時は時として行政の方が我々よりも行動が早く、ついて行くのが大変な場合もある。【商工関係】
- 県民の姿勢として、「県」に頼っているようでは駄目。何でも県が面倒をみるような事業は続かない。【医療関係】

(2) 戦略プロジェクトに関連する意見

① 人口減少克服プロジェクト

ア 団体・企業等の主な取組や課題等

〈人口減少社会においても持続可能な地域をつくる〉

- 単に売上げを伸ばすだけでなく、地域貢献、地域への恩返しを常に念頭に置き取り組んでおり、地域の小学生や老人クラブとの交流も積極的に行っている。【販売関係】
- 自分の集落では高齢者も生き生きと暮らしていることで、病院通いの人が少ない。やりがいと健康とは大いに関連していると思う。【地域づくり関係】
- 生産から販売まで全てをメンバーの手で行っているが、後継者の育成が課題である。【販売関係】

〈人口増加につながる仕組みをつくる〉

- 工業系の専門知識を持った人財が地域に少なく求人しても集まらないことが課題。【製造業関係】
- まじめな県民性に感謝しており、青森県の強みである。【製造業関係】
- 若者の雇用・育成に取り組んでいるが、求職募集は福祉関係が大半であり、福祉関係を希望しない人にとっては厳しい雇用情勢が続いているため、街の若い人が減っている。仕事の間を作るのが、若い人の定着につながる。【飲食業関係】
- 固定メンバーが団体の事務局を兼務しているので、いずれは専任の事務職員を採用し雇用を生み出したい。【地域づくり関係】
- Uターンのきっかけは、当時の仕事の一つの節目を迎えて、次のステップを模索していた時に、配偶者の実家がある場所を検討したこと。縁もゆかりもない土地よりは、誰かのサポートが期待できる場所の方が良い。【飲食業関係】
- 都会暮らしに慣れていたので当初は不安があったが、移住してみたらそれほど大きい不便はない。今はインターネットで何でも揃うので、大きい不便は感じていない。【飲食業関係】
- 都市部の女性を対象に「1日農業体験」を呼びかけ、日当として農産物を持ち帰ってもらう取組を繰り返すうちに、若手農業者との交流が自然に深まり、農業に対する理解が生まれる。【観光関係】
- 自分の集落では何か特別なものがあるわけではないが、地域を挙げた活動により活気が戻り、近年人口が減っていない。他の集落でもやり方次第で可能であると思う。【地域づくり関係】

〈交流人口を増やす仕組みをつくる〉

- 国の制度で研修生を受け入れているが、農家子息が多く、外から来る人は少ない。外からの人は、つてを頼ってくるが、農地も住む場所もない。【農業関係】
- グリーン・ツーリズムは首都圏の大学生等の需要がかなりある。【観光関係】
- 耕作放棄地を利用した新たなビジネスモデルを検討中である。【観光関係】

イ 県への意見

〈人口減少社会においても持続可能な地域をつくる〉

- 人口減少により、労働人口が減少する。災害があっても建設業が人手不足で対応できないし、そちらを対応すれば農業の人手が足りなくなる。【農業関係】
- 土地を維持するためには集落営農が適しているが、リスクを負わないので、良いものはできない。【農業関係】
- 農業の魅力アップが必要。大規模化して成功している例もあるので、将来的には農業の大規模化が必要である。【教育学習支援関係】
- 家単位で農家を継ぐのではなく、農業の組織化により遊休化している田畑を活用する取組が必要である。就農経験のある高齢者をアドバイザーとして活用してはどうか。【飲食業関係】
- 農業は農地の近くに住まなくても、都市部からの通勤でスタートしてもよい。【地域づくり関係】
- 人口減少が進行する中、外国人労働者確保の取組を真剣に考えなければいけない。【製造業関係】
- 地域から学校が無くなると子育てが不便になるため、急速に活気が無くなる。【農業関係】
- 買い物弱者対策にも取り組む必要がある。【教育学習支援関係】
- 若いうちの地方暮らしは生活に困らないが、年取って一人暮らしになれば、死活問題。地方はまさにこういった問題に直面しているが、行政としてどう対処していくのか考えることが必要。【医療関係】
- 空き家対策は重要である。【観光関係】
- 空き家を壊すには1軒数百万円かかり、改修にもお金がかかる。また、売却には権利関係が複雑に絡んでいるものや、登記がきちんとされていないなど、困難が多いのが課題である。【不動産関係】
- 地道な人づくりと活動団体や人同士がネットワークを広げることが大事である。【地域づくり関係】

〈人口増加につながる仕組みをつくる〉

- 2次産業の企業はいろいろなシーズを持っており、マッチング次第で新しい価値を生み出せる余地がある。産業力強化が人口減少の克服につながる。【製造業関係】
- 移住に適しているのはIT関係である。ネット環境さえあれば全国で格差はない。デザイン、芸術分野も戦略次第で十分可能である。【観光関係】

○人口減少は、雇用と生活の質向上にどれだけ力を入れるかにかかっている。企業誘致がその答えの一つだが、優遇措置など企業のメリットをどれだけ提示できるかにかかっている。

【製造業関係】

○若者が減っている。県外に出て帰ってこない。やはり働く場がないことが一番問題。若者が集まれる場所を作ってほしい。

【農業関係】

○生産人口を増やすには県外からの転入者を増やす取組を行うべきである。【教育学習支援関係】

○若者の流出防止には、レジャー施設など若者が飛び付くようなものがあれば良い。

【農業関係】

○高校生のキャリア教育が不足している。都会に出なくても地元にもやりがいのある仕事があることを教える必要がある。

【教育学習支援関係】

○農業は儲からないというイメージが強いが、差別化等の取組で儲かるやり方があることを若い人に示すことができれば、就農する若者が増えると思う。

【飲食業関係】

○廃校などを活用し、農業者向けのパティオをつくり共同生活することで新規就農者を呼び込めるのではないか。

【不動産関係】

○Uターンの新規就農者を狙ってはどうか。ただし青森県の場合、冬があり収入がなくなるのでなかなか厳しく、生活に必要な適正経営規模というものもある。

【農業関係】

○農家は、嫁に対しても労働力として給料を出すくらいのことを考えなければならない。

【教育学習支援関係】

○ワーク・ライフ・バランスの確立が重要であり、女性が本格的に活躍できる社会にしていく必要がある。

【製造業関係】

○結婚支援は人口増加のため重要な取組であるので、管内市町村に働きかけるなど、自治体の意識改革が必要である。

【社会福祉関係】

○県内企業の女性に対する就労支援の充実が必要だが、まずは保育所の充実など、できることから取り組む必要がある。

【教育学習支援関係】

○子育ての観点から言えば、県内は子供の遊び場が日常的に少なく、特に冬は場所がない。冬でも思う存分、子どもが体を動かし遊べる場や機会があればよい。

【飲食業関係】

○「子育てしやすい青森県」は売りになるのでないか。3、4人目が安心して産めて、多く産んだ場合にプラスの支援があれば、子どもが増えるのではないか。

【地域づくり関係】

○少子化対策は生後の支援のほか、産む前の支援がもっとあって良い。

【観光関係】

○人口減少を当たり前と思わず、まずは人口増加策に注力しなければならない。【社会福祉関係】

○将来の人口予測から、このような社会を迎えることはわかっていたのだから、国はもっと早く抜本的な対策を行うべきであった。

【不動産関係】

〈交流人口を増やす仕組みをつくる〉

○青森県は桜、ねぶた、紅葉、スキーなど魅力がたくさんあり、観光面で高いポテンシャルを持っている。

【飲食業関係】

- 交流人口拡大には、1回だけではなく最低年4回（春夏秋冬）は来てもらうことが大事である。 【観光関係】
- サイクルツーリズムは特に欧米人に対して訴求力があって良い。 【飲食業関係】
- 北海道新幹線開業に向けて、県内の駅で降りてもらうためには、駅からサイクリングなど、モビリティ事業に取り組むのがよいのではないかと。 【観光関係】
- クルーズ船などの外国人観光客はリピーターとなってもらえる可能性が高い。 【観光関係】
- 青森に一度来ると好きになる人は多いので、まずはどうやって訪れてもらうかが重要である。県のイメージアップにも力を入れるべきである。 【教育学習支援関係】
- 県外からの修学旅行や体験学習をもっと誘致して、農業・漁業などを体験してもらおうべき。それが将来の交流人口増加につながる。 【教育学習支援関係】
- 青森県には日本海側と太平洋側があるのに、お互いの良い面を生かし切れていない。子どもの頃から県内の交流を盛んにすれば相互理解も深まる。 【教育学習支援関係】
- 子どもたちの郷土愛を育てるため、他県からの修学旅行生を地元の子どもたちに案内させてはどうか。 【観光関係】
- 県外と比べて接客面、おもてなしで劣っている。 【教育学習支援関係】
- 弘前市は観光客が多い印象があるが、年間を通じ最多はビジネスマンであり、列車で帰る前の数時間の観光メニューも必要である。 【観光関係】
- 首都圏に暮らしていた者の視点から言うと、スキーで北に行くとなると、青森ではなく北海道に行く。北海道のスキーリゾート地の魅力は大きい。 【飲食業関係】
- 日本的な体験を一度にできる北海道の歌登（うたのぼり）にタイ人が年間何千人も訪れているように、どこの県もやっているような「訪れてよし」ではなく、タイ人や台湾人などターゲットを絞り込み、他県と差別化した取組が必要でないか。 【観光関係】
- ブランドの主体となっている1次産品が体験旅行につながるきっかけになればいい。また、インバウンド対策としては、外国人にニーズがあるもの、例えば東南アジアにない雪の活用などを進めてはどうか。こういった取組が雇用につながるのではないかと。 【販売関係】
- 県外から青森県に来る若者は揃って「すごく気持ちが楽になる」という。地元の人には慣れてしまっていて気付かない。 【農業関係】
- 地方には数字では計れない良いところがあり、それを伸ばしていくのが良い。存在感・生きがいキーワードになる。観光も現地に行ってスキルを磨く取組とかが良いと思う。永住は大変なので、1週間でも1か月でも来てくれればと思っている。冬は南に夏はこちらにという二地域居住も進めてはどうか。 【水産加工関係】
- 食では、効率性が重視され、ファストフード文化になっているが、衰えていったスローフードの価値が地方にある。例えば館鼻の朝市などが最たる例で、その価値を求めて大勢の人が集まってくる。 【水産加工関係】
- 旧商店街は、リピーターを努力次第で獲得できる。郊外店では満足できないものがある。バス交通の便の良さ、高校生などの若者の存在など、旧商店街にも利点は多い、活用しない手はない。工夫するべき。消費者は満足できるものがあればわざわざ来る。 【水産加工関係】

○高齢者になると北国で暮らすより、南の暖かいところで暮らしたいと思うのではないか。冬の寒さ、除雪、光熱費等が課題。 【農業関係】

○不便という理由で、U・Iターンした方々やお嫁さんも去って行った。 【農業関係】

○雇用の安定性を考えると、弱電関連企業は景気に影響されやすい。北上の自動車関連産業や関連する周辺産業の集積はすごく、青森県でもこのように取り組めたらと思う。

【製造業関係】

○八戸地域は生活圏が岩手県と一体なので、ボーダレスな連携を県も行って欲しい。

【水産加工関係】

② 健康長寿県プロジェクト

ア 団体・企業等の主な取組や課題等

〈地域を挙げて取り組む「健活」〉

- 地域の「短命県返上」及び「健康レベルの向上」のため、健康教養の向上に向けた取組を行っている。【医療関係】
- 保健協力員は、保健師等と連携しながら、地域住民の健康増進のために活動しているが、保健協力員も高齢化が進んでおり、後任の人が見つからないために、長期にわたり保健協力員となっているケースがあることが課題。【社会福祉関係】
- ボランティアで子どもや親子のための料理教室を行うなど、料理を通じた健康づくり等を推進しているが、最近は活動する場が限られ、また、次の世代をどう取り込んでいくかという課題もある。【食品安全関係】
- 社内の健康診断結果が非常に悪く、有所見者を減らすために、ウォーキング・イベントや「私の健康宣言」（全員分を職場内に掲示）などを企画・実施している。【製造業関係】
- 「総合型地域スポーツクラブ」を経営し、市町村の実施する介護予防事業を始め、幅広い層に運動指導を行うことで、健康づくりに取り組んでいるが、市町村の取組に温度差があると感じている。【スポーツ関係】

〈自然環境や地域資源を生かした健康づくり〉

- エコツーリズムについては、ガイドを増やすとともに、地元だけではなく、県内各地と連携できるようにしたい。【自然保護関係】

〈地域の保健・医療・福祉をサポート〉

- ライフイノベーション戦略の展開に関してはプロテオグリカンが非常に有望だと考えているが、原料は世界中で入手可能なものであり、青森県でしか生産できないような商品ではない。そのため、他地域が後発的に参入してくる前に量産体制を確立して、競争に勝ち抜いていける状況にしなければならないと認識している。【商工関係】
- 看護職員の育成や就労促進などを実施しているが、処遇が他県に比べ劣るため、看護職員の県外への流出や離職による人手不足が生じている。【医療関係】
- 福祉施設や保育所にも看護師を置かなければならなくなっており、求職相談や無料職業紹介を行っているが、取組の認知度が低い。【医療関係】

イ 県への意見

〈地域を挙げて取り組む「健活」〉

- CMや新聞などで「健康」に関するものがよく目に付くようになり、そういう気運が上昇していると実感している。 【食品安全関係】
- 健康に興味・関心のない人々を、いかに振り向かせることができるかが健康長寿県達成の鍵と考えるので、統一的なキーワードやロゴの使用で、普段からの県民への意識付けが必要なのではないか。 【教育関係】
- 健康については、1年や2年では成果が出てこないもので、こうした取組を長く続けることが必要である。 【食品安全関係】
- 本気で健康づくりに取り組む気があるのか見えてこない。これまでの取組を進化させて欲しい。 【スポーツ関係】
- 高齢者が共同生活し、高齢者同士で楽しく作業して暮らせれば健康長寿にもつながる。医療・福祉サービスも効率的になる。 【不動産関係】
- 飲食店における分煙が中途半端で、おいしく食事ができないほか、健康にも害を及ぼしている。健康的な生活を送るためには環境も大切な要素で、たばこの問題は大きい。 【食品安全関係】
- 平均寿命延伸には自殺対策が重要である。 【観光関係】
- まずは青森県職員自身から健康に関する知識を身につけ、実践して行ってほしい。 【社会福祉関係】

- あらゆる場面で多くの人が運動体験できる仕組み作りや、運動を継続させる工夫が必要。 【スポーツ関係】
- 運動に対してやる気のない人達のやる気を引き出すには、とにかく「体験」をさせる取組が重要。 【スポーツ関係】
- 運動教室などについては休日や夜に行うなど、開催時間に工夫が必要。 【スポーツ関係】
- 単に「健康づくり」のみを目的にすると、男性はなかなか参加しないので、他のイベントを組み合わせるなどの工夫が必要。 【スポーツ関係】
- 普段、車で移動している所まで歩くという習慣づくりが重要だが、ウォーキングをするにしても郡部は歩道整備が遅れている。 【食品安全関係】
- ジョギング・ウォーキング用に川沿いなど景色がよいところを整備すべき。 【製造業関係】
- 定年後に就農（家畜の飼育含む）が容易にできるような仕組みがあれば、収入の面でも健康の面でも利点が多いと思う。特に健康面では、常時体を動かす運動効果や動物を飼うことでぼけにくくなるという効果もあると言われている。 【畜産業関係】
- 「食」に関する豊富な知識を有する栄養士と、運動の知識を持っている運動士の連携が必要。 【教育関係】
- 健康長寿県を目指すには食生活が大事。塩分と脂肪の過剰摂取と野菜不足が主たる生活習慣

病の原因。家庭の中で意識を高め、バランスの取れた食事を取る習慣が必要。

【食品安全関係】

○食生活の改善という点では、「減塩」に向けた意識改革と、包丁を持たない親世代に対する健康的な食事の普及方策が課題であると考えます。【食品安全関係】

○減塩の取組が重要と考えるが、薄味でうまいと思える人があまり多くないので、個人の判断基準をいかに変えていくかという観点での取組も必要と考える。【食品安全関係】

○食生活に関心のない人たちの意識を変えるために、栄養士会、調理師会、食生活改善推進協議会などの団体が連携することが必要。各地域で連携が図られるような機会があればよい。

【食品安全関係】

○著名な大学の先生は、「栄養価の高い野菜を食べ、ミネラルなどを野菜から摂取することで、医療費を減らすことができる」と言っている。このことが短命県返上、老人医療費を減らすことにつながるのではないかと。【農業関係】

○県内では、りんごよりバナナの消費量が多い。健康のためにも、青森りんごをもっと地元で食べる取組が必要。【食品安全関係】

○40代後半の死亡率が非常に高いことから、若い世代をターゲットとした食生活改善やストレス対処法の学習、運動習慣の定着化などの将来的な視野に立った取組が必要。【教育関係】

○幼児のころからの食育活動は、食生活に関する知識を蓄積でき、平均寿命の延伸につながることから、幼少時からの食育活動の継続は重要。【教育関係】

○若い母親世代の食に関する知識や技能が不足しており、それが子どもにも影響を与えている。母親の教育が必要。【食品安全関係】

○コンビニでの既製品を活用した、栄養バランスのとれたレシピ集を作成するなど、若い世代の食生活に関する意識を高める活動を進める必要がある。【食品安全関係】

○食生活改善推進員の取組をもっとPRして、様々な場面で活用すべきと考える。【食品安全関係】

○保健所の保健師が企業向けに講話をしてくれることを知らない企業も多いと思うので、しっかり周知すれば、他の企業にも健康づくりの気運が広がると思う。【製造業関係】

○「あおもり食育サポーター」については、食育に関するニーズが高度化しており、専門知識や技術を有したサポーターの育成が求められているほか、サポーターの高齢化やサポーター同士のネットワーク化に対応することが課題である。【教育関係】

○長野県と青森県を単純に比較することはできない。何事も地域性に合った形がある。課題をチャンスにとのことだが、短命県を返上する過程で生み出された青森県ならではのノウハウ、他県が真似するような青森県方式とでも言うべきものを確立して欲しい。【社会福祉関係】

〈自然環境や地域資源を生かした健康づくり〉

○自然環境や地域資源を生かした健康づくりはいいと思うし、県の取組として更に推進して欲しい。【製造業関係】

○自然を保護することは当然であって、それをどう活用して、どう地元の生活基盤にしていく

- か、どう経済に結びつけていくかを考えなければならない。【自然保護関係】
- 全てが「地元志向」ではよくない。外からの目線で物事を考える必要がある。【自然保護関係】
- 修学旅行等で来ても、一つの所に3時間も滞在すればいい方である。その短い時間の中で良い体験を継続的に提供できる体制が地域に必要。【自然保護関係】
- 地方の良さを伝えるためにも、修学旅行生等を本県に呼び込むためにも、知的なガイディングができるプロが必要だと考えている。【自然保護関係】
- 教育旅行に関して言えば、観光連盟や教育庁がもっと連携すべきと考える。【自然保護関係】
- 東京オリンピックでの合宿誘致は本当に重要。他県でも自然の良いところはたくさんあり、北国の勝負は夏しかないが、環境をフル活用した積極的な取組をお願いしたい。【自然保護関係】
- 健康志向の高まりをキャッチして事業を行っていくことは重要。【自然保護関係】

〈地域の保健・医療・福祉をサポート〉

- 医師、看護師、検査技師、薬剤師、管理栄養士などが、どの程度必要で、どう供給するかといった全体を見渡すような対策がとられていない。【医療関係】
- 潜在的看護師（資格はあるが働いていない人）については、実態がわかっていないし、調査するのも非常に大変な作業だが、今後は掘り起こしが必要と考える。【医療関係】
- 看護職のUターン希望者は結構いるらしいが、これまでのキャリアを生かした処遇での受け皿がないなど、うまく取り込めていない印象を受けるので、こうした対策にも力を入れるべきではないか。【医療関係】
- 全国的に消費が伸びる部分（伸びしろ）は健康、癒しといったジャンルで、産業として取り込んでいくことも重要。【食品安全関係】
- 行政が支援する必要があるのは、国民や県民全体でリスクをとってでも、積極的に展開していくべき分野の事業である。行政として、事業成功の見通しが必要なのは分かるが、成功の見通しがある事業であれば、民間で自発的に進んでいくのであって、そもそも行政が補助する必要はない。【商工関係】
- 会社としては中小企業ではなくとも、組織の実態としては中小企業と何ら変わりがない場合もある。産業振興策を実施する場合には、中小企業という既存の枠だけでカテゴライズするのではなく、実態に沿った施策を期待する。【商工関係】
- 良い商品を開発すれば売れるのではなく、商品は常にマーケットから考えなければならない。【商工関係】
- 健康に興味を持たせるための工夫として、10年後の自分の姿がわかるアプリを開発してもいいのでは。【教育関係】

③ 食でとことんプロジェクト

ア 団体・企業等の主な取組や課題等

〈食の生産力・商品力を極める〉

- 生産組合でやるのと会社として経営するのでは全く違う。生産組合でやるとあまり品質は良くなりえないし、人件費がかかりすぎる。【農業関係】
- 農業法人の課題は、年間を通して活動できないこと。冬をどうするかが問題。【農業関係】
- 農業体験を通して、どうやって農作物や加工品が作られるのか知ってもらい、本来の価格で買ってもらいたい。【農業関係】

〈食の販売力を極める〉

- 売るためには、積極的に発信しなければならないし、実際に食べてもらうことがきっかけになる。また、展示会に出展するのは商談だけでなく商売のヒントを得るため。農林水産品のブランド化には、とにかく人の目に留まることが重要。【農業関係】
- 物販業者数がまだまだ少ないので裾野を広げたい。誘致ではなく、人財育成を進め、県内にお金が落ちるように考えている。【販売関係】
- 北海道では、小ロットを混載する共同輸送の仕組みをつくって、物流コストを減らし、「北海道」という付加価値で勝負している。青森県でもぜひやってもらいたい。北海道より優れているのは、首都圏と地続きという地理的優位性である。【物流関係】

〈安全・安心で環境にやさしい食を極める〉

- GAPに対応することで、輸出に対応でき、自分の農作業の無駄も省けるはずだが、海外でいい話があっても乗ってこない業者が多い。会社に海外対応の部署があるなど、ビジョンがある業者だけが頑張っている。【販売関係】

〈食を支える人づくりを極める〉

- 地域の雇用状況は改善しており、人財確保が難しくなっている。【農業関係】
- 高齢者に対応できるような重量野菜以外の振興もしていきたいと思っている。【農業関係】
- 食品加工には、連携する企業や人づくり（衛生管理）が重要なので、加工場完成前から、町内の空き店舗を活用したミニ加工場で訓練や連携企業での研修にも派遣した。地域の中での人づくりが大変だった。現在は、衛生管理ができない6次産業化は成功できないと考えているので、衛生管理室で厳しくチェックしている。農家と役割分担し、地域の6次産業化に取り組んで良かったと考えている。【農業関係】

イ 県への意見

〈食の生産力・商品力を極める〉

- 「りんご」や「ほたて」など、青森県の王道を行く商品のブランディングを再度考えた方が
良い。 【製造業関係】
- 人口減少社会に向けて、雇用が重要だが、農業の振興が直ちに雇用に結びつかないように感
じている。今後は作るから、売るにシフトすべきと考えている。6次産業化などに取り組む
団体でも、売れる商品であっても生産量を増やさず、需要に応じた生産を行わないなど、無
難に仕事をやり過ごす傾向が強く、攻めの姿勢があまりないように感じる。 【販売関係】
- 水が商品になるという意識が低い。本県のブナ林は落葉広葉樹で、伏流水として湧き出るま
で5～60年。富士山は地質が岩石なので30年かかっていない。味も本県の水の方がマイル
ドに感じるし、ストーリーもあるのではないか。 【販売関係】

- 最近、農地の流動性は高くなってきている。経営士の人たちはいくらかでも土地を欲しがって
いる。 【農業関係】
- 農業の一番の問題は所得が低いこと。頑張っても利益がほとんど出ない。 【農業関係】
- 6次産業化に関して、加工に取り組む場合は生産原価を下げないとだめ。原価計算をしない
で赤字になっているケースもある。 【農業関係】
- 家畜の預託施設などは、運営していく人財の育成が最も重要。管理者がプロでないと農家か
ら信頼されず、誰も使わなくなる。 【畜産業関係】
- 宮城全共（和牛オリンピック、5年に一度）に向けて、優秀な種雄牛の作出を全県挙げて取
り組むことが必要。上位入賞すると県のブランド価値が高まり、子牛価格や枝肉価格が顕著
に上昇する。 【畜産業関係】
- 全県統一の肉牛ブランドの構築は相当難しい。以前、6地区の団体が話し合ったことがあっ
たが、もの別れに終わった。肥育関係データを非公開としている団体があるため、統一は難
しい。 【畜産業関係】
- 青森県は生鮮品の移出は多いが、加工が弱い。一例として、菓物の冷凍ものだが、一回茨城
にいった加工して戻ってきている。ムダである。 【農業関係】
- 一次加工を始める際の支援があればよい。 【農業関係】

- 地域の6次産業化は農業だとわかるが水産業には無理がある。水産の場合、市場で競りにか
かる。小口の部分は、中抜きで安いものが買えるということで、既に流通は進んでいる。水
産業の場合、加工部分は衛生管理が大変なため、個人レベルでできるものではない。結局分
業で適材適所に落ち着き、既に地域の6次産業は行われているということ。水産で6次産業
を進めるに当たり、誰がどこまで責任を取れるかということ。リスクは大きい。農業につい
ても、道の駅レベルなら可能と思うが、通常の流通に乗せるとなると、バイイングパワーで
やられてしまう。結論として、6次産業は農業で抑えておいた方がよい。 【水産加工関係】

- ガード（保護）があればあるほど競争力を失っていく。農業は守られている、つまりガードがある。このガードが取り払われることを前提に競争力を付けるためにどういうことをするのかということが大事。競争力を得るためには思い切ったことをしないとイケない。本来の競争だと品質を高めるとか効率的なシステムを追求する方向に行くべき。高齢、零細農家がやっていけなくなるという指摘があると思うが、農地に流動性を持たせ、オーナーとしてやっていくとか、思い切った方法を取らないとイケない。農家はどれだけ小さくてもそれぞれ同じことをやっている。企業は合従連衡で工夫している。 【水産加工関係】
- 状況が厳しくなったおかげで新たなものが生まれる。にんにくが良い例、芽止め剤が使えなくなったら、氷温などの冷蔵施設が普及したし、加工による黒にんにくで付加価値が増加するという動きも出てきた。何事も成功例で引っ張ることが必要。 【水産加工関係】
- 水産物の鮮度を維持して中部地方以西に販売する物流の事業は、高校生の技術だということすごいと思った。既成概念にとらわれず、産業技術センターと連携して、新鮮でうまみが増し、大量に処理できるような方法を検討するべき。その土地にあった工夫が必要。よって県内一律に扱うことはやめた方がよい。 【水産加工関係】
- 「青森の正直」というキャッチフレーズがあるが、「青森の正直」は何なのかと考えると、それは信頼、「青森の正直」と表示されたものを買う場合、信頼の裏付けと理解する。 【水産加工関係】
- 農福連携は良い取組だと思う。 【水産加工関係】

〈食の販売力を極める〉

- 農産物については売り込む姿勢が定着してきたが、水産物については、まだそこまで至っていない。もっと付加価値を付ける工夫が必要ではないか。 【食品安全関係】
- 料理そのものを目的とした「クッキングツーリズム」を実施してはどうか。県内には、健康的な郷土料理があるが、観光客等が料理体験できる場所がない。この取組は、健康的な食事の普及だけではなく、地元野菜等の地産地消や観光促進にもつながる。 【教育関係】
- 青森県民は、豊富に生産されている野菜をあまり食べない。まず地元の人に食べてもらうことが必要である。 【農業関係】
- 他県に比べ、商品の売り込みが下手。せっかく良い商品を開発しても販売力・宣伝力が弱ければ意味がないので、対策が必要。 【食品安全関係】
- あまり米を食べなくなっている。青森県民の消費量も一人年間一俵食べていない。 【農業関係】
- 米の流通が多様化している。ネット販売も増え、縁故米も特に多くなってきた。 【農業関係】
- 食についていろいろ組み合わせるのには良い。若者の交流とか、農業以外の別の取組と組み合わせることも必要。 【農業関係】
- 特A米は、どれだけ流通に乗せることができるかにかかっている。 【農業関係】
- 人口減少が進む中、農産物、加工品とも国内、海外に広めていくのは重要だが、まずは地元でもっと消費するべきではないか。県民の意識も変えていくべき。県内でどう展開していくかが難しい。 【農業関係】

○輸出については海外で高くても買うところはあるが、品質が高いから。輸送手段から輸出後の保管方法など流れまでつかんで、食文化までつかんでしまうこと。寿司については海外でのローカライズが進みすぎて、日本から食材が行かなかった。和食ということで県産食材を供給できるのではないか。その際、加工しないと、限られた資源で付加価値は付けられない。それには、信頼がある品質、これがどこにも負けないレベルでないと水産物の輸出では勝てない。 【水産加工関係】

○農業の場合でも、いくらこちらでブランドを叫んでも、輸入側で明確な区別が付けられないと勝負にならない。そこが競争力であり技術力である。今まで一次産業で技術力がそれほど叫ばれなかったと思うが、日本人の技術力があれば解決できると思うし、「青森の正直」が大切になってくると思う。 【水産加工関係】

○東南アジアで戦うには、フードディフェンスの考え方が重要。「青森の正直」イコール「信頼」ここが差別化につながる。 【水産加工関係】

○海外での売り込みでもニーズを踏まえる必要があり、ハラール認証は重要。 【物流関係】

○海外対策としても言えることだが、食品の販路拡大にはローカライズが必要。せんべい汁でも冷や汁として食べられるようなものをつくるとか。やみくもに県内と同じものを拡大しようとしても失敗する。これらをきちんとやってこそ地域ブランドが生まれると思うが、実際やっているかというやっていない。 【水産加工関係】

○買ってくれるのは消費者。消費者の話を聞いていけば自ずと答えは出てくるはず。手取り足取りの支援も必要だが、成功例を示すことで自然に広がる。 【水産加工関係】

〈安全・安心で環境にやさしい食を極める〉

○フードディフェンスという考えが重要。衛生管理はもちろん重要だが、人間が過ちを犯すことを防ぐフードディフェンス。上からの管理ではなく、働いている側からの管理が必要で、自分の生活を守るためにはこういう管理が必要ということになる。県がそういうセミナーをやるべき。 【水産加工関係】

○GAPは、「青森の正直」と言っている以上は必要ではないか。 【水産加工関係】

〈食を支える人づくりを極める〉

○行政が進める物産販売を推進する取組は、戦略などを策定していない場合は、場当たりの対応になっているように感じる。 【販売関係】

○6次産業化には、民間企業の意識を持つことが重要。取引企業から学ぶことも多い。 【農業関係】

○6次産業化は、個人の取組では、食品表示の対応などできない人も出てくると感じている。 【農業関係】

○後継者不足が深刻で、主力が65~75歳になっている。もう5年もすれば、子牛繁殖農家は半分になるだろう。全国でも同じ状況。頭数が減って、後継者がいないと子牛の家畜市場も維持できなくなる。若者が参入できるような環境づくり、例えば、若手の事業参入や拡大を行う際に必要な資金が借りやすくするような取組があればよい。 【畜産業関係】

- 青森県の農家は自分の仕事に誇りを持っていない。子どもが小さい頃から、自分の仕事は儲からない、先はないと教えている。これでは、後継者が育つわけがない。 【畜産業関係】
- 米農家が一番高齢化している。 【農業関係】
- 一般的に農業において若者を定着させるには、家族協定等を結んで報酬や休日の明確化を行うことやある程度の作業のマニュアル化が必要だと思う。 【畜産業関係】
- 今後リタイヤする方を、農業の新たな担い手として育成する方向を考えて欲しい。兼業農家の場合も多いので、技術は割と持っているし、体も十分に動く。 【農業関係】
- 野菜生産者の後継者不足が課題である。 【農業関係】